

平成 28 年度基本構想進行管理の実施結果について

1 事務事業評価の実施結果について

(1) 評価対象の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(2) 対 象

基本構想実施計画事業（249 事業） ※ただし、終了した 6 事業を除く。

(3) 実施結果

結果一覧については別紙 1 のとおり

①ーア A 様式（指標達成度）

評価基準		事業数 (割合)
A	指標の「達成率」がすべて 100%以上	92 (37.9%)
B	指標の「達成率」が 100%以上のものと 100%未満のものが併存	74 (30.5%)
C	指標の「達成率」がすべて 100%未満	39 (16.0%)

①ーイ B 様式（達成度）

評価基準		事業数 (割合)
A	取組状況について、予算や当初目標を踏まえ、達成度が高いもの	29 (11.9%)
B	取組状況について、予算や当初目標を踏まえ、達成度が中程度のもの	6 (2.5%)
C	取組状況について、予算や当初目標を踏まえ、達成度が低いもの	1 (0.4%)

①ーウ A・B 様式合計

指標達成度及び達成度	A	B	C
事業数（割合）	121 (49.8%)	80 (32.9%)	40 (16.5%)

※ 事業数の割合は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計数値が 100%とならない場合があります。

※ 28 年度評価における指標達成度または達成度が出ない事業があるため、事業数合計が 243 となっていません。

② 今後の方向性

大項目	中項目	対象事業数	方向性					
			改善・見直し	拡充	現状維持	縮小	廃止・休止	終了確定
1 子育て・教育	(1) 子育て支援	31	2	11	16	0	0	2
	(2) 教育	30	1	11	18	0	0	0
	(3) 青少年の健全育成	6	0	0	6	0	0	0
2 福祉・健康	(1) 高齢者福祉	21	7	9	4	0	0	1
	(2) 障害者福祉	15	4	6	5	0	0	0
	(3) 生活福祉	8	0	1	7	0	0	0
	(4) 健康づくり	10	2	3	4	0	1	0
	(5) 生活衛生環境	7	2	1	3	1	0	0
3 コミュニティ・産業・文化	(1) 地域コミュニティ	9	2	2	4	0	0	1
	(2) 産業振興	15	4	2	8	1	0	0
	(3) 生涯学習	9	3	3	3	0	0	0
	(4) 文化振興	6	1	3	2	0	0	0
	(5) スポーツ振興	5	2	3	0	0	0	0
	(6) 観光	6	2	1	1	1	0	1
	(7) 交流	6	1	2	3	0	0	0
4 まちづくり・環境	(1) 住環境	11	2	1	6	1	0	1
	(2) 環境保護	11	1	3	7	0	0	0
	(3) 災害対策	16	1	5	8	0	0	2
	(4) 防犯・安全対策	6	0	1	5	0	0	0
5 行財政運営、基本構想の進行管理	15	3	5	7	0	0	0	
合 計		243	40 (16.5%)	73 (30.0%)	117 (48.1%)	4 (1.6%)	1 (0.8%)	8 (3.3%)

(参 考) 方向性の定義

- ・改善・見直し 事業の対象・質のどちらか（または両方）を向上するが、コストは維持・減少するもの。
または、事業の対象・質を維持しつつ、手段の変更等によりコストは減少するもの。
- ・拡 充 事業の対象・質のどちらか（または両方）を向上し、コストも増加するもの。
- ・現 状 維 持 事業の対象・質、コストとも変わらないもの。
ただし、給付対象者の自然増減に伴い、コストが増減する場合を含む。
- ・縮 小 コストの減少を伴い、事業の対象・量のどちらか（または両方）を縮小するもの。
- ・廃 止 ・ 休 止 事業を廃止または休止するもの。
- ・終 了 確 定 各種計画などで、事業の終了が既に確定（単年度事業を含む。）しているもの、または、事業が既に終了したもの。

2 基本構想実現度評価の実施結果について

(1) 評価対象の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(2) 対 象

基本構想（基本構想実施計画）に掲げる中項目（20 項目）

(3) 概 要

基本構想実施計画において指標を設定した施策の評価等を通じて、中項目ごとに政策・施策としての評価を行った。

(4) 実施方法

① 指標に係る施策担当課による自己評価

指標を設定した施策について、担当課による評価を行った。

② 分野別分科会における検討・評価

「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」、「まちづくり・環境」及び「行財政運営」の 5 分科会において検討の上、中項目ごとに評価を行った。

③ 基本構想推進委員会における審議

分野別分科会において行われた各中項目の評価について、全庁的な視点から審議した。

④ 基本構想推進区民協議会における審議

各中項目の評価について審議し、区民委員からの意見を聴取した。

(5) 評価結果

① 基本構想実現度評価表 別紙 2 のとおり

② 3 段階評価結果（A 評価：2 項目、B 評価：18 項目、C 評価：0 項目）

中項目	評価結果	中項目	評価結果
1 子育て・教育		3 コミュニティ・産業・文化	
(1) 子育て支援	B	(1) 地域コミュニティ	B
(2) 教育	B	(2) 産業振興	B
(3) 青少年の健全育成	B	(3) 生涯学習	B
2 福祉・健康		(4) 文化振興	B
(1) 高齢者福祉	B	(5) スポーツ振興	B
(2) 障害者福祉	B	(6) 観光	A
(3) 生活福祉	A	(7) 交流	B
(4) 健康づくり	B	4 まちづくり・環境	
(5) 生活衛生環境	B	(1) 住環境	B
		(2) 環境保護	B
		(3) 災害対策	B
		(4) 防犯・安全対策	B
		5 行財政運営・基本構想の進行管理	B

平成 28 年度基本構想進行管理 「事務事業評価」結果一覧

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	23	頁
コミュニティ・産業・文化	44	頁
まちづくり・環境	64	頁
行財政運営	78	頁
基本構想の進行管理	83	頁

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	001	子ども家庭相談事業	子育て支援計画	家庭における子育ての支援と児童虐待の防止により、子どもが健やかに成長して自立できる環境を形成します。	子どもと家庭に関する相談に総合的に対応し、児童相談所などの専門機関や地域と連携しながら、要保護・要支援家庭のサポート、児童虐待通告対応等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医による専門相談を27年度7月から開始し、精神疾患の疑いのある対応困難な事例を医療機関につなげることができました。 ・専門相談員による職員研修を充実させたことにより、職員のスキルアップが図られ、きめ細やかな対応や支援を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が増加傾向にあるため、組織的な対応力とともに継続的に職員のスキルアップを図る必要があります。 ・特定妊婦や産後うつなど保健衛生的な視点での支援や、発達障害など特別な支援を要する子どもへの対応など、関係機関との連携をさらに強化する必要があります。 	A	-	拡充	出産前から支援が必要とされる妊婦など、児童虐待の未然防止のため、医療機関や保健衛生分野の関係機関との連携を更に強化していきます。
	002	児童虐待防止対策事業	子育て支援計画	子どもと家庭に関わる関係機関の連携や、区民への児童虐待防止啓発事業を進めることにより、子どもが健やかに成長し自立できる環境を形成します。	地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会を運営します。また、児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭への育児支援ヘルパーの派遣や、子育て支援講座の開催、児童虐待防止啓発事業、養育家庭普及活動を実施します。	27年度に要保護児童対策地域協議会の医療関係者会議を設置し、区内大学病院と4医師会との連携強化を図りました。区立小・中学校を職員が直接訪問し、児童虐待防止に関するリーフレット配付を依頼するとともに、教員との情報共有や危機意識の共有を図りました。	関係機関のはざ間で、要保護児童や特定妊婦への支援が遅れることのないよう、緊密な連携を図る必要があります。	A	-	拡充	要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携強化と各機関の専門性を活かした対応力の向上を図ります。
	003	親子ひろば事業	子育て支援計画	乳幼児とその保護者が集う場を提供することにより、区民が安心して子どもを産み育てることができる環境を形成します。	子ども家庭支援センター親子交流室において、乳幼児とその保護者が安心して遊べ、子育て親子の情報交換や仲間づくりができる場を提供するとともに、支援者が利用者の子育てに関する相談を受け、助言することにより、子育て支援にあたります。	乳幼児とその保護者に情報交換や交流の場を提供するとともに、子どもとの関わり方や子育てに関する不安や悩み等をテーマに、子育て支援講座を開催し、参加者の不安や悩みの軽減を図りました。	親子ひろばで受ける相談で、複雑で深刻な内容については、相談事業との連携により適切な支援を行うことが重要です。また、利用者が集中する時間帯の安全確保に十分配慮する必要があります。	A	-	拡充	親子ひろばで行う子どもを伸ばす講座などを通じて、利用者の子育て環境の充実を図ります。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	004	家庭教育支援の推進	文京区地域福祉保健計画(子育て支援計画)、文京区教育振興基本計画	子どもたちの健やかな成長を図るため、家庭教育に関する保護者向けの講座や情報交換、保・幼・小・中のPTAの連携による支援などを行い、親子の育ちを支援します。	幼児から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、気づきや学び合いを促す機会である家庭教育講座を提供します。また、子育て経験の豊かな先輩保護者との情報交換会をワールド・カフェ方式で開催し、家庭教育のスキルアップを図ります。	「平日働く親が参加できるよう、土日に開催すべき」など家庭教育講座運営委員会が出された意見を反映させ、日曜開催を実施しました。 また、講義のテーマや講師も様々に工夫した結果、アンケートでは9割近くが内容に満足したという意見でした。	9回実施の中でも参加者数に波があり、多い回では100人を越し、少ない回では20数人でありました。今後は、アンケート結果などから参加者のニーズをつかみ、数多くの方に参加してもらえそうなカリキュラムを考えていきます。	A	-	現状維持	茶菓を予算化したことで、初対面の保護者同士、リラックスした雰囲気を醸成できたので、今後も継続していきます。
	005	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援計画	地域の中でお互いに助け合いながら子育てができるような環境を整え、子育てに関する不安感や負担感を減らし、子育てと就労の両立を支援します。	子育ての援助を受けたい区民と子育ての援助を行いたい区民が会員となり、保育施設終了後の子どもの預かり等短期的かつ、補助的な相互援助活動を行います。	地域における子育ての相互援助活動として、子どもの一時預かり、送迎等を行いました。また、提供会員の充実を図るため、社会福祉協議会と連携し、27年度に子育てサポーター認定制度を立ち上げ、地域人材の掘り起こしと育成を行いました。 <会員数内訳> 依頼会員 2,081人 提供会員 254人 両方会員 17人	依然として、依頼会員のニーズに対応できる提供会員が不足しており、27年度に創設した、子育てサポーター認定制度を活用しながら、地域における子育て支援活動の参画を促進していきます。	B	-	拡充	文京区社会福祉協議会と創設した「子育てサポーター認定制度」により、地域の人材の発掘及び育成を図りながら、緊急時や病後児のサポートなど、子育て支援サービスの拡充を行います。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	006	乳幼児家庭支援 保健事業	文京区地域福祉 保健計画(子育て 支援計画、保健医 療計画)、男女平 等参画推進計画	子育てが困難な家庭や虐待の 危険性のある親子を早期に発見 し、適切な支援を行い、虐待の 発生を予防します。	乳幼児家庭全戸訪問事業や、乳 幼児健診等の活用により、虐待 のおそれのある家族・保護者を 早期発見するとともに、必要な支 援内容について支援検討会で 協議し、保健師・心理相談員に よる個別相談、集団指導等を実 施します。	平成27年度4か月健診受診者 2,009人の支援検討会を実施 し、支援が必要と考えられた88 人(4.4%)に支援を実施しまし た。 子どもグループワーク利用者数 増加に伴い、対象者それぞれの 状況に合わせた利用時期・期間 の設定や、他機関との調整を行 いました。	引き続き支援を要する家庭を把 握する保健師等専門職の技術 向上が必要です。また、適切な 支援が行えるよう関係機関とのス ムズな情報共有と緊密な連携 に努める必要があります。	A	-	現状維持	引き続き乳幼児健診後の検 討会を実施し、支援が必要と 考えられる親子への早期か らの継続支援に努めます。
	007	乳幼児家庭全戸訪 問事業(こんにち は赤ちゃん訪問事 業)	文京区地域福祉 保健計画(子育て 支援計画、保健医 療計画)	乳幼児家庭の孤立を防ぎ、乳児の 健全な育成環境の確保を図りま す。	生後4か月以内の乳児がいるす べての家庭を保健師や助産師 が訪問し、母子の健康管理や子 育てに関する情報提供を行うと ともに、孤立しがちな子育て家庭 における不安や悩みを聞き、支 援が必要な家庭を適切なサービ スに結び付けています。	妊娠届出時面接・母親学級及び 両親学級で本事業の周知を行う ことで、出生通知票受理件数は 平年並みの5割前後を推移して います。提出者へは8割の訪問 率を維持しているため、引き続 き、出生通知票の提出について 周知徹底していきます。 ネウボロ面接が始まり、より継続 的・重層的な支援が可能となりま した。	妊娠届出時面接・母親学級及び 両親学級以外に、妊婦向け講座 やメールマガジン等でも、引き続 き本事業の周知徹底に努める必 要があります。 また、妊婦面接の全数実施を目 指し、特定妊婦及び産後の要支 援家庭への適切かつ迅速な対 応を行っていく必要があります。	A	-	現状維持	27年度から産後ケア教室の 開催回数を倍増しました。引 き続き事業を継続し、訪問率 の維持・向上に努めます。
	008	子育てひろば事業 の拡充		子育てに不安を感じたり身近な ところに相談できる人がいない保 護者の、子育てに伴う心理的な 負担の軽減を図ります。	乳幼児及びその保護者が安心 して遊べ、仲間作りもできる場を 提供し、専門指導員による子育て に関する相談、援助及び子育て 関連情報の提供を行うととも に、子育て支援に関する講習等 を実施します。	27年度の子育てひろば江戸川 の新規開設に伴い、利用登録者 は7,072人で前年比64.3%増、 利用者数は113,926人で25.9% 増加しています。また、相談件数 も3,500件を超えており、家庭で 子育てをしている保護者を中心 に、子育てに関する相談や仲間 作り、情報交換の場として、ま す重要性が高くなっています。 さらに、28年度から、子育てひろ ば汐見と江戸川橋で、祝日と 12/28～1/4を除き日曜日も開館 したことで、更なるニーズに応え ています。	各施設の利用状況やニーズ等 を踏まえ、より多くの子育て世 代が利用しやすい事業展開を図 っていく必要があります。	A	-	改善・見直し	28年度から、子育てひろば 汐見と江戸川橋で、祝日と 12/28～1/4を除き日曜日も 開館しました。今後も各施設 の利用状況等を踏まえ、事 業を展開していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	009	子育て情報提供事業	子育て支援計画	地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者に対し、子育てに関する十分な情報を提供し、サービスの利用を勧めることにより、子育てに伴う心理的負担や肉体的負担を軽減し、すべての家庭が安心して子育てできるようにします。	民生児童委員と協働で「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳取得時に配布します。さらに子育て応援メールマガジンにより、電子媒体での情報提供を行います。	子育て支援施策に関する最新状況を掲載した子育てガイドを発行しました。 また、27年度は、前年度版からの主な変更点を集約した小冊子を作成し、無償で配布することで、新たな子育て支援施策の周知を図りました。	子育て応援メールマガジンの産前メール登録者数が伸び悩んでいるため、関係機関と連携し、妊産婦を対象としたイベント・講座等で、周知活動を実施していきます。	A	-	現状維持	情報提供方法として十分な効果があるため、継続して実施していきます。
	010	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	子育て支援計画	生後すぐから満1歳未満の乳児の育児を行っている保護者の精神的・肉体的負担の軽減を図り、すべての家庭が安心して子育てができるようにします。	生後から満1歳未満の乳児の保護者が、病気や通院、育児の疲れによるリフレッシュ等により保育ができないときにホームヘルパー（ベビーシッター）を派遣します。	多様化する子育てニーズに対応するため、27年度に利用要件の緩和及び対象児童年齢の引き上げ（2歳未満まで）を行い、より利用しやすい仕組みに見直した子育て訪問支援券事業を開始しました。	事業の見直しを行った結果、利用件数が、前年を大きく上回る利用実績となっており、増加する事務を効率的に処理することが必要です。	A	-	現状維持	出生後すぐに利用できる子育て支援サービスであるため、子育て応援メールマガジン等を活用し、妊娠期における周知・広報を図っていきます。
	011	一時保育事業		育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要や保護者の緊急の事由（疾病、出産等）により、保育に欠ける状態になった児童の一時保育等、子育てに伴う心理的負担の軽減や多様な保育需要への対応を図ります。このことで安心・安全な子育てを促すとともに保護者の社会活動への参加を推進します。	キッズルーム目白台、キッズルームシビックで、満1歳から就学前までの幼児の一時保育を行います。また、緊急一時保育として区立保育園17園で平日の午前7時15分から午後6時15分まで、原則として1か月間を限度に一時保育を実施します。さらに、リフレッシュ一時は区立保育園17園で、緊急一時保育の空きがある場合に、月に10回までを限度として一日3時間以上8時間以内で一時保育を実施しています。	多様な保育需要や一時保育ニーズに対応するため、27年度にキッズルームかごまちを開室し、保護者の社会活動等への参加を支援しました。また、28年度にはキャンセル料を軽減する見直しを行いました。 さらに、区立保育園の一時保育については、制度の周知・徹底を図ったことで、緊急一時とリフレッシュの利用理由に応じてそれぞれ有効に利用いただきました。	キッズルームの空き状況の確認が、電話問い合わせのみとなっているため、インターネット等で確認できる仕組みが必要です。 また、区立保育園の一時保育については、システムの導入により事務の効率化が図られましたが、今後もニーズを踏まえ、適宜修正していく必要があります。	B	-	現状維持	キッズルーム利用者アンケートを毎年度実施し、利用者の声を反映した事業改善の検討を進めます。また、区立保育園の一時保育については、より効率的なシステムの修正に努めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	012	乳幼児ショートステイ		保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども(生後7日目から小学校就学前の乳幼児)を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図ります。	社会福祉法人二葉保育園と委託契約を締結し、同法人が運営する二葉乳児院(新宿区南元町4番地)にて、宿泊を伴う一時預かりを行います。	27年度に文京総合福祉センター内の専用室にて、子どもショートステイ事業を開始し、利用要件に就労を加えることで、より多くの子育て世帯の支援を行いました。 平成27年度利用実績 延べ利用日数 ・乳幼児ショートステイ 83日 ・子どもショートステイ 105日	緊急での依頼や配慮が必要な児童の利用が増えており、児童の状況や予約情報をより効率的に管理し、必要な情報を迅速に確認できる環境の整備が必要です。	A	-	拡充	夜間の時間帯の預かりを行う、トワイライトステイ事業を開始するとともに、より効率的な事業管理を行うため、管理システムを導入します。
	013	地域子育てステーションの充実		保育園のノウハウを生かし、子育てに関する相談や情報提供を行うことにより、子育て世帯が抱える悩みや不安・ストレスの軽減を図り、また、参加者親子同士が交流することで楽しみ、出産や育児に自信や喜びを実感してもらうようにします。	区立保育園18園で、各保育園が独自のメニューを設定して、子育てに関する相談や情報提供を行う地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施します。	参加者からは「参加者同士の交流ができた」「子育てに関する相談ができた」といったお声をいただいております。子育て世帯への支援の一助となっています。	向丘保育園が仮園舎であったため4月から12月までの間、休止していたこともあり、利用人数が減少しています。利用人数の増減については波があり、より魅力的なプログラムを継続的に発信していく必要があります。	C	-	改善・見直し	参加者のニーズを把握し、魅力あるプログラムを検討していきます。
	014	妊婦健康診査	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	妊婦の健康管理に努め、安全な出産を確保します。	妊婦届出をした妊婦に都内の委託医療機関で受診出来る妊婦健診14回分と経腹超音波検査1回分の受診票及び区内の委託医療機関で受診出来る歯周疾患検診の受診票を交付します。里帰り出産等による都外医療機関や、助産所での妊婦健診受診分については、償還払いで費用を助成します。	妊婦届出数の増加により、妊婦健診、超音波検診、歯周疾患検診全ての受診人数が伸びています。	妊婦の健康管理に資するよう、新たにHIV抗体検査及び子宮頸がん検診の検査項目の追加や経腹超音波検査の回数を増やすことが求められます。	A	-	拡充	保健サービスセンターと連携し、妊婦の健康管理に努めます。また、新たにHIV抗体検査及び子宮頸がん検診の検査項目を追加するとともに、経腹超音波検査を1回から3回に増やします。
	015	特定不妊治療への支援	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	健康保険が適用されず、一度に多額の費用が必要となる特定不妊治療を受ける区民に対し、経済的負担の軽減を図ることにより、次世代育成を支援します。	特定不妊治療を受ける区民に対し、当該不妊治療に係る医療費の一部を助成します。また、金融機関による融資をあっせんするとともに、当該金融機関に係る利子の補給を行います。	都や区の特定不妊治療費助成制度普及ポスターによる周知や、少子化対策の推進等により、認定件数が大幅に伸びています。	特定不妊治療費融資あっせん制度について、引き続きホームページやポスター等により周知していくことが求められます。	B	-	現状維持	引き続き特定不妊治療費助成制度及び融資あっせん制度の周知を図り、申請件数の増加に努め、次世代育成を支援します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標達成度(A様式)	達成度(B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	016	母親・両親学級の実施	文京区地域福祉保健計画(子育て支援計画、保健医療計画)、男女平等参画推進計画	妊婦及びその夫を対象に、妊娠、出産、子育てについての知識を習得し、不安の解消や地域での仲間づくりを目的としています。	臨床心理士、歯科医師、助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士等による講義及び実習を実施します。	産後の生活についてイメージができることによる不安の軽減や、親準備性の育成を目的に、体験実習を多く取り入れ、講義内容も変更しました。また、両親学級を委託とし、開催回数を増加させ、参加希望者のニーズの充足を図りました。 延受講者数 母親学級 1,231人 両親学級 635組	内容の更なる充実のために、参加者のニーズを取り入れながら適宜見直しを図る必要があります。妊婦の喫煙や飲酒についての啓発を盛り込んでいく必要があります。また、両親学級では、父親の育児参加や夫婦協力の重要性についても伝えていく必要があります。	A	-	現状維持	27年度から両親学級(土曜開催分)を委託により実施しています。就業している妊婦向けの母親学級土曜ショートコースは引き続き直営により開催します。
	017	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト		少子化対策の一環として、子どもを望むすべての人が子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産の正しい知識の普及と妊娠・出産等に関する正確な情報を提供していきます。	関係者・団体等で「ぶんきょうハッピーベイビー応援団」を設置し、会議を開催し、情報提供をするほか、保健師等による妊娠・出産・不妊等の相談、健康な体づくりに関する啓発事業を行います。	文京区子育てフェスティバル内やハッピーベイビー講演会等で区民へ妊娠・出産等の正しい知識の啓発を行いました。また、東京都地域少子化対策強化交付金を使用し、区内の大学祭等に出向き、「ハッピーベイビー・キャラバン」として、啓発冊子の配布や簡易検査等を行うとともに、若い世代用のライフプラン学習冊子を作成・配布し、研修を行いました。	作成した啓発冊子及びDVD等を用いるとともに、東京都の交付金等を活用し、様々な新たな方法で、引き続き妊娠・出産等の正しい知識の普及と正確な情報を提供していくことが求められます。	B	-	現状維持	妊娠・出産について、正しい知識と情報を提供し、少子化対策の一助としていきます。
	018	育成室への障害児受入れ		保護者の就労や病気等のため保育の必要な小学校1年生から3年生までの児童に対して、指導員のもと遊びと生活を通して、健全な育成と保護をはかります。配慮を要する児童については必要に応じて6年生まで学年延長を行います。	障害児保育補助の非常勤職員を配置し、受入れ環境を整えます。指導員のための研修等を定期的に確保し、保育の質の向上を図ります。教育センター臨床心理士等による育成室障害児巡回指導を受け、策定したサポートプラン(個別指導計画)に基づき、充実した保育を実施します。	昨年同様、育成室における障害児の受入れ及び保育補助の非常勤職員の配置、職員の研修を行うと共に、教育センター臨床心理士等による育成室障害児巡回指導を受けサポートプランの作成・実施をしました。新規申請に当たっては、児童の症状や地域状況を踏まえ、各児童について、職員配置の必要性や受入れの育成室を検討しました。	近年申請者数が増加しており、児童の症状等も多様であることから、個々の状況に、より則した対応ができるよう、受入れの考え方を検討する必要があります。	A	-	現状維持	非常勤職員の配置、個別指導計画の作成・実施を行い、保育の充実に努めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	019	児童館等耐震補強工事等	子育て支援計画・耐震化整備プログラム	児童館等耐震補強工事の実施により、利用児童及び保護者が安全で安心して利用できる施設を目指すとともに、利便性を高めて子育てサービスの向上を図ります。	文京区が所有する公共建築物の耐震化整備プログラムに沿って、優先順位の高い施設から耐震補強を実施します。耐震補強工事に併せ、内装改修及び設備整備を行うとともに、育成室の面積拡大などレイアウト等の見直しを行います。	仮育成室を整備し、向丘育成室の耐震補強その他改修工事を実施しました。(平成27年4月から12月まで)	耐震化整備プログラムが終了しました。今後は、老朽化等による施設の改修について検討を進める必要があります。	A	-	終了確定	耐震化整備プログラムは終了しました。
	020	区立保育園の安心・安全確保	子育て支援計画・耐震化整備プログラム	耐震診断により補強工事が必要となった施設について、児童及び保護者に対して安全で安心な保育を提供できる施設として整備するとともに、利便性及び保育環境の向上とともにサービスの向上を図ります。	工事期間中に保育等を実施する仮園舎を設置してから、本園舎の耐震補強工事を行います。	向丘保育園の耐震化工事を実施し、耐震機能を確保するとともに、園舎を全面的に改修して、保育環境を向上させました。	耐震化が必要な園舎については全て工事が完了しましたが、老朽化した園舎等の整備を行い、引き続き区立保育園の安心・安全確保に取り組む必要があります。平成28年度からは青柳保育園園舎の改築に取り組みます。	A	-	終了確定	区立保育園の耐震化は完了しました。平成28年度以降は老朽化した青柳保育園の改築、藍染保育園外3園の園庭整備に着手します。
	021	私立認可保育所の整備拡充	子ども・子育て支援事業計画	就学前児童の保育ニーズにこたえるため、認可保育園(私立)の整備により保育サービス事業量の拡充を図り、保育所入所待機児童の解消を目指します。また、開園後においては、質の高い保育サービスを提供できるよう、保育内容の充実を図ります。	子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量に基づき、待機児童数の動向を見極めながら、認可保育園(私立)を整備します。また、開設後に保育内容の充実を図るための事業経費の補助を行うとともに、区の職員(保育士)が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行います。	平成28年4月に「ポピンズナーサリースクール本郷」(定員70人)、「にじのいるか保育園千石」(定員69人)、「えがおの森保育園・せんごく」(定員60人)、「たんぼぼ保育園第四分園」(定員28人)、「お茶の水女子大学こども園」(定員60人)を開設し、定員変更を含め合計263人の保育定員の拡充を図りました。	待機児童が依然として発生している状況を踏まえ、待機児童解消に向け、スピード感を持って、認可保育所の開設を進めるとともに、保育の質・安全面の確保に努めていく必要があります。	A	-	拡充	平成28年3月に見直しを行った子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量や待機児童の実態を踏まえ、引き続き認可保育園を開設します。
	022	保育園障害児保育		心身の発達の遅れなどにより保育にあたって特別な配慮を要する児童に対して、健やかな発達を促進することにより、児童福祉の向上を図ります。	個別支援計画を作成し、家庭や教育センターと連携を図りながら子どもの健全な成長を図るとともに配慮を要する児童に対して非常勤職員を配置し、安全な集団保育を実施します。	要配慮児保育は、一人ひとりの個別指導計画に沿って保育を行うことで、児童の成長に有効に寄与しています。また、関係機関と連携して判定会を随時実施し、必要に応じて人員を配置します。	今後も安全で確実な保育を実施するためにも、適切な人員配置を行う必要があります。	A	-	現状維持	これまでと同様に、一人ひとりの発達に合わせた保育を実施していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	023	区立幼稚園の預かり保育	文京区地域福祉保健計画(子育て支援計画)、文京区教育振興基本計画	就労している保護者への子育て支援と、区立幼稚園における保育内容の充実を図ることを目的としています。	区立幼稚園全園(10園)において、月～金曜日は教育課程終了後から午後6時まで(除:祝休日及び園休業日)、長期休業中(夏休み等)は月～金曜日の午前9時から午後6時まで(除:祝休日及び年末年始)預かり保育を実施します。 登録利用:月を単位とした預かり保育(利用には就労、自営、介護、療養等の条件あり) 一時利用:日を単位とした預かり保育	保護者の就労支援の観点から、長期休業期間中において預かり保育の利用要件の緩和を試行し、利用ニーズの確認を行いました。保護者からは多様な就労状況に配慮していると評価がありました。 また、平成28年度から実施する早朝預かり保育の保育体制の整備や制度設計を行い、保育内容の拡充を図りました。	新たに実施する早朝の預かり保育は、職員の勤務時間や配置の見直しを伴うため、検証しながら安定的な運用を図る必要があります。 また、長期休業期間中の預かり保育拡充に伴う利用料金の設定については、他の利用者との均衡に考慮する必要があります。	C	-	拡充	早朝預かり保育の実施に伴い利用者数の増加が見込めるため、定員枠とともに利用対象や選考順位など利用条件の見直しを行ってまいります。
	024	育成室の整備拡充	子育て支援計画	保護者の就労状況等と児童を取り巻く環境の変化により、増加傾向にある待機児童の解消を図ります。また、児童に生活の場を提供し、援助並びに指導をすることで、その健全な育成を図ります。	定員を上回る児童の暫定受け入れ、改修時の面積拡大等の対策を講じるとともに、子育て支援計画により、新たな育成室の整備拡充を図ります。 職員研修の内容の充実等により、児童指導における専門的な知識と経験を有する職員を育成します。また、各育成室間での情報を共有化しスムーズな運営を行います。	28年度4月当初から、本郷第三育成室、文林中学校育成室を開室し、本郷地区及び本駒込地区の待機児童解消に努めました。	新設する場所の確保が困難です。また、新設に伴う地域割の変更についての説明や転室が必要となる児童への対応等、丁寧な対応が必要です。	A	-	拡充	平成31年度までに新たに3室開設するため、場所の確保や新設に伴う調整を行っていきます。
	025	多様な保育サービス事業の実施		0～2歳の保育需要が非常に高い現状を鑑み、家庭的保育事業に加え、低年齢児を対象とした家庭的な保育サービスを拡充し、多様な保育サービスを提供します。	複数の家庭的保育者が協力しながら保育を行うグループ型の小規模保育事業を実施します。開設後も保育の質を確保するため、再任用保育士による巡回相談を行うとともに、保育サービスの安定的な提供を図るため、運営費等を助成します。	前年度に引き続き、根津保育園との連携を行いながらグループ型小規模保育事業を実施しました。	他の自治体の動向も視野に入れながら、今後のグループ型小規模保育事業の位置付けや他の地域型保育事業について検討を進めていきます。	A	-	拡充	今後もサービス内容を維持しながら、区民への周知を図ることにより、定員の充足を目指します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	026	認可外保育施設の認可移行支援事業		保育サービスの安定的な提供と量的拡充を図るため、認可施設への移行を希望する認可外施設に対し、認可基準を満たすために必要な改修費等の支援を行います。	認可化の意向調査を実施し、認可化を希望する施設ごとに移行計画を策定します。また、移行に係る経費の助成及び保育士資格を保持しない保育従事者への資格取得を支援します。	区内の認証保育所が3園になったことで保護者から認証保育所を求める声が強まったことや、事業者の意向も踏まえ、27年度は認可への移行を実施しませんでした。	引き続き事業者の意向や保護者の意見を踏まえながら、より慎重に移行支援を行います。	C	-	現状維持	保護者の意見や事業者の意向等を踏まえ、事業の方向性等について検討を行います。
	027	区立幼稚園の認定こども園化	子育て支援計画	子ども・子育て支援新制度施行を見据え、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を検討します。	文京区の子ども・子育て会議の検討状況を踏まえ、関係者と調整・協議を行い、認定こども園への移行のための環境整備を行っています。	認定こども園化には、調理室や保育室の確保などハード面の整備が必要なことから、園舎の改築・改修に合わせて取り組む方向性としています。そのため、保護者の預かり保育の新たなニーズに対応するため、28年度から早朝預かり保育を実施することとしました。	認定こども園化には、給食室・保育室等の整備が必須になるため幼稚園舎の改築時期に合わせて行う必要があります。また、従来の幼稚園や保育園における教育・保育の実施に加え、認定こども園化など、質の高い幼児教育・保育を提供する視点に立ち、整備を進めていく必要があります。	-	B	現状維持	区立幼稚園の認定こども園化については、整備条件等を総合的に考慮し、全体計画を検討します。また、柳町こどもの森の認定こども園化については、庁内関係各課が連携しながら具体的な取組を進めます。
	028	病児・病後児保育事業	子育て支援計画	病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	保坂こどもクリニックが運営する「保坂病児保育ルーム」及び順天堂が運営する「順天堂病後児ルーム『みつばち』」の2施設において、病児・病後児を預かり保育を行います。	2つの施設で、病児・病後児保育事業を実施するとともに、27年度に訪問型病児・病後児保育サービスの利用料助成制度を開始し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。	27年度に開始した訪問型病児・病後児保育サービスの利用料助成制度について、保育施設の利用者を中心に、更なる事業の周知が必要です。	B	-	現状維持	新たに実施した訪問型病児・病後児保育利用料助成制度の広報を行い、事業の周知を図ります。
	029	放課後全児童向け事業	子育て支援計画	学校の放課後や休業日に校庭や図書室などを開放し、保護者及び地域の大人の見守りにより安心して子どもが自由に活動(遊びや学び)ができる、小学生を対象とした放課後の居場所を提供します。	小学校において、授業終了後に児童がランドセルのまま指定の場所で受付をし、(学校休業日は自宅等からの参加となる。)その後事業受託団体(運営委員会)スタッフ見守りの下、校庭や図書室で自由な活動を行います。	林町小学校、駕籠町小学校、明化小学校、小日向台町小学校において事業を実施しました。平成27年度は、実施日数859日、延参加児童数43,174人となっています。	平成28年4月から、指ヶ谷小学校及び根津小学校で事業を開始しました。今後の実施校拡大にあたっては、学校内での実施スペースの確保などについて実施校との調整を丁寧に行うことが重要です。	C	-	拡充	平成28年度より新たに指ヶ谷小学校、根津小学校において事業運営を開始しました。今後、子育て支援計画に基づき、順次実施校を拡大してまいります。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	030	民間学童保育事業(都型学童クラブ補助)	子育て支援計画	保護者の就労形態の多様化や長時間就労、家族の介護等の理由により既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズが生じています。民間事業者を誘致し、放課後児童健全育成事業(民間学童クラブ)を開設することで様々な保育ニーズに応えるとともに児童の健全な育成に資することを目的とします。	区が定める要綱の基準を満たす民間学童クラブを整備・運営する民間事業者に対し、経費の一部を補助します。あわせて、東京都へ都型学童クラブ事業補助金等を申請します。	問合せを受けた事業者に対し、基準条例や都型学童クラブについて説明しましたが、要件に該当せず、開室には至りませんでした。	利用者が求める保育ニーズに対応できる事業者の誘致が困難です。	-	C	現状維持	引き続き、施設整備に要する経費の一部補助を通じて、民間事業者等の誘致を行います。
	031	母子家庭等自立支援事業	文京区地域福祉保健計画(子育て支援計画)、文京区男女平等参画推進計画	児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母および父子家庭の父で、知識・技能を習得するための講座を受講している人を対象に、給付金を支給することで経済的な自立を図ります。	事前に相談を受け、就職や転職に有利な知識・技能の習得を希望する人からの申請に基づき、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費及び受講修了後の修了一時金を支給します。	支給を受けたことにより資格を取得でき、増収を図ることができた等の報告がありました。昨年度と同様にホームページへの掲載や児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封することにより、制度に対する問合せが多くみられました。	資格取得期間中の生活費に対する不安や保育園や育成室等の利用等、子育てとの両立に対して不安を感じている方が多く、申請に至らない方への対応が課題となっています。	C	-	現状維持	子育て支援課と連携し、チラシの個別配布等により事業の周知を図り、母子家庭及び父子家庭の自立のために適切な支援を行います。
	032	いのちの教育の推進	文京区教育振興基本計画	様々な体験活動や学習において、「いのち」について考える機会を提供し、「いのちを大切にす心」や自尊感情を育む教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において「いのちと心の授業」を実施します。 ・全小・中学校において「いのちと心のアサーションプログラム」を実践します。 ・全幼稚園において移動動物園を実施します。 	全校で平成27年度の教育課程に「いのちと心のアサーションプログラム」を位置付けました。今後は、学校に寄せられた保護者の意見等を生かして各学校の取組の改善を図ってまいります。「いのちと心の授業」は各学校の事業として根付き、多様な外部講師を活用した取組を通して命の大切さを啓発することができました。	更なる自尊感情の醸成やいのちを大切にする心の育成に向けて、教職員の人権意識を啓発する研修を継続していく必要があります。幼小中の連携を生かした、就学前からの連続したいのちの教育を継続し自尊感情の醸成やいのちを大切にする心の育成を図る必要があります。	A	-	現状維持	「いのちと心のアサーションプログラム」を教育課程に位置付け、学校評価等を活用して改善を図っていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	033	心の教育の推進	文京区教育振興基本計画	家庭や地域社会との連携を図りながら、社会の一員としての規範意識、倫理観やすべての人への思いやりの心、生命を尊重し自然を慈しむ心をもつ子どもを育てる取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を実施します。 ・各学校の取組をまとめた啓発誌「かがやく心」を発行します。 	全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を実施しました。各学校の要請に応じて外部講師等を派遣し、保護者・区民を対象とした講演等により学校・家庭・地域が一体となった心の教育の大切さについて啓発しました。各学校園の特色ある人権教育や生命尊重の取組事例を取りまとめた啓発誌を発行し取組の充実を図りました。	「道徳授業地区公開講座」の実施方法を工夫することにより、より多くの保護者・区民の参加を得られるよう改善を図っていく必要があります。また、「かがやく心」の内容の充実を図り、各学校の取組に対する支援を継続していく必要があります。	A	-	現状維持	各学校の道徳教育を「道徳授業地区公開講座」を通じて、保護者・区民に広く紹介していきます。「かがやく心」の発行を通して各学校の特色ある取組を支援し、充実を図っていきます。
	034	学校図書館の充実	文京区教育振興基本計画、文京区子ども読書活動推進計画	「学校図書館図書標準」充足率100%の達成に向けて、各校の図書を計画的に購入するとともに、区立図書館の人材を活用し、子供読書環境の整備を図ります。	学校図書館の資料として幅広い分野をバランスよく収集し、蔵書を魅力あるものにするとともに、区立図書館の人材を活用し、図書配列や児童・生徒の調べ学習の支援などを充実し学習支援へと結びつけていきます。	学校図書館標準100%の達成を目指し学校図書館の現状調査を基に、小学校13校、中学校7校に図書購入費を増額した結果、前年度より小学校2校、中学校3校が90%以上を達成し、新たに小学校3校、中学校3校が100%を達成しました。小学校20校、中学校10校へ司書を派遣し、学校図書館の整備を行いました。	児童・生徒数の増減に伴うクラス数の増減を踏まえ、図書標準が100%を達成するよう調整していく必要があります。読書環境の充実を図るため図書購入に伴う各学校の収納スペースの拡充も更に検討していく必要があります。	B	-	現状維持	今年度は小学校13校、中学校1校に図書購入費を増額します。平成28年度には学校図書館図書標準100%を達成します。
	035	情報教育事業	文京区教育振興基本計画	コンピュータを利用した情報教育に対する興味や関心を高めると共に、コンピュータ操作のスキルや情報リテラシーの向上を図ります。	小中学生を対象とした「子どもパソコン教室」や保護者向けの「のんびりパソコンルーム」の事業を実施します。	応募者が多かったプログラミングに関する講座を増やしました。中学生の参加は他の教室に比べてプログラミングに関する教室の方が多傾向でした。また、保護者との参加も奨励したため、親子で興味関心を高める機会となりました。	教育の情報化に係るプログラミング教育の重要性に鑑み、小・中学生それぞれの発達段階に応じたプログラミングに関する教室の充実を図る必要があります。一方、のんびりパソコンルームへの保護者の参加者数の増加が見込めないことから、実施について見直す必要があります。	B	-	拡充	外部委託によるプログラミングに関する教室の充実

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	036	科学教育事業	文京区教育振興基本計画	自然観察や実験・ものづくりを通じ、子ども一人ひとりの、自然科学に対する豊かな感性や創造性、科学的な見方や考え方を育成します。	「科学教室」、「親子理科教室」、「やってみましょう楽しい実験」の教室を開催するほか、「子ども科学カレッジ」等の事業を通じ、大学連携を一層拡大します。また、移動科学教室や理科の出前授業等、小・中学校を会場とした事業も実施します。	毎回定員を超える応募があり、科学への関心の高さが伺えました。区内大学等と連携した講座を新たに企画し講座数を増やすとともに、講座での手法をその都度見直し工夫改善を重ねることで、充実した事業を提供することができました。小学校での出前授業・移動科学教室への申込みも増加し、理科教育に触れる機会の幅を広げることができました。	区内大学等との連携や講座内容の見直し等による内容の工夫・充実を行い、さらに、科学事業の拡充を行う必要があります。特に、小学校への出前授業等を増やし、理科教育の拡充を行う必要があります。	A	-	拡充	区内大学等との連携により、科学教室の実施回数を増加させます。
	037	健康教育推進事業	文京区教育振興基本計画、文京区健康教育推進委員会 検討結果報告	区立小学校の児童を対象に、学校と家庭と地域が連携し、健康増進や疾病予防、一人ひとりの健康課題に応じたきめ細かな健康教育を推進します。	区立小学校の児童が、個に応じた健康への取組を行えるよう、学校医会・学校保健会及び区内大学の協力を得て、健康事業を実施します。	「健康・体力増進事業」の移管に伴い、小学校全校で区内大学と連携した「健康相談」「健康教室」を、区内都立病院と連携した「がん教育」を小学校7校、中学校3校で実施し、生活習慣改善への意識啓発を図りました。	効果を上げるために、健康トレーナーの小学校への巡回数を増やすとともに、内容の充実を図ることが必要です。がん教育は理解を促進するため、区内大学とも連携し内容の充実を図る必要があります。健康教室は参加者からの要望を更に踏まえた内容の充実が必要です。	A	-	拡充	健康トレーナーによる相談活動の充実、区内大学と連携したがん教育・健康教室の充実
	038	子どもの体力向上推進事業	文京区教育振興基本計画	子どもたちの基礎的な体力・運動能力を向上させるとともに、健康づくり・体力づくりの基本的習慣を身に付ける取組を推進します。	各小学校・園で「体力向上プラン」を作成します。「体力向上プラン」を実施するに当たり、各小学校・園に「体力向上アドバイザー」を派遣し、指導・助言を行います。	幼稚園では体力調査の結果を基にアドバイザーによる訪問指導を実施しました。小学校では東京都の体力・運動能力調査結果等を踏まえた体力向上プランを作成するとともに、体力向上指導員による授業補助やアドバイザーの助言等を教育活動に生かすことができました。	調査結果や都の「アクティブプランto2020」を受け、体力向上プランを活用した取組サイクルを明確にしながら、着実かつ効果的に幼児・児童の体力向上を図っていく必要があります。	A	-	拡充	効果的な取組を推進するための教員対象報告会の開催 体力向上イベント及びがん教育講師派遣事業の新設

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	039	学校防災宿泊体験事業	文京区教育振興基本計画	子どもたちが自らの身を守り、また、周りの人々を助けることができるよう、発達段階に応じた体系的な安全教育を行います。	全小学校で4年生を対象として、また、全中学校で2年生を対象として学校防災宿泊体験を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全校で防災宿泊体験を実施しました。 ・全校で地域、保護者との連携や消防署などの関係機関と連携を図り、具体的に災害発生時を想定した体験学習を実施しました。このことにより、児童・生徒に自助・共助の心情を育成することができました。 	各学校の取組として防災宿泊体験が定着しました。当該事業が安全に実施できるよう、警備会社からの派遣を確実に行うなど、今後も継続して学校支援を行っていく必要があります。	A	-	現状維持	体験学習を通じて、災害時の自助・共助の心情の育成を図っていきます。
	040	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	文京区教育振興基本計画	ふるさと文京を愛する心、感動する心の情勢に取り組むため、「文京ふるさと学習プロジェクト」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・文京ふるさと学習プロジェクト委員会を開催します。 ・平成27年度末に副読本を発行します。 	4回のふるさと学習副読本編集委員会を開催し、改訂作業を進めました。平成27年度中に作成を完了し、平成28年度からの活用を進めていきます。	各学校における副読本の活用について啓発を図っていく必要があります。	A	-	現状維持	平成28年度指導の手引き作成のため、事業を継続します。
	041	確かな学力育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校において校長の経営方針、指導の重点等を踏まえた指導を行い、学力向上を図ります。35人以上の小学校低学年では複数担任制によるきめ細やかな指導を行います。 ・区立中学校において、少人数指導やティームティーチングによる指導方法の工夫・改善を推進し、学力向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校に1人非常勤講師を配置し、指導方法工夫・改善を推進するとともに、学校の個別対応が必要な学校に講師を配置します。 ・各中学校に、指導方法工夫・改善に向けた学校の計画・要望に基づいて非常勤講師を配置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の経営方針に基づき、指導方法工夫改善のために講師を配置し計画的な取組を実施しました。 ・学級が抱えている困難な課題を解決するため講師を配置し、円滑な学校経営を支援しました。 ・中学校における学習指導の充実のため、講師を配置し、少人数指導によるきめ細やかな指導の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営の充実に向けた支援として講師の配置を継続していく必要があります。 ・緊急性の高い学級の教育課題を解決するために講師の配置を継続していく必要があります。 	A	-	現状維持	学習指導の充実及び学級の教育課題に対し、講師を派遣し解決を図ります。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標達成度(A様式)	達成度(B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	042	学習内容定着状況調査活用事業	文京区教育振興基本計画	基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成します。	・全小・中学校で学習内容定着状況調査を実施します。 ・調査の結果を踏まえて、全小・中学校で授業改善推進プランを作成し、授業改善を推進します。	調査結果から児童・生徒一人一人の学習状況を把握し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげました。また、授業改善プランを作成し、保護者等に公開することを通して、保護者・地域と一体となった授業改善を進めました。全ての教科において、全国の平均正答率を上回る結果となりました。	児童・生徒の状況は毎年異なるため、本事業を継続しながら、一人一人の学習状況を捉えていく必要があります。また、児童・生徒の状況に応じた授業改善を進めるため、授業改善推進プランを作成していく必要があります。	A	-	現状維持	調査結果を分析し、「授業改善推進プラン」の改訂に反映させ、保護者会等で説明し、授業改善、家庭学習の啓発に生かしていきます。
	043	英語力向上推進事業	文京区教育振興基本計画	文京区教育振興基本計画の趣旨の実現に向けて、小学校第1学年から中学校第3学年までの9年間で、外国人英語指導員を活用した授業を、具体的な教材を用い継続的に行うとともに、英語学習意欲及び学力向上を図るために英検受検の機会を保障することにより、基礎・基本の学力を育成します。	外国人英語指導員を区立小学校・中学校全校に派遣します。また、区立中学校においては、生徒自らが学習目標を設定するとともに英語運用力の現状を把握し、かつ卒業後の進路設計に生かせるよう、在学中に実用英語技能検定(英検)5～2級を各学年で1回受検する機会を保障し、中学校3年間で英検3級を取得させることを通して英語学習への意欲を高め、学力向上を図ります。	生徒は英語のレベルに応じて自ら英検の級を設定することで、どの級からでもスタートすることができ、生徒自ら身近な目標を設定し、ステップアップすることができています。英検にチャレンジすることで、自分の英語力が把握できるとともに、上の級を目指しながら、英語力を身に付けることにつなげることができています。	小学校の英語教育が推進されることで、外国人英語指導員に対する需要が進む中、文京区として外国人英語指導員を質量ともに確保していく必要があります。また、英検受検者が2か年続けて80%台のため、受検級の拡大等を検討していきます。	B	-	現状維持	児童・生徒が国際社会を生き抜く上で英語能力は必要となることから、継続して実施していきます。
	044	大学との連携による学習指導補助員配置事業	文京区教育振興基本計画	教育職員以外の人材を学習指導に活用するため、大学との連携により、大学生もしくは大学院生を学習指導補助員として、区立小学校及び中学校に派遣する。教員と協力し、様々な学習支援活動を行うことにより、児童・生徒の確かな学力の向上を図り、可能性を伸ばすとともに、学校の教育力の全体的な向上に努めます。	派遣回数は、文京区教育委員会が、各学校から提出された計画書により、内容を精査するとともに、各学校の少人数学習等の教員配置も考慮し、決定します。	一斉授業の場面における、児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな支援により、都の学力調査の結果では、都内随一の平均正答率の結果が出ています。	実施計画に即した計画的な実施により、効果的な予算執行を続けていく必要があります。	A	-	現状維持	各学校の計画に即して計画的な執行を進めていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	045	保・幼・小・中の連携教育の推進	文京区教育振興基本計画	「小1問題」及び「中1ギャップ」の未然防止及び円滑な接続の実現に向け、区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携協力を推進し、教育課程の改善と相互交流、相互理解等による教育的効果を総合的に検討します。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトを設置し、連携教育カリキュラムの改善等を含む保幼小中連携に関する教育施策の検討を行います。 9つの連携推進ブロックにおいて、連携協議会を開催し、各ブロックの現状に応じて教育課程連携、交流活動、情報交換、合同研修等を推進します。 保幼小中連携実践発表会を開催し、実践を校園、保護者等に広く周知します。 	3回のプロジェクトでの協議と2回の連絡協議会の開催により、各ブロックで特色を生かした連携に関する取組を進めることができました。今年度は、体力向上に向けた取組をブロック内で共有し研修を実施したり、保育園児が中学校に交流体験に行くなどの取組が行われました。	小学校から中学校への円滑な接続をねらったアプローチカリキュラムを作成する必要があります。	A	-	現状維持	各ブロックでの取組に加えて各校園での特色ある取組を今後も支援していきます。
	046	地域・大学連携教育情報ネットワーク～「文の京」の先生プロジェクト～	文京区教育振興基本計画	区内大学・NPO等の団体と各学校・園の双方方向への情報発信や情報共有を推進して緊密な連携を構築することにより、団体への地域連携や研究の場の提供、子どもたちへの豊かな教育環境の提供を図ります。また、教育資料室においては、教育資料の収集・保存をし、学校・教職員に対して教育資料に特化した専門的な情報提供サービスを行います。	区内大学やNPO等と教育委員会を結ぶ窓口として教育センターに「地域・大学連携協働デスク」を設置し、区立小中学校・幼稚園からの相談及び区内大学等からの提案や情報提供を受け、専門的知識や人材等を区立小中学校・幼稚園の教育活動に様々な形で活用します。新教育センターに教育資料室を整備し、資料検索システムにより迅速な資料の提供を行います。	東京大学総合博物館の「アカデミック・アドベンチャー(学術体験)」に加え、東京大学市川研究室による「個別学習相談」を実施しました。教育センター教育資料室の資料検索システムの検索手順書を作成し、各園・学校に配付するとともに、資料室だよりを3回作成し、利用促進の啓発を行いました。	今後も、区内大学等の専門的知識や人材等のより効果的な活用方法を検討する必要があります。	C	-	拡充	区内大学等の専門的知識や人材等のより効果的な活用方法の検討
	047	交流及び共同学習支援員配置事業	文京区教育振興基本計画	障害のある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、障害のある子どもとない子どもとの相互のふれ合いを通じて豊かな人間性を育みます。	区立小・中学校の特別支援学級在籍の児童・生徒が、通常の学級との交流及び共同学習を行う際、学習活動のサポートや介助を行う交流及び共同学習支援員を特別支援学級設置校の学級数及び学級の状況に応じて配置する。	対象児童・生徒一人一人の状況に応じた対応により、対象児童・生徒が社会性を身に付けることができるとともに、交流及び共同学習の内容も充実してきました。また、交流学級の児童・生徒の関わりから、特別支援学級の児童・生徒が達成感や自己肯定感を味わうことができました。	同じ場で共に学ぶ一方、児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据え、個別の教育的ニーズに最も確に応える指導を提供する必要があります。特別支援学級における生きる力の育成につながる学習指導、交流及び共同学習における共生のための経験値を高める指導のバランスを考えていきます。	A	-	拡充	特別支援学級設置校10校に支援員を配置し、交流及び共同学習ガイドラインに基づき、通常の学級の子どもたちとの交流及び共同学習を実施します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	048	特別支援教育担当指導員配置事業	文京区教育振興基本計画	通常の学級に在籍する発達障害等、特別な支援が必要な児童・生徒への支援体制の整備は急務です。そのため、すべての小・中学校に教員免許をもつ指導員を配置し、適応状態の改善を図るための教育環境の整備を行います。また、指導員は特別な支援を要する児童・生徒に対して支援を行います。	小学校20校、中学校10校に、教員免許をもつ指導員を派遣します。指導員は、在籍学級の担任等との連携のもとに、一斉指導の中での個別指導を行います。また、通常の学級における必要な児童・生徒を抽出し、校内に設置された特別支援教室等で専門的指導や支援を行います。	実践を通して、校内体制が整備されてきています。特に、該当児童・生徒への配慮から、構造化された教室環境の整備、視覚的な支援や情報伝達の工夫等が行われ、通常の学級における基礎的環境整備として、ユニバーサルデザイン化が進みました。	全ての教員が共生社会の実現を目指した取組について理解することが求められています。今後、すべての教員がインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育について理解を深め、障害の有無に関係なく、共に学ぶ学習環境の充実を図っていきます。	A	-	現状維持	全ての小・中学校に教員免許をもつ指導員1人以上を配置し、適応状態の改善を図るため、児童・生徒に支援を行っていきます。
	049	特別支援教育連携協議会の運営	文京区教育振興基本計画	特別支援にかかわる区の組織及び関係機関の連携・協力体制を構築し、区の区域内に住所を有する乳幼児、児童及び生徒について、障害を早期に把握するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な支援を継続して行います。	区の子育て関連組織及び国・都の特別支援学校長、医師、学識経験者などで構成する「特別支援連携協議会」を設置し、支援の継承や関係機関相互の情報共有を図ります。専門家チームやケース会議等により、特別な支援を必要とする乳幼児・児童・生徒とその保護者に対する支援の効果的な推進を図ります。	名称を「特別支援連携協議会」に改め、1回実施しました。平成27年度から本協議会を乳幼児発達支援連絡会と統合した経緯や、特別支援に関する事業運営についての報告と協議を行いました。専門家チームについては、依頼があった幼稚園・小学校・中学校への派遣を行いました。継続した数回の派遣を行い、各機関における具体的な支援の方法を検討し、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実に効果がありました。	特別支援教育における課題の整理や学齢期部会の運営について、検討する必要があります。	B	-	改善・見直し	特別支援教育等に関わる区の組織及び関係機関が一層連携し、一人ひとりのニーズに応じた乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を行います。
	050	教職員研修	文京区教育振興基本計画	教員の資質及び指導力の向上を図ります。	教育アドバイザーによる若手教員への指導助言、授業研究、職層に応じた研修、重点的な教育課題による選択課題研修を充実させるとともに、講義や演習、グループ協議、授業研究を重視し、より深い知識を得て指導力を身に付けることができます。教員研修担当の教育センター統括指導主事及び専門指導員が教育指導課と連携して運営及び推進に当たります。	派遣回数(若手教員1人に8~11回)や指導内容等、各校長の要望に応じて若手教員への教育アドバイザー派遣を実施しました。センター研修では演習を基本とし、また、区内大学と連携して研修内容を充実させることができました。	学校への負担に配慮した実施回数と内容精査が必要です。次期学習指導要領改訂に向けて必要な研修の充実を図る必要があります。	A	-	拡充	学習指導要領改訂に向けて必要となる教員の能力向上のための内容を検討し、研修の充実を図ります。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	051	総合教育相談事業	文京区教育振興基本計画	学校や保護者、子ども本人に対し多角的な支援を行うことにより、いじめや不登校、家庭内暴力、児童虐待、集団不応答等の課題、さらには、発達・教育・生活上の悩み等について、予防・発見・解消を図ります。	教育相談室での面接相談や個別支援をはじめ、スクールソーシャルワーカー等の専門家の派遣や適応指導教室等を教育相談コーディネーターが統括し、子ども、保護者、学校等に対する多角的な支援を実施します。	福祉センターで行っていた子どもの発達相談と教育相談を一元化し、乳児から18歳までのお子さんを対象とした総合相談室を開設しました。また、学齢期の療育も始まり、継続した支援が行えるようになりました。スクールソーシャルワーカーは3人から4人へ増え、直接支援の対応が多くなるようになり、適応指導教室や学校へ足を運べる児童・生徒が増えました。	不登校児童・生徒への直接支援については、各相談事業が連携し個々に応じた支援につなげることができていますが、不登校児童・生徒の出現率を減らすことはできていません。また、特別支援の必要な相談については、教育センターでの専門相談は拡充していますが、学校での支援にあたり、特別支援教室等との一層の連携が必要です。	C	-	拡充	不登校解消プロジェクトの実行により、不登校児童・生徒の出現率を減らしていきます。総合相談室の申込みの増加に対し、事務の効率化等を図り対応します。
	052	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	文京区教育振興基本計画	校園長の学校経営方針に沿った予算計画・執行することにより、各学校園が対応すべき課題に対応した教育活動を効果的に推進します。	・学校園評価に基づき、喫緊の各学校園の教育課題を解決するための教育活動を展開します。 ・全校園において、学校評価の際に本事業の評価を実施します。	各学校園が自校の課題に即して予算を編成・執行することにより、各学校園の課題解決を支援することができました。具体的には、ボランティアを活用した学習支援の充実、研修の充実のための講師報償費など各学校園の課題に応じて予算執行がされました。	予算編成時期と執行時期の違いから計画を変更せざるを得ない課題に対して、適切な対応を進める必要があります。また、更なる計画的な執行のために精度の高い予算編成を進める必要があります。	A	-	現状維持	各学校の課題に応じて、各学校が自主的・計画的に予算を編成し実行することにより教育活動の充実につながっていきます。
	053	学校支援地域本部事業	文京区地域福祉保健計画(子育て支援計画)、文京区教育振興基本計画	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充、及び地域の教育力の活性化を図るため、学校支援地域本部を設置します。	設置校の活動状況を未設置校に情報提供すると共に、学校支援に対する実際の要望を把握し、調整を図ることで、学校支援地域本部の充実を図ります。	27年度は、小学校16校、中学校4校において学校支援地域本部による活動が行われました。新規3校については、青少年委員、PTAが中心となって開設され、順調に滑り出しています。ボランティアについても、地域の方々の協力により学習支援、環境整備、安全の見守りなど、学校ごとに特色を持ち行われています。	ボランティア等の人材を確保し、本事業の拡充を図っていく必要があります。	A	-	拡充	28年度4月の時点で、小学校1校の学校支援地域本部が廃止となり、小学校15校、中学校4校、計19校が運営されています。28年度は、学習支援ボランティアに対する謝礼支払が可能となり、この効果が未実施校に波及するよう努めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	054	青少年委員による学校支援活動等の推進	文京区教育振興基本計画	学校ごとに選出された青少年委員に、学校と地域のパイプ役となり学校支援を中心とした活動を行ってもらうことで、地域で学校教育を支えていく体制を推進します。	教育委員会では、学校支援地域本部設置校の拡充を目指しながら、地域での学校支援の在り方を検討しています。青少年委員の所管が26年度から教育委員会に移ったことを機に、青少年委員には、学校支援地域本部の立ち上げや運営協力など、学校ニーズを踏まえた学校支援を行っていただきます。	学校支援地域本部の地域コーディネーターなど、中核となって学校支援活動を行う委員は16人に及び、PTAや育成会、青少年委員OB等との強いネットワークを活かし、地域で学校を支える土台作りに貢献しています。また、27年度にオープンしたb-labを青少年育成に係る行事等に積極的に活用し、効果を上げていきます。	青少年委員の役割の一つとして、放課後事業への協力もあります。児童青少年課が進める放課後全児童事業の推進にも、協力を依頼していきます。	-	B	現状維持	学校支援地域本部への協力など、青少年委員の豊富な経験やネットワークによる支援を得ながら、学校支援体制の充実・拡大を図っていきます。
	055	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の運営	文京区教育振興基本計画	学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任をもって学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、運営することにより、開かれた学校づくりをさらに進めます。	地域住民・保護者・校長等を委員とする学校運営協議会を設置し、学校運営の基本的事項の承認、学校運営に対する意見、支援などの協議を行います。	新規コミュニティスクールでは、委員を対象とした研修を行い、円滑に立ち上げることができました。 各学校運営協議会の取組は、学校便り等を通じて保護者・地域に発信し、理解を得てきました。 各学校運営協議会での協議を踏まえ、コミュニティスクール教員公募を実施しました。	各学校運営協議会の取組が生かされている教育活動等を広く周知するため、支援を継続していく必要があります。	A	-	現状維持	小学校2校、中学校1校において、年間10回以上の学校運営協議会を開催していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	056	老朽校舎の改築	文京区立 小・中学校将来ビジョン、文京区教育振興基本計画	築後80年以上が経過する誠之小学校及び明化小学校の改築に当たり、基本構想を策定し、設計後改築工事に着手します。	学校の将来像となる基本構想を学校・地域住民・PTA等の参画により策定後、プロポーザル等を活用した基本設計・実施設計を行い、改築工事に着手します。	誠之小学校については、プロポーザル方式により設計者の選定を行い、基本・実施設計に着手するとともに、誠之小学校改築だよりを発行し、改築事業の進捗を広く地域に周知しました。明化小学校については、学校・地域住民・PTA等の参画による改築基本構想検討委員会において、報告書の取りまとめを行いました。	誠之小学校については、基本・実施設計の検討の中で、可能な限り学校や地域の要望を設計に取り入れるよう取り組んでいます。明化小学校については、具体的な整備手法を引き続き検討していきます。	A	-	拡充	誠之小学校については、基本・実施設計を完了するとともに、仮設校舎の設計・設置工事に着手します。明化小学校については、学校・PTA・地域住民の参画による検討組織を設置し、具体的な整備手法を検討します。
	058	外壁・サッシ改修	文京区教育振興基本計画	小中学校の児童・生徒・教職員に、安全で良好な教育環境を提供します。	老朽化している外壁・サッシの改修工事をを行います。改修工事は主に夏期休暇期間に行うため、1校の改修完了には複数年にわたる工事が必要です。	第九中学校（Ⅰ期）、青柳幼稚園の外壁・サッシを改修しました。	工事期間中、騒音等が発生するため、児童・生徒や近隣住民への説明を行う必要があります。また、幼稚園の場合は夏季休業中も預かり保育を実施しているため、居ながら工事を検討しますが、不可の場合には引っ越し先の確保等が必要となり、準備に時間を要します。	A	-	現状維持	平成28年度は、根津小学校（Ⅰ期）及び第九中学校（Ⅱ期）の外壁・サッシを改修します。平成29年度以降も、老朽化している外壁・サッシの改修を計画的に実施する予定です。
	059	給食室の整備	文京区教育振興基本計画	老朽化した給食室を改修し、より安全な給食を提供することを目的とします。	学校給食衛生管理基準に基づいたドライシステム施設に改修します。	湯島小学校をドライシステムの給食室に改修し、より安全な給食を提供できる施設となりました。若台中学校の給食室改修工事の実施設計を行いました。	学校給食衛生管理基準を遵守した施設を整備するために、継続的、計画的な改修、設備工事が必要です。校舎の全面改築をする学校の工事計画と合わせ、28年度は若台中学校、29年度は昭和小学校と、緊急度の高い給食室から改修を計画していきます。	A	-	現状維持	1学期終了後から若台中学校の改修工事をを行います。また、昭和小学校の改修工事に伴う設計を行います。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	061	校庭・園庭の整備	文京区教育振興基本計画	幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒・教職員に、安全で良好な教育環境を提供します。	全天候型舗装の校(園)庭を採用している幼稚園・学校のうち、舗装が老朽化している幼稚園、小・中学校について、整備を行います。	第八中学校の校庭舗装を改修し、教育環境を向上させることができました。	運動中の事故を防ぐため、園児・児童・生徒が運動する校庭の舗装面を良好な状態に保つことが求められており、計画的に整備する必要があります。また、整備の際、防球ネット等の改修も検討する必要があり、併せて校(園)庭が一定期間使用できなくなることを考慮した学校運営を行っていく必要があります。	C	-	現状維持	平成28年度は、湯島小学校の校庭整備及び本郷台中学校の実施設計を行います。 平成29年度以降も舗装が老朽化した校(園)庭を整備していく予定です。
	062	学校施設の快適性向上	文京区教育振興基本計画	築30年以上が経過している小・中学校について、快適な教育環境とするため、内装等の改修を実施します。	普通教室・廊下・階段の内装改修及び水回り等の改修などを実施します。	学校からの意見・ニーズを踏まえ、大塚小学校、駒本小学校、第一中学校、第三中学校、第十中学校、文林中学校及び本郷台中学校にて工事を実施し、また、指ヶ谷小学校、林町小学校、青柳小学校、大塚小学校、根津小学校、駕籠町小学校及び第十中学校の実施設計を行いました。	学校からの意見・ニーズを踏まえた上で児童・生徒の安全性を第一優先に学校施設の快適性向上事業対象校18校の実施設計・工事を進めていく必要があります。	-	A	現状維持	今年度、指ヶ谷小、林町小、青柳小、大塚小、根津小、駕籠町小、第八中及び第十中の工事を行います。また、磯川小、関口台町小、金富小、駒本小、第一中(Ⅱ期)、第三中、第八中(Ⅱ期)、第九中及び文林中(Ⅱ期)の実施設計を行います。
	063	教育情報ネットワーク環境整備の充実	文京区教育振興基本計画	児童・生徒に対する普通教室のICTを拡充し、より学習効果の得られる環境を構築します。幼稚園について、園内はもとより園間の情報共有促進を図ります。児童・生徒のICT環境を拡充し、ICT学習の習熟をより高める整備について検証します。教員におけるICT機器をより活用できる能力の育成を支援します。	電子黒板を普通教室等へ設置します。幼稚園のコンピューターを学校間LAN参加させ、園間をネットワークにて接続します。普通教室用(小・中)各1校、特別支援学級(小・中)各1級にタブレット型端末の試行整備を行います。小・中学校に1月に1日ICT支援員の配置し、ICT機器の利用を促進させます。	・中学校7校の普通教室等に電子黒板を設置しました。画面上の一部分を拡大する、強調したい文字の色を変える、動画資料を利用するなど、電子黒板を利用したわかりやすい授業を実施することができました。 ・引き続き、小・中学校にICT支援員を配置し、ICT機器の利用を促進しました。	小学校の電子黒板設置や、教員の指導用タブレット端末の導入、デジタル教科書の整備など、学校のICT環境が急速に整備されていくため、教員の研修や教員同士の情報共有の支援を丁寧に行うなど、整備された機器の効果的な利用を促進する必要があります。	B	-	拡充	・小学校の普通教室等に電子黒板を整備する。 ・小・中学校に教員の指導用タブレット端末(無線LAN環境等含む。)を整備する。 ・中学校の特別教室・特別支援学級等に電子黒板を整備する。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	064	青少年対策地区委員会活動支援		各地区が持つ地域性を活かし、青少年健全育成事業を実施している青少年対策地区委員会(現青少年健全育成会)(9地区)の活動を支援することにより、区内の青少年健全育成施策の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で温かく見守られながら健やかに成長することができる環境をつくります。	青少年対策地区委員会(現青少年健全育成会)が実施する青少年健全育成活動に対する補助を行うとともに、合同行事の支援を行います。また、委員研修会、会長会、地区連絡会などを開催し、情報交換や委員の知識の習得の場として活用しています。	地域の特性を活かして実施する事業に対して補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行を支援しました。 また、委員研修会1回、会長会2回、地区連絡会3回の開催を通して、情報交換や高校生との意見交換を行い活動の充実を図りました。	より時代に即した事業を展開することで、青少年健全育成施策のさらなる充実を図ることが必要です。	A	-	現状維持	地域における青少年健全育成の充実を図るため、事業に対する補助を行うとともに、合同行事等の支援を行います。
	065	青少年の社会参加推進事業		青少年が地域の人たちとの交流を通じて社会の一員であることを実感し、主体的に社会参加するきっかけとなる事業を支援することで、青少年の社会参加と自立を促進します。 また、青年が地域社会で自主的に活動するのに必要な知識等習得のための講座や、青年自らが企画・運営する事業を支援し、地域社会で自主的に活動できる青年を育成します。	区内で非営利活動を行う団体(NPO等)が実施する、地域の人たちとの交流を通じて青少年が主体的に社会参加するきっかけになる事業及び青年が地域社会で自主的に活動するのに必要な知識等習得のための講座や、青年自らが企画・運営する事業に対し、補助金を交付します。	青少年の社会参加推進事業について7事業、青年育成事業について4事業の申請があり、補助事業の選考は、区の青少年関係所管課長及び学識経験者が多角的な視点から審査を行いました。 NPO等の特性を活かした事業や青年自らが企画・実施する事業が効率的かつ効果的に展開されました。	申請実績のないNPO等にも情報が行き届くよう、周知方法の充実を図る必要があります。	C	-	現状維持	申請実績のないNPO等にも情報が行き届くよう、周知方法の充実を図りながら、事業に対する補助を行います。
	066	文京区社会を明るくする運動		法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の趣旨に基づき、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせながら、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくことを目指します。	関係30団体からなる「文京区社会を明るくする運動推進委員会」を組織し、7月の強調月間に合わせて「東京ドーム周辺広報啓発活動」「文京区社会を明るくする大会」「文京矯正展」などの啓発事業を実施し、本運動の趣旨を広く呼びかけます。	東京ドーム周辺広報啓発活動には、約270人が参加し、本運動の趣旨を広く呼び掛けました。 文京区社会を明るくする大会の講演では、約230人の参加者に対し、更生保護への理解を深める機会を提供しました。 文京矯正展には、約4,900人が来場し、区民に対して更生保護に対する啓発を図りました。	7月の強調月間をきっかけとして、区民に本運動の趣旨・目的を十分に理解してもらう必要があります。 また、短期的な成果が出にくい点を踏まえ、効果的な啓発方法を検討するとともに、地道な事業展開が必要です。	C	-	現状維持	関係団体とともに事業内容に創意工夫をしながら、地域に根ざした事業を展開します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
子育て・教育	067	子ども110番ステッカーの充実	子育て支援計画	子どもたちに対する犯罪の未然防止と、青少年が安全かつ安心して生活できる良好な地域環境の形成を目指します。	緊急時に子どもが駆け込める緊急避難場所を示す「子ども110番ステッカー」を協力者の自宅や事業所などに貼付するとともに、区内の小学1年生に事業周知用のステッカーを配布します。また、区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所と協力者の継続意思の確認を行います。	小学1年生に周知用ステッカーを配布する際、保護者宛ての案内文書を同封することにより、事業の周知及び協力者の募集を行いました。また、小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所及び協力者の確認を行い協力者名簿を作成するとともに、小学校、PTA及び区内警察署で名簿を共有し、信頼性の高い事業展開を図りました。	地域による子どもたちの見守り環境整備のためには、協力者数の維持・拡大が不可欠です。区立小学校PTAがステッカー貼付場所を確認する際、協力を依頼する等の取り組みにより、新規協力者を増やしていく必要があります。	C	-	現状維持	子ども110番ステッカー貼付による犯罪の未然防止と、より安全な環境づくりの必要性を呼び掛けながら、協力者数の維持・拡大を目指します。
	068	青少年プラザ事業		青少年プラザを設置し、中高生が気軽に集まり、自主的な活動ができる場や、様々な人との出会いの機会を提供することで、中高生が社会性を身につけ自立した大人へ成長することを目的とします。	平成27年4月の開館に向けて、教育センター等建物基本プランに基づき、運営事業者とともに、施設の整備・管理や、運営システム・体制等を検討します。(平成28年度追記)中高生世代の青少年の自主的な活動の場及び交流の場を提供するとともに、文化・スポーツ、学習支援等の各種事業を実施します。また、ホームページ、広報誌の発行等の広報活動を通して、施設及び事業の周知を図ります。	文化・スポーツ、学習支援等の事業を実施するとともに、出張b-lab等の訪問事業を実施しました。また、広報誌を年2回発行するなどの広報活動により、事業の周知を図りました。アンケートでは、施設やスタッフに対する評価が高く、満足度が84.8%という高い結果となりました。	中高生の自主性・社会性を育むためには、中高生のニーズに即した事業を継続して展開することが必要です。また、施設等が新しいこともあり利用者数、利用者満足度ともに計画を超える結果となりましたが、更に事業の充実を図ることが必要です。	A	-	現状維持	中高生の自主的な活動を支援するとともに、より中高生のニーズに即した事業を実施することで、中高生支援の充実を図ります。
	069	STEP(Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所)～ひきこもり等自立支援事業～		長期間(6か月以上)にわたり就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係がない状態(ひきこもり状態)にある義務教育終了後から39歳までの若者に対し、本人及び家族の状況に合った支援をし、本人の社会参加を促します。	ひきこもり相談、フリースペース、ステップUPプログラム、定着化サポート等の事業を民間事業者と協働して実施します。また、自立に向けた切れ目のない支援を行うため、関係機関連絡会を設置し、庁内外の関係機関と意見交換・情報共有を行います。	相談事業(電話・来所・メール)に加え、居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラム、講演会・意見交換会等を実施しました。また、ひきこもり等自立支援事業関係機関連絡会を4回開催し、個別ケースについて情報共有を図り、本人の社会参加に向けた切れ目のない支援に努めました。	本人からの相談が徐々に増加してはいますが、引き続き、ひきこもり等の状態にある方及びその家族に向けた、効果的な周知を図ることが必要です。また、本人及び家族の状況に合った支援をし、本人の社会参加につなげていくことが必要です。	A	-	現状維持	本人及び家族の状況に合った段階的な支援メニューを提供し、ひきこもり状態にある方の社会参加に向けた切れ目のない支援を行います。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	070	シルバーお助け隊事業	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	70歳以上の高齢者世帯や障害者世帯を対象に、日常生活におけるちょっとした困りごとを援助するサービスを提供します。	日常生活におけるちょっとした困りごとに対し、公益社団法人文京区シルバー人材センターが会員を派遣して援助します。1回につき300円を申込者が負担し、区が実績にあわせてシルバー人材センターに補助金(1回につき1,300円)を交付します。	①平成27年度は377件の実績がありました。主な作業内訳は家具移動126件、電球等交換83件、その他91件と例年同様の傾向となっています。②平成27年度は前年度より45件利用件数が増加しました。	①エアコンフィルターや換気扇清掃等の受注が増えています。様々なニーズを捉え、会員のスキルを活用した柔軟な対応が求められています。②利用件数、リピーター、新規利用者ともに増加しています。引き続き区報やチラシによる本事業の周知、他の家事援助サービスとの差別化が必要です。	C	-	現状維持	今後の事業展開について、シルバー人材センターとも協議しながら、適切な補助を行っていきます。
	071	民間事業者による高齢者施設の整備	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びショートステイ(短期入所生活介護)施設を整備します。	区有地の活用及び区独自の施設整備費補助制度の創設により、民間事業者を支援し、高齢者施設の整備を推進します。	旧教育センター跡地における特別養護老人ホーム及び旧文京福祉センター跡地における介護老人保健施設について、既存建物の解体工事がほぼ終了しました。また、春日二丁目旧建設省宿舍跡地を特別養護老人ホーム整備用地として区が取得し、新たな特別養護老人ホームを整備・運営する事業者を選定しました。	旧教育センター跡地における特別養護老人ホーム及び旧文京福祉センター跡地における介護老人保健施設の平成29年の開設に向けて、適切に進行管理を行う必要があります。また、春日二丁目特別養護老人ホームの既存建物解体工事等に当たり、関係課と連携し説明会を開催する等、近隣住民の理解を得る必要があります。	A	-	拡充	平成29年の開設に向けて教育センター跡地における特別養護老人ホーム及び旧文京福祉センター跡地における介護老人保健施設の新規施設の建設工事を進めるとともに、春日二丁目特別養護老人ホームの整備に当たり、既存建物の解体工事を行います。
	072	介護保険サービスの充実	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことができるよう、介護及び介護予防サービスの充実を図り、各々の身体の状態に応じた自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスを提供していきます。	介護保険事業計画に基づき、被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し、その状態の軽減又は悪化の防止に必要な保険給付を行います。保険給付は被保険者の心身の状況、その他環境に応じて、被保険者の選択に基づき適切な介護サービスが事業者及び施設等から提供されます。介護保険事業の持続可能で安定的な運営を行ってまいります。	利用者数の増加により、平成27年度の介護給付費は前年度に比べ約1.5%増の128億4千万円となり、介護の必要となった高齢者及びその家族の生活を支えています。平成27年度は、区有地を貸し付け、地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護施設を整備しました。	地域包括ケア体制の構築に向け、引き続き小規模多機能型居宅介護事業所等の基盤整備を進める必要があります。また、平成29年度の第7期高齢者・介護保険事業計画策定に当たり、高齢者等実態調査の実施など、高齢者や介護事業者等の現状及びニーズを的確に把握する必要があります。	-	A	改善・見直し	今年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	073	地域密着型サービス施設の整備	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	要介護状態になっても住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービス施設を整備します。	介護保険法第8条第14項に規定する地域密着型サービス事業を行う施設の整備に係る費用の一部を補助することにより、整備を促進します。	富坂圏域に看護小規模多機能型施設1か所を開設しました。また、本富士圏域で旧向丘地域活動センター跡地を活用した小規模多機能型居宅介護施設の事業所選定を行いました。	旧向丘地域活動センター跡地の小規模多機能型居宅介護施設及び併設される認知症グループホームの補助協議、建設工事を行います。また、春日二丁目の小規模特養及び併設される認知症デイの補助協議を行います。駒込圏域の小規模多機能型居宅介護施設については公募を進めていきます。	C	-	拡充	「高齢者・介護保険事業計画(27～29年度)」に沿って整備を進めます。
	074	ミドル・シニア講座	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	ミドル・シニア(概ね50歳以上の区民)の生きがいの向上及びこれまでの経験や知識を活かした社会参加を促進するため、様々なテーマの講演やワークショップ等を行う講座を開催します。	区内の企業、NPO団体等と連携・協力しながら、講演やワークショップ等を行う講座を実施しています。	①第1回で「シニア世代の生活設計」の講義と簡単な自分史を活用したグループ交流を行い41人の参加、第2回は「就業や生活に役立つコミュニケーションスキル」「ミドル・シニアライフを充実させるために」の講義を行い39人の参加がありました。②フォローアップ講座は当課の社会参加促進に関わる3講座の受講者に対象を広げ21人の参加がありました。	ミドル・シニア講座は、アンケート結果を踏まえ、前年度の全5回から全2回の実施に変更しました。また、交流を図るためシルバー人材センター会員にも呼びかけるとともに、フォローアップ講座は当課の社会参加講座受講者に対象基準を広げました。この結果、回数は減少していますが、延べ受講者数は52人から101人に増加しています。	B	-	改善・見直し	アンケート結果では、約7割が講義時間は適当との評価でした。多くの要素をコンパクトにまとめ、飽きさせない進捗をベースに、次年度以降も事業を展開していきます。
	075	高齢者施設ボランティア講座	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	高齢者福祉に関心がある概ね50歳以上の区民に対し、社会参加と生きがいの増進を図るとともに、高齢者施設におけるボランティア需要の充足を図るため、ボランティア活動に必要な心得や基本的な介助技術等に関する講座を開催します。	高齢者施設でのボランティア活動に必要な知識等を提供する講座を開催し、講座修了者にボランティア活動先をコーディネートすることで、ミドル・シニア(概ね50歳以上)の社会活動への参加意欲を喚起し、地域においてその能力が発揮されることを目的とします。	平成27年度は①6/13②6/20③6/29～7/3のいずれか半日の全3回で実施し、18人が受講、うち区内施設への活動紹介は14人でした。アンケートは約7割が「充実していた」との回答で、5人が受講後半年の間に紹介先でボランティア活動を開始しました。また平成25～27年度の本講座及び他講座受講者を対象に合同でフォローアップ講座を行い、受講生同士の交流やボランティア活動の開始・継続を促しました。	受講後の活動開始が3割程度にとどまっていることが課題です。引き続きフォローアップ講座を実施するとともに、区内に2か所ある福祉センターの指定管理者の協力を得て、最初の一步をより踏み出しやすいものとなるよう環境を整えていきます。	A	-	改善・見直し	受講者評価はおおむね良好であるので、重点施策として3年間培ってきた講座内容をベースにして一般事業化します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	076	ふれあいいきいきサロン事業	文京区地域福祉保健計画(子育て支援計画、高齢者・介護保険事業計画、障害者計画)	外出の機会が少なくなりちな高齢者や障害者、子育て中の親子が、いろいろな活動の中で、楽しみながら仲間づくりをしていきます。地域で孤立しがちな人たちが住み慣れた地域の中で支え合い、安心して暮らしていけることを目的とします。	社会福祉協議会に助成して、多様な活動と幅広い年齢層のサロンが各地区にバランス良く開設され、多くの区民が気軽にサロンに参加できるよう、サロンの開設を計画している人に開設から自立までの支援を行います。	各機関への周知が広がり、関係機関から情報を得て登録の相談に来る団体が増えました。また、地域福祉コーディネーターの全圏域(4圏域)配置が完了し、地域へのアウトリーチの際にサロン開設への働き掛けやニーズ把握が行いやすくなったことから、サロンへの積極的な訪問のほか、より綿密な活動の把握や現状把握を行いました。	新規登録のサロンもありながら、メンバーの高齢化などにより存続が厳しくなるサロンも見られます。開催場所の確保については、引き続き課題となっています。	A	-	拡充	①多様な団体や区民へ開設の呼び掛けや支援を行っています。 ②サロン同士のネットワーク化を図るため、代表者交流会等を実施しています。
	077	介護予防が推進される地域づくり	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画、保健医療計画)	地域住民の主体的な活動等により、介護予防に向けた取組みが自主的に実施される地域社会の構築を目指して、介護予防事業を実施していきます。	高齢者が身近な所で運動継続できる場として、文の京介護予防体操地域会場を展開し、地域住民による介護予防推進のため、介護予防ボランティアの養成を計画的に実施します。	平成27年度は、文の京介護予防体操地域会場の参加人数の増加に対応するため、7か所の会場で二部制を実施しました。転倒骨折予防体操ボランティア指導員養成人数は、計画を上回る実績ができています。	推進リーダー養成は行っているものの、介護予防体操地域会場の増加に対し、十分なリーダー数を確保できていないため、引き続きリーダー養成に努める必要があります。また、会場は区有施設のみでは限りがあるため、新たな場所を検討する必要があります。転倒骨折予防体操ボランティア指導員については、活動体制を見直すとともに、今後の養成のあり方についても検討する必要があります。	B	-	拡充	介護予防に取り組む機会を増やせるよう、文の京介護予防体操地域会場の増加と、推進リーダーの計画的な養成を図ります。
	078	シニアプラザ	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	文京区及び区内大学(跡見学園女子大学)が協働して、高齢者の健康の増進及び生きがいの向上等に資する事業を実施することによって、高齢者の地域における豊かな生活を支援します。	高齢者クラブ等の地域団体の協力を得て、各々の特色を生かした活動を取り入れた事業を実施します。また、学生が参画・参加する機会を積極的に設けて、世代間交流を促進させ、本事業を一層促進させます。	学生と高齢者の間に期待どおりの活発な交流が図れ、アンケート調査を実施したものでは84.8%が満足(普通を含むと97.0%)の回答を得ました。参加者からは継続実施を求める声もいただきました。また、大学と連携したプレス活動を行った結果、マスコミにも度々取り上げられ、本区の高齢者の活動ぶりを発信することにつながりました。	一般区民の募集に『学生との交流』では他事業との差別化が図れず、高い参加満足度に比べ集客力が劣ります。また、区・大学双方の関連部署が多岐にわたり、輻輳する情報や進捗の管理、意思の疎通には、区・大学とも要となる人材と部署が必須で、大学側の全面的な協力なくして事業実施が難しい状況です。	A	-	終了確定	重点施策として実施したシニアプラザ事業は終了しますが、継続希望の多かった交流イベントの一部について、一般事業又は福祉センターの指定管理者による自主事業として継続します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	079	文京区高齢者緊急連絡カード設置事業	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	65歳以上のひとり暮らし、または80歳以上の高齢者のみの世帯の方が自宅内での緊急事態に適切に対処するため、住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医等を記載したカードを作成し、対象の高齢者宅に設置します。カードの情報は、区と民生・児童委員、話し合い員、高齢者あんしん相談センターが共有し、緊急時に備えます。	民生・児童委員が区からの委託に基づき申請者宅を訪問し、緊急連絡カードを設置します。ただし、65～69歳に対しては、利用を促進するため郵送で申請書を送付しています。調査は、①4年に一度行う全件調査(今回はひとり暮らし高齢者を対象に27年度に実施)、②新たに65歳のひとり暮らしと80歳以上の高齢者のみ世帯の方、転入者を対象とした補充調査を実施しています。	平成27年度のひとり暮らし高齢者の全件調査(13,913件)では、5,213件のカードを設置しました。「緊急時に親族との連絡が取れてスムーズに引き継ぐことができた」「名前がカードに載っていることで、高齢者との連携が取りやすい」と複数の民生委員からの声もあり、緊急時の対応や安否確認、日常の活動に役立っています。	民生委員が訪問調査をしていますが、特に全件調査時の対象者が多く、民生委員の負担が大変重くなってきています。4年後の全件調査に向け、郵送調査の対象年齢や訪問調査の時期など、民生委員と具体的な負担軽減策を検討していく必要があります。	A	-	改善・見直し	高齢者人口の増加を見据え、調査方法等を民生・児童委員等と検討し、より合理的効果的な運用を目指します。
	080	ハートフルネットワーク事業の充実	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活をいつまでも続けられるよう、地域の協力機関と連携し、各々の事業の範囲内で見守り支援等を行います。	民間協力機関、団体協力機関、公共協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区がネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行います。適宜ネットワーク連絡会を開催し、協力機関の情報交換や連携調整を行います。	平成27年度は接骨院・整骨院、コンビニ等の登録があり、登録件数は総数で666件です。また、4圏域の高齢者あんしん相談センターが年2回ずつ連絡会を主催し、熱中症予防や認知症等、高齢者に関する課題の共有や取組について話し合いました。さらに、2か所の高齢者あんしん相談センターでは、協力機関の相互連携を強化するための交流会を開催しました。	引き続き、本事業に賛同し登録いただける協力機関の拡大に努めます。また、地域の高齢者の見守りがより機能的になるよう、協力機関との有機的な連携を強化するとともに、安否に係る情報の共有のあり方について、一定のルールを設定する等の整理が必要となっています。	A	-	現状維持	安心ネット連絡会などを通して、協力機関相互の情報交換や連絡調整、啓発活動を行います。
	081	みまもり訪問事業	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	一人暮らし等の高齢者を見守り、高齢者が地域から孤立することを防止するとともに、高齢者の心身、生活状況等の異変を早期に発見し、必要な支援につなげることを目的とします。	社会福祉協議会に助成して、登録している地域のボランティア『みまもりサポーター』が月に2回程度、高齢者の自宅へ訪問し声掛けする事業を実施します。みまもりサポーターは異変等を感じた場合、社会福祉協議会へ報告し、必要に応じて関係機関へ連絡し支援につなげます。	利用者の数は微増でしたが、サポーター(担い手)をしてくださる方が大きく増えました。各関係機関からの情報や紹介で利用の相談をされる方が増えています。地域福祉コーディネーターの配置により、よりきめ細やかな相談援助連携支援が可能となっています。	本事業により把握される利用者の支援ニーズに見合ったサービスにつなぐことが制度上難しく、インフォーマルサービスの利用に頼らなければならないケースが散見されます。地域包括ケアシステムが、よりよく反映されるよう、関係機関の連携協働体制が望まれます。	B	-	拡充	①対象者へのみまもり訪問事業の周知 ②関係機関との連携強化

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標達成度(A様式)	達成度(B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	082	地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進	文京区地域福祉保健計画(地域福祉保健の推進計画)	住み慣れた身近な地域で高齢者や障害者、子育て世代をはじめ、住民みんなが助け合い安心して暮らせるためには地域住民が主体となって地域の課題に取り組み、自ら解決していく共助の活動が不可欠となっています。この事業は一定の地域の範囲を設定し、地域特性や実情に応じた地域課題や制度の狭間にある問題の解決に向けたしくみづくりを住民と協働で行うことを目的とします。	社会福祉協議会に助成して、協同の地域福祉活動計画に基づき、モデル地区において社会福祉士等の地域コーディネーターを配置し、小地域福祉活動事業を実施するものです。	平成27年度に計画を前倒して全圏域に地域福祉コーディネーターを配置し、全域的に小地域福祉活動が展開されています。新規配置の圏域においても、民生委員や町会など地域の方々への周知が進んでおり、新たな居場所づくりや地域活動の芽生えも見えてきています。	地域福祉コーディネーターによる小地域福祉活動に広く期待が寄せられています。関係機関との役割分担を明確にし、優先順位を確認しつつ、地域の持つ力をよりよく発揮できるよう連携と共助の仕組みづくりを進めることが大切です。	A	-	拡充	平成27年度に計画を前倒して全圏域に地域福祉コーディネーターを配置しました。今後は生活支援コーディネーターとリンクして活動を進めています。
	083	院内介助サービス	文京区地域福祉保険計画(高齢者・介護保険事業計画)	医療機関受診時に付添いが必要な一定の要件を満たす高齢者に対し、受診時の待ち時間における付添い等のサービスを提供することにより、一人では通院困難な高齢者の通院の機会を確保します。	介護保険で要支援2以上の認定を受けている65歳以上独居高齢者が、介護保険の通院介助を利用して医療機関を受診する際、院内での付添い等のサービスを提供します。	医療機関の院内における付添いや誘導等の介助を、延べ1,183人に対し2,518.5時間提供しました。前年度比で人数が117%、利用時間が123%と増加しています。登録事業者数については前年度比で103%と増加しており、一人当たりの利用回数、時間数が増加しています。また、ケアマネジャーからの利用についての相談も増え、制度として定着しつつあります。	ケアマネジャーやサービス提供事業者への制度周知により、院内介助サービスの理解が進んでいます。また、更新漏れについても減少しており、安定的な運用を行っています。利用者が増加していることから、更に継続的な制度周知が必要と考えています。	B	-	現状維持	引き続き制度周知に努めます。
	084	介護人材確保・定着等支援事業	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	介護サービス事業者と関係機関のネットワークづくりを進め、連携して人材確保、養成、定着の促進に向けた施策を検討し、実施します。	区、区内介護サービス事業所、区内福祉士養成校による意見交換会を開催し、地域特性や課題等を踏まえて、検討します。また、住宅費補助による環境整備や、啓発冊子の作成及び事業所見学ツアーの実施による介護人材の育成及び啓発を行います。	中学生等向け介護啓発冊子の作成及び事業所見学ツアーについては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策として、国の補助金を活用し、平成27年度に試行として実施しました。	中学生等向け介護啓発冊子の作成及び事業所見学ツアーについては、平成27年度の成果を検証し、平成28年度から本格実施します。また、住宅費補助を28年度から実施し、介護現場での人材確保の実態を引き続き注視していきます。	C	-	拡充	平成27年度の試行実施について事業評価を行い、本格実施します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	085	高齢者の権利擁護の推進	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	虐待を受けた高齢者を保護し、必要な措置を実施するとともに、高齢者の権利擁護のための広報・啓発活動を進め、虐待防止や早期発見を図ります。また、身寄りがない認知症高齢者に対する成年後見制度の区長申立てを活用し、高齢者の権利擁護を推進します。	虐待を受けた高齢者の養護措置、虐待防止の啓発、成年後見制度の区長申立ての活用等により、高齢者の権利擁護を推進します。	啓発用パンフレットを全面的に見直し、新たに虐待に気付く視点を掲載したチラシとポスターを作成しました。チラシは長期利用するための加工を施したため、作成数は減少しましたが、介護事業者や区内行政窓口を中心に配布し、活用していただいています。また、高齢者に係る区長による成年後見申立て件数は7件でした。一方、区長申立案件のみが対象であった成年後見の報酬助成制度について、対象を親族申立案件にも拡大し、制度を必要とする方への支援につなげました。	虐待ケースに係る関係機関からの早期の情報提供により、早い段階から虐待対応を行っていました。また、判断能力が低下した身寄りのない高齢者の法定後見申立ての支援が増えつつあります。地域の高齢者の権利擁護に際し、地域と行政が連携しつつ、各々の役割を担っていくことが必要です。	C	-	現状維持	これまでのパンフレットのほか、新たにチラシやポスターを作成し、関係機関や区民等の窓口がある所管に配布し、虐待防止に向けた啓発に取り組んでいます。
	086	権利擁護センター事業の充実	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画、障害者計画)	高齢者、障害者等の権利を擁護し、誰もが安心して地域社会での生活が続けられるように、各種の支援を行い、地域福祉の向上に努めます。	社会福祉協議会に助成して、あんしんサポート文京において、福祉サービス利用援助事業及び財産保全管理サービスの実施、福祉サービスに関する苦情等の受付、成年後見制度の相談受付・利用支援、法人後見、申立経費の助成、法律相談、成年後見相談の実施などを行っています。	・関係機関等へのパンフレット類の配布は例年どおり実施し、権利擁護センターを始め、社会福祉協議会が実施する事業の情報を区民が得やすいよう配慮しました。 ・福祉サービス利用援助事業や財産保全管理サービスの実務に関わる生活支援員の人数が25人となり、利用者の増加に対応できる体制を整えております。	福祉サービス利用援助事業や財産保全管理サービスの利用者数が、平成26年度末と比較して減少しています。制度を必要としながらも、利用に結び付いていない方も多いため、引き続き、広報紙や関係機関の方々を中心に周知を行います。	B	-	改善・見直し	各事業の啓発周知を行い、サービスを必要としている人の利用に結び付くよう努めます。
	087	地域包括支援センター(高齢者あんしん相談センター)の充実	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談や包括的・継続的ケアマネジメント支援等を実施し、医療や介護の専門職、地域の様々な社会資源を統合し、地域包括ケアシステムの構築を進める高齢者あんしん相談センターの充実を図ります。	分室を含め、8つのセンター全体で、必要な相談支援が円滑に行えるよう、職員体制を整備し、研修等によるスキルアップに努めます。実態把握等により、地域とのニーズと課題を洗い出し、専門職の連携と地域住民との協働による取り組みで住みよい地域づくりを進めます。あわせて、高齢者あんしん相談センターの周知活動を継続して実施します。	専任のセンター長を配置したことにより、各圏域で2センターを効果的に運営する取組が進んでいます。また、区の各種委員会等へのセンター長の参加など区との連携がより進んでいます。	平成28年10月に開始する介護予防・日常生活支援総合事業を的確に実施し、地域における介護予防の推進を図る必要があります。このためには社会福祉協議会に平成28年度から配置した生活支援コーディネーターとの連携も欠かすことはできません。	-	A	拡充	介護予防・日常生活支援総合事業へスムーズに移行できるよう、準備を進めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	088	医療と介護の連携強化	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	地域の医療関係者と介護サービス事業者との連携を強化し、切れ目のない医療・介護サービスを提供するためのネットワーク構築を目指します。また、日常的な相談業務等を通じ、医療や介護についての周知を広め、必要な時に適切なサービスが受けられるよう環境の整備に努めます。	①病院から退院する高齢者の在宅における介護環境の調整、②在宅療養資源の把握に努め、ケアマネジャー等に対する、医療的支援に必要な情報の分かりやすい提供、③区内高齢者及びその家族の療養・介護生活の向上を図るため、病院の医療連携室、介護保険事業者等との必要に応じた情報交換、等について高齢者あんしん相談センターに委託して実施します。また、文京区地域医療連携推進協議会において福祉ニーズを提案し医療連携の施策につなげていきます。	各センターに医療連携担当者(看護師)を置き、より医療・介護連携を意識した相談支援を実施しました。また、担当者を中心に医療連携交流会を実施し、専門職同士の顔の見える関係づくりに取り組みました。	平成28年度は、小石川、文京両医師会による在宅医療相談窓口事業が始まります。同窓口と高齢者あんしん相談センターの医療連携相談業務の連携を密に図る必要があります。あわせて、各委員会における検討をより深め、医療介護連携業務の体系的な整備を進めていく必要があります。	-	A	改善・見直し	医師会の設置する相談窓口と連携し、区民、医療関係者、介護関係者からの相談に積極的に対応します。医療介護連携専門部会での検討を進めるとともに、地域ケア会議や講演・交流会等を実施し、顔の見える関係づくりに努めます。
	089	地域医療連携推進	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	区民に切れ目のない医療を確保するため、区内の医療機関の役割分担を明確にし、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着、高齢者の病院からの円滑な退院や在宅医療の推進等、地域医療の連携を強化します。	地域医療連携推進協議会及び協議会の下に設置する検討部会を開催し、地域医療の供給において課題となっている医療機関同士の連携について検討を行います。	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を開催し、地域医療連携について検討しました。なお、在宅医療検討部会と地域包括ケア推進委員会の専門部会の委員を同一とし、医療と介護の連携を進めています。また、在宅療養後方支援病院として、新たに公益社団法人東京都教職員互助会三楽病院と協定を結び、合計4病院としました。	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療を介護と一体的に提供するために国から示されている事業に対し、介護と連携して取り組んでいきます。また、区民に対して医療制度や看取り等についての講演会を継続して開催する必要があります。	C	-	改善・見直し	在宅医療を介護と一体的に提供するために国から示されている事業に対し、介護と連携して取り組んでいきます。また、区民に対して医療制度や看取り等についての講演会を開催します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標達成度(A様式)	達成度(B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	090	認知症施策の総合的な推進	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)	地域で医療、介護サービス、見守り等の日常生活の支援サービスが包括的に提供される体制を整え、認知症の方や家族が、住み慣れた地域で安心した暮らしを続けることができる環境を整備します。	認知症予防のための各種事業、認知症高齢者等の初期対応の充実等及び関係機関との連携等を進めます。	認知症支援コーディネーター(27年度名称変更)が293件の相談支援を、嘱託医が45件の「もの忘れ医療相談」対応と16件の訪問支援を行いました。また、講演会・研修会に計291人の参加があったほか、若年性認知症に関するパンフレットを発行する普及・啓発を推進しました。認知症サポーターの養成については、計2,530人の養成を行ったほか、受講者の一層の能力活用を図るため、グループホームでのボランティア体験をメニューに組み入れた実践講座を開催しました。認知症カフェについては19回実施し、26年度の6回から拡充しました。さらに、認知症ケアパスを作成し、パンフレット「知っておきたい！認知症あんしん生活ガイド」に取りまとめました。	認知症ケアパスを活用してもらうために、いかに周知していくかが課題です。また、認知症初期集中支援チームについては、今後の設置に向けて、引き続き既存事業との関係やチーム員の構成について検討を行います。	B	-	拡充	認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討を進めます。
	091	障害者地域自立支援協議会の運営	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	障害者地域自立支援協議会は、地域の障害福祉の課題を共有し、支援体制の整備について協議するために設置しました。協議会のもとに相談支援、就労支援、権利擁護専門部会、障害当事者部会を設け、地域の課題を明確化するとともに、支援体制やネットワーク化など検討を進めています。	障害者地域自立支援協議会、各専門部会が課題を検討、分析するとともに、支援体制のネットワークづくり等の検討を進めます。	各専門部会は、前年度に引き続き、それぞれの課題について検討・議論を重ねています。協議会では、地域生活支援拠点等の整備に向けて地域課題の抽出・共有を行うとともに、障害者差別解消法の施行に向けた職員対応要領や障害者計画の策定に向けた障害者(児)実態・意向調査項目に対して議論しました。	会議運営は、協議会と各専門部会との連携、各専門部会での議論の活性化、検討事項の進行管理が求められます。また、各専門部会への当事者参画が求められます。平成28年度は、各専門部会の検討内容を親会へ報告することで、横串機能を果たすとともに、事務局会議を密に行い、専門部会間の調整を行うことで、円滑な会議運営を図ります。また、各専門部会へ当事者委員を追加することで、各専門部会における当事者参画を推進します。	A	-	拡充	「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の地域資源では対応困難な地域課題を関係機関が協働し、解決に向けて検討します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	092	日中活動系サービス施設の整備	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	知的障害者及び身体障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、日中活動系サービス施設を整備します。	①本郷交流館跡地において就労継続支援等を行う障害者福祉施設を整備・運営する事業者を誘致します。 ②動坂福祉会館内で実施している「地域活動支援センター」の事業形態、サービス提供方法等について検討します。 ③大塚福祉作業所の音羽地域活動センター跡地への移転に際し、就労継続支援等を行う障害者福祉施設を整備・運営する民間事業者を誘致します。	・本郷交流館跡地障害者福祉施設等整備計画に係る事業者住民説明会、意見交換会等を開催し、住民からの意見に対し、説明を重ねてきました。 ・動坂福祉会館内の地域活動支援センター利用者の保護者との意見交換を重ね、新たな利用先についての調整が完了しました。	障害者施設整備を進めるためには、地域住民の理解を得ることが重要であり、丁寧な説明を行う必要があります。	-	A	拡充	施設に対するニーズの把握を図りながら、通所施設整備費補助制度を活用し、今後も公有地活用等による日中活動系サービス施設整備を進めていきます。
	094	児童発達支援センターへの移行及び療育事業の拡充	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	一人ひとりの子どもとその家族が、地域で楽しく、自分らしさを発揮しながら暮らせるよう、療育事業を拡充します。	平成27年度から児童発達支援センターに移行し、乳幼児期から学齢期までの子どもの健やかな育ちを支える拠点として療育事業の拡充(一日定員の拡大・対象年齢の拡大)を図ります。	児童発達支援の契約児は84人、放課後等デイサービスの契約児は73人でした。このほか、別機能訓練(言語療法、作業療法、理学療法、心理)が274人、SST(ソーシャルスキルトレーニング)が51人でした。また、発達支援巡回相談は62園の支援を行いました。	教育センターでの療育支援(児童発達支援、個別機能訓練、個別相談等)と、発達支援巡回相談のアウトリーチ型の療育支援を組み合わせ、それぞれの場で適切な支援が行われるよう検討していく必要があります。	-	A	拡充	巡回相談の拡充により、幼稚園、保育園等での対応力向上を図ります。
	095	難病患者等への支援	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	難病治療に係る医療費等の負担を軽減するとともに、難病患者の安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図ります。	難病患者への医療費助成制度等により、難病患者の経済的負担を軽減します。また、日常生活における個別の相談指導や難病リハビリ教室等を開催することにより、難病患者やその家族が安定した療養生活を送れるよう支援します。	難病リハビリ教室(参加者数) 延べ 71人 パーキンソン病体操教室(参加者数) 延べ 228人 災害時個別支援計画 新規策定 0人 モニタリング(計画見直し)3名	平成27年7月の対象疾病の拡大に伴い、難病医療費申請・障害福祉サービス申請が共に増加しました。今後は申請の更なる増加が見込まれることに加え、難病対策地域協議会の設置の検討等、申請者の利便性向上のための体制整備が必要です。	B	-	現状維持	難病疾病が拡大されたことで、申請に必要な書類手続きや障害福祉サービス等に係る相談及び申請件数が増加しています。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	096	障害者基幹相談支援センターの設置	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	地域の特性や利用者の状況に応じたきめ細かな相談支援や虐待の防止や早期発見等のためのネットワークの構築という相談支援の充実を図り、障害者が住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的としております。	新福祉センター内に設置し、専門職員等を配置して主に総合的な相談支援業務や権利擁護に関する業務、関係機関等とのネットワークの構築など地域における中核的な役割を担う相談支援の拠点としての事業を委託により行います。	障害者基幹相談支援センターの周知が徐々に進んできており、相談件数が着実に増えてきています。年間を通じて、相談実人数では552人、相談件数では3,382件の相談がありました。	運営法人が作成した事業計画に基づき、引き続き、①障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援を実施し、②障害者の権利擁護や、③地域移行・地域定着に関する取組、④関係機関とのネットワーク構築など、相談支援活動の拠点として支援体制の強化を推進することが必要です。	A	-	拡充	障害の種別や年齢にかかわらず、全ての障害のある方の相談に対し、アウトリーチも含めたきめ細やかな総合的な相談支援等を実施します。
	097	障害者虐待の防止	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	障害者虐待の予防及び早期発見、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援、養護者に対する適切な支援等を図り、もって障害者の権利擁護に資することを目的とします。	障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、専用電話にて障害者虐待に関する相談・通報・届出の受理を行っています。また、夜間、休日については、障害者24時間安心相談・サポート事業を活用することで、24時間365日障害者虐待に関する通報又は届出の受理を行っております。さらに、障害者虐待を防止するための対策を検討するために、学識経験者や弁護士等を委員とする障害者虐待防止連絡協議会の設置、障害者施設従事者向け研修会や区民向け講演会等の啓発事業を実施しています。	周知・啓発に関する取組 ・障害福祉サービス事業者向け研修会を開催し、計90人の方にご参加いただきました。 ・区民向け講演会を開催し、66人の方にご参加いただきました。	平成27年度は虐待認定となったケースはありませんでしたが、相談内容は虐待を疑われるものや相手方の対応の不安・不満など多岐にわたっています。聞き取りや情報提供等により相談者の不安を取り除くなど丁寧な対応が必要で、また、虐待と認定されるケースの発生時に迅速な対応ができるよう、日頃からの関係機関との連携が必要です。	-	A	現状維持	障害者虐待の予防及び早期発見や養護者に対する適切な支援等を行うとともに、障害者虐待に関する課題の整理や虐待ケースへの対応の検証等を行います。
	098	グループホームの整備	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	知的障害者または身体障害者が住み慣れた地域において自立した社会生活を送るために、グループホームを整備します。	グループホームの整備費に係る補助制度及び開所費用に係る補助制度を活用し、民間事業者を誘致して整備を計画的に進めていきます。	・千石交流館跡地グループホームの整備について、既存建物解体工事に係る住民説明を行い、解体工事費補助を行うとともに、新築工事の準備に係る支援を行いました。 ・動坂福祉会館跡地グループホームの事業者公募を行いました。また、応募者がなかったため、新たな公募の準備を行いました。	・グループホームの整備において、建築上の制約が厳しいため、それをクリアするよう計画を調整する必要があります。 ・グループホーム等障害者施設整備を進めるためには、地域住民の理解を得ることが重要であるため、丁寧な説明を行うことが必要です。	C	-	拡充	グループホーム整備費補助及び開所費用補助制度を活用し、今後も公有地活用等によるグループホーム整備を進めていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	100	精神障害者の地域定着支援体制の強化	文京区地域福祉保健計画(障害者計画・保健医療計画)	在宅及び精神科病院退院後の精神障害者が、地域で安定した生活を送るために、障害福祉サービス及び事業の充実を図り関係機関の支援体制を強化します。	障害福祉サービス、24時間緊急時相談支援事業、地域生活安定化事業などを利用して地域定着を図ると共に、実務者連絡会を年3回程度開催し、関係機関のネットワーク作りを行います。	障害者基幹相談支援センターとの連携により、当事者に対して、障害福祉サービスや安定化支援事業など、必要とする各サービスにつなげることができました。また、地域移行を進めるための現状と課題の把握ができました。	障害者基幹相談支援センターとの連携を更に強化するとともに、引き続き、24時間緊急時相談支援事業の事業継続について検討する必要があります。	B	-	拡充	地域移行について、障害者基幹相談支援センターおよび予防対策課だけでなく他部署を加えた会議体をつくり、支援体制を整えていきます。
	101	障害者就労支援事業の充実	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	障害者が地域において自立した職業生活・社会生活を営み続けられるように、個人個人に見合った就労の支援を行います。また、障害者が当たり前になる社会を推進していきます。	飯田橋公共職業安定所や区内障害者支援施設などの関係機関と連携を図り、障害者の就労相談、職業準備訓練、ジョブコーチ支援等を行っています。また、就労を継続するために、職場訪問等の企業支援や当事者への余暇支援も行っています。就労する障害者の増加、障害の多様化に対応するため、専門的・安定的な支援体制の確保を目的とし、平成27年4月から障害者就労支援センターを民間事業者へ委託します。	・新規登録者109人、相談・支援件数6,220件、新規就労者数39人、就労継続者数141人(既就労者数を除く。)となりました。 ・障害者就労・普及啓発を目的とした講演会を2回実施(うち1回は、ハローワーク飯田橋との共催)するとともに、就労支援者研修会を4回開催しました。 ・職業準備訓練の一環として、企業等実習を27回・171日・延べ27人、障害者インターンシップ(区役所職場体験実習)を7回・14日・延べ44人が実施し、延べ71人が参加しました。	精神障害者からの相談が増加しており、障害特性に応じた支援の充実が必要となっています。	B	-	改善・見直し	余暇支援事業の充実や就労を取り巻く生活環境の充実に向けた支援のほか、法定雇用率を達成できない中小企業等において障害者雇用ができるよう、東京商工会議所等と連携した支援を行っています。
	102	精神障害回復途上者デイケア事業	文京区地域福祉保健計画(障害者計画・保健医療計画)	回復途上にある精神障害者が事業への参加を通して規則正しい生活習慣や生活技能を身につけ、対人関係の障害の改善や社会生活への適応能力を高めることで、日常生活の自立や社会復帰を促進していきます。	話し合い、生活技能訓練、社会復帰施設見学、医療・福祉に関する学習や創作、運動などのプログラムを毎週3回(月、水、木)午前10時から午後3時まで実施します。	学習プログラム、施設見学に加え、日々の日常活動を地道に行うことで、コミュニケーション能力や対人スキルの向上を図りました。メンバーが次のステップへ進む姿が、ほかのメンバーへの刺激になっています。	デイケアを必要としている人に、事業を周知し、通うまでのサポートをしていく必要があります。今後も、効果的なプログラムを充実させ、社会復帰を促進していく必要があります。	B	-	現状維持	生活技能訓練などのプログラムを充実させるとともに、地域の自立支援関連施設等と連携を深めながら、社会復帰、社会参加を促進していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	103	障害者事業を通じた地域交流	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	地域の中で障害者が区民との交流を深められるような事業を実施し、さまざまな地域活動への参画を推進することで、障害者に対する理解の促進を図ります。	心身障害者(児)通所施設合同運動会をはじめとして、区内障害福祉施設等のステージエコへの参加支援や文の京ハートフル工房(障害者施設自主製品販売会)の開催等、さまざまな地域活動への参画を推進します。	【合同運動会(27年度実績)】 通所施設10施設、利用者223人、保護者164人、職員等338人、合計725人。 新規の学生ボランティアの協力を得ることができ、円滑な進行となりました。 【文の京ハートフル工房(H27実績)】 区民ひろば(11日、売上2,556,165円)・外部販売(4日、売上409,410円)	【合同運動会】 ボランティアの協働により円滑な進行となっているため、毎年入れ替わる学生ボランティアに対し、継続的に協力を得られるよう運営していく必要があります。 【文の京ハートフル工房】 外部出店先の開拓とともに、参加施設の運営参画を推進する必要があります。	B	-	改善・見直し	今後、イベント等を通じて、ボランティアとの協働も含め、障害者と地域区民が共に楽しめる場の更なる充実を図っていきます。
	104	福祉環境整備要綱等に基づく整備	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	区内の公共的性格を持つ建築物等のバリアフリーを促進します。	福祉環境整備要綱・東京都福祉のまちづくり条例により、指導対象施設に、バリアフリー化の指導助言を行い、基準に達したものは適合証を交付します。	設計業者と調整を図ることにより、適合証の取得には至りませんでした。本事業の趣旨について一定の理解を示され、障害者理解や環境整備の促進につながりました。	都市計画行政との一体的な運用を図るため、平成28年6月に本事業を福祉部から都市計画部に移管します。移管後は、他の都市計画関係法令と一体的に運用しますが、心のバリアフリーを担当する福祉部と密接な連携を図りつつ総合的に障害者が住みやすいまちづくりを進めていくことが課題です。	B	-	改善・見直し	事業内容を見直した上、平成28年6月に福祉部から移管し、他の法令とともに一体的な運用を行います。
	105	情報のバリアフリーの推進	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	障害者が円滑に情報を利用し、意思を伝達できるよう、適切な情報機器を提供するとともに、障害に応じた最適な情報の提供媒体を検討し、タイムリーな情報の受発信が行える環境を整えます。	適切な情報機器や提供媒体を提供するとともに、新たなニーズを捉えた機器や仕組みを検討します。また、障害者パソコン教室を実施し、障害者のICT利用を支援するとともに、情報ユニバーサルデザインガイドブック等を作成して、行政情報等のバリアフリー化を推進します。	パソコン教室については、障害者基幹相談支援センターに委託し、2日間開催し、計12人が受講しました。日常生活用具については、当事者個々の状況を精査し判断することで適切な給付を行うことができました。またカラーユニバーサルデザインガイドブックについては、庁内(学校を含む。)に配付し、活用を促しました。	パソコン教室については、障害福祉分野でのICTの向上に伴い、今後も内容の充実を図っていく必要があります。また、日常生活用具の給付については、文京区日常生活用具給付事業実施要綱に基づき個々の状況に応じた適切な情報通信支援用具を給付する必要があります。	A	-	現状維持	パソコン教室の充実によるICT力の向上を図るほか、情報提供ガイドラインの一層の普及により、情報のバリアフリーを推進していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	106	障害者週間記念事業「ふれあいの集い」	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	障害者に対する理解と認識を深めるため、障害のある人もない人も、共にふれあい、交流を図ります。	障害者週間を記念し、障害のある人もない人も、共にふれあう交流の場として、「障害者の作品」などの展示や「障害者スポーツ」のデモンストレーション等を行う「ふれあいの集い」を開催します。また、ふれあいの集いに加え、他部署の事業に参加するアウトリーチ型啓発事業を実施します。	各障害者団体と協力し、内容充実を図りました。例として、会場入口の視覚障害者向け音声案内器設置により、障害の有無にかかわらず、区役所来庁者に広く事業をPRしたり、手話ブース拡充により、幅広い年齢の方が手話を体験することができました。さらに、障害福祉に関する情報発信ブースを設置して発信力を強化することにより、障害に関する関心がより高まり、理解が進みました。	芸術や情報バリアフリー等、地域で活動する各団体に働き掛け、より多くの作品やブースの出演を目指します。	A	-	改善・見直し	需用費等のコストは工夫により削減しますが、より多くの区民参加を目指すほか、質も向上させていきます。
	107	障害及び障害者に対する理解の促進	文京区地域福祉保健計画(障害者計画)	障害の特性について基本的な理解を深め、障害のある人に対して偏見や誤解なく自然に接することができるように、講演会の開催やハンドブックの作成などを行い、必要な時に気軽に助け合うことのできる、ひとにやさしいまちづくりを進めます。	障害の特性や障害のある人について、子どもから大人まで関心を持って理解を深めることができるよう、講演会の実施やわかりやすいハンドブックを作成し、周知啓発を図っていきます。	心のバリアフリーハンドブックについては、障害者差別解消法の職員研修等の際の資料として活用しました。地域支援フォーラムは、第8回において知的障害当事者を招き、グループホームでの生活や就労についてシンポジウムを開催しました。また第9回では、ブラインドサッカー日本代表選手を招き体験会・トークショーを開催し、障害についての理解の普及促進を図りました。	障害者差別解消法の主旨も踏まえ、心のバリアフリーの面からも障害に関する正しい理解を促進していく必要があります。	B	-	現状維持	障害者差別解消法の主旨も踏まえ、心のバリアフリーハンドブックや地域支援フォーラムを一層活用、発展させることにより障害に対する理解促進を図ります。
	108	生活保護受給者自立支援事業	文京区地域福祉保健計画(地域福祉保健の推進計画)	生活保護受給者のうち、就労阻害要因が少ない人については、ケースワーカーや就業支援専門員が就労活動の支援を行います。また、精神障害、アルコール、薬物依存等の問題を抱える被保護者を対象に、健康管理支援員が健康回復・維持に向けた支援を行うことにより、受給者の自立を図ります。	就労については、ケースワーカーが稼働年齢層の受給者を、就労支援専門員とハローワーク等に繋げ、職業訓練と就労先の紹介を行います。非就労期間が長期にわたる人には、就労意欲喚起事業に繋げ段階を踏んで就労自立を支援します。また、健康管理支援員は、医療・保健・福祉等各分野の社会資源を有効に活用し、各々のケースの自立に向けた支援を行います。	開始から2年が経過した就労意欲喚起事業について、平成26年度の就労自立が7人に対し、平成27年度は26人となり、着実に成果に結び付けています。	昨年度と同様に、短時間就労をしている受給者の増収支援を行い、就労自立に結び付けていくことを目指します。さらに65歳以上の就労意欲がある受給者に対し社会資源の開拓が必要です。	B	-	現状維持	ハローワークとの連携と就労意欲喚起事業を活用し、身体的・精神的な障害がある受給者については健康支援員と協力して、生活保護受給者の自立を支援していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	109	住宅支援給付事業		本事業は、離職して住居を失っている又は失う恐れがある人を対象に、住宅費を支給することにより就労自立を支援します。	離職者から相談を受け必要の人に住宅手当を支給し、当面の生活基盤を築いた上で、ハローワークの相談員(ナビゲーター)に繋げます。また、制度周知のため区報及びホームページに掲載します。	平成27年度は相談件数は減少していますが、住宅確保給付金受託者の就職率は100%でした。	相談者数が伸び悩んでいるため、周知活動の強化が必要です。また、求職者への周知のため、ハローワークとの連携・協力を一層深める必要があります。	C	-	現状維持	ハローワークとの連携を更に強化し、就職率の向上を目指します。
	110	路上生活者対策事業	文京区地域福祉保健計画(地域福祉保健の推進計画)	道路、公園等で生活している路上生活者を一時的に保護し、就労自立に向けた支援を行うことにより、路上生活から脱却し社会復帰することを目的とします。	区内の道路、公園等を巡回し、路上生活者に声かけや相談を行います。また、福祉事務所では路上生活者からの相談を受け、自立支援センターへの入所を促すとともに、入所後は自立支援センターやハローワークの職員が就労自立に向けた支援を行います。	平成28年1月時点での区内の路上生活者は19人で、前年度同月の17人から微増しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、事業利用者数35人中22人が就労しました。	自立支援センターの主な入所者は、高齢の路上生活者から若年の就労経験の少ない者へと変化しているため、今後は就労支援の多様化が必要です。	C	-	現状維持	巡回相談を強化して自立支援センターへの入所を促し、路上生活者の就労自立を目指します。
	111	母子生活支援施設保護事業	文京区地域福祉計画(子育て支援計画)、文京区男女平等参画推進計画	配偶者のない、またはこれに準ずる事情にある女性が、養育する児童の福祉に欠けることがある場合、施設に保護し生活支援を行うことで、保護者と児童の自立した生活を目指します。	個別面接により相談者の健康状態、家族との関係等の状況を把握し、施設見学を経て、申請に基づき入所します。入所中は、施設職員による養育、就労等の生活支援の他、母子自立支援員等による継続相談を行います。また、退所後に地域で自立した生活ができるように、支援を行います。	新しく都内の2件の施設と利用契約を結んだことにより、利用件数が増加しました。定期的に入所世帯に目標を設定し、自立した生活が送れるよう施設職員と共に支援することができました。	入所中は無料又は低額で施設を利用できるため、長期的に施設での生活を希望する世帯が増えてきています。相談者が地域でも自立した生活が送れるよう支援していく必要があります。	A	-	現状維持	随時、施設や他自治体の情報を基に、協定や広域利用の受入れを打診し、相談者の需要に応えるよう、受入施設の拡大に努めています。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	112	婦人・母子相談体制の充実		配偶者からの暴力、妊娠・出産などに伴う相談や母子家庭の自立を支援するための相談等を受け、関係機関と連携しながら問題解決を図ります。	女性や母子世帯からの個別の相談に対して、2人の婦人相談員と1人の母子自立支援員が対応します。また、保健所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童相談所、学校、警察なども連携を図り、必要に応じて、病院や施設に同行し対応します。	相談員が3人に増えたことで、相談者一人当たりの相談時間を確保することができ、相談者が自覚していないニーズを掘り起こすことができ、よりきめ細やかな支援を行うことができました。	相談者が複合的に問題を抱えているため、施設入所の調整に時間と手間が掛かり勤務時間外の対応を求められるケースが増えています。	A	-	現状維持	公共機関、医療機関、施設等との連携・協力を図り適切な相談業務を行っていきます。
	113	母子・女性緊急一時保護事業	文京区地域福祉計画(子育て支援計画)、文京区男女平等参画推進計画	夫の暴力からの避難や居所がない等の理由で、緊急に保護が必要な母子又は女性を緊急一時的に施設やホテルに保護し、その安全を確保します。	相談者の状況と意思に基づき、即日に受け入れが可能な施設を確保し保護します。また、公的施設の利用が困難な場合には、民間シェルター(保護施設)や近隣のホテルを利用します。	相談者の状況を考慮して安全に保護することができました。また、関係機関と連携を図り、保護後の生活が安定するよう相談者を支援していくことができました。	相談者の中には精神疾患を抱えている方や、介護が必要な方、乳幼児と一緒に避難する方等多岐にわたるため、施設との調整が困難なことがあります。	A	-	現状維持	相談者の状況を把握した上で緊急一時保護の提案を行い、所在地の安全性等について、より適当な施設等を探して相談者を案内していきます。
	114	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金制度の適切な運営		各制度の仕組みや事業内容について、周知・情報提供等を行うことにより、区民及び関係事業者との理解促進と意識啓発を図り、各制度の適切な運営を行います。	広報紙やポスターの活用、ホームページの充実、各制度のお知らせ等の発行及び関係事業者との会議等、様々な機会を通じて制度の周知・情報提供を行います。	あらゆる機会を捉えて制度加入者等への制度に係る周知や情報提供を行うとともに、事務改善を行いました。これにより、収納率や特定健康診査・特定保健指導の受診率が向上しました。介護保険では、介護保険制度改正のお知らせを発行し、周知しました。	国民健康保険においては、平成30年度から東京都が財政運営の主体となり、区とともに運営を担うこととなります。これにより、制度の安定的な運営と被保険者へのサービス低下が生じないよう準備を進めていく必要があります。介護保険では、平成28年10月から、介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため周知を行う必要があります。	-	A	拡充	平成30年度の国民健康保険制度改正やデータヘルス計画、特定健康診査・特定保健指導第3期計画策定に向け、職員体制の見直しなども含めた事前準備や検討を行い、遺漏のないよう進めていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	115	ジェネリック医薬品の普及		ジェネリック医薬品の普及促進により、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険財政の健全化を図っていきます。	文京区国民健康保険被保険者の方に、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額をお知らせするとともに、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、ジェネリック医薬品希望カードを作成し配布します。さらに、ホームページ等を活用し、ジェネリック医薬品の普及啓発を図っていきます。	16歳～74歳でジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額が500円以上の被保険者1,140人に対し、差額通知書を送付しました。また、国民健康保険証の更新時により効果を高めるため、ジェネリック医薬品希望シールを対象世帯に送付するとともに、新規加入世帯に対しても配布しました。	ジェネリック医薬品の普及促進により、被保険者の負担軽減及び国民健康保険財政の健全化を図る必要があります。したがって、国・都・特別区及び医療機関等と情報共有や連携・協力を図っていくとともに、使用促進のための環境整備に努めていく必要があります。	C	-	現状維持	国・都・特別区及び医療機関等と情報共有や連携・協力をし、ジェネリック医薬品の普及啓発を図っていきます。
	116	生活習慣病の予防	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	区民が健康の重要性を認識し、生活習慣を健康的に改善するよう働きかける機会を設けることにより、区民の健康の保持・増進と生活習慣病の予防を図ります。	医師、保健師、栄養士等による生活習慣病のリスクに応じた保健指導を実施します。さらに、栄養・運動の実践を取り入れた健康づくり教室(健康スキルアップクラス)、禁煙指導等を実施します。	青年期、壮年期の教室参加を促すために、子どもと一緒にできるプログラムを加えました。一般区民を対象に、気軽に始められる運動としてウォーキング教室を開催しました。区民の関心の高いテーマを中心に講習会を実施しました。 延参加者数 生活習慣病予防教室 335名 ウォーキング教室 705名 健康づくり教室 559名	引き続き青壮年期の区民の健康課題を把握し、ニーズに合った企画、事業の運営を行う必要があります。また、参加率の低い20～50歳代の区民に対して、健康的な生活習慣に関心を持ってもらうための働き掛けの工夫が必要です。	A	-	現状維持	引き続き事業を実施し、生活習慣病の予防と健康の保持・増進に努めます。
	117	食による健康づくり	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	区民が野菜をより多く摂ることで、食の面から健康になれるよう、食に関する興味と意識の向上を図るとともに、健康づくりを視座とした食環境整備を行います。	8月31日の「やさいの日」を中心とした食育イベントを実施し、区民、地域団体、大学、事業者と協働して、食に関する情報を発信していきます。他に、生活習慣病予防や食習慣をテーマにした講習会の開催、食育ボランティアの育成、ホームページでの情報発信等の普及啓発事業を行い、健全な食生活を支援します。	ハピベジフェスタには、延べ3,980人の来場があり、企業との協働による講演会も行われ、「食」を楽しみつつ野菜摂取への関心を深めることができました。ハピベジ加盟店のレストランシェフを講師とした食育講座の会場を2箇所に分けて実施し、参加者の選択肢を広げることで、若い世代や男性の参加もありました。	平成26年国民健康・栄養調査結果によると、野菜摂取量は一日に必要とされる350gに届いていません。少しの工夫が野菜を食べる行動につながることを知っていただくために、食環境整備や情報発信等の支援を続けていきます。	B	-	現状維持	生活習慣病の予防にも効果があることが報告されている野菜の摂取について、今後も普及啓発に取り組んでいきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	118	各種がん検診	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	定期的な検診の受診等により、早期にがんを発見し、適切な治療を行い、がんの死亡率の減少に繋がります。	胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診を地区医師会及び検診機関に委託し、厚生労働省の指針に基づいて実施します。	子宮がん検診、乳がん検診とも無料クーポン券事業等により受診者数は大きく伸びました。他の検診でも一定の伸びがみられ保健医療計画に掲げた目標値に近づきつつあります。	各がん検診において、更なる受診率向上を目指して、個別勧奨や案内ちらしの見直しを行うなどの対策が必要です。また、制度の改正においては、国のガイドラインを注視するとともに、迅速な対応が求められます。	B	-	拡充	個別勧奨はがき、ちらし及びポスターの内容を見直し、受診勧奨を実施します。
	119	歯周疾患検診事業	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	歯周疾患を早期に発見するとともに、かかりつけ歯科医の定着を促進します。	歯科医師会に委託して、区内の歯科医療機関において歯周疾患検診を実施します。検診対象者の30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の区民に個別に検診案内の通知を行っています。	昨年同様に地区歯科医師会へ委託し、8月1日から12月28日まで実施しました。受診者数は1,455人と減っていますが受診率は僅かに上がりました。しかし計画数値に届いていません。また、重度の歯周疾患のあるものは34.5%と減少しています。周知については、対象者へ個別通知を送付したほか、チラシとホームページにより行いました。	歯を失う原因の歯周病は、若いころに発症したものが重症化した結果です。普段の生活習慣が歯周病の症状を左右します。早くからかかりつけ歯科医を持って歯科医からの助言や指導を受けることが歯周病の予防につながることから、地区歯科医師会の協力を得て受診率向上を図る必要があります。	C	-	拡充	従来、30歳から70歳まで10歳ごとだった検診を5歳ごとに変更し、対象者の拡大を行います。
	120	結核・感染症予防対策事業	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	結核患者の治療支援、感染症発生時の防疫措置やエイズ・性感染症予防の普及啓発等を実施し感染症の予防及びまん延防止の対策を行います。	結核患者の医療費助成・医療機関等への病状照会・服薬支援感染症発生時の防疫措置・疫学調査及び感染症発生動向調査エイズの正しい知識の普及啓発を図るためレットリボン展を開催	薬局と連携しながら薬局DOTSを実施することにより結核治療の内服支援を適切に行うことができました。エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)に対しては、国や都の通知に従った適切な準備及び対応を行いました。レッドリボン展では、パネル展示等によりHIV/エイズについての正しい知識の普及啓発を図りました。	デング熱やジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症における国内感染への対応及びエボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の国内での症例がない感染症に対する訓練等の準備を継続して行っていく必要があります。	B	-	現状維持	感染症発生時の防疫体制の確保やエイズ予防啓発事業を実施していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	121	予防接種の推進	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	予防接種率を確保するために環境を整備するとともに、予防接種の必要性や効果等の周知により接種勧奨を行い、感染症の発生及びまん延を予防する。	定期予防接種の実施(BCG・四種混合・DT・MR・Hib・小児用肺炎球菌・日本脳炎・子宮頸がん予防ワクチン・水痘・高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌) ※子宮頸がん予防ワクチンは、積極的な接種勧奨を差し控えているため計画と実績に乖離があります。 任意予防接種費用の助成(おたふくかぜ・MR接種もれ・先天性風しん症候群対策・高齢者用肺炎球菌)	里帰り等で接種した予防接種費用助成や子育て応援ワクチンなどで接種機会を確保したことにより、定期予防接種の接種人数が前年より1,579人増加しました。また、任意予防接種の接種人数は、水痘ワクチンの定期化等により、955人減少しました。なお、任意予防接種に係る経費については、東京都の補助金(支出金)を有効に活用しました。	平成28年4月からBCGが他の定期予防接種と同様に他区の指定医療機関でも接種可能となったことに伴い、周知等を適切に行っていきます。また、10月からB型肝炎ワクチンの定期接種化が予定されていることから、制度の周知や接種スケジュールの案内を的確に行う必要があります。	B	-	拡充	予防接種制度改正に伴った円滑な予防接種事業の遂行に取り組みます。
	122	公害保健福祉・予防事業	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	公害保健福祉事業は、公害健康被害認定患者の健康の回復、保持及び増進並びに健康被害の予防を目的とします。また、公害健康被害予防事業は、大気汚染の影響による健康被害の予防に寄与するため、気管支ぜん息等に対する対策により区民の健康の確保を図ることを目的とします。	ぜん息やアレルギー等に関する知識の普及、相談・指導等を行うため、呼吸器健康講座、アレルギー講演会及び小児ぜん息等健康相談(アレルギー相談)を行います。また、区内在住の被認定者(1・2級)へ保健師が訪問し療養指導等を行います。更に、インフルエンザに罹患すると重症化のリスクが高い認定患者に予防接種費用を助成するほか、ぜん息見水泳教室により幼児・児童の呼吸器の機能訓練を行います。	呼吸器健康講座参加者 延べ99人 家庭療養指導訪問数 23人 インフルエンザ予防接種費用助成 延べ 132人 アレルギー講演会参加者 延べ31人 小児ぜん息等健康相談 延べ115人 ぜん息見水泳教室参加者 延べ405人 水泳奨励事業利用回数 736回 慢性閉塞性肺疾患講演会 24人 27年度から開始した慢性閉塞性肺疾患に関する講演会は、講師の説明がわかりやすく区民に好評でした。	病気の予防に関する講座について、事業内容や周知方法を検討し、多くの参加者に知識の普及を図っていく必要があります。	B	-	改善・見直し	より効果的に事業を実施するため、引き続き、事業内容、周知方法等について見直しを行っていきます。
	123	かかりつけ医事業支援	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	すべての区民がかかりつけ医を持ち、日頃から適切な健康管理ができるようにします。	小石川医師会及び文京区医師会が行うかかりつけ医の普及啓発事業に対して、補助金を交付し支援します。	両地区医師会が実施しているかかりつけ医事業運営協議会で運営する5委員会を通じて、かかりつけ医事業の普及、啓発に努めました。かかりつけ医は区民に定着しつつあり相談件数は103件ありました。	今後、在宅における医療と介護の連携を推進するに当たり、医療側の体制整備が求められます。かかりつけ医事業は、介護事業者及び区民等からの様々な医療に関する専門相談に対応できる窓口として、両地区医師会と区で協議し、運営方法や機能強化の検討が必要です。	A	-	廃止・休止	医療と介護の連携を進めるに当たり、医科、歯科、薬科とも連携して機能強化を図るため、本事業は28年度から在宅療養相談窓口の事業に引き継ぎ、新たな体制を構築します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	124	在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導事業		通院困難な区民の歯周疾患の早期発見や口腔衛生の保持増進を図ります。	40歳以上の寝たきり等の通院困難な区民を対象に、歯科訪問健診及び予防相談、指導を行います。また、歯科医師会に対しては、医療機器購入の助成を行い在宅歯科診療の推進を図ります。	両地区歯科医師会の協力のもと、27年度から年齢制限を廃止し、開始を4月1日から拡大して通年事業とし、利用者の利便性の向上を図りました。しかし、受診者は昨年より減少しました。	事業の見直しを行いましたを受診者が伸び悩んでいます。今後、在宅訪問歯科医の育成と、区民への周知を図り在宅歯科訪問健診事業を推進します。	C	-	現状維持	両地区医師会と連携し、在宅で高齢者等の口腔衛生に係る本事業のより一層の周知を図ります。
	125	医療安全対策の推進	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	良質な医療を提供するための体制整備を行い、区民の医療に対する信頼を確保します。	診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所等の許可、登録、届出時の審査と開設後の監視指導や「患者の声相談窓口」という医療安全相談事業を行います。特に診療所については、医療安全に関する業務体制を整備することを重点的に指導しています。	医療の安全を確保するため、診療所、歯科診療所、施術所などの医療機関施設への監視指導を行いました。監視指導時には、医療安全対策の指針・手順書等の整備の徹底を図っています。患者の声相談窓口では、相談員が電話、窓口で医療機関等の紹介、案内などを行っています。	あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の違反広告の増加に伴い、対象施設に対する適正広告の啓発及び違反広告の調査、指導が必要となっています。	B	-	改善・見直し	医療機関に医療安全を確保する体制の整備を促進するよう、監視指導を実施します。あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の違反広告の増加に伴い、対象施設に対する適正広告の啓発及び違反広告の調査、指導をします。
	126	健康危機管理体制の充実	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	新たな感染症など健康を脅かす事態に際し、最善の対応や対策を行うため、関係機関等と連携し、健康危機管理体制の充実を図っていきます。	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施します。	平成27年度に新たな任期の委員を委嘱し、新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施しました。会議においては、診療体制の確認、昨年度実施した患者移送訓練の報告及び住民接種における国の研究等についての情報共有を行いました。	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議において、引き続き新型インフルエンザ等発生時の医療体制や関係機関等の連携について、国や都の方針を踏まえながら、検討していきます。また、防護服着脱や患者移送訓練等についても継続して行っていく必要があります。	A	-	現状維持	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	127	環境衛生監視の充実	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	理・美容所や公衆浴場、旅館などの事業者には、自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、区は衛生管理に必要な支援や監視を行い、利用者の健康・安全を守ります。	理・美容所、公衆浴場など環境衛生関係営業施設への保健所の監視・指導と事業者の自主衛生管理によって、より衛生的な施設環境の確保を図ります。また、区民が公衆浴場、旅館業施設、介護施設等で安心して入浴できるよう、レジオネラ発生防止対策事業を実施します。	日常的な環境衛生監視指導業務の実施及び衛生管理講習会の開催により、重大な事件・事故を未然に防いでいます。研修や講習会で監視員の監視・指導技術を向上させて、区民や営業者へ適切な助言を行っています。	レジオネラ症発生防止に関する衛生知識の普及と監視については一定の達成がみられ、今後も引き続き指導を行っています。環境衛生関係営業施設等への監視・指導数は達成率が76%であることから、更なる向上が必要です。また、宿泊施設に関する相談も増加、複雑化していることから慎重な対応が求められています。	B	-	改善・見直し	理容業・美容業・公衆浴場・旅館業等の衛生管理の向上のための監視指導を充実させます。各業態の規制緩和措置については、国の動向を注視しつつ、混乱のないよう対応します。
	128	特定建築物衛生検査の充実	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定される特定建築物のうち、その延べ床面積が3,000～10,000㎡の建物の衛生的環境を確保します。	各種届出を通じて台帳整備を確かなものとし、区内の特定建築物の状況を把握します。平成22年度末で156棟ある区が管轄する特定建築物について、年間35棟の立入検査等を実施し、法の基準等に適合しない事象等に改善の指導と報告を求めます。第2ブロック共催で年に1回の講習会を実施し、ビル管理の情報提供や問題把握の場を作ること、建物の衛生管理の意識啓発を図ります。	一般立入検査を行った30棟のうち、28棟に不備・不良事項があり、指摘・指導を行いました。また、平成27年10月29日に実施した講習会では68施設67人の参加がありました。(参加率68/154=44.2%)内容はデング熱を始めとした昆虫媒介性感染症に関する講義でした。	立入件数が昨年より増加しましたが、計画件数には達しませんでした。立入検査に必要な専門知識の向上のため、引き続き積極的に研修に参加し、また実地経験を積むことにより、職員の育成を図って改善を図っていく必要があります。	B	-	改善・見直し	法令に基づき、建築物の衛生環境の維持向上を指導します。
	129	室内環境調査の充実	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	住まいやオフィスにおける有害な化学物質の発生抑制などに必要な指導や助言を行い、快適な生活環境を確保し、区民の健康・安全を守ります。	区民やオフィスの事業者に向けて計画的に情報発信及び相談、調査を行い、区民の快適で健康な暮らしの向上を図ります。	区民からの依頼を受け、居室内の化学物質やダニの簡易測定、カビの発生対策相談を行い、健康的な生活環境の向上のための助言を行いました。また、化学物質とカビについてのパンフレットを作成配布しました。3月には室内アレルゲン対策に関する住まいの衛生講習会を開催しました。	区民の生活環境や意識の変化に伴い、室内環境調査依頼件数が低下傾向にあるので、ニーズに応じた規模での事業展開を図る必要があります。	B	-	縮小	区民から相談があった際に、必要に応じて良好な室内環境を維持できる方法を助言します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	130	医薬品等の安全対策の推進	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	医薬品等による区民の健康被害を未然に防止し、健全な生活環境を確保します。	薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、毒物劇物販売・取扱業等の許可・登録・届出時の審査と営業後の立入検査等による監視指導及び医薬品や家庭用品の規格検査等を行います。	平成27年度に東京都から事務移譲された高度管理医療機器等販売業貸与業に関する業務を円滑に遂行するため、審査基準及び事務取扱要領の整備、施設向けに許可・届出等の手続、許可の基準、日常の管理を示した手引の作成を行いました。医薬品の品質、有効性及び安全性の確保のため、許可対象施設へ監視指導するとともに、講習会を開催しました。	平成28年度に高度管理医療機器等販売業貸与業の許可更新が約280施設あり、計画的かつ先行的な検査態勢が必要となります。平成28年度に国から委託予定の特定保険医療材料価格調査実施に向けて他区の動向把握及び計画的準備が必要となります。	B	-	拡充	平成28年度が高度管理医療機器等販売業貸与業の許可更新施設数のピーク年度に当たり、約280施設あります。平成28年度に国から委託の特定保険医療材料価格調査が予定されています。
	131	食品の安全対策の推進	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)、平成28年度食品衛生監視指導計画	文京区における食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食生活の安全を確保します。	区民・食品関係事業者・行政の食の安全に係るリスクコミュニケーションを充実し、食品関係施設の自主管理の推進とともに、地域の実情に合わせた監視指導を行います。 主な取り組みは次の通りです。 ① 食の安全性情報の共有化の推進 ② 食品衛生関係施設の自主管理の推進 ③ 食品衛生関係施設への監視・指導 ④ 流通食品の監視 ⑤ 違反食品、食中毒発生時等緊急時の迅速な調査対応と、その整備の拡充	平成27年度は区内の施設を原因とする食中毒が2件発生したため、拡大防止及び再発防止のための不利益処分等を行いました。監視指導としては、腸管出血性大腸菌による食中毒対策に加え、E型肝炎ウイルス及び寄生虫による感染を防止するため、豚の生食や野生動物等捕獲肉(ジビエ)など、食肉取扱施設や飲食店等の関係施設への監視指導を実施しました。区民への食品衛生情報の提供としては、各種イベント時に食品衛生コーナーとして参加したほか、児童向けの講習会を行いました。	鶏肉を原因とするカンピロバクターによる食中毒は都内でも発生件数が多く、全国的にも対策が検討されていますが、引き続き区民や食品関係事業者に対して食品衛生に関する情報提供を行うとともに監視指導を行う必要があります。また、オリンピック対策としてもHACCP等、食品関係事業者の自主管理の徹底が必須であり、衛生管理技術支援が必要です。情報提供を含む情報共有事業についても、講習会等に留まらず幅広い方法を検討していく必要があります。	B	-	現状維持	食の安全確保、事件や事故などの危害未然防止のため、事業者への最新情報・技術による衛生管理支援指導及び区民・事業者への食の安全に係るリスクコミュニケーション事業を推進します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
福祉・健康	132	動物との共生社会支援事業	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	犬・猫などの動物の飼い主が、動物の正しい飼養に努めるよう普及・啓発を図り、動物愛護団体等様々な主体と連携し、人と動物とが共に暮らせる良き共生社会を目指します。	動物との共生や動物愛護、犬・猫の正しい飼い方について、イベントや講演会の開催、ポスター・リーフレットの作成及び区報やホームページなどの活用により、普及・啓発を行います。また、動物の飼養指導員や普及員、動物愛護団体等の協力を得て、動物の適正な飼養を推進します。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 動物との共生社会支援事業についてはイベントを2回開催しました。来場者数の合計は1,170人でした。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術については520匹の猫の手術を実施し(500匹予定)、実施率は104%でした。 狂犬病予防注射は4,529頭の犬に接種し、達成率は97%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 猫については、妊娠雌猫の手術数が減少しないことから、引き続き去勢・不妊手術による繁殖抑制が必要と考えます。また、終生飼養の徹底について飼い主に啓発する必要があります。 犬については、登録と狂犬病予防注射の周知徹底に努めます。 	B	-	現状維持	引き続き、犬・猫の適正飼養やモラルの向上を啓発するとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を実施します。
コミュニティ・産業・文化	133	町会・自治会活動の支援強化		急速な少子高齢化や核家族化の進展に伴う地域コミュニティの希薄化が課題とされてます。とりわけ、東日本大震災以降は、災害時における地域コミュニティの大切さが見直されています。より一層、地域コミュニティの活性化を推進するため、地域コミュニティの核となる町会・自治会への加入促進及び魅力ある地域活動の展開に向けた支援を行います。	町会・自治会へ魅力ある地域活動の展開に向けて事業補助や助言等の支援を行うとともに、マンション住民を含めた加入促進に向けて有効的な情報発信・提供を検討、実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■町会・自治会への加入促進 ・区ホームページでのPR ・パンフレットによるPR(転入者、マンション管理セミナー等) ・ポスターによるPR(区掲示板、B-ぐる等) ■魅力ある地域活動の展開に向けた支援 ・町会・自治会事業補助 154町会 ・地区町会連合会事業補助 9地区 ・文京区町会連合会事業補助 ・地域広報紙発行補助 24町会 ・地域の底力再生事業補助(都補助)説明会の実施 ・地域活動支援アドバイザー講座の実施 	地域を活性化させるには、地域コミュニティの核となる町会・自治会活動を活性化することが重要です。しかしながら、転入者等の未加入者にその役割の重要性や活動内容をなかなか認識してもらえません。また、役員の高齢化が進み、活発な活動ができない町会・自治会もあります。そのためには、多くの住民がいるマンションの管理組合や新たな公共を担うNPO等の団体と情報交換や連携を行い、活動内容を認識してもらう必要があります。	A	-	現状維持	引き続き、区ホームページやパンフレット等でのPRを行っていきます。町会・自治会役員等がマンション管理組合、NPO等と交流ができる場や専門的知識のある方と情報交換ができる場を提供していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	134	地域活動センターの整備		区民サービスコーナー、ふれあいサロン事業の拡充、立ち寄りスペース業務、安心・安全まちづくり事業、環境・高齢福祉施策などの事業を実施し、地域の相互交流を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る地域の拠点施設とするため、地域活動センターの建替えを進めていきます。	近隣施設の複合化を中心に建替えを進めます。大原は、子育て施設と併設(千石1丁目へ移転)し、千石交流館の機能を複合化します。向丘は、第六中学校と併設し、アカデミー向丘との複合施設として整備します。礪川は、高齢者あんしん相談センター分室と併設し、音羽は、福祉センター跡地の介護老人保健施設と併設します。 なお、大塚は引き続き複合化の検討を行っていきます。	音羽は、建築計画を許可され、建築工事住民説明会を行い、建設工事に向けた準備を行っています。	音羽:関係機関・団体等と調整を図りながら、建築・開館に向けて準備を進めていく必要があります。 大塚:新たな複合施設として整備していくためにも、今後も関係機関と調整を行っていく必要があります。	-	A	現状維持	音羽は、建設工事を実施していくとともに、新しい施設の運営・移転について検討していきます。
	135	地域活動センターの運営の充実		区内各地域において、区民に身近な場所で各種自治体サービスを提供するとともに、町会・自治会等をはじめとした様々な地域活動団体と協働で地域コミュニティのより一層の活性化を図ることを目的に、地域の拠点施設である地域活動センター運営の充実を図ります。	区内地域活動センター9ヶ所において、「地域活動センター広報紙」を発行することで、各地域の特色、地域活動等を紹介し、地域活動へのきっかけづくりに取り組めます。 新規転入者などを対象に、町会・自治会等の地域活動団体を紹介する「地域を知るセミナー」を開催し、新規住民の地域活動への参加を促します。	平成27年3月に礪川・向丘地域活動センターがリニューアルオープンしたことに伴い、利用者数は増加しました。地域を知るセミナーは、礪川・大原地域活動センターで実施し、参加者には大変好評でした。	地域活動センターは、地域コミュニティの活性化を一層推進するため、様々な地域活動の交流の場としての事業展開やパイプ役としての役割を担うこと、また、地域に密着した行政サービスの提供に当たって丁寧な対応を行うことが求められています。	B	-	現状維持	地域団体活動の拠点施設として施設の有効活用を行うとともに、地域情報の発信拠点として、その役割を果たしていきます。
	136	ふれあいサロン事業		子どもから高齢者までの幅広い世代の区民が気軽に地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材発掘・育成を支援することを目的としています。 また、ふれあいサロン事業を地域活動推進の拠点として位置づけ、住民の相互交流を促進し、地域コミュニティの一層の推進や活性化を図ります。	湯島、汐見、駒込地域活動センターにおいてふれあいサロン事業を実施し、多世代間交流の場を設けるとともに、地域活動を担う人材発掘・育成を目的とする講座を企画・実施します。 実施事業については、毎年度見直しを行って充実を図るとともに、昨年度、施設が整備された礪川、大原、向丘、地域活動センターにおいても、ふれあいサロン事業を展開します。	礪川・大原・湯島・向丘・汐見・駒込地域活動センターで実施しました。ふれあいサロン提案型では英語インストラクター養成講座を実施し、養成講座の中で開催した子ども向けのイベントは参加者に大変好評でした。	ふれあいサロンの目的である地域の特色を生かした事業内容、各地域での人材発掘・育成をより一層促進していく必要があります。また、今後は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運醸成にも取り組んでいく必要があります。	B	-	現状維持	地域活動を担う人材発掘・育成を目的に講座を充実させていくよう工夫します。また、地域活動の活性化の一助となるよう工夫します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	137	区民センター老朽施設等改修	都営住宅と文京区施設との合築建物の耐震診断及び耐震改修に関する基本協定	区民センターの耐震工事を行うとともに、真砂市場廃止後の1階及び旧レストラン地下部分を新たな用途で整備し、老朽化が進んでいる施設の改修工事を行います。	区民センターの耐震・改修に伴う基本設計・実施設計及び工事、工事管理を行います。	工事の進捗状況等の情報を共有化するため、関係課及び施工業者と定期的に打合せを開催し、追加要望や課題を整理し、連絡調整を行いました。また、改修工事完了後、地域住民や利用団体に施設の理解を深めていただくため、内覧会を実施し、同時に施設案内リーフレットを作成しました。	駐輪対策や施設全体の管理(緊急時の対応など)について関係課、所内事業者と緊密に連絡調整し、利用者対応と設備内容などの共通理解を深め、情報を共有化しました。課題の迅速な解決を図る必要があるため、定期的な連絡会を行っていきます。	-	A	終了確定	関係各課、所内事業者と調整、協議を図るため、定期的に連絡会を実施し、利用者サービス向上を踏まえた的確でスムーズな業務対応を行います。
	138	地域活動参加支援サイトの充実		地域の公益活動団体の広報支援のための地域公益活動情報サイトと、地域課題の解決を図る担い手を創出する取組みである新たな公共プロジェクトで運用している特設サイトやSNS (Facebook、Twitter) 及びメールマガジンの一体的な活用を行い、地域活動への参加促進を図ります。	地域公益活動団体が自ら情報発信できる機能を持つ地域公益活動情報サイト「こらびっと」と、新たな公共プロジェクトへの参加を促すための特設サイトやSNS等の活用実績を踏まえ、地域活動への参加促進に有効な広報機能の選択や、活用ノウハウを蓄積し、区民への発信情報の充実を図ります。	平成27年度においても、地域公益活動情報サイト「こらびっとと文京」の「トピックス」や「イベント情報」などの情報発信を充実させるとともに、夏休み特集の小中学校への周知などにより、多くの区民に情報を発信しました。さらに、関係団体のイベントにおいて、「こらびっとと文京」のブースを出展するなど、登録団体数の増加を図りました。また、新たな公共プロジェクトで運用している特設サイトやSNS等についても、昨年度と同様に、事業実施時に積極的な活用を図ることで、各種事業への参加人数の増加につなげました。	担い手の活動拠点となる「フミコム」を活用して、新たな公共の担い手の育成支援、ボランティア支援などを一体的に行うに当たり、団体の情報発信機能の充実が不可欠です。そのため、平成29年1月に地域公益活動情報サイト「こらびっとと文京」をリニューアルして、社会福祉協議会と連携しながら各種情報発信機能の充実を図りつつ、新たな公共プロジェクトで運用している特設サイトやSNS等についても、より多くの情報を発信し、区民の地域活動への参加促進を図る必要があります。	C	-	改善・見直し	地域公益活動情報サイト「こらびっとと文京」をリニューアルすることで、利用者の利便性を向上させます。また、リニューアル後は、社会福祉協議会と協働で新規サイトを運営し、情報発信機能の強化を図っていきます。あわせて、新たな公共プロジェクトで運用している特設サイトやSNS等についても、効果的な運用を行っていきます。
	139	新たな公共の担い手との協働の推進		文京区新たな公共の担い手専門家会議の提言に基づく取組である「新たな公共プロジェクト」の実施により、地域課題の解決を図る担い手を創出し、豊かな地域社会の実現を図ります。	「新たな公共プロジェクト」では、対話の場、社会起業講座、情報発信のためのプラットフォームの構築、地域課題解決プロジェクト支援等の各種プログラムの実施を通じて、地域課題の解決を図る担い手の創出を進めていきます。	重点テーマについては、全国的な社会課題をテーマとして、大学等と連携しながら区内の各地域で対話の場を開催した結果、これまで地理的なことにより参加できなかった方などの参加を促すことができました。その結果、新たな公共プロジェクトの各種事業への参加者数は、延べ1,162人となりました。また、平成27年度は、9件の地域課題解決プロジェクトが登録され、4件のプロジェクト支援を実施し、地域に根ざした活動を継続している団体もあることから、昨年度に引き続き一定の成果がありました。	平成28年1月に設置した成果検証会議で、3年間の成果検証及び今後の事業の方向性の検討を着実に進め、その成果検証の結果を踏まえ、今後も継続して担い手を創出していくとともに、その担い手が自立的、継続的に活動していけるよう育成支援が必要です。また、平成29年度から社会福祉協議会が新たな公共プロジェクトの各種事業を実施するに当たり、社会福祉協議会及び福祉政策課と連携しながら、中間支援施設「フミコム」を活用して各種事業を実施し、その運営ノウハウを引き継いでいくことが必要です。	C	-	改善・見直し	成果検証会議の結果を踏まえて、社会福祉協議会及び福祉政策課と連携しながら、中間支援施設「フミコム」を活用して新たな公共プロジェクトの各種事業を実施し、平成29年4月に社会福祉協議会へ事業を移管します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニ ティ・ 産業・ 文化	140	男女平等参画推進事業	男女平等参画推進計画	男女が性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会の実現のために、男女平等参画推進計画に基づく施策を推進します。	男女平等参画推進計画に基づく施策を推進するため、有識者や公募区民から成る文京区男女平等参画推進会議により、事業の推進状況の確認や評価を行います。また、講座開催や啓発誌発行により、意識啓発や理念の周知を行います。	国連機関であるUN Women日本事務所とともに、女性に対する暴力撤廃の国際デーや国際女性の日、WEPs事業などを開催しました。また、東京都との労働セミナー事業を始め各種団体(大使館、国連NGO、区内NPO等)との共催・後援事業を通じて、横断的なジェンダー施策の周知啓発を行いました。	両立支援事業に国際的な基準を盛り込んだ文京版WEPsセミナー実施のように、社会や世界の様子を捉えた視点や基準を盛り込んだ、多様な施策展開が重要です。	B	-	拡充	両立支援や女性の活躍を促進する事業、国際的な視点を捉えたジェンダー推進事業を展開していきます。
	141	男女平等センター事業の充実	文京区男女平等参画推進条例、文京区男女平等センター条例	男女平等参画を推進する拠点施設として、区民に学習機会、活動の場を提供します。	文京区女性団体連絡会を指定管理者として、施設の維持管理及び事業の企画・運営を区民との協働により行っています。	男女共同参画週間記念講演会を始めとする各種講演会やセミナーを開催いたしました。性別や年齢を超えた様々な区民の皆様にご来館いただけるよう、育児や介護、両立支援、DV防止、自身の生き方など様々な視点から事業展開を行いました。	開設から30年を迎え、施設の老朽化に対応するとともに、男女平等参画推進条例に基づく拠点施設として、ジェンダーを背景に複合的な困難を抱える方へも配慮ができる施設運営が課題です。	A	-	拡充	男女平等参画における学習機会の場として、様々な視点を捉えた事業展開を行うとともに、団体相互の理解を深めるための報告会などを行います。
	142	産学官連携支援事業		大学と区内企業が連携することにより、区内産業の活性化を図ります。	各要望に応じて、大学と区内企業をつなぐ橋渡しの役割を果たします。区だけの支援ではなく、国・都等の支援を受けられるためのコーディネーターも行います。	文京博覧会に10大学が出席して研究成果を発表し、うち4大学が展示内容を踏まえた商品の販売を実施しました。区内大学と地域プラットフォームとの連携により実施した医工連携セミナーについて、区内企業への周知協力を行いました。	大学と区内企業とのマッチングにより区内産業の発展を図る必要があります。そのため大学、企業のニーズの把握と掘り起こしを行う必要があります。創業支援施設の設置については、類似の民間サービスが増えていることなどを勘案し、必要性を検討する必要があります。	B	-	現状維持	大学と区内企業とのマッチングにより、区内産業の発展を図るほか、区内大学が実施する産学連携事業を区内企業に広報・情報発信することにより支援します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	143	学生向けビジネスプラン策定講座&コンテスト		学生及び若手社会人を対象としたビジネスプラン策定講座及びコンテストを通じて、起業家を育成し、地域産業との交流を促すとともに、大学発ベンチャーの創出を図ります。	学生及び若手社会人が本講座を通じて、起業に必要なスキルを身につけ、最終回では受講生が考えたビジネスプランを発表するとともに、本講座の中間課題では、様々な産業の動向について学ぶ機会を設けます。	受講生は講座を通じ、起業に必要なスキルを身に付けるとともに、講座最終回では、独自に作成したビジネスプランを発表しました。	区内産業の課題を内容に取り上げる等、区内産業の振興に結びつくような講座を実施する必要があります。区内の学生及び若手社会人からより多くの参加者を募る必要があります。	B	-	現状維持	アントレプレナーシップ論講座運営事務局と連携し、区内産業の振興に結びつくような内容の実施と区民の参加者増を図ります。
	144	就労支援対策事業		若年者を中心とした求職者の就職活動を支援するとともに、区内中小企業とのマッチングを図ることにより、区内中小企業の就職活性化を促進し、求職者の就職及びその後の就労継続に寄与することを目的とします。	就職活動に役立つ研修、ビジネススキルアップを目指した研修等を開催します。また、ハローワークや東京しごとセンターなど、雇用労働関係機関と連携し、合同面接会等を開催します。	若年者及びその保護者向けの研修として、社会人基礎力養成講座(講演会1回、講座5回、区内中小企業ツアー1回)を開催するとともに、就労に関するパンフレットを作成し、若年者の就職活動に寄与しました。	就職活動の開始時期が変更となったことを踏まえ、効果的な講座内容を検討する必要があります。	B	-	現状維持	若年者向けに就職活動に役立つ研修、ビジネススキルアップを目指した研修等を実施していきます。
	145	地域ブランド創出支援事業		地域に根ざしたブランドの創出の支援及び地域振興を図り、地域活性化に寄与することを目的とします。	文京区の魅力ある地域ブランドを新たに創出する事業を実施する小売商業者等の地域グループ又は特定非営利活動法人に対し、その経費の一部を補助します。	事業活用について3件の相談がありました。事業実施に適した地域グループを形成することができなかったこと等により、事業の実施に至りませんでした。	事業の認知度を高めるため、区報ぶんきょう、区HP、事業チラシの配布等により、引き続き周知を強化する必要があります。事業に適した地域グループの形成が困難であること、2年目以降の事業の継続性が不透明であること等により、補助の対象となる事業の実施が困難になっています。	C	-	縮小	事業に要する経費の2/3以下・30万円を限度に助成します。補助件数は、過去の実績を勘案して2件から1件に縮小します。
	146	チャレンジショップ支援事業		区内商店会の空き店舗で開業する地域に根ざした起業家を支援します。また、商店会の空き店舗を活用することで、区内商店会の賑わいの創出と活性化を図ります。	区内商店会で発生した空き店舗等で開業する起業家に対し家賃補助を行います。また、専門家による経営相談等を行い、創業時に起きる諸問題の解決等を支援していきます。	平成27年度は7件の申請があり、審査の結果、6件を認定しました。専門家による経営相談は、13事業者に対し、延べ43回実施しました。また、CATV、産業情報紙ピカガ、文京博覧会2015、シビックセンター地下2階のショーウィンドウで、認定店舗の周知を行いました。	専門家による経営相談において、店舗側の要望をヒアリングし、ニーズに合った専門家を派遣する必要があります。	B	-	現状維持	引き続き6件の支援を予定しています。家賃助成は、補助率1/2(月額の限度額5万円)で12月分助成します。専門家派遣は、3年間で最大10回行います。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	147	中小企業等資金 融資あっせん事業 (利子補給)		区内中小企業者の金融機関からの円滑な資金調達を促し、かつ融資を受けた際の借受者負担を利子補給で軽減することによって、経営の安定及び経営基盤の強化を図り、区内産業の振興につなげます。	区内中小企業者が必要とする事業用資金を取扱金融機関に対し融資あっせんを行い、支払った利息の一部補助を行います。	年間平均3,954件の区内事業者に利子補給を実施しました。また、次年度に向けて金利の引下げを行いました。更に、特定創業支援事業の支援を受けた方に対し、本人負担金利がゼロになるようにした上で、更に金利が優遇されるようにしました。利子補給をすることで事業者の負担軽減となり、経営基盤の強化につながります。区内中小企業者への支援として、事業経営の安定や経営基盤の強化を図るために資金調達を円滑にすることは、有効な支援策です。	融資メニューや金利の設定について、企業ニーズに合致するように整理していく必要があります。また、金融機関等と連携し、区内企業の景気動向を把握する必要があります。	C	-	改善・見直し	企業ニーズや景気動向を見極めながら、融資メニューや金利の見直しを図りつつ、中小企業等資金融資あっせん制度を実施します。
	148	異業種交流事業		異業種交流が図られることを促し、区内中小企業者の市場開拓または販路拡大に寄与することを目的とします。	国内外見本市・展示会等へ出展する区内中小企業・団体に対して出展費用の一部を補助します。また、CSR活動意見交換会や他区と協力して異業種交流会、商談会を開催します。	展示会等出展費用補助は、区内中小企業者に出展料の一部を38件補助しました。レポートを含め、年々申請が増えており、販路拡大のサポートが新たなビジネス展開を生み出し、経営基盤拡大に有効な手立てとなっています。CSR活動意見交換会については、1月29日に開催し、10社16人が参加しました。ビジネス交流事業については、台東区とのビジネスフェアを8月25日、5区合同ビジネスネットを11月27日に行いました。また、経営者層を対象に、ビジネスに関する意見交換の場として新たにビジネス交流フォーラムを11月27日に開催し、好評を得ました。また1月14日には大田区・川崎市と共催で医工連携展示・商談フェアを実施し、医療機器関連産業がものづくり企業と連携する場を提供しました。	ビジネス交流事業については、現在、区報や区ホームページ、窓口、中小企業支援員によるアプローチを中心に参加企業を募集していますが、関心のある区内企業への効果的な周知方法を検討する必要があります。	B	-	拡充	平成28年度は5区合同ビジネスネットを文京区で開催することになっており、区内企業の参加を強力に推進します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コ ミ ュ ニ テ イ ・ 産 業 ・ 文 化	149	大学発ベンチャー 支援事業		若者の創業を後押しするとともに、発展途上にある区内の大学発ベンチャー企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進し、もって区内産業の発展及び新産業の創出に資することを目的とします。	大学発ベンチャー企業(大学の研究成果を活用して創業した企業、現役学生が創業した企業など)が、新製品又は新技術の開発等に取り組む場合において、これに要する費用の一部を助成します。 当事業は、従来の新製品・新技術開発費補助事業の産学連携枠を改編して、平成26年度に新設したものです。	産業用ロボット向けティーティングコントローラの開発の1件の事業を補助対象として認定しました。 事業が完了した平成26年度認定事業2件、平成27年度認定事業1件について、助成を行いました。	補助対象が大学発ベンチャー企業に限られているので、効果的な周知を行う必要があります。十分な開発費を助成するため、類似の制度である新製品・新技術開発費補助事業の補助限度額(100万円)を参考に、補助金額の見直しを検討する必要があります。	C	-	改善・見直し	新規プロジェクトに要する経費の2/3以下・50万円を限度に助成します。 補助件数は、過去の実績を勘案して4件から3件に縮小します。
	150	新製品・新技術開発費補助		区内の中小企業者が新製品や新技術の開発等に取り組む場合において、これに要する経費の一部を助成することにより、区内の中小企業者の技術力の向上と経営基盤の強化を促進します。	斬新なアイデアや独創性のある新製品等の開発に要した経費の一部を助成します。 なお、平成26年度より産学連携事業枠を大学発ベンチャー支援事業に移行しました。	区内を巡回している中小企業支援員による事業のPR強化により、平成27年度は3件の交付申請がありました。審査の上、1件を認定しましたが、諸事情により交付決定を取り消したため、結果としては実績が0件になりました。	生産性が高く、市場に適合した新製品・新技術の開発には、多くの時間が必要であり、現在の補助対象期間1年では、申請が出にくい状況です。	C	-	改善・見直し	画期的な新製品新技術について1件でも多くの申請が出るよう、募集期間、補助対象期間を拡大します。
	151	産業情報の発信		区内中小企業・産業団体・消費者団体が必要とする経済・経営・消費生活の情報を広く区内外に発信・提供し、区内産業の振興・発展を図ります。	区内の経済動向、景況調査結果の要旨、区の産業振興施策の紹介などを主な内容として、産業情報紙「ビガー」を年に4回発行しています。 また、出展団体が、展示・実演・研究発表・販売などを行う文京博覧会を開催しています。 さらに、文京ビジネスナビゲーション(B-ナビ)を構築し、会員である中小企業等に対して各種情報の提供を行うとともに、ホームページを通じて会員企業の情報を全国に発信します。	産業情報紙ビガーは、平成27年度は合計4回(1回3,600部)発行しました。産業振興に資する支援情報、区内外で活躍する起業家や団体等の特集記事を掲載しました。またWebビガーやフェイスブックへの展開を行いました。 文京博覧会は各出展団体・企業等による展示ブースを設置し、区内産業・消費生活のPRを行いました。平成27年度は初出店の団体もあり、来場者は前年度を上回り、アンケート結果はおおむね好評な意見が多く寄せられました。	産業情報紙ビガーは、WEB媒体でも情報発信を行うこととしたため、情報発信の継続と強化を行うとともに、情報紙、Webともに認知度を向上するための周知が必要です。 文京博覧会は、来場者数は計画どおりで、おおむね好評な意見も多くいただいておりますが、開催目的に合致した区内産業や消費生活のPRをしていく必要があります。	A	-	現状維持	産業情報の発信については、引き続き紙媒体とWEB媒体により企業に役立つ情報を発信し、産業の活性化につなげていきます。 文京博覧会の今後の開催内容等についても十分な検討を行います。また、PRを積極的に行い、来場者数の増につなげていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	152	商店街販売促進事業		区内商店街の振興を図るとともに、中小商業の経営安定と発展に寄与し、区民に親しまれる商店街づくりを目的として、事業補助を行います。	区内商店会、商店街振興組合、文京区商店街連合会及び文京区商店街振興組合連合会が独自に実施するイベント等の事業に対し、商店街販売促進事業及び新・元気を出せ！商店街事業による助成を行います。また、事業終了後に実施状況を把握するため、実績報告を提出していただきます。	平成28年2月に事業説明会を開催し、商店街事業の周知を行いました。商店街販売促進事業補助金は13件、新・元気を出せ！商店街事業35件のイベントに対し、補助しました。商店街の販売促進につながり、区民に親しまれる商店街づくりに寄与しました。	商店街の活性化やにぎわいの創出に、イベント実施が有効であることを未実施の商店会にお伝えし、実施のノウハウ等について、きめ細やかにアドバイスできるような環境整備が必要です。	C	-	現状維持	引き続き商店会のイベント事業等に対して補助を行うことで、商店会の活性化を図っていきます。
	153	商店街環境整備事業		安全かつ快適な商業環境また、地域整備を実施することにより、区内商店街の活性化をはかります。	東京都と連携し、商店街が行う街路灯・フラッグ・ホームページの作成などの新設、改修、その他共同設備設置等に対し、事業に要する経費の一部を助成します。	環境整備事業については、破損した街路灯の撤去・新街路灯の建柱工事の補助を通じて、商店街の環境整備に寄与しました。また、特定施策事業の実施により5商店会の街路灯ランプのLED化につながりました。	街路灯ランプのLED化実施に当たっては、経費が高額となりがちであることから、各商店会における計画的な実施を進めていく必要があります。	B	-	拡充	今後も、商店街の活性化のために、商店街等の施設整備やIT機能の強化を図る事業などに対して助成します。また、街路灯ランプのLED化を始めとするCO2削減等に取り組む商店街等に対しても支援を行います。
	154	商店会加入促進支援事業		地域コミュニティにとって重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るために、商店会への加入を促進します。	リーフレットやマップを配布し、商店会への加入を各店に促すとともに、加入商店会や商店に対する支援活動を強化するためのアドバイザー派遣を行います。また、加入促進活動への功績が著しい商店会を表彰し、新・元気を出せ！商店街事業補助金、装飾灯等電力費補助、商店街販売促進事業のいずれかの補助率をアップします。また、チャレンジショップ事業等による商店会加入を促す施策も行います。	商店会への加入促進活動の結果、加入数が増加した商店会に対し、区補助事業の補助金について一部上乘せを行うことで事業実施に係る支援を行い、商店街の活性化を図っています。	新たに商店会が設立されたことにより、商店会加入者数の全体数としては増加となりましたが、既存の商店会の加入数については、減少傾向となっているため、新規加入の促進とともに退会を抑える必要があります。また、チェーン店の加入が進みにくい状況があります。	C	-	現状維持	商店会加入促進活動に積極的な商店会の表彰・補助金の率のアップなどの優遇措置を行っていくことによって、商店会全体の加入促進への意識向上を狙います。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	155	消費者啓発・教育の推進		消費生活に関する知識や情報の普及により、区民が自立した消費者となるための支援を行います。	①出前講座や研修会を開催します。 ②消費生活センターと啓発活動を行う人材を育成します。 ③消費生活に関する自主的な学習を支援し、消費者団体や区民グループの育成を図るため、消費者問題に関する講演会、学習会、調査研究会に係る経費の一部を助成します。 ④情報誌や啓発冊子の作成、配布を行います。	出前講座・啓発活動は65回の実施となり、延べ受講者数は3,355人でした。インターネットに関するトラブルの最新情報を提供できるよう、平成24年度に作成した「安心インターネットハンドブック」の改訂を行いました。また、東京都消費者行政推進交付金を活用して啓発用ボールペンを作成し、各種イベントにて配布し周知活動を行いました。グループ活動助成については今年度より周知方法を見直し、区報への掲載等、従来からの周知に加え、消費生活センター発行の情報誌への掲載などを行いました。実績は2件でした。また幼児期の消費者教育の重要性に鑑み、前年度に引き続き幼児向け消費者として人形劇を実施しました。研修会の受講者満足度では92%と前年度の数値を上回りました。	①引き続き消費生活推進員のフォローアップの機会を設けるとともに、消費生活推進員の活用方法を検討する必要があります。 ②今後も消費者のライフステージに応じた体系的な消費者啓発及び適格な事業運営のため社会情勢の変化やニーズを把握したテーマ選定が必要です。これらにより多くの方に知っていただくよう、事業の周知方法を引き続き検討していく必要があります。 ③グループ活動助成においても利用実績を増やし、消費者団体や区民グループのより活発な活動を支援するため、周知方法を更に強化し、改善する必要があります。	B	-	改善・見直し	消費者被害防止を目的とした消費者の育成のために、引き続き、各ライフステージに応じた体系的な消費者啓発・教育を行います。
	156	消費生活相談室運営		消費生活相談員が消費者トラブルに対して助言等を行い、消費者被害の回復と未然防止を図ります。	消費生活相談員が、消費者からの苦情等に対して専門的知見に基づいて、適切かつ迅速に苦情の処理の斡旋や助言等をして問題解決を図ります。また、区内施設及び区内教育機関に出向き消費生活相談と共に啓発活動を行うことにより、消費者被害の未然防止・被害拡大を防ぎます。	①平成27年度の相談件数は1,653件で前年度より5件の増となりました。問題解決のために斡旋や調整をした回数は4,667回(相談1件につき平均2.8回)でした。 ②相談員の知識向上を目的とした弁護士相談と専門家相談を引き続き実施し、相談業務に迅速、かつ的確に活用することができました。 ③「とびだせ！消費者きょういく」は区有施設である文京アカデミーや地下2階にぎわい化計画の会場でもある区民ひろばにて、マルチビジョンを活用しながら幅広い区民を対象に周知・啓発を行いました。また、民間事業者会場を利用して、新入社員に向けても実施することができました。	複雑・長期化する相談に適切に対応するため、各種研修会の受講、弁護士や専門家への相談を今後も継続し、相談員の能力向上に引き続き取り組みます。被害に遭いやすいといわれる高齢者や若者だけではなく、様々な年齢層にも消費者教育を受けられる機会を設けるため、様々な場所で「とびだせ！消費者きょういく」を展開して消費者被害の未然防止に役立てることが必要と考えます。	B	-	現状維持	能力の高い消費生活相談員を育成すると共に、消費生活センターの周知と消費者被害の未然防止・拡大防止のための相談体制を整えます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	157	大学連携の推進	文京区アカデミー推進計画	区内に多くの大学が存在するという特徴を活かし、区と区内大学が様々な分野において相互に連携・協力することにより、文京区の魅力を高めています。	区内大学の連携担当者会議や学長懇談会など、区と大学との連携を進めていく会議体等を、これまでに引き続き設けていきます。また、大学連携推進検討会を設置し、より具体的な連携のあり方を検討して行きます。	区と区内大学・短期大学及び大学間の連携等を一層進めていくために、各大学事務担当者が出席する「地域連携担当者会議」を7月と12月の2回実施し、大学連携について意見交換・情報共有を行いました。また、連携の方向性を検討するため、「大学連携検討会」を5月に開催しました。1月には、「区内大学学長懇談会」で大学と区の意見を相互に交わしました。	地域連携や地域貢献及び国際理解を進めていくために、各大学と区及び大学間で共通イメージを持つ必要があります。大学連携検討会においては、「留学生」と「防災」にテーマを絞り、取り組むことが確認されました。今後は、地域連携担当者会議や区内大学学長懇談会等の意見交換を充実させていきます。	B	-	現状維持	区と区内大学、大学相互間の連携を推進するために会議の運営や情報提供を行います。
	158	生涯学習一日体験フェア	文京区アカデミー推進計画	生涯学習の機会について区民に幅広く情報提供するとともに、サークル活動発表等「学び」の成果を発表する場を提供し、区民の生涯学習活動への参加を支援します。	文京アカデミア講座の企画協力団体等が一堂に集い、講座の内容紹介、学習相談、学習情報の提供及びサークル活動の成果発表の場となる生涯学習一日体験フェアを実施します。	(公財)文京アカデミーの自主事業「地域アカデミーまつり」と一体化して実施したため、参加大学・団体は128団体、来場者数は2,129人と大幅に増えました。来場者アンケートの結果も良好でした。	これまでと同様に、区民に生涯学習の機会について周知するとともに、開催日数や回数について来場者や参加者の意見も踏まえて検討する必要があります。	A	-	改善・見直し	(公財)文京アカデミーの自主事業と一体化させた事業として、来場者や参加者の意見を踏まえて検討していきます。
	159	生涯学習支援者の育成及び活動機会の提供	文京区アカデミー推進計画	地域の生涯学習のリーダーとなる「文の京生涯学習司」、地域文化事業に貢献する「文の京地域文化インタープリター」、アカデミア講座の運営を支援する「文京アカデミアサポーター」など、生涯学習支援者の育成やスキルアップを図るとともに、活動機会の提供・充実を図ります。	生涯学習支援者を育成する講座や育成した人材が一層のスキルアップを図ることができる講座を実施します。また、生涯学習支援者が連携を深め、活動できる機会を設けます。	インタープリターは、新規認定25人を加えて認定者は累計108人に、サポーターは新規登録15人を加えて登録者は累計184人となりました。その他、生涯学習支援者スキルアップ講座では新アカデミー推進計画の概要説明など8講座を開催しました。また、特別公開講座や映画上映会などでは、生涯学習支援者が企画や運営を行いました。	生涯学習司やインタープリター等の生涯学習支援者について、引き続き若年世代の開拓を図るとともに、スキルアップを図る機会や活動機会の提供を行っていく必要があります。特にインタープリターについては、新規認定者と既認定者との連携や活動機会の提供・充実に努める必要があります。	B	-	現状維持	平成28年度は生涯学習司養成講座を実施します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	160	大学・企業等との協働の推進	文京区アカデミー推進計画	大学、企業及び団体と連携した事業を展開し、区民ニーズに合った生涯学習の機会を提供します。	大学の学習環境や高度かつ専門的な知的財産を活用するため、大学プロデュース特別公開講座(大学学長講演会)を実施します。 また、企業や団体の社会貢献事業を積極的に誘致し、メセナ講座・講演会を実施します。	大学プロデュース特別公開講座を2回開催しました。また、メセナ講演会は、協力先企業等との調整の結果、開催回数は1回となりました。 講座受講者に対するアンケートの結果においても、満足度は平均75%に達することができ、好評でした。	メセナ講演会の協力先企業等について、引き続き新たな開拓に努める必要があります。	B	-	現状維持	引き続き、大学との連携強化に努めます。また、企業・団体等については新たな協力先の開拓に努めていきます。
	161	文京アカデミア講座(生涯学習講座)	文京区アカデミー推進計画	区民ニーズに合った生涯学習の機会を提供するとともに、いつでも、どこでも、誰でも学習できる機会の充実を目指し、区民の生涯学習活動への参加を支援します。	地域、文学、歴史・社会、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなどバラエティに富んだ内容の講座を提供するとともに、大学等各種提案主体の特長を活かし、受講者の満足を得られる講座を提供します。また、資格取得キャリアアップ講座やeラーニング講座など、多彩なメニューを提供します。	区内大学との連携及び生涯学習支援者から多数の講座提案が寄せられたことから、これらの講座が計画数を上回ることができ、その分、民間教育機関実施講座の実施数を抑え、講座全体としては計画数を達成することができました。 受講者アンケートでは、ほとんどの講座で80%を超える満足度が得られました。	区民ニーズを踏まえ、あらゆる世代の需要に応じることのできる講座を継続して実施していくために、区内大学や生涯学習支援者との連携に努め、幅広く講座企画を行っていく必要があります。	B	-	拡充	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、外国人おもてなし英会話講座を実施します。
	162	インターネット施設予約システムの更新	文京区アカデミー推進計画	施設利用者に対して更に利便性・操作性に優れたサービスを提供するとともに、システムの処理機能を見直すことで施設管理者の事務処理の一層の効率化を図ります。	施設予約システムに対する、利用者・施設管理者の双方の要望を把握し、それらを適切に反映できるよう更新を行います。	RFIの実施等により検討した結果、現行ソフトを継続使用することとし、今後の施設追加に備えた利用者種別の上限拡大を始めとした、各種機能の改修事項の整理に努めました。	ソフトの更新(機能改修)に併せて機器類の更新についても、利用者のシステム利用に支障を来すことなく、安全にデータ移行を行えるよう、進行管理をしていく必要があります。	-	A	拡充	ソフトの更新及びハードの入替えを実施します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ 産 業 ・ 文 化	164	生涯学習情報の一元化及び相談拠点の整備	文京区アカデミー推進計画	区民がいつでも、どこでも生涯学習に参加できるように、様々な主体が実施している生涯学習事業の情報を一元化するとともに、気軽に相談できる窓口などの情報拠点を整え、一人ひとりの知識や意欲に応じた「学び」との出会いを支援します。	区ホームページと指定管理者、大学等と関連情報の相互リンク等を推進し、情報のネットワーク化を図るとともに、相談拠点を設けます。また、情報紙の発行に対する補助や、ホームページ、パンフレットによる情報提供を行います。	生涯学習活動について広く区民への周知を図るため、情報誌(スクエア)の配布、ホームページや区報等の広報紙面等に工夫を凝らし、引き続き情報提供に努めました。また、生涯学習フェアにおいて学習相談コーナーを設けてPRを行うなど、区民の生涯学習活動に対する支援を行いました。	生涯学習活動について、区民に対する一層の情報提供に努める必要があります。なお、様々な区民ニーズにきめ細やかに対応するため、生涯学習相談窓口を充実させていく必要があります。	B	-	拡充	情報誌(スクエア)の音声化対応を開始します。また、様々な区民ニーズに対応するため、生涯学習相談窓口を平成28年6月から開始し、より充実した情報提供に努めます。
	165	図書館におけるICTサービスの拡大		利用者がインターネットを利用してホームページから図書館資料の検索・予約等を円滑に行うことができるよう、また、図書館職員が図書館システムを活用し業務の効率化を実現できるようシステムを適切に運用・管理する事により、利用者サービスの向上等を図ります。	平成27年度の図書館システムのリース期間満了に伴い、スマートフォンやタブレットなどの新しい端末やユーザインタフェースに対応した、利便性の高いシステムにバージョンアップを行います。	図書館システムの更新により、図書館ホームページのログイン保持機能追加、返却日お知らせメールサービスの追加、スマートフォン専用ページ開設など、操作性・利便性を高めました。また、点字・録音図書を検索用ページを開設し、視覚に障害をお持ちの方や通常の図書の利用が困難な方が利用しやすい環境を整えました。	ホームページについてハード面での改善が図られたので、今後は、利用者にホームページ内の情報を迅速かつ効果的に提供できるよう、コンテンツ内容を整備充実する必要があります。また、誰もが、どこでも、幅広く情報を入手できるよう、公衆無線wifiの設置等インターネット環境を整備する必要があります。	A	-	改善・見直し	図書館ホームページの整備充実、また、公衆無線LAN(Wi-Fi)等インターネット環境を整備していきます。
	166	文京区立図書館のサービス向上		多様なニーズに応じて、真砂中央図書館の中央館機能の充実を含む区立図書館のサービスの向上を図ります。	平成26年5月に出された「文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書」を踏まえ、真砂中央図書館の改修工事を含む図書館サービス向上となる事業を進めます。	・区民ニーズに沿った中央館機能充実を図るために、真砂中央図書館の改修工事を実施し、ほぼ計画通りに進みました。また、再開館に向けて請負業者等と連絡を密にして進めています。 ・向丘地域活動センターにおいて、予約資料の貸出返却の取次業務を開始しました。 ・学校支援の人的支援として、区立図書館から司書の派遣を、区立小中学校全校に実施しました。その結果、児童の調べ学習等への支援、蔵書の整理等読書環境の整備が進みました。	「文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書」に基づき、区民へのスムーズな資料提供に結び付く仕組みづくりのため、区民優先制度を導入する必要があります。	A	-	改善・見直し	真砂中央図書館を再開館し、区民ニーズに沿った、更なる区立図書館のサービス向上に努めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コ ミュ ニ テ ィ ・ 産 業 ・ 文 化	167	区制70周年記念事業「文京区史」の発行		平成29年3月に区制施行70周年を迎えるにあたり、文京区誕生から今日に至るまでの歴史を後世に記録するとともに、70年の歩みを振り返り、将来に向けた本区のさらなる発展の指針とします。また、区民の郷土に対する関心と愛着を深め、今後の魅力あるまちづくりに資することを目的として新たな『文京区史』を刊行します。	平成29年度の文京区史の発行にむけて、編さん作業を進めていきます。本年度は、区史本編及び写真集ともに目次構成とその内容について具体化を図り、執筆作業に着手します。誰もが手に取りたくなる親しみやすい区史とするため今後も検討を重ねていきます。	区史本編の執筆に関して執筆者が現職の職員に対しヒアリングを実施しました。また、元区長、元助役に対するヒアリングも実施し、様々なお話を伺うことができました。写真資料の収集は、広報活動に努めるとともに積極的な声掛けを実践するなどして、昨年度の実績を大幅に超える約6倍の写真資料607点を収集しました。	写真資料の素材は大部分集まりましたが、明治、大正期及び昭和初期のものが不足しており、既に書籍等で公開されているものではなく新たな資料の発掘のため、地域の協力を得ながら探索を粘り強く行う必要があります。	-	A	拡充	具体的な写真資料の収集と、資料提供に関し権利関係の確認を徹底します。29年3月に区史写真集の発行を記念して講演会及び上映会、パネル写真展を開催します。
	168	文の京ゆかりの文化人顕彰事業		平成24年度は森鷗外生誕150周年記念事業、平成25年度は徳川慶喜没後100周年記念事業を実施し、顕彰を行いました。それらを契機として、文京区に足跡を残した様々な分野の代表的文化人を顕彰し、本区の多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進めます。	顕彰の対象は、その年度が記念の年(生誕、没後等)にあたる文化人を中心に行います。文化資源担当室においては、朗読コンテスト、歴史講座(講演会)、史跡めぐり等の事業を企画、開催します。また鷗外記念館のミニ展示、文化事業係における企画展、観光担当が行う施設整備等とも連携して顕彰事業を行います。	朗読コンテストでは、森鷗外・樋口大祐の作品を課題とし、跡見学園女子大学との連携事業として実施しました。没後50年を迎える作家・谷崎潤一郎については歴史講座、新収蔵資料によるミニ展示を行いました。鷗外記念館では木下杢太郎の展示を行いました。これらの事業や谷崎潤一郎の紹介・資料を掲載したリーフレットを作成・配布しました。	引き続き、記念の年を迎える文化人を中心に顕彰事業を企画します。また、文化資源担当室のみならず、文化事業係、観光担当の他係や、指定管理者である森鷗外記念館、(公財)文京アカデミー、更には大学や歴史館友の会とも連携して、魅力ある事業を実施していきます。	B	-	現状維持	平成28年度は宮沢賢治、高村光太郎を中心に、朗読コンテスト、歴史講演会、史跡めぐり、リーフレット発行、パネル展示等の事業を行います。
	169	文化財行政の推進		区民の文化財についての関心を高め、郷土愛を醸成するため、区指定文化財の指定と周知及び埋蔵文化財の有効活用を図っていきます。	①文京区文化財保護審議会を開催し、区指定文化財の指定を推進するとともに、区報等にて広く周知します。 ②遺跡見学会や子ども考古学教室を開催し、埋蔵文化財について学び、体験する機会を提供します。また、発掘調査で出土された遺物等を区施設で展示し、埋蔵文化財を身近に感じられるような場を提供します。	区指定文化財を1件指定し、合計で82件となりました。さらに、切支丹屋敷で出土した人骨が、シドゥティ神父の可能性が高いとの発見がありました。 子ども考古学教室は、夏季に1回開催したほか、小石川植物園にて遺跡見学会を実施し、幅広い方に埋蔵文化財について学び、体験する機会が提供されました。	小日向の切支丹屋敷跡で出土した人骨の取り扱いについて、今後関係機関と協議していく必要があります。また、それをきっかけとして、より広く本区の埋蔵文化財に親しむことができるよう、環境整備を進めていく必要があります。	A	-	改善・見直し	区指定文化財の指定や子ども考古学教室を軸に、区施設での埋蔵文化財の展示等、文化財の周知・活用を展開していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ 産 業 ・ 文 化	170	アウトリーチ事業	文京区アカデミー 推進計画	身近な施設で優れた芸術文化に直接触れ、参加する機会を提供することにより、区民の芸術文化に対する理解や関心を深めます。	小・中学校や地域の文化施設など、身近な施設に演奏家等が出向き、ミニコンサートを開催します。また、コンサートの中で参加者が演奏に参加し、芸術文化に触れる機会を設けます。	平成27年度は、アウトリーチ事業として、東京フィル及びシエナによる「出前コンサート」を区立小中学校4校にて実施し、1,210人に鑑賞いただきました。また、ミュージズネット施設2か所でコンサートを実施し、141人に鑑賞いただきました。	これまで小・中学校などを中心に事業を実施してきましたが、今後は区内の大学・専門学校等と協働し、区民のだれもがより気軽に音楽等に触れることができる機会を創出する必要があります。	A	-	拡充	従来のアウトリーチ事業に加え、区内大学や専門学校と協働して「出前コンサート」等を実施します。
	171	シビックホールでの文化芸術振興事業	文京区アカデミー 推進計画	優れた芸術鑑賞事業や区民参加型の事業を実施することにより、区民が文化芸術に触れ、体験できる場を提供します。また、事業を通じて芸術文化の振興を図ります。	事業協定を結ぶ芸術団体による芸術鑑賞事業や区民参加型事業をシビックホールにおいて実施します。	東京フィルによる公演を3回、また、シエナによる公演を1回実施し、来場者は延べ6,598人でした。(大ホール) 東京フィルとシエナによる子ども向けコンサートを2事業4回実施し、来場者は延べ1,022人でした。(小ホール) 区民参加オペラは118人が受講し、卒業公演の来場者は1,345人でした。(大ホール)	平成27年度は、大ホール開館15周年を記念し、例年と比較し内容を充実させ、かつ低廉なチケット価格で事業を実施したため、より多くの満足を得ることができました。今後も引き続き質の高い事業を実施していく必要があります。	A	-	現状維持	東京フィルによるクラシック公演を3回、シエナによる吹奏楽公演を1回、東京フィルとシエナによる子ども向け公演を計4回、区民参加オペラ及び区民参加演劇を実施します。
	172	文化祭／各種発表会／若手芸術家支援	アカデミー推進計画	受け継がれてきた伝統芸能を始めとする多様な文化の次世代への確実な継承と、後継者育成を目的に各種発表の場を提供し、区民の文化・芸術活動の支援と、普及・発展を図ります。併せて、若年層を中心とした新たな文化発信を目指し、ジャンルを超えた交流等を積極的に図ります。	現在の文化育成事業を適宜見直しながら、継続的に実施するとともに、若年層をターゲットとした企画から運営までも自らが実施するイベントの開催を目指します。	既存の事業においても新たな分野からの参加を募ることで、若年層参加者の裾野拡大と、ジャンルを超えた交流が図られました。同時に、大学サークル等への継続的な情報発信により、若年層参加者の定着の兆しも見えてきました。また、各種事業のより一層の活性化に向けた整備、見直しも行いました。	今後は事業周知のみならず、文化の担い手となる若年層の育成にも注力し、新規参加者の増加へとつなげていく必要があります。そのための施策として、また、東京五輪開催を見据えた文化プログラムの一環として、伝統文化の継承普及のための啓発事業の具体化、実施を目指していきます。	A	-	拡充	各団体の自主的な運営を促進するとともに、区内大学を始め地域と連携することで、人材の発掘や新たな企画の発案、潜在的な参画希望者の確保に努めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	173	スポーツ交流ひろば(スポーツ開放)事業の充実		区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる場所を提供するため、区立小・中学校の施設を利用して行っているスポーツ交流ひろば事業を充実させます。	新しい競技の実施や事業の運営内容の見直しを行い、区民の誰もが、いつでも気軽に参加できる環境づくりを進めていきます。区、指導員(運営委員会)と学校の三者間の連携を強化する中で、実技指導の内容充実や利用者の安全確保に努めるなど、必要な体制づくりを整えていきます。	平成27年度は、区立小・中学校18校(直営校8校、自主運営校10校)でスポーツ交流ひろば事業を実施しました。実施種目は昨年同様10種ですが、学校施設の快適化工事による休止が相次ぎ、延べ開催日数1,412日、延べ利用者数は29,734人となりました。また、特別イベントとして、Vリーグに所属するチームより講師を招へいし、バレーボール教室を開催し、大人から幼児まで24人の参加がありました。夏季休業期間を利用しての学校プール一般開放を実施し、開放日数は延べ14日、利用人数は延べ1,358人となり、前年度を100人以上上回りました。また、学校プール団体開放は、5団体が実施し、延べ953人が参加しました。	スポーツ交流ひろば特別イベントを年2回2種目のペースで実施できるよう検討します。学校プールの一般開放については、実施場所の変更を含めて実施方法の検討を行います。	B	-	改善・見直し	スポーツ交流ひろば事業の更なる普及・啓発を目指すとともに、平成27年度に行ったような特別イベント実施や新種目の導入等、満足度を高める事業展開に努めます。
	174	スポーツ団体等協働事業の推進		区内に拠点を置く日本サッカー協会や読売巨人軍等のスポーツ団体やスポーツ企業、大学等のスポーツ関係団体等と協働し、区民にスポーツの魅力を伝え、スポーツへの関心を高めるとともに多様なスポーツを行う機会を提供していきます。	・相互協力協定を締結している団体と、協力して事業を実施します。 ・スポーツ企業や大学等がもつノウハウやネットワークなどを既存の事業に反映させます。	平成27年度は、読売巨人軍×文京区スペシャルイベント(観る・する)、小学生ボール投げ&走り方教室(する・学ぶ)、ジュニアサッカー教室(する・学ぶ)、東大ア式蹴球部交流事業(学ぶ)、フライングディスク教室・アルティメット大会(する)事業を実施しました。また、他事業のスポーツ団体等の協働事業として、順天堂大学との文京ジュニア・アスリート・アカデミー公開講座(学ぶ)やトヨタ自動車のプロバスケットチームによる指導(する・学ぶ)、地域スポーツ団体とのスポーツ教室(する)事業を実施しました。	引き続き、教育関係機関等との連携・協力体制を整備し、大学や地元クラブチームとの事業を検討していきます。また、新たなスポーツ団体等との事業推進に取り組む必要があります。	B	-	拡充	スポーツ団体等との連絡・調整を強化し、多様な事業を実施します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ 産 業 ・ 文 化	175	スポーツセンターの改修		昭和61年10月の開設以来、およそ30年経過し、施設や設備の老朽化が進行しているスポーツセンターを、安全で快適にスポーツを行える施設へと創り変えていきます。	時間の経過により老朽化の進行した施設の改修、耐用年数を過ぎた設備の更新と合わせて、施設全体のバリアフリー化、地球温暖化対策や省エネルギー対策等へ対応した施設とするため、全面的なリニューアル(改修)工事を実施します。なお、改修にあたっては、平成26年度中にその概要を整理し、平成27年度から3年程度の期間をかけて行います。	文京区体育協会、文京区スポーツ推進委員会の各団体や東京都障害者スポーツ協会の代表者及び区職員を構成員とする文京区スポーツセンター改修検討会を開催し、「文京区スポーツセンター改修方針」を取りまとめました。本方針に基づき、改修実施設計のプロポーザルを実施し、設計事業者を選定しました。	実施設計に当たっては、改修方針に基づき、ニーズを踏まえた具体的な設計を行っていく必要があります。また、改修工事期間中の休館に当たっては、施設利用者への周知を丁寧に行っていくとともに、区民大会等における代替施設の調整について、検討していく必要があります。	-	A	拡充	平成27年度冬～28年度秋実施設計 平成28年度冬～30年度春改修工事実施
	176	スポーツ指導者の育成と活用	文京区アカデミー推進計画	スポーツ推進委員・スポーツリーダー及び区内スポーツ団体の指導者に対し、研修会や講習会を実施し、専門技術や指導力の強化を図っていきます。区内のスポーツクラブ、地域住民のスポーツ団体等に技術向上のための支援を行い、地域スポーツの振興を図ります。	スポーツ指導者の資質向上のため、専門技術・メンタルトレーニング・指導方法・安全管理等の講習会を開催します。スポーツ団体等に実技指導員(スポーツ推進委員またはスポーツリーダー)を派遣します。	指導者講習会は、地域のスポーツ指導者自らが、障害がある人もない人も、誰もが安全に参加できるイベントを企画できるよう、安全指導・事故管理について学びました。また、準備運動・整理体操に関する講習会を2回行い、効果的な準備運動の方法について学びました。また、スポーツ指導者地域派遣事業については、引き続き広報活動をした結果、述べ29団体(8種目)からの申請がありました。スポーツ推進委員58単位、スポーツリーダー41単位の計99単位の派遣依頼がありました。	安全指導・事故管理に関する救急救命講習については、指導者の増に鑑み、定期的な実施が必要と考えます。昨年度から、スポーツリーダーの派遣が減少していますが、これはリーダーとの日程調整できなかったことや、1回当たりの派遣人数が減少したことによります。今後は、新たなスポーツ団体の利用を促進するための周知を拡大することや、日程調整を更に柔軟に行うなど、派遣できるよう運営面の充実を図っていきます。	B	-	改善・見直し	指導者講習は、定期的な救急救命講習の実施を検討していきます。指導者派遣のPTAや地域スポーツ団体等へ、積極的な周知を行っていきます。
	177	2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進		2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が決定したことから、区民のスポーツへの関心が高まっています。こうした状況を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた準備等を行う庁内組織を設置し、気運醸成事業を推進するとともに、様々な整備を進めていきます。	・推進本部及び幹事会を開催し、庁内の横断的な対応により、取組体系を整備します。 ・庁内組織以外に町会等の関係団体を含めた実行委員会等の新たな組織を設置し、行政と区民等が一丸となって取り組む体制を整えます。 ・オリンピック・パラリンピック推進事業を実施し、地域全体の気運を醸成します。	平成27年度は、ジュニアアスリート育成事業を28回実施しました。また、障害者スポーツとしてブラインドサッカー事業を実施し、パラリンピックへの理解促進への機会としました。気運醸成としては、キックオフイベントでの文化プログラム、スポーツの面ではジュニア交流サッカー大会や2015FIFA女子ワールドカップカナダ・パブリックビューイングを実施し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進しました。	競技会場や練習会場の選定状況を踏まえ、東京都や大会組織委員会との連絡調整を図りながら、文化、観光、スポーツなど多角的な気運醸成の取組を全庁的に進めていく必要があります。また、大会への区民参画を図るための体制づくりの必要があります。	B	-	拡充	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを意識した事業展開としていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	178	観光リーフレットの作成	文京区アカデミー推進計画	文京区の様々な観光資源等を紹介するリーフレットを作成して無償配布し、一般観光客の区への誘致を図ります。	区内観光施設及び名所・旧跡等観光資源を紹介する観光リーフレット及び食に関するリーフレットを、文京区観光協会に補助金を交付して作成し、本区の魅力を紹介するとともに、文京区観光インフォメーション、シビックセンター展望ラウンジ、東京都観光情報センター及び花の五大まつり等の会場等で配布し、観光客の誘致を図ります。	食の文京ブランド100選の改選を行い、「おいしゅうございまつぶ」を改訂しました。英語版・簡体字版の改訂では、外国人の利便性を考慮して、新たにクレジットカード対応の可否と英語メニュー有無の表記を加えました。在庫状況を勘案し、作成部数は当初計画を下回りましたが、「おさんぼくん」「おいしゅうございまつぶ」を合わせた配布部数は前年度比約4割増となりました。	外国人観光客の増加に対応するため、外国人が手に取りやすい配布先の検討を含め、効果的な配布先を精査しながら広げていく必要があります。平成28年度予定をしている観光協会ホームページのリニューアルと合わせ、リーフレット情報のWeb・携帯端末での発信方法を検討し、実施することが課題となります。	C	-	縮小	「おいしゅうございまつぶ」の改訂に続き、「おさんぼくん」の内容を見直し、より区の魅力が伝わるリーフレットの作成を目指します。
	179	フィルムコミッションによる観光振興	文京区アカデミー推進計画	映像制作者を積極的に誘致し、ロケーション撮影を行うことを通じて、メディアを活用した区の情報発信を行うとともに、ロケ地見学など観光振興による地域の活性化を図ります。	ホームページやフェイスブック、ツイッターによる情報提供等により、映画、テレビドラマ、CM等の映像制作者を積極的に誘致し、ロケーション撮影支援を行うことを通じて、区の情報発信を行います。	映像制作者からの問合せは年間約140件、うち21件に撮影協力を行いました。観光担当が推進するまちあるき関連の番組に多数協力でき、本区の様々な魅力の発信につなげることができました。また、一般用エレベーターを単独使用する等規模の大きな撮影協力案件もあり、受入可能な案件の幅を広げることができました。	撮影協力の件数増に伴う業務の増加への対応が必要です。特に、長時間の立会いに係る拘束時間が課題となります。他業務との兼ね合いも勘案しながら、本区の観光振興につながるような案件に的を絞った協力がより一層求められます。	A	-	改善・見直し	区内ロケ撮影候補地に関する情報提供を行うとともに、映像制作者からの様々な問合せに対応します。区有施設等における撮影に関する取扱要綱を根拠に適切に審査、承認し、使用料の徴収を行います。今後は撮影立会手法についても検討し、改善を図ります。
	180	観光インフォメーションの運営	文京区アカデミー推進計画	まちあるきを行う来訪者に対して、旬の情報を迅速・適切に提供するため、観光インフォメーションを運営します。	観光インフォメーションにおいて、お客さまのニーズに的確に応える情報提供を行う。またシビックセンター展望ラウンジに映像設備を設置するなどし、まちあるきを行う来訪者が立ち寄る可能性がある区内の観光拠点を充実させ、情報発信機能を強化していきます。	観光インフォメーションを8月にリニューアルオープンしました。約4か月間の地下2階臨時事務室での営業期間は来場者数・相談件数ともに減少しましたが、リニューアル後は接客スペースが拡張し、より過ごしやすい空間になったことで、年間では数値目標を達成することができました。シビックセンター展望ラウンジに外国人観光客が多く訪れることを受け、多言語版のリーフレットを重点的に掲出するなど来所者のニーズに応える工夫を行いました。	外国人観光客の来所人数が引き続き増加傾向にあり、多言語での観光情報発信が課題となっています。特に外国人観光客の多い展望ラウンジで効果的な情報発信を行うよう、情報を精査し、区内観光の促進につなげる必要があります。また、相談件数の増加に対応するため、ホームページを活用した情報発信の強化が課題となります。	A	-	改善・見直し	展望ラウンジでのアンケート調査や観光インフォメーションの利用実績等から、観光客の傾向・ニーズ及び区内観光の実態を把握することで、情報発信の内容・手段を検討します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	181	観光ガイド事業の充実	アカデミー推進計画	来訪者を温かく迎え、本区を印象付ける魅力の一つとして、区民のおもてなしの心を醸成します。	区民を中心に観光ガイドを募集し、ガイド技術を十分に育成した後に、事前・当日の募集や来訪者の依頼により、区内観光スポット等を案内する事業を実施します。	第3期養成講座により認定されたガイドが活動を開始しました。年間8回のガイド研修を行ったことが、ガイドの育成につながりました。7月には石川啄木終焉の地歌碑・顕彰室の公開を記念し、石川啄木ゆかりの地を巡る新規ツアーを実施しました。申込者の希望に応じたオーダーコースも実施し、多様なニーズに応えました。	参加者の幅広いニーズに応えるため、今後も増加が予想されるオーダーコースの受入態勢を確立する必要があります。同時に、現在8コースある定例コースを増加させ、区の観光資源の魅力を更に発信していくことが求められています。また、ガイド事業の区外へのPRを積極的に実施し、区外からの参加者を増加させることも課題となっています。	A	-	拡充	区報などで事前募集する「文の京ガイドツアー」新規コースを開発し、定例コース化を目指します。研修を充実させることで、平成27年度にガイドとして認定した3期生を始めとする個々のガイドスキルを向上させます。
	182	文の京の観光促進タウンガイドミーティング	アカデミー推進計画	多様な個人及び団体が自由な意見・アイデアを提案、議論して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えながら観光客のニーズ把握や誘致施策の課題等を明らかにし、新たな発想のもとで観光まちづくりを推進します。	観光の専門家である学識経験者や、大学、旅行者、観光・商業・交通関係団体等による会議体を設置し、区内の観光資源の活用と魅力発信、おもてなしの心の醸成と環境整備、観光を通じた地域や産業の活性化の推進、効果的な観光施策のための各主体の連携手法等について議論します。	会議での議論を生かし、着地型観光施策として「文の京」プレミアム付宿泊プラン事業に、また文化資源と若者・学生の視点を取り入れた施策として、新江戸川公園周辺の魅力創出事業につなげることができました。さらに、会議を通じて各主体がつながり、今後様々な場面での意見交換や連携が可能となる緊密なネットワーク構築ができました。	2年間の議論でいただいた意見を、今後の区の観光振興に生かす必要があります。オリンピック・パラリンピックに向けた観光施策の立案も視野に入れながら、本事業によって得られた連携体制を更に強固なものとし、地域一体となった観光振興を進めていきます。	C	-	終了確定	
	183	文京花の五大まつり等の支援	文京区アカデミー推進計画	地域の町会・商店会等で組織する各実行委員会が行う「文京花の五大まつり」(さくら、つつじ、あじさい、菊、梅)及び「文京朝顔・ほおずき市」「根津・千駄木下町まつり」の宣伝・広告及び実施に要する経費の一部を助成することを通じて、地域の発展と活性化及び観光客の誘致を図ります。	各まつりの宣伝・広告及び実施経費の一部を、町会や商店会等を中心に組織された実行委員会に助成します。	文京さくらまつりでは、開催地域ゆかりの文人である石川啄木に関する展示、朝顔・ほおずき市では広範な会場を一部周遊するシャトルバスの運行など様々な魅力ある展開がなされ、地域の魅力を発信することができました。	引き続き、広範囲かつ効果的な観光客誘致のための情報発信を行っていきます。さらに、外国人向けPRも拡充する必要がある中で、今後は特にまつりへ実際に訪れる外国人観光客への対応や案内等の充実も課題です。	A	-	現状維持	観光客の誘致と地域の活性化につながるよう、引き続き、花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、下町まつりの各実行委員会に運営経費の一部を助成して実施していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	184	国際理解推進事業	文京区アカデミー推進計画	多くの区民が外国と触れ合う機会や経験を持つ今日、区民が国際理解を深め、国際社会の一員として、世界に目を向け、外国人を受け入れる意識を共有をしていきます。	区内の大学等で多くの留学生や外国人研究者が学んでいる特性を踏まえ、大学、事業者、国際交流団体等と連絡し、様々なテーマによる国際理解を進める講座を開催します。	区内にある日中友好会館を会場に、「中国の伝統的な楽器演奏とお茶文化」と題して事業を実施しました。身近にある日中の友好関連拠点の一つである、日中友好会館の存在感を高めるとともに、素晴らしい音色と楽器紹介に加え、本格的なお茶と点心で中国文化に触れることができ、参加者からも好評でした。	新たな「アカデミー推進計画」の中で、本事業は指定管理者への指定事業とし、大学や社会教育団体との連携で多彩な講座として推進していきます。	A	-	改善・見直し	新たな「アカデミー推進計画」の中で、本事業は指定管理者への事業として委託し、大学や社会教育団体との連携で多彩な講座として推進していきます。
	185	山村体験交流事業協力		充実した山村体験交流事業が実施できるよう協力することにより、区民が自然とのふれあいや魚沼市民との交流を楽しめる場を確保し、自主的交流への発展及び山村体験宿泊施設の活用を図ります。	山村体験宿泊施設の運営事業者が実施する、区民を対象とした田植え・稲刈り・川遊び・雪遊び等の山村体験交流事業を26年度は16種計20回実施し、区はそれらの事業に協賛しました。それを踏まえ、事業を広く周知するためのチラシやポスターの作成、区報やツイッター及びフェイスブックなどに情報を掲載し、ホームページに利用者の声を掲載するなど、様々なメディアを使って積極的にPRしていきます。	平成27年度は、過去のアンケートなどの結果から、好評な事業は残しながら、要望の多かった事業を積極的に取り入れ、より区民の声に応えるために努力しました。また、交流事業以外にも長岡の火花見学や、魚沼市観光協会による「魚沼スキーバスツアー」など、今までやまびこ荘を利用しなかった方にも参加していただけるよう、新たな取組を行いました。実際に利用することで、施設の良さを理解してもらい、繰り返し参加していただくとともに、口コミで評判が広がることで、より多くの方に利用していただくことが期待できます。	平日の集客が課題であることは他の宿泊施設と同様ですが、交流事業を積極的に行うことで、平日の利用が多い高齢者が安心して利用できるよう、対応していきます。また、やまびこ荘単独ではなく、魚沼市の事業にやまびこ荘を利用することで、魚沼市観光協会と連携して、より一層の交流事業の発展を目指していく必要があります。	A	-	現状維持	区民に、田植えや稲刈り・川遊びなどの山村体験の場と、魚沼市民との交流の機会を提供していきます。
	186	協定締結都市等との文化交流事業		協定を締結している自治体と協働し、平時における市民レベルの文化交流の活性化を図るとともに、相互の地域振興を図ります。	各自治体の文化や特色ある伝統芸能の紹介のほか、幅広い交流により、自治体間における市民レベルの文化的交流の活性化と、パートナーシップの領域を拡大します。	従前から実施している盛岡市、島根県津和野町との事業に加え、新たに熊本県、新潟県魚沼市と、それぞれ協定に基づいた文化関連事業を実施しました。いずれも各地域の特色を生かした事業内容で、様々な地域の文化に幅広く触れる機会を提供することができ、より一層の文化交流が広がりました。	上記自治体との交流事業の継続的な実施による事業の定着化及びパートナーシップの強化とともに、そのほかの協定締結自治体についても、新たな文化交流の機会を創出していく必要があります。	A	-	現状維持	文京区において、各自治体の文化と魅力に触れられる機会を設け、文化交流を通じて相互間の地域活性化を推進します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
コミュニティ・産業・文化	187	国内交流の推進		区民が国内の人々と交流を深める機会を提供することにより、文京区が持つ、歴史、文化、観光、経済等、様々な魅力を内外に発信するとともに、交流自治体相互の魅力を高め合うことを目指します。	本区ゆかりの文人や歴史的なつながり等を検証し、各種協定を結ぶなど、友好関係にある自治体と物産展での出店や相互訪問、文化交流等、様々な事業や施策の展開を実施します。また、友好関係にある自治体とは、より一層相互PRに努めるとともに、個人や団体の相互訪問、文化事業交流等、これまで以上に自治体相互交流の機会を深めます。	①甲州市と相互協力に関する協定書を締結しました。 ②熊本県、熊本市、新宿区と4者で、包括連携に関する覚書を締結しました。 ③津和野町町有林の一面に両自治体の友好の証として「友好の森」を設置しました。 ④地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、全国13自治体によるイベント「国内交流フェスタin Bunkyo」を開催しました。 ⑤石岡市、八街市、魚沼市が実施する区民向けツアーに際し、周知等の協力を行いました。	①特別区全国連携プロジェクト事業助成金を活用した事業を構築・実施する必要があります。 ②協定等を基に、協力・連携の方法について相手方と協議しながら検討していく必要があります。 ③他の地域と協力ができる可能性のある事業を把握するため、全庁的な調査を実施する必要があります。	A	-	拡充	特別区全国連携プロジェクト事業助成金に係る事業について関係課と調整を行い、具体的な実施に向けて進めていきます。
	188	海外都市との交流事業		姉妹都市カイザースラウテルン市をはじめ、海外都市とのさまざまな交流を通して幅広く交流し、区民の友好、相互理解を深めます。	姉妹都市カイザースラウテルン市とホームステイ生徒交換事業を中心とした各種交流事業の外に、他の海外都市とも機会とらえて訪問団の派遣や受け入れを行い、交流を進めていきます。	イスタンブール市ベイオウル区との交流は順調に進み、友好都市協定として実を結びました。カイザースラウテルン市との交流では、現市長が初来日し、交流コンサートも盛況に実施されました。北京市とは昌平区に続いて、通州区とも交流が始まり、訪問団の受入や区長等の訪問を行いました。	友好都市ベイオウル区とは、JICA草の根技術協力から、区との交流をいかに広げていくかが課題です。カイザースラウテルン市については、30年近く交流が続いており、今後新たな交流内容も検討していく必要があります。北京市通州区とは区民の理解を得ながら交流を広げていくことが課題となります。	-	A	拡充	交流相手先の状況や要望も踏まえ、事業の内容を適切にアレンジして、有意義な交流事業になるよう努めていきます。
	189	外国人参加型交流事業	文京区アカデミー推進計画	国内外の垣根を越えて、交流の輪を育むことで、たくさんの人たちとふれあい、多種多様な文化や考え方を尊重し、相互理解を深めていきます。	外国人や留学生が、地域行事やボランティアなど、区内で実施されるさまざまな事業に参加できる機会を提供し、区民・外国人の交流と相互理解を進める事業を行います。	地域活動連携事業では、文京区の伝統手刷り木版画の工房見学を実施するなど、文京区らしい事業を行いました。国際交流フェスタでは、新たな団体の参加や国際交流サロンを設置し盛況でした。英語観光ボランティアによるガイドツアーは、平成26年度に育成されたボランティアも積極的に活動し、回数が増えました。	国際交流フェスタに多くの来場者があり、手狭なブースもありました。会場の区割りを工夫してスムーズな運営を検討します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を前に、外国人観光客への対応を見据え、英語観光ボランティアの新たな活動の場を検討していく必要があります。	A	-	現状維持	地域の団体、大学、ボランティア等と連携を密にして事業を進めます。英語観光ボランティアの活動の場を多面的に検討し、協議していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	190	地区まちづくりの推進	文京区都市マスタープラン、根津駅周辺地区まちづくり基本計画、後楽二丁目地区まちづくり整備指針	根津駅周辺地区では、まちづくり基本計画に基づいたまちづくりの実現に向けて、関係権利者の合意形成を図りながら、まちづくりの手法等を検討し、地域特性を活かした「協働・協治」のまちづくりを目指します。 その他まちづくりの機運がある地域において、都市マスタープランの実現に向けた、区民主体のまちづくりの推進を図ります。	根津駅周辺地区では、計画実現に向けて地区計画等の具体的手法を検討するとともに、区民等と協働したまちづくりの機運を醸成します。 その他の地域では、住民の要望に応じてまちづくりコンサルタントの派遣等を行い、住民主体の地域まちづくりを支援します。	根津一・二丁目地区では、説明会やアンケート調査を実施しました。また、継続してまちづくり協議会を開催し、「根津一・二丁目地区地区計画(案)」を作成しました。 その他の地区では、町会・協議会等と協議を進め、まちづくりの手法について検討を行いました。一部地区では、予定のスケジュールに達しない地区もありました。	根津一・二丁目地区では、地区計画(案)の都市計画決定に向けて、手続に漏れがないように進める必要があります。 その他の地区では、地域住民の声を集約し、地域主体のまちづくりを推進していく必要があります。	-	B	現状維持	根津駅周辺地区では、都市計画決定に向け、地域の理解や協力が得られるように努めます。
	191	再開発事業助成	文京区都市マスタープラン、文京シビックセンター周辺地区まちづくり基本計画、茗荷谷駅周辺まちづくり基本計画、後楽二丁目地区まちづくり整備指針	土地の細分化や老朽化した木造住宅の密集による住環境の悪化や、大震災等の災害時に被害の増大が懸念される既成市街地に対し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。	事業施行者に対し、広場空間の確保と整備、災害時における一時避難場所としての防災機能の整備(防災倉庫・非常用トイレ)を指導します。また、これらの施設整備等に要する費用の補助を行うとともに、都市再開発法令に基づき、適切に事業が遂行されるように指導・助言を行い、市街地再開発事業を推進します。	春日・後楽園駅前地区は、権利変換計画認可を受けました。また、解体・本体工事に着手し、目標とした事業進捗は図れました。	都市計画決定時の方針の実現と事業の円滑な推進のため、厳格な進行管理が必要となります。また、春日・後楽園駅前地区では、より一層の公益性等が求められています。	-	A	現状維持	春日・後楽園駅前地区における都市計画決定時の方針の実現に向けて、事業を推進していきます。
	192	景観まちづくりの推進	文京区景観計画	区民、区及び事業者が協働し、文京区景観計画に基づく文京区の魅力を生かした個性豊かな景観づくりを推進します。	景観づくり条例に基づく景観事前協議及び景観法に基づく行為の届出により、一定規模以上の建築物、工作物、広告物などに対し、色彩や形態意匠などが周辺のまち並みに調和するよう指導・誘導しています。 普及啓発事業としては、景観形成に貢献している建物や地域活動などを表彰する文の京都市景観賞や、区民等に区内の特色あるまち並みを再発見してもらうためのまち並みウォッチングを実施しています。	①文京区景観計画を改定し、小石川植物園周辺を文化財庭園等景観形成特別地区に指定し、屋外広告物についての規制を実施しました。②景観事前協議の件数は190件でした。良好な届出率は64%でしたが、前年度より伸びており、事前協議でのきめ細かな指導・誘導により、着実に成果を上げています。③普及啓発事業は、まち並みウォッチングを本年度も2回実施し、そのうち1回は親子参加型として行いました。文の京都市景観賞はパネル展示の回数を増やしPRに努めたことにより、過去最多の応募件数となりました。また、東京大学教授を講師に迎え景観啓発講演会を実施しました。	①文京区景観計画に基づき、景観事前協議の良好な届出率の向上を図ります。また、事業者に対して本制度の周知徹底を図り、景観形成への配慮を求めています。②普及啓発事業について、まち並みウォッチングをベースにしつつ、子ども向けの啓発事業を企画するなど、新たな試みを始めていきます。また、継続している文の京都市景観賞についても、PRに努め応募の拡大を目指します。	B	-	現状維持	文京区の今後の良好な景観形成のために、小学生を対象とした景観教育を引き続き実施していきます。また、都市景観賞などの普及啓発事業を継続して実施していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	193	文京区バリアフリー基本構想の策定	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、文京区都市マスタープラン	公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者、管理者が連携しながらソフト面・ハード面の面的・一体的・継続的なバリアフリーを推進していくために、バリアフリー基本構想を策定します。	27年度末までに文京区全域を対象としたバリアフリー基本構想を策定するため、26年度は基本構想の方向性を定めるとともに、基礎調査等を行いました。27年度は、バリアフリー基本構想策定協議会、まち歩きワークショップ、地域懇談会等を開催し、バリアフリー基本構想を策定します。	区民や事業者等で構成するバリアフリー基本構想策定協議会をはじめ、まち歩きワークショップ、地域懇談会、心のバリアフリーワークショップ、区民・事業者説明会、パブリックコメント等を実施し、区民や事業者の意見を反映した文京区バリアフリー基本構想を策定しました。	文京区バリアフリー基本構想で目標年次としている平成37年度に向け、各事業者と区民の理解・協力を得ながら、面的・一体的なバリアフリー化を推進していく必要があります。 なお、バリアフリー化の進捗状況の管理を行う必要もあります。	A	-	終了確定	
	194	バリアフリーの道づくり		高齢者や障害者等を含むすべての人が安全かつ快適に利用できる道路を整備します。	平成12年度に、既存の歩道や階段等の現況調査を行い、障害者等の利用に支障となる3,969か所を抽出しました。この調査結果を基に、必要性の高い所から順次整備を進めていきます。	小石川五丁目20～15(区道第907号)、千石四丁目7～33(同968号)、水道一丁目3～11(同804号)の3路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。 事業実施から平成27年度末までに計3,036か所の改善を行い、道路の安全性を高めました。 (平成27年度施工分) ○歩道巻き込み部等の段差、勾配の改善68か所 ○歩道内の障害物移設、撤去38か所 ○視覚障害者誘導用ブロックの設置23か所	今後は、策定されたバリアフリー基本構想に則した道路特定事業計画を作成し、進行管理のための新たな指標についても検討していく必要があります。	A	-	改善・見直し	現況調査の結果と、道路アセットマネジメント基本計画及びバリアフリー基本構想に基づき、路線単位で整備を進めていきます。
	195	マンション管理適正化支援事業	東京都住宅マスタープラン、東京都地域住宅計画、文京区住宅マスタープラン	管理組合や区分所有者に対して、マンション管理の適正化、円滑な建替え等を推進し、安全で快適な居住環境を確保します。	セミナー等を開催し、マンションの維持管理に関する情報や知識を提供します。 管理組合等にマンション管理士を派遣し、問題解決のための助言等を行います。	①管理セミナーでは多くの参加者が集まり、「築年数毎に分かれた座談会では悩みを他の人と共有できた。」等の声が寄せられ、参加者のニーズに応えられました。 ②マンション管理士派遣やマンション管理個別相談では、専門家が相談内容に対して的確な説明やアドバイスを行うことで適正なマンション管理を促しました。	①マンション管理組合や区分所有者のマンション管理の適正化に資するため、希望者がより制度を利用できるよう周知していく必要があります。 ②管理セミナー参加者アンケート等を参考に、参加者のニーズを反映させた内容や形式を検討していく必要があります。	B	-	現状維持	希望者がより気軽に制度を利用できるよう周知活動を徹底します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	196	公園再整備事業	公園再整備基本計画	身近に緑や水に親しむことのできる区立公園または児童遊園を、より安全・安心で快適なものとしていくため、公園再整備基本計画に基づき、計画的に公園の再整備を行います。	公園再整備基本計画に基づき、個別の公園の再整備プランを作成し、意見交換会やアンケート調査などにより、地域の意見を反映させた公園づくりを行います。	公園再整備基本計画に基づき、新大塚公園と台町・台町第二児童遊園の意見交換会を実施し、区民の意見を集約した再整備プランを策定しました。また、新花公園は、既存樹木に配慮した上での既存地盤を下げたバリアフリー化やシンボル遊具の設置などを行い、見通しの良い区民に親しまれる公園となって利用者が増加しています。	公園ごとに利用形態や地域事情が異なる中で様々な意見が発生した場合は、多くの方が納得するような提案や調整が求められます。	A	-	現状維持	公園再整備基本計画に基づいた課題の解消と地域特性に配慮した公園づくりを区民参画のもと行います。
	197	新江戸川公園から始める緑と歴史のまちづくり	新江戸川公園整備等の基本計画	新江戸川公園の整備(松聲閣改修を含む)を中心に、周辺地域の道路環境、他施設との連携等を重視した一体感あるまちづくりを行い、目白台・関口地区を活性化します。	・歴史性を活かしつつ、区民に親しまれ利用しやすい公園施設となるよう、松聲閣整備工事を実施します。 ・歴史性を活かし、庭園の価値や魅力を高めるよう、新江戸川公園調査・設計及び工事を実施します。	松聲閣については、歴史性を活かしながらの耐震改修等の整備が完了し、平成28年1月16日に供用開始しました。また、新江戸川公園等の整備については、基本計画に基づき、歴史性に配慮した庭園改修工事(一期)と景観に配慮した擁壁改修工事が完了しました。	庭園改修工事(二期)についても、利用者への十分な安全対策を行う必要があります。また、細川家ゆかりの地としてふさわしい公園名に変更することや、公園の魅力発信だけでなく、魅力ある事業展開などを図る必要があります。	A	-	現状維持	新江戸川公園等の整備計画に基づき、27年度から29年度の3年間で新江戸川公園及び周辺道路の改修工事を実施します。
	198	コミュニティバス運行		区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高めます。また、病院・福祉施設、観光・文化施設、商業地域を結ぶことで、人の動きを活発にし、地域の魅力や活力を引き出します。	運行事業者と連携を図りながらコミュニティバス(2路線)の安定的運行を推進するとともに、地元住民・企業等が中心となる沿線協議会の運営支援等を行います。	①経年劣化や構造上の不便さ等の問題を解消するため、千駄木・駒込ルートのバス車両を更新しました。 ②多言語対応に係る各種指針や沿線協議会の意見等を参考に、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました。 ③沿線協議会の公募委員を中心に各種イベント等を実施したほか、協賛団体やサービス協力店を拡充しました。	①運行における現況や課題を踏まえ、課題整理の方法や方向性を検討していく必要があります。 ②バス車両へのWi-Fi設置検討など、利便性向上への取組を進めていく必要があります。 ③安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に引き続き取り組んでいく必要があります。	B	-	改善・見直し	コミュニティバスの安定的運行のため、PR活動や協賛企業の拡充を図るなど、運行事業者への側面的支援を継続します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	199	公害防止指導	アスベストの事前分析調査費用の助成事業	大気汚染防止法の一部改正に伴い、建築物等の解体等工事の際に、受注者に吹付け建材の事前分析調査が義務付けられました。この事前分析調査の普及啓発を図ることで、アスベスト飛散防止対策のより一層の促進を行い、区民の安全で快適な環境を確保します。	建築物等に使用される吹付け建材のアスベスト使用状況を把握するため、区内に建築物等を所有している方々に対し、専門調査機関によるアスベストの事前分析調査に要した費用の一部を助成します。また、大気汚染防止法・東京都環境確保条例等に基づき、アスベスト飛散防止対策の指導を行うとともに、窓口及びHPにて改正内容に関する周知徹底を図ります。	引き続き、本事業についてHP、区報等による周知を行うと共に、建築指導課においても情報提供の協力をお願いしました。また、建設リサイクル法に基づく一斉パトロールを建築指導課、管理課と連携して行い、本事業、大気汚染防止法改正について説明しました。	届出のある解体工事については、一斉パトロールや現場監視の際、大気汚染防止法の一部改正について十分に周知が図れていることを確認できました。しかし、無届の解体工事や届出義務のない改修工事について、今後どのように対応していくかが問題となります。	C	-	縮小	アスベストの事前分析調査は、利用実績から判断の上、28年度は助成対象件数を縮小し、実施します。
	200	歩行喫煙等の防止啓発		文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、喫煙マナーの向上及び環境美化促進に取り組み、安全で快適な歩行空間及び清潔な地域環境を推進します。	地域活動団体との協働による啓発キャンペーン、喫煙マナー指導員による歩きタバコやポイ捨て行為などに対する巡回指導等により実施します。	喫煙マナーの違反者が多く見受けられる地域への個別巡回の回数を増やすことで、違反者に対する注意・指導を強化することができました。また、区外からの来訪者が多い地域を中心に休日巡回を実施し、指導を強化しました。 篠川公園内喫煙所について庁内関係部署、JTと連携し喫煙所内の煙等視認防止のため、プラントを設置しました。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、啓発品等の多言語化や一層の周知方法などの路上喫煙対策の充実が望まれます。 また、現在の指定喫煙所の整備だけでなく、新たな喫煙所などの喫煙環境についても生活衛生課等庁内関係部署、地域、JTと連携していく必要があります。	B	-	拡充	区内の吸い殻件数を確認し、路上喫煙対策の効果を検証します。啓発キャンペーンの周知を充実させるとともに、区外からの来訪者に対し休日等における人通りの多い地域への巡回を追加することで、喫煙マナー徹底を図ります。
	201	環境改善舗装		治水対策や騒音対策、雨天時における走行性の向上及びヒートアイランド現象の緩和など、地球温暖化対策の一環として沿道環境の改善を図ります。	透水性舗装、排水性(低騒音)舗装、遮熱性舗装、保水性舗装等の環境改善舗装を施工します。	【平成27年度施工実績】 ・透水性舗装: 10,358 m ² ・排水性舗装: 39 m ²	透水性舗装は、雨水を直接地中に浸透させるため、交通量の多い幹線道路や低地での採用には注意する必要があります。	A	-	現状維持	道路アセットマネジメント基本計画に基づき、効果的な整備を行います。
	202	みどりのふれあい事業		屋上緑化・生垣造成等で緑化推進によるヒートアイランド対策等を図るとともに、区民が緑と触れ合う機会を拡大します。	屋上緑化や生垣造成等を行う住民に、その経費の一部を助成します。また、イベント等を通じて緑化啓発を推進します。	生垣造成5mに助成を行い、屋上緑化の助成はありませんでした。 スタンプラリー、自然散策会、園芸教室といった啓発事業は計5回開催し、アンケート調査の結果、高い満足度を得ています。特に、スタンプラリーはポスター作りを工夫したことで、定員を超えた応募があり抽選を行いました。	昨年に引き続き緑化推進の啓発活動に力を入れ、地域活動センターや図書館へのチラシ配付、区民ひろばマルチビジョンへ掲載を行いました。今後も更に効果的なPRを工夫していく必要があります。	B	-	現状維持	緑化推進のため、緑化助成事業の周知方法の拡張により、達成率の向上を目指します。また、啓発イベントの内容充実を図ります。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	203	次世代自動車充電インフラの整備		国の次世代自動車戦略、東京都の次世代自動車充電インフラ整備促進に係るビジョン等を踏まえ、区内に電気自動車・プラグインハイブリッド車(以下、「EV・PHV」という。)に必要な急速充電設備を整備し、EV・PHVの普及を促進するとともに、低炭素社会の実現を図ります。	区有地(文京区春日一丁目1番24号)に急速充電設備を整備し、広くPRを図り、電気自動車の普及を促します。	平成27年度の利用台数は、延べ1,082台に及び、見込みを大幅に超えており、低炭素社会の実現に向けた一役を担っています。	利用者の増加が見込まれることから、利用時間の拡大を検討します。	A	-	拡充	本格稼働2年目となり、利用時間の拡大を検討しています。
	204	温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進	文京区地球温暖化対策地域推進計画	区が率先して二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、区民・団体及び区内事業者と一体となって地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の実現を目指します。	文京区の地域における二酸化炭素排出量削減に係る取組みを、文京区地球温暖化対策地域推進計画(以下「計画」という。)に基づいて行います。また、文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、区の事務事業において率先した二酸化炭素排出量削減に向けた取組みを行います。	計画のアクションプランについて、区民等アンケート結果や協議会からの意見を踏まえ、区民・事業者の意識向上を高められるよう、区のアクションプラン「地球温暖化対策の普及啓発・推進」を強化しました。	計画のアクションプラン実施のために、区民の意識啓発だけではなく、環境団体間のネットワーク構築や、大規模事業者等一体となって取り組むことが重要となるため、より一層の連携強化が必要です。 また、28年度改定を予定している環境基本計画との連携・整合・役割分担の明確化等が課題となります。	A	-	拡充	都の啓発事業(省エネアドバイザー事業等)との連携や、電力を見える化することで節電意識の啓発をするエコタップ配付事業等を新たに実施します。
	205	文京ecoカレッジ	文京区地球温暖化対策地域推進計画、モノ・プラン文京	環境に配慮した持続可能な社会を区民と築くため、低炭素社会、循環型社会等に係る講座を体系的に実施し、人材の育成とともに区との協働及びネットワーク化を推進します。	低炭素社会、循環型社会等に係る講座や事業を実施します。また、環境ライブ講座(旧 環境学習リーダー育成講座)や3R基礎講座の修了者にサポーターとして活動してもらうことで、地域での普及啓発を推進します。	低炭素社会の講座実績は12回で、内訳は親子環境教室4回、環境ライブ講座8回。27年度から環境ライフサポーター制度が発足し、初年度の登録者は37人です。 循環型社会の講座実績は19回で、内訳は生ごみ減量塾2コース、エコ・クッキング3回、バス見学会1回、公開講座1回、モノ・フォーラム1回、エコ先生の特別授業10回、リサイクル推進サポーター養成講座1回です。 リサイクル推進サポーター養成講座は、講座受講者9人全員がリサイクル推進サポーターとして登録し、登録者が39人となりました。	親子環境教室の実施回数を28年度から増やすことで、毎回応募多数による抽選のため受講できない親子の数を、解消できるかが課題です。 リサイクル推進サポーター養成講座は受講者が9人と定員に満たませんでした。リサイクル推進サポーター活動の魅力の向上と認知度を上げることが課題です。	B	-	拡充	区民の3Rに対する意識啓発につながるように事業を実施していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	206	ごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進	モノ・プラン文京	平成22年度に策定した一般廃棄物処理基本計画である「モノ・プラン文京」について、計画策定以降の法制度の改正や社会情勢等の変化に対応するため、中間年度に計画の見直しを行います。 「モノ・プラン文京」に基づき、3Rの推進、発生するごみ量の抑制について、区民の意識の向上を図り、その啓発を広く効果的に実施します。	リサイクル清掃審議会において「モノ・プラン文京」の中間年度における見直しについて検討します。 ごみや資源の分別方法を周知するパンフレットや3R推進啓発誌等を定期的に発行します。	3R啓発誌を年4回発行し啓発を行いました。また、多くの区民に読んでもらえるようB-ぐるに掲出しました。 リサイクル清掃審議会を5回開催し、モノ・プラン文京の見直しについて引き続き検討を行いました。審議会からの答申を受け、パブリックコメントや区民説明会で出された意見も参考に、計画の中間年度見直し版を策定しました。	3R啓発紙をより多くの区民に読んでもらえるよう、更なる配布先の開拓や配布方法の検討が必要で 審議会や区民説明会において、ごみや資源の分類の考え方も情報提供が必要であるという声があったため、リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」の記載について検討を行うとともに、今後は従来の広報媒体に加え、ホームページのQ&A等やSNSを活用して、きめ細かな普及啓発を行っていく必要があります。	A	-	現状維持	モノ・プラン文京の中間年度見直しについて区報特集号を発行し、2Rの取組を中心に広く周知します。また、第6期審議会委員について、選定及び委嘱を行います。
	207	新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進	文京区地球温暖化対策地域推進計画	新エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生を抑制します。	新エネルギー機器(太陽光発電システム等)及び省エネルギー機器を設置する区民、中小企業者にその経費の一部を助成します。	昨年度と比較して、申請者数が大幅に増えました。環境配慮型給湯器については、買換えによる申請が目立ちました。また、住宅用太陽光発電システムについては、買換えを対象外としていたことが、問合せが増えたことから、過去に助成を受けていない方を対象に、28年度から買換えに対しても助成を開始することにしました。	新・省エネルギー機器に関する知識や関心のない区民に対し、機器の性能や省エネ性、コスト等を周知する普及啓発活動を行う必要があります。	C	-	改善・見直し	助成実績や区民からの要望等を踏まえ、助成対象機器、助成金額及び募集件数等の助成内容を検討していきます。
	208	街路灯LED化事業		街路灯のLED化により温室効果ガス排出量及び電気料金を削減するとともに、不点灯の少ない安全な道路環境を整備します。	区内街路灯(装飾灯等を除く)6,088基のうち、省エネ化されていない小型～中型街路灯約2,600基を9年間でLED器具に取り替えます。	27年度は、26年度と同様に小型の灯具を中心に改修を行いました。 計396基の改修により、今後年間で約147,400kWhの電力と約236万円の電力料金(平成28年4月の料金による試算)が削減できます。	小型街路灯の改修が終盤になり、中型街路灯の改修に移行していきます。中型街路灯は省エネ効果は高くなりますが、交換費用も上がるため、施工方法の効率化により経費節減に努めます。	A	-	現状維持	既存照明器具の劣化の大きなところを優先的にLED化を進めていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	209	資源の集団回収支援	文京区一般廃棄物処理基本計画	町会・自治会やPTA、マンションの管理組合等の住民団体が資源を自主的に回収する活動(集団回収)を促進することによって、より多くの資源を効率的に回収し、ごみの減量を図るとともに、ごみ減量及びリサイクルに対する区民意識の高揚を図ります。	区報や区ホームページ、ちらし等を活用して事業を周知し、より多くの団体の実施を促すとともに、既実践団体に対して、報奨金の支給や補助用具の貸与、優良団体への感謝状贈呈、施設見学会の実施等の支援を行います。	引き続き広報活動を行い、実践団体数については増加させることができたが、回収量については減少してしまいました。	回収量を見ると全般的に減少してしまっています。古紙についてはリデュースの影響が考えられますが、引き続き積極的な支援を行い回収量の増加を促していきます。	B	-	現状維持	実践団体の増に向けた取組のほか、回収品目の増加についても引き続き回収業者に働きかけていきます。
	210	資源回収事業	文京区一般廃棄物処理基本計画	資源となりうるものをごみと分けて回収・資源化することで、資源の有効利用とごみの減量を推進します。	集積所で古紙・びん・缶・ペットボトルを、回収拠点で紙パック・乾電池・食品トレイ・プラスチック製ボトル・衣類・使用済みインクカートリッジを、店頭回収拠点でペットボトル・ペットボトルキャップを回収し、資源化します。あわせて、金属系粗大ごみを資源化します。	資源回収量については東京ルールⅢ(ペットボトル店頭回収事業)終了によるペットボトルの減量があったものの全体としては回収量を増やすことができました。粗大ごみリサイクル率については、昨年度行った見直しの影響により今年度も改善しました。なお、資源持ち去り対策として通常行っているノットロールと並行し、GPSを利用した対策を行いました。	回収量については一定程度の増加がありました。引き続き可燃ごみ・不燃ごみに紛れている資源分別の徹底を呼び掛ける必要があります。	B	-	現状維持	資源の回収拠点に距離がある地域を中心に地域の公園等に日時限定で移動拠点を設け、資源を回収します。
	211	事業系ごみ対策		法により事業者責任とされている事業系ごみについて、廃棄物の適正処理を事業用大規模・中規模建築物の所有者等に対して、ごみの減量やリサイクルの推進を進め、環境負荷の低減や循環型社会の形成を図るために実施します。	事業用大規模・中規模建築物の所有者に対し、ごみの減量及びリサイクルの推進を行うことの意味を周知し、排出の方法等について指導を行います。	事業用大規模建築物(対象298棟) ・再利用計画書の提出:297件 ・立入指導:96件 ・廃棄物管理責任者講習会:2回実施、53人参加 事業用中規模建築物(対象350棟) ・再利用計画書の提出:284件 ・立入指導:100件 ・廃棄物管理責任者講習会:2回実施、48人参加	中規模建築物について、再利用計画書未提出の物件があり、訪問の上、提出勧奨しています。一方、立入指導を行っている建築物では、取組や意識が変わってきていることが目に見えてきており、今後の改善に期待ができる状況です。	-	A	現状維持	廃棄物管理責任者講習会において使用する啓発用のDVDを作成しました。今後、これを活用し講習会を行うとともに、ホームページ上で公開をしてeラーニングを行うことも検討します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	212	地域防災訓練等		学校や地域等で実施する訓練を支援し、いつ起こるかもしれない災害に対して日頃から対策を行う意識の啓発・醸成を図ります。	起震車や煙体験ハウスを活用した防災教室等を実施するとともに、避難所総合訓練や体験・見学型の訓練(防災フェスタ)などの総合的な防災訓練を実施します。 また、職員の危機管理能力の向上を図るため、地震等の緊急時において適切な業務遂行ができるよう訓練を行います。	起震車体験や煙体験ハウス体験等防災教室を89回実施し、延べ10,078人が参加し、防災意識の啓発を図ることができました。避難所総合訓練と防災フェスタを実施し、計2,485人が訓練に参加しました。避難所総合訓練では、季節や地域特性を踏まえた訓練テーマを設定し、防災ブック「東京防災」を活用した防災対策等、新たな取組みを行い、参加者から好評を得ました。また、職員避難所訓練を実施し、避難所運営の要領について職員に周知を図ることができました。 危機管理対応訓練では、執務時間中に震度6強の地震が発生した想定のもと、災害対策本部運営を中心に、災对各部における情報の整理や各部間における情報の伝達経路について職員間で共通認識を図るとともに、各職場において、職員動員名簿の作成等を行うことにより、発災期から初動期における各課及び各災対部局が行う担当業務の具体的な行動手順の習得を行いました。	27年度から職員避難所訓練を実施しましたが、より多くの職員が参加でき、実践的な訓練が行われるよう、実施時期や訓練内容の検討を行う必要があります。また、危機管理対応訓練では、訓練のノウハウ等、本部員の能力向上を図る必要があります。	B	-	拡充	引続き、防災教室を実施し、防災意識の啓発を図るとともに、避難所総合訓練について、毎回訓練内容についてテーマを設定し、新たな取組を実施します。また、危機管理対応訓練については、図上訓練の運営や検証を専門家に委託し、本部員の能力向上を図ります。
	213	耐震改修促進事業	文京区耐震改修促進計画	文京区耐震改修促進計画に定められた建築物の耐震化を目指し、地震による被害を軽減することにより、災害に強いまちの形成を図ります。	・耐震改修が必要な建築物の所有者の意識啓発を図るとともに、建物の耐震化及び不燃化に要する費用(診断、設計、改修)の一部を助成します。 ・戸別訪問及び耐震改修・建替え相談会を毎月開催し、耐震化事業の啓発を行います。	27年度の実績は、耐震診断21件、耐震設計2件、耐震改修17件、緊急輸送道路沿道建築物27件、合計67件の助成を行い、昨年度の143件と比べ減少しました。また、木造住宅除却助成の件数は12件あり、建替え・更新を選択する傾向に変化はありません。	耐震性が低いと判断された分譲マンションや木造住宅の所有者等に対し、耐震設計・改修工事の段階へ進むように啓発活動を行う必要があります。また、関係部署と連携を図り、関連するイベント活動への参加や相談会の開催等により、助成制度の周知活動を広範囲に行う必要があります。	C	-	現状維持	平成27年度末の耐震化率や、これまでの耐震改修促進事業の実績等を検証し、今後の区としての取り組み方を検討していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	214	区民防災組織の育成		町会・自治会等の区民防災組織の自主的な防災対策活動を支援し、地域の防災力の強化を図ります。また、可搬式消防ポンプ等の貸与・支給により、初期消火体制の充実を目指します。	①区民防災組織等に対して、防災訓練等活動にかかる費用の助成を行います。 ②町会等に対し、要綱に定める範囲において防災資器材用の格納庫を貸与し、その修理・更新を行います。 ③可搬式D級消防ポンプ等を区民防災組織に貸与します。	町会・自治会等の区民防災組織44団体に対し、防災訓練に係る費用の助成を行いました。また、防災資器材格納庫の設置更新・修理を5棟実施しました。D級ポンプ一式を1団体に貸与し、延べ貸与台数が、21台となりました。新規を除く20台については、保守点検を行うとともに、訓練等の機会を捉えて取扱いの習熟を図りました。	平成28年熊本地震発生を踏まえ、更なる区民の防災意識向上のため、訓練等を通じて防災対策の啓発に努めます。 また、D級ポンプ取扱訓練の参加者が同じメンバーであることが多く、より多くの方に取扱いを習熟してもらう必要があります。	B	-	拡充	引き続き、D級ポンプの配備、防災資器材格納庫の整備するとともに、区民防災組織とマンション管理組合との連携を強化するため、区民防災組織等活動助成金制度を拡充し、防災対応力の向上を図ります。
	215	避難所運営協議会運営支援		避難所運営協議会の活動を支援し、避難所運営能力のスキルアップを図ります。また、地域における防災活動の指導者を、避難所運営協議会単位で育成します。	避難所運営協議会の運営を支援するため、協議会活動や避難所運営訓練にかかる費用の助成を行うほか、避難所運営協議会役員全体会等を通じて、防災対策に関する知識や他の協議会活動の情報を共有することにより避難所運営能力のスキルアップを目指します。また、防災士資格にかかる費用を助成し、地域における防災活動のリーダーを育成します。	6か所の避難所において計7回の避難所運営訓練を実施しました。前年より実施回数は減りましたが、訓練内容は総合訓練規模の訓練項目を含んだ充実したものとなりました。また、計7回の訓練で延べ約800人の訓練参加者があり、広く区民に防災意識の啓発を図ることができました。防災士については、新たに7人が資格取得し、避難所運営協議会等の場で防災知識の普及に寄与しました。	避難所運営協議会が未設立である2避難所に対し、各町会役員等と対話を行い、避難所運営の重要性について理解を得るよう働き掛けています。また、より多くの避難所運営協議会で避難所運営訓練を実施するよう、より一層の啓発をする必要があります。教育センターについては、一部の町会が協議会設立に向けて前向きな姿勢を示しているものの、引き続き対話を重ね、理解を求めする必要があります。	B	-	現状維持	避難所運営協議会が未設立の2避難所に対し、引き続き対話を進めていきます。
	216	中高層共同住宅の支援		発災時に、中高層共同住宅に居住する区民が安全に施設(自宅)にとどまることができるよう、防災訓練や物資の備蓄等について支援を行います。	中高層共同住宅等における防災対策資器材の購入費、エレベーター閉じ込め対策物資の購入費、防災訓練実施経費の助成を行います。また、中高層共同住宅向けのパンフレットの配布を行います。	助成事業について、区報への掲載や防災訓練のブースでの周知、中高層建築物等の完了検査時のパンフレット配布等、継続的に幅広く周知活動を行ったことで、前年度と比較して助成件数が9件増えました。また、パンフレット配布の機会を増やすとともに、訓練の実施内容等について、申請団体に対し助言を行いました。	中高層共同住宅等防災対策に係る訓練実施費及び備蓄品購入費と比較して、エレベーター閉じ込め対策物資の購入費の助成件数が少ない状況にあります。助成制度の周知やパンフレット配布先の対象を新規開拓する必要があります。	C	-	現状維持	助成数の増加に向けて、周知方法を見直し・検討します。また、区が実施する各種訓練や建築指導課が実施する耐震改修、建替え相談会に加え、現地調査の際にパンフレットを配布し、周知を図ります。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	217	木造密集地域の防災力向上		木造密集地域(大塚五・六丁目地区及び根津・千駄木地域)における初期消火体制の充実、防災力の向上を目指します。	木造密集地域内の区有施設に簡易水道消火装置を設置し、地域住民と小・中学生への取扱訓練を継続的に実施します。	簡易水道消火器具について、町会主催の防災訓練や避難所運営訓練の機会を捉え、取扱いの習熟を図りました。また、町会等を通じ、災害時の水道使用協力者を選出してもらい、蛇口への取付器具の設置に向け進めております。	簡易水道消火器具の設置については、防災訓練等の機会を捉え、一定の周知を図ることができました。しかし、取り扱ったことがない方がいまだに多く見られることから、更に訓練を推進していく必要があります。	-	-	現状維持	簡易水道消火装置を蛇口へ取り付ける際に必要な器具の配付や、装置の取扱いについての覚書の締結を進めるとともに、取扱訓練を推進していきます。
	218	福祉避難所の整備及び充実		避難所で長期避難が困難な災害時要援護者が避難できるよう、福祉避難所の整備を行います。	福祉避難所特有の物資の充実を図ります。 平成27年4月から開設の福祉センターを福祉避難所として指定し、物資等の整備を行います。	新たに福祉避難所として指定された施設に対し、福祉政策課及び障害福祉課と連携して備蓄物資の整備を行いました。 また、福祉政策課にて実施した福祉避難所の訓練の内容等について、助言を行いました。	備蓄物資について、福祉政策課と連携して配備を行っているところですが、毛布やエアーマット等の寝具については、要配慮者の使用を考慮し、より使いやすいものに改善していく必要があります。	-	A	拡充	福祉政策課及び障害福祉課と連携し、新たに指定される福祉避難所に対して備蓄物資の整備及び防災行政無線の設置を行います。
	219	東京都不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)事業	木密地域不燃化10年プロジェクト	大塚五・六丁目地区において、耐火性の高い建築物への建替え等を促進するため、不燃化特区の指定及び新たな防火規制の導入を行い、平成32年度までに不燃領域率70%を目指します。	・不燃化建替えの促進と戸別訪問をコア事業とする整備プログラムの事業を行います。 ・東京都をはじめとする関連機関との協議を行い、活用しやすい助成制度を設計します。 ・住民及び権利者を対象とする説明会を開催し、事業周知及び建替えの啓発を行います。	大塚五・六丁目地区において、不燃化特区事業についての説明会や戸別訪問を行い、制度周知や建替えの意向等の把握を行いました。 また、不燃化建替え等の助成を行うほか、不燃化相談ステーションの大塚北会館内への開設準備を行いました。	継続的な事業周知及び啓発を行い、耐火性の高い建築物への建替え等を促進する必要があります。	B	-	現状維持	平成32年度まで継続的な助成を行い、建替えを促進します。28年度は戸別訪問に代わり、ポスティングによる助成対象住戸への周知活動を行う予定です。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	220	災害時における飲料水の確保		避難所の受水設備を、災害時の地域の応急給水拠点として飲料水供給が出来るように整備します。	各避難所として指定している区立小・中学校の既存の受水槽・高架水槽の状態に合わせ、3カ年計画で水道蛇口を設置し飲料水の確保を行います。	各避難所において、休業期間以外の工事が可能となったため、未設置であった23か所全ての受水槽に対して、水道蛇口の設置を行いました。また、避難所運営訓練等の機会を捉え、取扱い等について周知を図りました。	受水設備内の水の活用について、災害時は飲料用に限定して使用することを周知する必要があります。また、受水槽周囲のフェンスなど施錠されている箇所への鍵の取扱いについて、各避難所で取決めを行う必要があります。	A	-	終了確定	設置した受水槽水道用蛇口を使用した訓練や、各避難所ごとの詳細な取決め等について、検討していきます。
	221	防災拠点としての学校(園)の機能強化	文京区教育振興基本計画	①屋内運動場の天井等耐震点検を行います。 ②屋内運動場天井材の撤去を前提として調査・設計を行い、必要に応じた落下防止対策を実施します。 ③洋式便器が未設置のトイレについて、便器1箇所の洋式化を完了させます。	①屋内運動場天井等の耐震点検(小学校17校及び中学校5校) ②屋内運動場天井材の撤去を前提とした改修の調査・実施設計(小学校3校及び中学校5校) ③トイレの洋式化(小学校7校及び中学校5校)	小学校3校及び中学校5校について、屋内運動場の天井材撤去等の工事を行い、落下防止対策を完了しました。	今後も屋内運動場の天井等耐震点検については定期的の実施し、その結果を踏まえ、児童・生徒の安全を第一優先に必要な処置をしていきます。	A	-	終了確定	事業終了
	222	細街路の整備		建築基準法第42条2項の指定を受けている道路を、災害時の避難路として、緊急車両の乗入や消防活動が容易となる4m幅員の道路に整備し、安全で災害に強いまちづくりを進めます。	建築確認の申請前に、後退用地の範囲及び管理・整備方法について協議し、建築物の竣工に合わせて道路の整備を行います。	前年度より、整備件数、延長ともに若干減少しましたが、達成率で見ると確実に整備が図れています。	協議成立から後退整備までに時間的な隔りがあることから、建築主側が整備依頼を失念し、整備の機会を逃すケースがあります。	B	-	現状維持	後退部分が確実に道路形態となるよう協議するとともに、建築主側の工期を見据え、蜜に連絡調整を行っていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	223	災害時要援護者の支援		災害発生時に自力避難が難しい災害時要援護者について名簿を作成し、区と関係機関での情報共有体制の構築を図ります。	災害時に自分の身を守ることや避難することが困難で、災害時の避難誘導及び安否確認を希望する方を対象に、災害時要援護者名簿への登録を行い、区はあらかじめ登録者を管轄する警察署、消防署、区民防災組織、民生・児童委員等の関係機関へ名簿を提供します。また、名簿登録者に対して、家具転倒防止対策事業等の促進を図るため個別訪問を計画的に実施します。	災害時要援護者名簿の中で聴覚障害の方に対し個別訪問を行い、家具の転倒防止器具の設置等防災意識の啓発に努めました。また、28年度から行う、「災害時要援護者名簿」から「避難行動要援護者名簿」への切替えについて、福祉部・保健衛生部と名簿の運用方法等具体的な検討を行いました。	福祉部・保健衛生部と連携し、避難行動要援護者名簿へのスムーズな切替えを行うため、個別計画の調査方法等について、より検討を行う必要があります。	-	-	拡充	平成27年度をもって災害時要援護者名簿を廃止し、28年度から避難行動要援護者名簿へ切り替え、制度を拡充します。
	224	災害ボランティア体制の整備	文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画、障害者計画、地域福祉保健の推進計画)	災害時に設置する「災害ボランティアセンター」の体制を整備し、ボランティアの力と地域住民の支援ニーズをコーディネートし、地域住民が自力では復旧・復興できない部分、行政が取り込むことができない部分の復旧・復興支援を行うことを目的とします。	社会福祉協議会に助成して、災害ボランティアセンタースタッフ養成のための講座、立上げ訓練、定期的なネットワーク会議等を実施し、平常時から「災害ボランティアセンター」の組織化をするとともに、区や関係機関等との連携強化を図り、発災時に機能する体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアスタッフ養成講座に町会等地縁団体に参加を促し、災害ボランティアセンターの周知につなげることができました。 ・避難所訓練について避難所運営協議会に企画の段階から参画し、社会福祉協議会の役割について周知することができました。 ・「文京災福カフェ」に協力し、災害に関連する住民団体、個人のネットワーク形成へとつなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大前提として災害ボランティアセンターを運営する区職員、社協職員の育成、体制整備が必要です。 ・災害ボランティアセンタースタッフの登録について、確実に進める必要があります。 ・広域活動をしている団体、NPO、NGO団体との連携を持ち、災害ボランティアセンターの組織を強化する必要があります。 	B	-	改善・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①災害ボランティアセンターの体制整備と、運営職員の育成を行います。 ②立上げ訓練を通じて多様な団体とのネットワーク形成を図ります。
	225	災害協定の拡充		災害対策の支援体制の充実・強化を目指します。	民間事業者や他自治体と災害時協力協定を締結し、災害時に備えます。	新規に2団体と協力協定を締結し、施設の一部を一時滞在施設として位置付けるとともに、文京区社会福祉協議会と既存の協定の見直しを行い、内容の充実を図りました。また、既存の協定先について、日中・夜間それぞれの緊急連絡先の確認を行い、緊急時の連絡体制の構築、整備に努めました。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年更新を行っている協定先の緊急連絡先について、災害時有効に活用できるよう、管理方法を検討する必要があります。 担当者会議や防災訓練等の実施による既存の協定先との協力関係の強化や新規の一時滞在施設の確保等、今後も更なる協定拡充に努めます。 	-	A	拡充	既存の協定先との協力関係の強化及び新規の一時滞在施設の確保等、災害時の協力体制の充実を努めます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	226	災害時医療の確保	文京区地域防災計画、文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)	大規模災害の発生に備え、災害医療救護体制の整備充実を図ります。	大規模地震等の発災時に使用する災害用医療資材及び医薬品を備蓄、管理するとともに、区内医療関係機関との連携を図るため、災害医療運営連絡会を開催します。また、三師会等と協力し文京区避難所総合訓練に参加します。	災害用医療資材については、年次計画に基づき更新するとともに、新たに医療救護所8か所分の資材を購入、配備しました。二次医療圏ごとの地域災害医療連携会議や、災害医療図上訓練等に参加し、広域的な連携に向けて取り組みました。避難所総合訓練では、医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を行い、また、三師会に向けてトリアージ研修を実施する等して、医療救護活動に係るスキルアップを図りました。	災害用医療資材、備蓄医薬品について、今後も適切に管理し、更新していく必要があります。医療救護活動については、年4回の医療救護活動訓練やトリアージ研修等の実施により、更なるスキルアップを図っていきます。医療救護活動マニュアルについても適宜見直しを行っていく必要があります。	B	-	現状維持	医療救護所で使用する医療資材、医薬品等を適正に配備し、管理します。災害医療運営連絡会において、関係機関との連携体制強化を図ります。
	227	防災啓発資料の充実		小・中学生の防災意識啓発、自助意識の醸成を図ります。	小・中学生向けの防災啓発パンフレットを作成し、また防災教育用ライブラリを更新することにより、防災に関する知識等の普及に努めます。	26年度に作成した小・中学生向けパンフレットを引き続き区立小・中学校へ配布するとともに、防災宿泊体験等でパンフレットを使用してもらえるよう、宿泊体験の説明会にて働き掛けを行いました。また、防災教育用DVDを10本購入し、依頼のあった団体や施設へ貸出しを行いました。	引続き、防災宿泊体験等における防災啓発パンフレットの活用を促すとともに、更なる防災意識啓発のため、購入している防災教育用DVDをより有効に活用できるよう、PR方法について検討します。	A	-	現状維持	引続き、防災教育用DVDの更新やパンフレットの配布を行うとともに、それらの活用を幅を広げ、小・中学生の防災意識の向上に努めていきます。
	228	安全対策推進		安全で安心して暮らすことができる地域社会をつくります。	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全対策を推進することで、安全で安心なまちづくりの実現を目指し、区内の犯罪発生抑止のため、青色防犯パトロールの実施及び防犯ボランティアへの支援を行います。	○安全・安心まちづくり推進地区の指定は、通学路の安全対策を推進する地区1地区、防犯対策を推進する地区21地区の計22地区となりました。また、防犯カメラの設置費用の助成により、防犯カメラは15地区で計156台の設置となっています。 ○安心・防災メールの登録者は9,335人となり、防犯等安心情報の配信により区民に注意喚起を行いました。 ○安全・安心なまちづくりの推進に向けて、区内4警察署と合同の危険ドラッグ撲滅キャンペーンや湯島・上野地区官民合同パトロールを実施しました。	○文京区内の特殊詐欺被害は、1件当たりの被害額が高額となる状況にあり、特殊詐欺の被害防止に効果が見込まれる自動通話録音機の無償貸与について、継続して実施する必要があります。 ○防犯対策活動等に関する情報交換の機会を設けるなど、安全・安心まちづくり推進地区間の連携を図る必要があります。	-	A	現状維持	防犯設備整備の助成、防犯活動用資器材等の助成及び防犯パトロール用資器材の貸出し、「文の京」安心・防災メールの配信等

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	229	文京区空き家等対策事業		区内における管理不全な状態にある空き家等について、除却の促進、跡地の有効活用等を行うことにより、災害、事故及び犯罪に対する備えを進めるとともに、生活環境の向上及び良好な景観の保全に努め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現及び地域コミュニティのより一層の醸成を図ることを目的とします。	管理不全のため老朽化して危険な状態となっている空き家等について、所有者の申請に基づく区の助成(上限200万円)により除却等を行い、区が跡地を原則として10年間借り受け、行政目的で使用します。ただし、継続して使用できる空き家等については、所有者の意向を確認し、地域課題に取り組むNPO等へ物件情報を提供します。その他、空き家相談会を行い、管理不全の解消に向けて問題解決を図ります。	空き家等の所有者との間で2件の事業対象認定及び土地使用貸借契約が成立し、水道一丁目、大塚六丁目34番のいずれも消火器具置場として整備を行うことになりました。空き家相談会を2回開催し、法的な面から所有者を援助するとともに、大塚六丁目34番の事業申請につなげることができ、27年度中に除却できました。そのほか、区の指導により自主的に除却するなど、管理不全な状態を解消した空き家も約50件あります。	事業件数が目標に達しないため、空き家相談会の開催時期の見直しや、固定資産税台帳の閲覧を始めとする所有者調査に注力し、所有者に積極的にアプローチします。	C	-	現状維持	空き家等の所有者調査と空き家相談会を継続しながら、空き家等対策の事業申請を募り、空家等対策の推進に関する特別措置法の対応を庁内組織で検討します。
	230	交通安全普及広報活動	第10次文京区交通安全計画	区民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルール及びマナーを身につけることで、交通事故発生件数を減少させます。	区報、CATV等の広報媒体での広報活動とともに、春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭キャンペーンを行います。また、学校・警察・交通安全協会等と連携し、交通安全協議会、交通安全区民のつどい、自転車実技講習会、模擬交通事故再現体験、交通安全ポスターコンクール等を実施します。	平成27年の交通事故死傷者数は531人となり、第10次文京区交通安全計画の目標値(1年の交通事故死傷者数800人以下)を3年連続で達成しています。引き続き各警察署等と連携しながら交通安全意識の普及啓発に努めていきます。区内小学校で実施した自転車実技講習は3回、免許証の発行数は151件でした。	本区の自転車乗中の交通事故死傷者数は、平成25年187人、26年155人、27年124人と減少傾向ですが、全ての交通事故死傷者数に占める割合は、約23%で推移しており、全国平均の約15%と比べても高い状況となっています。自転車の安全利用及びマナーの普及啓発を図る必要があります。	B	-	現状維持	自転車実技講習会やリーフレットによる周知など、警察等と連携して、自転車マナーの向上に取り組んでいきます。また、文京区交通安全計画の改定を行います。
	231	総合的自転車対策の推進		自転車の安全利用を促進するとともに、放置自転車を抑制し、快適な歩行者空間の確保を図ります。	放置自転車の警告・撤去により安全な歩行者空間の確保を図るとともに、レンタサイクル事業、自転車駐車場の運営・整備により、自転車利用を促進します。	①平成27年4月から水道橋駅・飯田橋駅周辺を新たに自転車等放置禁止区域に指定しました。 ②放置自転車台数の調査において、平成26年度の1,311台から27年度は961台となり、平成26年度から続けている警告撤去強化の効果が出ています。	①駅周辺の自転車駐車場用地を設定することが困難な状況です。 ②放置自転車撤去を強化することにより、駅周辺の歩行者空間を確保する必要があります。 ③撤去した自転車の保管場所に数量等の限りがあります。	A	-	拡充	放置自転車撤去の強化とともに、放置禁止区域の追加指定、自転車シェアリング事業の導入等を検討していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
まちづくり・環境	232	コミュニティ道路整備	コミュニティ道路整備計画	歩行者が、安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を行います。	区民とともに地域の特性を反映した整備計画を策定し、歩道の拡幅や交差点の明確化、車両の速度抑制を図るための整備を行います。	○白山・千石地区コミュニティゾーン整備計画に基づき、小石川植物園西側道路整備(第一期)を実施しました。 ○向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティゾーン整備計画の事業着手に向けて、区道871号(藍染通り)の設計及び地元説明会、区道文台3号(暗闇坂)の下水、水道、電気等の関係者との工事調整を実施しました。	○白山・千石地区の小石川植物園は国の名勝及び史跡に指定されているため、事業を進めるには樹木への配慮とともに、文化財保護の観点から注意が必要です。 ○向丘・弥生・根津・千駄木地区は、整備優先路線について、地元住民や交通管理者等と調整を図りながら、事業を進める必要があります。	B	-	現状維持	白山・千石地区及び向丘・弥生・根津・千駄木地区のコミュニティゾーン整備計画に基づき、設計・工事を実施します。
	233	橋梁アセットマネジメント整備	橋梁アセットマネジメント基本計画	橋梁の予防保全的な修繕を行い、長寿命化を図るとともに、計画的な架け替えによる維持管理費の縮減・平準化を図ります。	橋梁アセットマネジメント基本計画に基づいた維持管理を行います。	平成27年10月から橋梁形式の再検討を実施するために、修正設計に着手しました。	橋梁の定期点検を実施し、橋梁アセットマネジメント基本計画の見直しを行う必要があります。 清水橋の架け替えについては、地元と調整しながら修正設計を進めるとともに、電気、ガス、水道等の占用物件の移設も含めて、事業全体の進行管理をする必要があります。	-	B	現状維持	橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、事業を推進するとともに、計画の定期的な見直しに向けた定期点検等を実施していきます。
行財政運営	234	職員育成の推進	文京区職員育成基本方針	「文京区職員育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの能力開発と意識改革を推進し、文京区が目指す職員像である「課題に気づき解決に向けて、自ら考え行動できる、改革志向の職員」を育成するとともに、職員の行動様式として現場主義の醸成を図っていきます。	自己啓発及びOJTに加え、区の研修として、職層ごとに求められる意識や能力の修得を目指す「職層研修」、実務処理能力や専門的知識・技術の向上を図る「実務・専門研修」、自治体職員として求められる幅広い知識等を学ぶ「サポート研修」を実施するとともに、特別区職員研修所及び第2ブロック等の研修を職員に受講させることにより、職員一人ひとりの能力開発と意識改革を行います。	①研修の中から四つの政策提案がなされ、うち1つが28年度の事業として実施されることとなりました。 ②一定の水準に達した研修生をEnglish Navigatorとして認定し、区民からもわかるよう、バッジを配付しました。 ③意識啓発研修により、女性の管理職選考受験者が増加傾向にあります。	①政策提案型の同研修を継続し、自ら考え行動する職員の幅を広げていく必要があります。 ②引き続き研修を継続し、全てのフロア、全ての窓口にEnglish Navigatorの配置を目指します。 ③女性管理職の実質的な増加につながるような取組を検討していく必要があります。	-	A	改善・見直し	多様化する行政需要に対して、的確かつ適切な行政サービスを提供していくために、文京区職員育成基本方針に基づく職員育成を一層推進していきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
行 財 政 運 営	235	ITの活用による利便性の高い区民サービスの実現		ITの活用により、区民にとって一層利便性の高い行政サービスの実現を目指します。	「いつでも」「どこからでも」サービスを受けることが可能なシステムを構築し、また、住民情報システムの安定運用を図ります。	①電子申請サービスについては、平成27年度に12手続を追加し計53手続としました。 ②税や国保年金等の適切なシステム改修により、制度改正への対応が図られました。	①電子申請サービスは、手続数を増やすとともに、区民が利用しやすい手続となるよう更新に努めていく必要があります。 ②住民情報システムは、法改正に確実に対応する必要があります。 ③外国人観光客等が利用できるように、区有施設等への公衆無線LAN設置が必要です。	-	A	拡充	IT技術を活用し、区民の求めるサービスを提供していきます。
	236	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入		社会保障及び税務分野等において、より公平で正確な給付及び税負担を実現します。また、社会保障給付等の手続きにおける添付書類の簡素化等により、負担の軽減や行政サービスの向上を図ります。	平成28年1月からの個人番号利用開始に向け、個人番号通知の準備を進めるとともに、関係部署との連携を図り、庁内の情報システムを個人番号制度に対応できるよう改修します。また、個人情報については、個人の権利利益の保護という観点から適切な措置を行います。	関係所管との調整を行い、独自利用条例を制定しました。また、システム改修及びネットワーク情報セキュリティの強化対策を引き続き実施したほか、個人情報保護についても、特定個人情報保護評価の実施及び修正、個人情報保護条例改正、個人情報保護制度事務要領の改正を行いました。こうした取組により、円滑に制度を開始することができました。	制度周知を引き続き行うとともに、29年7月からの対外連携に向け、庁内システムを確実に制度に対応させると同時に、ネットワーク情報セキュリティ強化対策についても更に進める必要があります。また、特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、安全管理措置の充実を図る必要があります。さらに、29年1月のマイナポータル運用開始に向けて、着実に準備をする必要があります。	-	A	拡充	引き続き、庁内での情報共有を適切に行います。また、マイナポータルの運用開始に向けた準備を着実に進めていきます。
	237	通訳クラウドサービス活用による外国人相談等		日本語が堪能でない外国人を対象に、日常生活全般の困りごとや各種手続き等の相談を受け、日本での生活が円滑に行えるよう支援します。	これまで2名の相談員(英語・中国語)が各言語週2回相談を受けていましたが、通訳クラウドサービスを導入し、区民相談員が外国人相談を兼務することで、5か国語(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)、月～金曜日、相談を受けられる体制を整えました。また、庁内にも通訳タブレットを貸出し、各窓口での活用も図ります。	以前の外国人相談では相談時間や言語が限定されていたが、クラウドサービスを導入することにより、行政情報センター開設時間中の多言語による相談業務が可能となりました。クラウドサービス導入2年目でありましたが、外国人の相談に的確に答えることができています。また、各課窓口への貸出件数が大幅に増えてきています。	文京区に居住する外国人や観光で訪れる外国人は増えていますが、利用実績はそれほど上がってきていません。今後は、各課窓口での利用を更に推進することで、外国人の方の利便性を図る必要があります。	C	-	現状維持	今後、各課窓口への貸出しを推進することで相談となってしまう案件を減らしていくことが必要です。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標達成度(A様式)	達成度(B様式)	方向性	事業の展開内容
行財政運営	238	わかりやすいホームページの構築		ホームページを閲覧するすべての利用者を対象に、最新の情報をわかりやすくかつ迅速に提供します。また、区政に対する意見収集を行うことで、利用者の満足度の高いホームページを目指します。	ホームページの充実を図るために、平成26年12月に全面リニューアルを行いました。リニューアルに当たっては、アクセスログの解析や利用者アンケートなどに基づき、利用者の視点に立ったホームページに再構築しました。また、障害時や災害時でも安定して運用できる体制を整備するとともに、リニューアル後も質の高いホームページを維持するために職員研修を行いました。	これまでの初級に加え中級研修も実施したことで、一層の安定運用を図りました。また、アクセシビリティ研修のほか、全ページを確認し課題のあるページを改善したことで、アクセシビリティの品質が向上しました。全庁停電時にサーバーがダウンした障害については、原因を究明し改善したことで、非常時・災害時における情報発信が担保されました。	法、規格、指針等に基づき、ウェブアクセシビリティに対応することが求められています。ホームページは日々更新され、同時に多くの職員が関わることから、定期的な検証と運用を通じた継続的な取組が必要となります。同時に、ホームページ運営及びアクセシビリティの確保・品質向上には、専門的な知識と経験が必要となります。	C	-	現状維持	安定運用及び積極的な情報発信とウェブアクセシビリティ対応の両立に務め、JIS規格のアクセシビリティ達成等級AAの基準を満たすページを着実に増やしていきます。
	239	有線テレビ広報活動		広報番組を制作・放送し、区からの情報をテレビの特性を活かして区民に提供していきます。また、番組制作を通じて地域コミュニティの活性化を促進します。	制作した番組を有線テレビで放送することにより、映像を使用した広報活動を行います。また、放送済みの番組について、インターネットによる動画配信を行います。	区で行っている施策をわかりやすくタイムリーに伝える番組の制作、広報メディアの意識調査などから区民に求められる番組の制作に努めました。また、メディアパートナーとの協働による番組制作を行い、番組制作への理解を深めていただきました。	メディアパートナーのご意見や広報メディアの意識調査などから、区民から求められる番組はどのようなものを常に意識しながら、地域コミュニティの活性化を自ら促すような番組制作も検討していく必要があります。	-	A	現状維持	引き続き、区民に求められている地域密着型番組の制作と行うとともに、災害時情報ツールとしてのCATVの利用について検討します。
	241	元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用	文京区基本構想実施計画、行財政改革推進計画	元町公園及び旧元町小学校について、その歴史性等に配慮しながら、保全及び有効活用を図ります。	学識経験者等で構成する会議体を設置し、利活用の方向性について提言を受けた後、当該提言をもとに検討し、整備・活用を進めます。	平成27年5月に提言を受領後、近隣7町会長との意見交換会や、区民説明会を2日間行い、様々な区民の意見をいただくことができました。また、建物劣化診断を行い、旧元町小学校の現状の把握をすることができました。	旧元町小学校の見学会の要望があるため、貸借者との調整を図りながら、見学会を開催していく必要があります。また、引続き、7町会長との意見交換会を実施していきます。さらに、建物劣化診断を踏まえて、民間活力導入の可能性について検討していく必要があります。	-	B	拡充	旧元町小学校の見学会を開催するとともに、民間活力導入調査を開始します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
行 財 政 運 営	242	シビックセンター改修基本計画の策定	文京区有施設の中長期改修計画	竣工後20年を経過した、シビックセンターの社会的劣化・物理的劣化等へ対応する改修工事を計画的、効率的に進めるため、シビックセンター改修基本計画を策定します。また、東日本大震災による外装等への影響の調査と外装等の改修工事を実施します。	地震による外装等への影響調査と同時に、物理的劣化がみられる屋根及び外壁等防水、外部鉄部塗装改修工事を平成26年度から27年度にかけて実施します。 また、シビックセンター改修方針に基づき、改修内容、改修実施期間、改修経費などを盛り込んだ改修基本計画を平成27年度から28年度にかけて策定していきます。	シビックセンター外装等調査及び改修工事を完了しました。なお、外装等調査の結果、改修基本計画に反映すべき特段の工事は無いことを確認しました。 また、シビックセンター改修基本計画については、平成28年度策定に向け、検討項目を整理した上、検討を進めました。	改修工事を効率的かつ計画的に推進するために改修内容、改修時期、改修経費の詳細検討を進める必要があります。	A	-	現状維持	シビックセンターの改修基本計画を策定します。
	243	財政状況等の継続的な公表		区の財政に係る資料を継続的にわかりやすく公表することにより、公正性と透明性の高い財政運営を進めるとともに、区の財政運営について区民の理解を深めます。	予算編成過程の状況、当初予算及び補正予算に係る資料、財政指標等の決算にかかる資料、財務諸表等、区の財政に係る資料を継続的にわかりやすく公表します。	26年度に引き続き、様々な媒体を利用して財政公表を行い、区財政状況の公平性・透明性の向上を図りました。 また、各種公表物の文言や表現を工夫し、区民の方に区財政へ興味・関心を得られるよう努めました。	多くの区民が区財政状況に対して興味・関心を持つ内容となるよう、各種データの表現方法や文言等の工夫・研究を行い、区民の理解を更に深めていく必要があります。	-	A	現状維持	総務省による地方公会計の統一的な整備の要請を踏まえ、平成29年度に複式簿記・発生主義会計を導入、30年度に新公会計による財務諸表を作成します。
	244	効率的な組織体制の構築	行財政改革推進計画	多様な区民ニーズに柔軟に対応し、効果的な施策・事業を展開できるよう、区民にもわかりやすい、簡素で効率的かつ機能的な組織体制の構築を目指します。	社会経済情勢等、区政を取り巻く環境の変化や、各組織の現状と課題を踏まえた上で、必要な組織の見直しを行います。	子ども部門組織を再編し、私立認可保育所を中心とした待機児童対策の推進や、就学前の入園相談窓口の一本化による利便性の向上、放課後全児童向け事業の円滑な運営・拡大のための体制整備を図りました。また、男女平等参画の推進を主軸とした全般的な人権啓発の実施に当たり、横断的な組織連携により、複合的な困難を抱える方への対応や、時代の流れにも迅速に対応できる体制を整備しました。	より効率的な施設の維持管理に資するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に合わせて、施設管理所管部のあり方について検討していきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた組織体制の検討を行います。	-	A	現状維持	施設管理所管部のあり方について検討するとともに、行財政改革推進計画に基づき、組織整備を進めていきます。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
行 財 政 運 営	245	ITの活用による迅速で効率的な区政の実現	文京区情報システム取組指針	情報基盤を整備し、運用することにより、一層の効率的かつ迅速な行政事務の執行を目指します。	「文京区情報システム取組指針」に基づき、電子自治体の基盤整備・運用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの更新を行いました。 ・部長級以上の管理職職員及び一部課長を対象に、タブレットを配付しました。 ・共通仮想化基盤に小型機を搭載し、庁内のシステムの最適化を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ネットワークセキュリティの強化対策を更に進める必要があります。 ②情報セキュリティ上の問題発生に適切に対応するため、体制(CSIRT)の整備を図る必要があります。 ③情報セキュリティの決まりを更に職員に教育・啓発していく必要があります。 	-	A	拡充	「文京区情報システム取組指針」に基づき、電子自治体の基盤整備・運用を進める予定です。
	246	職員定数の適正化の推進	行財政改革推進計画	簡素で効率的かつ機能的な組織体制に呼応した職員数を配置するため、組織の見直し及び各部署の事務量的変化に応じて、職員定数の適正化を進めていきます。	各組織の現状と課題をふまえ、既存事業の見直し、増員の抑制等徹底することにより、時代の変化に即した職員定数の適正化を図ります。	24年3月策定の行財政改革推進計画に基づき、効率的な庁内体制の構築に呼応した適切な職員配置と、民間活力の活用による業務の見直しを実施しました。このことにより、新年度の事業実施に向けて有効な人員体制が整備できました。	本事業の適切な実施は、区予算の固定経費である人件費の削減に向け重要なポイントとなるもので、各部署の事務量を精査し、適正な職員配置に向け一層の留意が必要です。また、行財政改革推進計画を包含した次期基本構想実施計画の策定に当たっては、人件費比率の引下げを視野に入れるとともに、品質志向の区政運営の実現に寄与する職員定数の適正化を図っていく必要があります。	-	A	改善・見直し	平成24年3月策定の行財政改革推進計画における「職員数の適正化の基本的な考え方」に基づき、職員定数の適正化を推進していきます。
	247	行政コストの明確化		区民が利用する行政サービスに係る経費等を公表することにより、サービスの内容と区の負担についての区民の理解を深めることで、区民サービスの一層の充実及び区民間の負担の公平を図ります。	事業ごとの行政コスト分析を行い、事業にかかる税負担額を公表するとともに、区民サービスの適切な負担を検討します。	総務省方式改訂モデルに基づく「行政コスト計算書」を作成し、行政コストの性質別割合及び目的別割合で分析を行うとともに、区民1人当たりの行政コスト計算書を作成しました。人的サービスや給付サービスに係る税負担等を性質別、目的別に分析し、公表することで、透明化を図りました。	複式簿記・発生主義による新地方公会計制度の導入に伴い、事業別、施設別といったセグメント別に行政コストを把握し、区民等にわかりやすい公表資料を作成する必要があります。	-	B	改善・見直し	複式簿記・発生主義による新地方公会計制度の導入に伴い、セグメント別の行政コスト計算書を作成します。

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	方向性	事業の展開内容
行 財 政 運 営	248	公有財産の有効活用		公有財産の有効活用により税収外の新たな歳入の確保を図ります。	区有施設内のテナントや余裕のあるスペースについて、民間事業者等への貸付を入札等により行い、業者選定や貸付料を決定します。	新たに設置する施設に入札による自動販売機の設置場所の貸付けを行うことにより、目的外使用料に比して約2,517% (1,400千円)の収入増加を図ることができました。また、貸付期間の満了する既存の自動販売機については、新たな入札により前回の貸付料に比して約130% (2,574千円)の収入増加を図ることができました。	既存の区有施設内に、貸付可能な新たな場所を開拓することは困難です。	-	A	現状維持	新規及び貸付契約更新時に入札を行い、増収を図っていきます。
基本 構 想 の 進 行 管 理	249	基本構想推進区民協議会の運営	文京区基本構想実施計画	基本構想実施計画の策定及び基本構想の進行管理など基本構想の実現度の審議を、区民参画により実施します。	区民委員及び学識経験者によって構成されている基本構想推進区民協議会を、議論が活発になされ、多様な区民の意見を反映できるように運営します。	昨年度から継続の区民委員が多く、事務事業評価及び基本構想実現度評価に対し、より幅広い視点から多くの意見をいただき、活発な審議につながりました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、区民委員による審議結果を当該計画に反映することができました。それにより、区民参画による基本構想の進行管理を行うことができました。	28年度は、委員改選の時期に当たるとともに、次期基本構想実施計画の策定に着手します。当該計画が、行財政改革推進計画を包含したものとなり、本協議会においても、審議事項の拡大を伴います。そのため、新たな委員に対し丁寧な制度説明を行うとともに、本協議会の運営方法について見直しを図ることで、効果的かつ効率的な運営を目指します。	-	A	拡充	27年度の実績に基づく事務事業評価及び基本構想実現度評価の結果を審議するとともに、当該評価結果を踏まえ、次期基本構想実施計画の策定について、審議を行います。

平成28年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	4	頁
コミュニティ・産業・文化	9	頁
まちづくり・環境	16	頁
行財政運営	20	頁

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
-----------------------	-----	--------	-----	-------

将来像	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち			
個別計画	子育て支援計画			
所管部	福祉部、子ども家庭部、保健衛生部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の合計特殊出生率は、平成23年に1.02となり、5年前と比較して20%増加するとともに、0歳から5歳までの乳幼児人口も、26年1月現在10,215人と、21年1月から2,115人、26.1%の増加をみせています。こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。また、子ども・子育て支援新制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

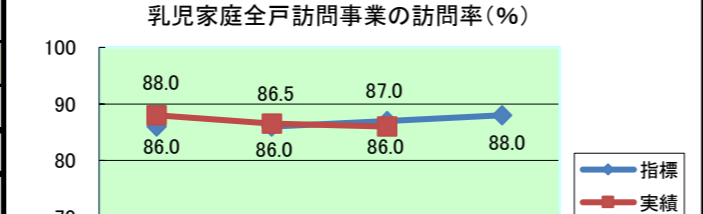
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成27年3月に策定した子育て支援計画に基づき、保育サービスの量の拡充や質の向上を図るとともに、子どもの健やかな成長の支援や地域社会全体で子どもを育む体制の構築などを更に推進してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	86.0 %	86.0 %	87.0 %	88.0 %
実績値	88.0 %	86.5 %	86.0 %	
達成率	102.3 %	100.6 %	98.9 %	

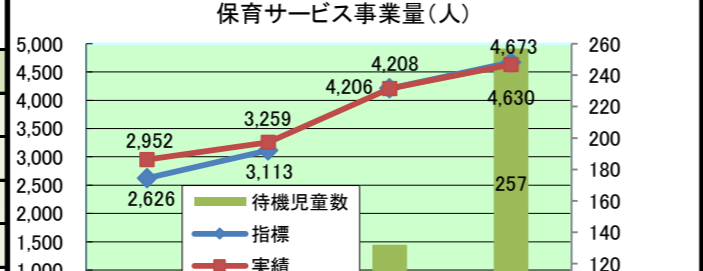


【取組状況・成果】訪問実績では前年度を約100件上回っていますが、対象者数の増加が著しく、保健師による対応が必要となる困難ケースが増加していることから、目標値を若干下回っています。

【課題】支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげるため、引き続き保健師と助産師が密接な連携に努める必要があります。

② 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大【保育サービス事業量】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,626 人	3,113 人	4,208 人	4,673 人
実績値	2,952 人	3,259 人	4,206 人	4,630 人
達成率	112.4 %	104.7 %	100.0 %	99.1 %
待機児童数	96 人	104 人	132 人	257 人



【取組状況・成果】平成27年度以降は子ども・子育て支援新制度の指針の通り、新しい保育サービス事業量が対象です。待機児童の発生している0～2歳の達成率は100%に達しました。

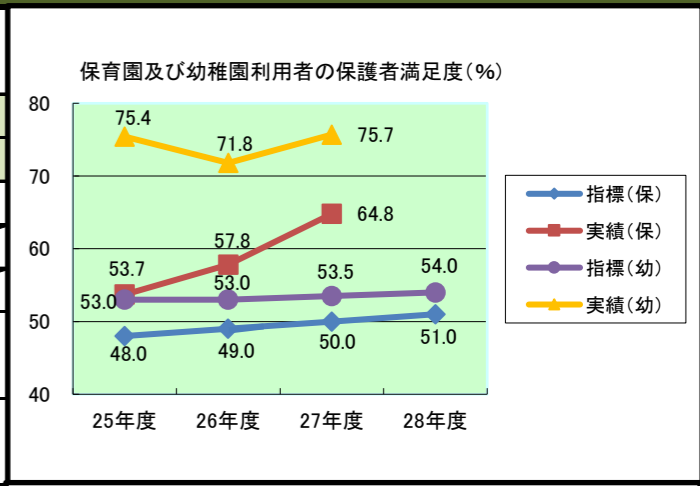
【課題】幼児期の教育・保育の質を確保した上でニーズに対する保育サービス事業量の達成を目指すことにより、子どもの豊かな成長を支援していく必要があります。

③ 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大【保護者満足度】

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼
目標値	48.0	53.0 %	49.0	53.0 %	50.0	53.5 %	51.0	54.0 %
実績値	53.7	75.4 %	57.8	71.8 %	64.8	75.7 %		
達成率	111.9 %	142.3 %	118.0 %	135.5 %	129.6 %	141.5 %		

【取組状況・成果】保護者アンケートの総合評価において、目標値を超える満足度を達成しました。

【課題】今後も園の生活で起きた問題に対して、素早く適切に対応するとともに、子どもの安全管理や事故防止に努め、保護者の理解を得ながら、満足度を高めていく必要があります。

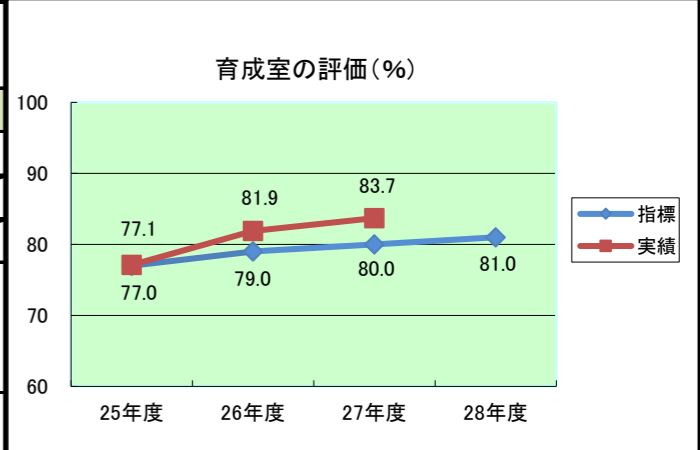


④ 子育て支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	77.0 %	79.0 %	80.0 %	81.0 %
実績値	77.1 %	81.9 %	83.7 %	
達成率	100.1 %	103.7 %	104.6 %	

【取組状況・成果】「育成室保育指針」に沿った運営を行った結果、昨年12月に実施した保護者アンケート結果では、目標値を上回る満足度となりました。

【課題】育成室での保育の質を確保し、更に育成室の評価を向上させていく必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

文京区版ネウボラ事業の展開により、妊娠前から切れ目なく子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。引き続き、支援が必要な家庭の把握とニーズに沿った支援を行っていく必要があります。区立保育園の保護者アンケートでは「園長先生を始め、先生方がとても親切・丁寧で安心して預けられます」等の感謝の声もいただき、目標値を超える満足度を達成しました。平成27年度重点施策では待機児童解消対策として私立保育所の新規開設や認証保育所の認可化移行に取り組みました。

(昨年度の所見)

待機児童数は132人と、依然として保育サービスへのニーズは高く、引き続きニーズ量の達成を目指していかねばなりません。26年度重点施策では私立認可保育所の開設などに引き続き取り組むとともに、ハッピーベイビープロジェクトなど、妊娠・出産支援事業にも取り組み、少子化や就労形態の多様化など子どもと家庭を取り巻く様々な環境変化に対応すべく事業を展開してまいりました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		30	31	31
総事業費	H25実績	1,928,769		千円
	H26予算	1,867,482		千円
	H27予算	2,110,107		千円
	H28予算	1,767,258		千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度による、幼児期の教育・保育、子育て支援に係る制度の変化

6 今後の方向性

平成28年4月の待機児童数が昨年4月の132人を大幅に上回る257人となったことから、区独自の待機児童解消緊急対策を策定し、これまで以上にスピード感を持って対策に取り組みます。また、保育園・幼稚園・学校・育成室との連携を深めるとともに、地域社会全体で幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

乳幼児人口の増加が予測される中、乳児家庭全戸訪問事業等の様々な機会を捉えて、妊娠・子育てに関する不安の軽減を図る取組が必要である。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
-----------------------	-----	--------	-----	----

将来像 豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち

個別計画

所管部 教育推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

昨今、年少人口が急増する中、平成25年度において、区立小学校の児童は7,057人と増加傾向にあり、区立中学校の生徒は2,115人と横ばいですが、今後増加することが想定されます。

今日、情報化やグローバル化の進展など、社会経済を取り巻く環境が急速に変化しています。また、東日本大震災の経験により、「自助」、「共助」、「公助」の重要性が再認識されています。このことから、すべての子どもが社会や環境の変化に対応し、生き抜いていくために必要な確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員として自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を身に付けるために、地域による学校支援機能を高め、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもを育てていきます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊心、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

このほか、教育環境を向上させるため、年少人口増を踏まえた学校施設の整備や老朽化した校舎等の整備を図るとともに、27年度には新たな教育センターを開設し、学校支援や教員育成に取り組みます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

学力向上アドバイザー事業、体力向上アドバイザーの派遣による授業改善を一層推進してまいります。また、個別のケースに応じた不登校支援の充実を4名に増員したスクールソーシャルワーカーを含めた不登校対策チームにより進めてまいります。さらに、奉仕活動や体験活動を通して、児童・生徒一人ひとりが自己肯定感を高められるよう指導を展開してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	87.1	74.3	87.1	74.5	87.5	75.5	88.0	76.5
実績値	87.1	74.3	88.2	70.8	88.0	74.2		
達成率	100.0	100.0	101.0	95.0	100.6	98.3		

【取組状況・成果】ICT教育を推進し、児童・生徒の情報の収集・活用能力の向上を図り、自ら進んで学び、基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等を身に付けてきています。

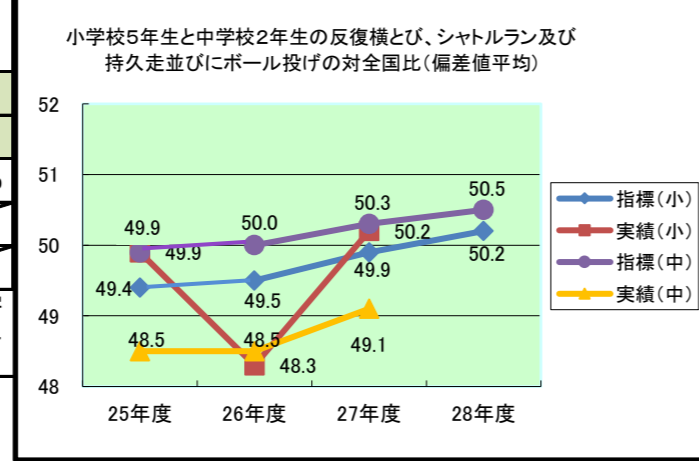
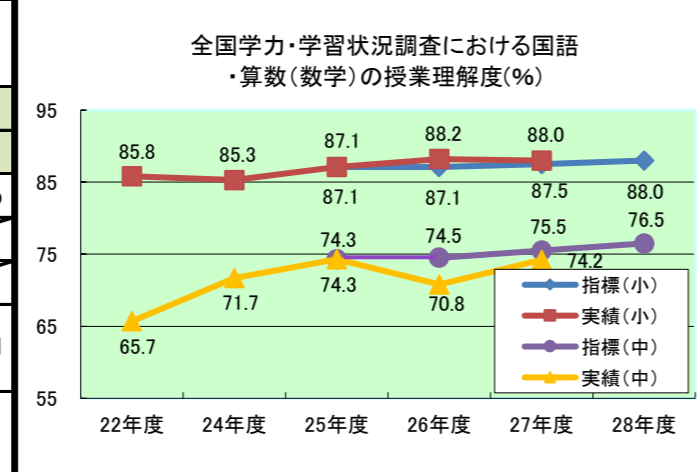
【課題】今後も、各学校は、作成した「授業改善推進プラン」を保護者、地域住民に公開することで、学校教育への理解と協力を求め、学校・家庭・地域が一体となって、学力向上を図ってまいります。

② 体力・健康の推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	49.4	49.9	49.5	50.0	49.9	50.3	50.2	50.5
実績値	49.9	48.5	48.3	48.5	50.2	49.1		
達成率	101.0	97.2	97.6	97.0	100.6	97.6		

【取組状況・成果】全ての学校において、「一校一取組」・「一学級一実践」運動を推進し、具体的な取組を展開しながら、体力向上に努めました。

【課題】今後も、体力テストを実施し、児童・生徒に結果を還元し、自ら課題をもって体力向上に取り組むことができるようにするとともに、実態把握と評価・分析に基づく授業改善を行ってまいります。



③ 個が輝き、共に生きる教育の推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	0.46	2.80	0.42	2.75	0.39	2.70	0.35	2.65
実績値	0.55	2.80	0.44	3.02	0.50	3.69		
達成率	83.6	100.0	95.5	91.1	78.0	73.2		

【取組状況・成果】スクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーター等で構成される「不登校対応チーム」が各学校に対する聞き取り、コンサルテーション等による支援・助言を行っています。

【課題】不登校の未然防止や早期解決を図るとともに、不登校の児童・生徒が、将来自立して生活できるようにするため、児童・生徒の実態に応じた長期的な視点による対策を、総合的かつ効果的に推進していくことが必要とされています。

④ 豊かな人間性の育成

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	75.8	65.3	76.0	67.0	77.0	69.0	78.0	71.0
実績値	77.5	65.3	78.9	63.4	73.7	64.0		
達成率	102.2	100.0	103.8	94.6	95.7	92.8		

【取組状況・成果】中学生を対象として、学校を離れ、地域の商店、企業などの職場で実際に仕事を体験し、社会の一員としての自覚を促すことで、望ましい社会性や勤労観等の育成につながっています。

【課題】実績値は、小中学校共に、目標値に達しておらず、中学校の実績値は国・都の値より下回っていることを受け、今後も「いのちと心の授業」などを充実させ、児童・生徒の自己肯定感を高める取組を推進していくことが必要です。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

体力については、幼稚園で体力調査の結果を基にアドバイザーによる訪問指導を実施しました。また、小学校では東京都の体力・運動能力調査結果等を踏まえた体力向上プランを作成するとともに、体力向上指導員による授業補助やアドバイザーの助言等を教育活動に生かすことができました。小学校は指標の目標値を上回りましたが、今後も体力向上プランを活用した取組を明確にしながら、着実に子どもたちの体力向上を図ってまいります。さらに、共に学び合うため、特別支援教育担当指導員を配置し、特別支援教育の校内体制が整備されています。特に、該当児童・生徒への配慮から、教室環境の整備、視覚的な支援や情報伝達の工夫等が行われ、通常の学級におけるユニバーサルデザイン化が進みました。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・次期学習指導要領の改訂
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

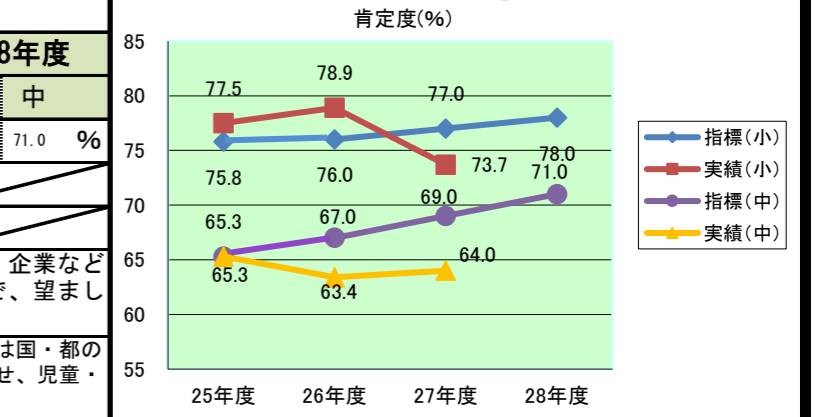
5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区立中学校生徒の不登校出現率が増加している。関係機関との連携による、きめ細やかな支援が必要である。

区立学校児童・生徒の不登校出現率(%)



「人の役に立つ人間になりたいと思う」項目における肯定度(%)



6 今後の方向性

小・中学校の各教室への電子黒板及びデジタル教科書の配置を完了させるほか、タブレット型端末を導入し、学校ICTを整備することで、学習環境の充実を図ってまいります。また、児童・生徒一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばしていくため、全ての教員がインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育について理解を深め、障害の有無に関係なく、共に学ぶ学習環境の充実を図ってまいります。そのため、平成29年度は小学校全校に特別支援教室を設置する準備を進めてまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		26	32	30
総事業費	H25実績	2,302,175	千円	
	H26予算	1,512,932	千円	
	H27予算	2,371,600	千円	
	H28予算	4,251,773	千円	

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち			
個別計画				
所管部	福祉部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になる中で、子育て家庭の転入は増え続けています。また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団で遊んだり活動したりする機会が減少しています。そこで、子どもたちが、地域の行事等に気軽に参加できるよう工夫し、地域の大人や子ども同士でふれあえる機会を充実するとともに、子どもたちの自主的な活動を支援することで、社会性の育成や自立のきっかけづくりに努めます。また、子どもたちの健やかな成長を支援し、安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

青少年健全育成会や区内NPO等が、各団体の特性を活かし、地域とのふれあいや社会参加の機会を充実させる事業を展開することにより、事業の定着と参加者の拡大を図ります。また、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡大し、子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を整えていきます。さらには、b-labが区内の中学生にとって魅力的な施設となるよう、青少年関係団体等と連携し、各種事業を展開していきます。

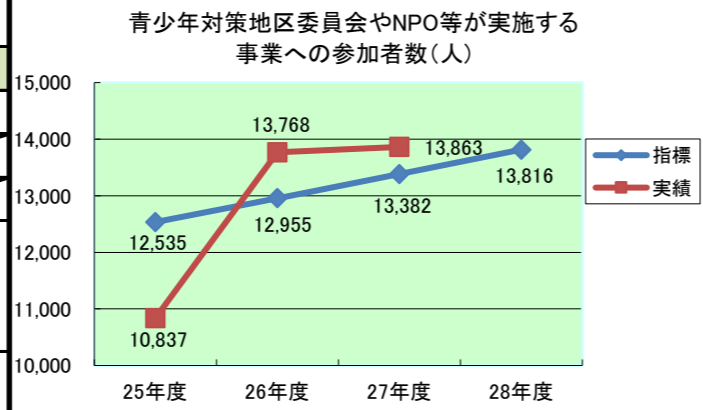
2 基本構想実施計画の「指標」

① ふれあいや社会参加の機会の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	12,535 人	12,955 人	13,382 人	13,816 人
実績値	10,837 人	13,768 人	13,863 人	
達成率	86.5 %	106.3 %	103.6 %	

【取組状況・成果】地域における青少年健全育成事業の中心的役割を果たしている青少年健全育成会や区内NPO等が、各団体の特性をいかし、地域でのふれあいや社会参加の機会を充実させる様々な事業を展開しました。

【課題】より時代に即した事業を展開することで、事業の充実を図る必要があります。

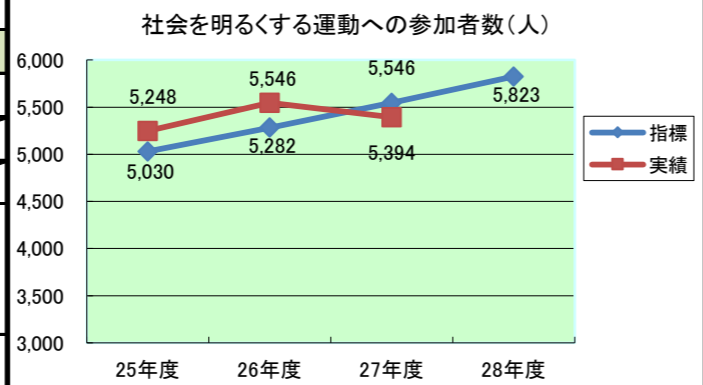


② 更生保護と非行防止

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	5,030 人	5,282 人	5,546 人	5,823 人
実績値	5,248 人	5,546 人	5,394 人	
達成率	104.3 %	105.0 %	97.3 %	

【取組状況・成果】法務省が主唱する、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の趣旨に基づき、7月の強調月間を中心に、東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等の啓発活動を実施しました。

【課題】7月の強調月間をきっかけとして、区民に本運動の趣旨への理解を深めてもらうとともに、短期的に成果が出にくい点を考慮した地道な事業展開が必要です。

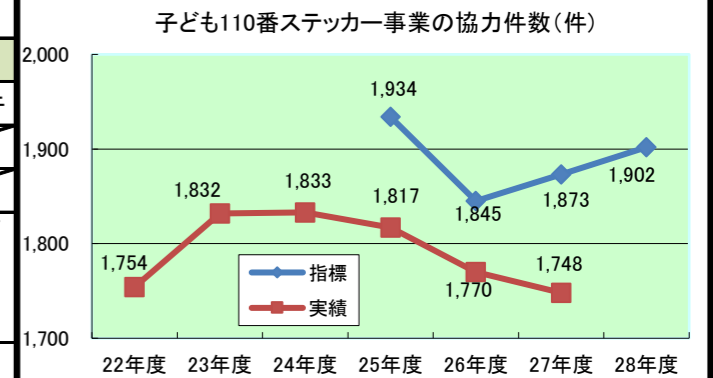


③ 地域での見守り

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,934 件	1,845 件	1,873 件	1,902 件
実績値	1,817 件	1,770 件	1,748 件	
達成率	94.0 %	95.9 %	93.3 %	

【取組状況・成果】区立小学校PTAの協力により、ステッカー一貼付状況の調査を行い、協力者名簿を作成しました。協力者名簿を区立小学校、PTA及び区内警察署で共有することにより、子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を保ちました。

【課題】区立小学校PTAによるステッカー一貼付場所の確認の際に新規の協力を依頼する等、協力者を増やしていく必要があります。

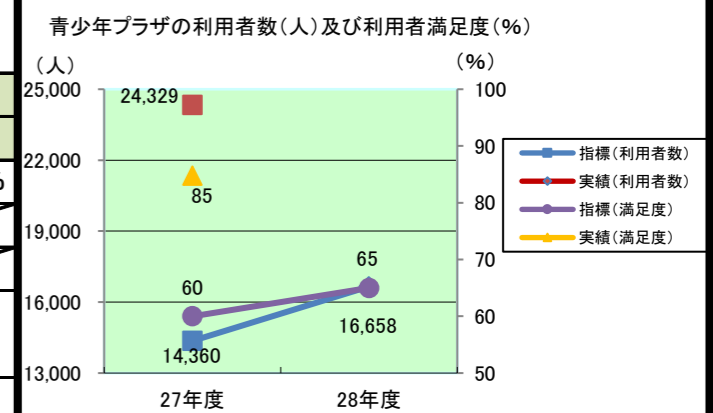


④ 自立のきっかけづくり

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	—	— %	—	— %	14,360	60.0 %	16,658	65.0 %
実績値	—	— %	—	— %	24,329	84.8 %		
達成率	—	— %	—	— %	169.4	141.3 %		

【取組状況・成果】文化・スポーツ等の事業を実施するとともに、出張b-lab等の訪問事業を展開しました。アンケートでは、施設やスタッフへの評価が高く、満足度が84.8%という結果となりました。

【課題】中学生の自主性・社会性を育むためには、今後も、中学生がより主体的に事業等に参画できる仕組みや働き掛けが必要です。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

成果としては、青少年関係団体（青少年健全育成会、NPO等）の特性をいかした活動やb-labでの活動（文化・スポーツ事業等）を通して、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が整備されました。b-labのアンケートでは、スタッフの対応や施設を評価する声が多く、「出会いの場所と手厚いサポートに満足している」等の意見があり、満足度が84.8%という結果になりました。また、青少年の自主性・社会性を育むために、青少年のニーズに即した事業を継続して展開するとともに、参加から参画へとステップアップしていくことが必要です。

（昨年度の見聞）

青少年関係団体（青少年対策地区委員会、PTA、NPO等）の特性を活かした活動やb-labのPR事業を通して、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が整備されました。平成27年度から、青少年対策地区委員会が「青少年健全育成会」に名称を変更することに伴い、より区民にとってわかりやすく、時代に即した活動を展開する必要があります。また、b-labが区内の中学生にとって魅力的な施設となるよう、地域の大人たちとの関係を一層構築していくことが重要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	8	6	6	6
総事業費	H25実績	10,254 千円		
	H26予算	52,110 千円		
	H27予算	79,973 千円		
	H28予算	77,046 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

スマートフォンの急速な普及によるインターネット等を通じたコミュニケーションの常態化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

子ども110番ステッカー事業の協力件数は減少傾向にあるものの、ステッカーを活用した防犯訓練等の拡充を検討し、地域の防犯意識の向上や犯罪の抑止効果にもつなげてほしい。

6 今後の方向性

青少年健全育成会やNPO等が、各団体の特性をいかし、より時代に即した事業を展開することにより、更なる事業の充実を図ります。また、b-labでの活動が、中学生の社会性・自主性を育むことにつながるよう、アンケート結果を踏まえ、各種事業の企画立案からの参画をこれまで以上に促進することで、中学生のニーズに即した展開をしていきます。さらには、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡充し、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	高齢者福祉
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、平成26年1月現在で19.8%（40,479人）です。今後10年間で、65歳以上の高齢者は約3,800人の増加が見込まれていますが、いわゆる団塊の世代が75歳に到達することにより、65歳から74歳までの高齢者が約1,400人減少するものの、75歳以上の高齢者は約5,200人増加すると予想され、後期高齢者の占める割合が一層高くなります。また、一人暮らし高齢者の世帯の更なる増加が予想されています。今後、更に高齢化が進んでも、住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを推進していきます。そのため、地域包括ケアシステムの拠点となる、高齢者あんしん相談センターの体制を強化し、相談支援等の充実を図ります。また、要介護状態にならないよう介護予防に取り組むとともに、小規模多機能型居宅介護拠点・認知症高齢者グループホーム等のサービス基盤を整備していきます。さらに、高齢者の知識や経験を活かした地域での活動を促し、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、元気な高齢世代が地域活動の担い手となることによって、高齢者等を支援する仕組みの充実を図ります。

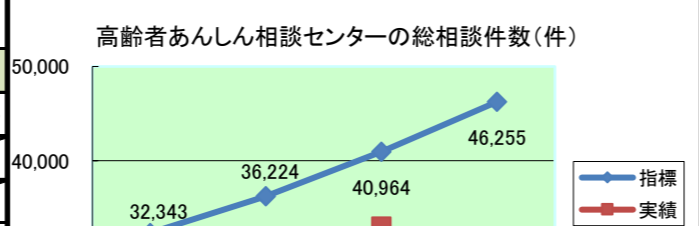
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成28年10月から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、円滑な移行準備に取り組むとともに、ミドル・シニアの社会参加促進等により、要介護状態になることの予防に努めます。また、住み慣れた地域での生活継続を支援するための施設整備及び新たに設置したセンター長を中心とした高齢者あんしん相談センターの機能充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で豊かに暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き行っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域包括ケアの推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	32,343 件	36,224 件	40,964 件	46,255 件
実績値	29,465 件	29,540 件	33,011 件	
達成率	91.1 %	81.5 %	80.6 %	

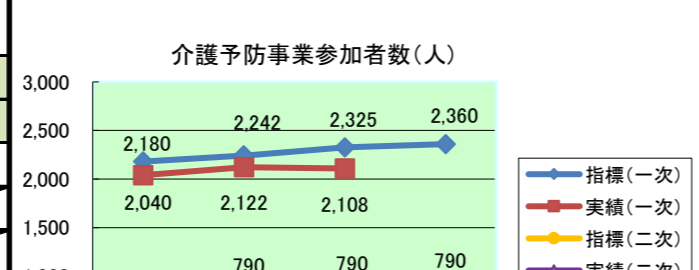


【取組状況・成果】平成27年度の総相談件数は平成26年度より11.8%増加しました。平成26年度が平成25年度に比べ微増であったのに対し、増加率が上昇しました。分室設置の周知が進み、地域に密着した身近な相談窓口として定着しつつあると考えています。

【課題】地域包括ケアシステムの構築のため、高齢者あんしん相談センターを拠点として、地域の様々な主体との連携の仕組みづくりを一層推進していく必要があります。

② 介護予防の促進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次
目標値	2,180	600	2,242	790	2,325	790	2,360	790
実績値	2,040	447	2,122	399	2,108	398		
達成率	93.6 %	74.5 %	94.6 %	50.5 %	90.7 %	50.4 %		

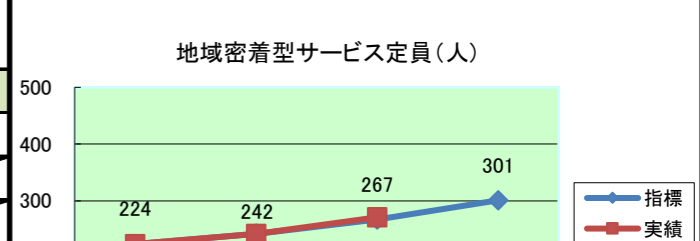


【取組状況・成果】一次予防事業は、平成27年度、事業改編に伴い教室数が減少しましたが、文の京介護予防体操を二部制で実施するなど介護予防に参加する機会を増やし、参加実人数は微減にとどめることができました。

【課題】文の京介護予防体操の会場は区有施設のみでは限りがあるため、新たな場所について検討する必要があります。また、多岐にわたる介護予防事業についても興味関心をもてるよう事業周知方法等の工夫が必要です。

③ 住み慣れた地域での生活継続の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	224 人	242 人	267 人	301 人
実績値	224 人	242 人	271 人	
達成率	100.0 %	100.0 %	101.5 %	

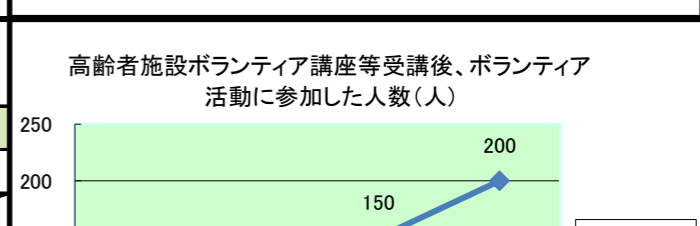


【取組状況・成果】介護保険事業計画に基づき、平成27年度は千石四丁目に看護小規模多機能型居宅介護施設を開設しました。また、公募を行い、旧向丘地域活動センター跡地に小規模多機能型居宅介護施設（定員29人）を整備する事業者を選定しました。

【課題】計画に沿って民間事業者による整備を進めるためには、適地確保の困難性及び建築費高騰が課題となっています。

④ ミドル・シニア（概ね50歳以上）の社会参加の促進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	50 人	100 人	150 人	200 人
実績値	39 人	57 人	74 人	
達成率	78.0 %	57.0 %	49.3 %	



【取組状況・成果】平成27年度には、合計17人（高齢者施設ボランティア講座受講により5人、絵本の読み聞かせ講座受講により12人）が新たにボランティア活動に参加し、累計74人となりました。

【課題】平成27年度は全受講者数（40人）に占めるボランティア参加者の割合が4割程度でした。平成28年度のフォローアップ講座にも継続して呼び込むなど、過去の講座修了者のボランティア活動開始を促していきます。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

元気高齢者の地域参加のきっかけづくりとして、ミドル・シニアの社会参加の促進に取り組み、新たに17人が地域を支える活動に参加しました。また、介護予防については、介護予防体操の普及が進んでいますが、多岐にわたる介護予防事業に興味関心をもてるような取組が引き続き必要です。さらに、介護支援のひとつとして、計画に沿って、地域密着型サービス基盤の整備を進めていきます。これらの取組のほか、地域包括ケアを推進するため、高齢者あんしん相談センターの事業実施に係る基準の条例を整備し、センター長を設置するなど、地域拠点としての機能を強化しました。超高齢社会の到来に向けて、区民とともに「健康寿命の延伸」と「介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり」を進める必要があります。

（昨年度の所見）

これらの事業を始めとしたアプローチにより、介護認定を受けた高齢者のうち、要介護4以上の人が占める割合は、前年度26.2%から25.9%に改善しました。また、65歳健康寿命については、男性は0.2歳、女性は0.3歳伸びました。なお、平成26年度に策定した「文京区地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）」と「文京区基本構想実施計画」の目標値との差が生じたため、調整を図りながら取り組んでいく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		20	21	21
総事業費	H25実績	251,685 千円		
	H26予算	571,782 千円		
	H27予算	437,883 千円		
	H28予算	509,654 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- 介護予防・日常生活支援総合事業の開始（平成28年10月）
- 医療介護総合確保推進法（平成26年6月制定）
- 介護人材の不足

6 今後の方向性

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、文京区地域包括ケア推進委員会や福祉や介護に携わる現場の意見を踏まえ、高齢者あんしん相談センターを拠点として関係機関等と綿密な連携を図りながら取組を推進していきます。そのため、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な事業運営を始め、介護予防の意識の向上、ミドル・シニアの社会参加促進等に取り組んでいきます。また、医療と介護の連携を強化するほか、認知症に関する施策を推進するとともに、計画に沿った施設整備や介護人材の確保に取り組んでいきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

実績値が目標値を下回る項目については、その要因分析を行い、効果的な対策を検討してほしい。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約が批准される中、障害者施策の更なる推進が必要です。障害者総合支援法の施行により、平成25年4月から難病患者等も障害福祉サービスの対象となりました。障害者の雇用については、障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率の引上げを受け、雇用者数が増加しています。

区では、障害者手帳所持者が身体・知的・精神の3障害いずれも増加傾向が見られること及び障害福祉サービスの周知が図られてきたこと等により、サービスの利用率が毎年増加しています。

そこで、障害者のニーズに的確に対応できるよう、障害福祉サービスの周知等に努めるとともに、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に実施していきます。これらの中でも、安心して地域生活を継続していくためのグループホーム等の基盤整備や退院後の精神障害者の地域生活の支援等の充実に取り組んでいきます。また、障害者の就労支援についても、障害の特性や状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、就労後の職場定着支援の充実を図っていきます。さらに、地域住民が障害や障害者について関心を持ち、理解を深めることができるよう、人にやさしいまちづくりを進めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

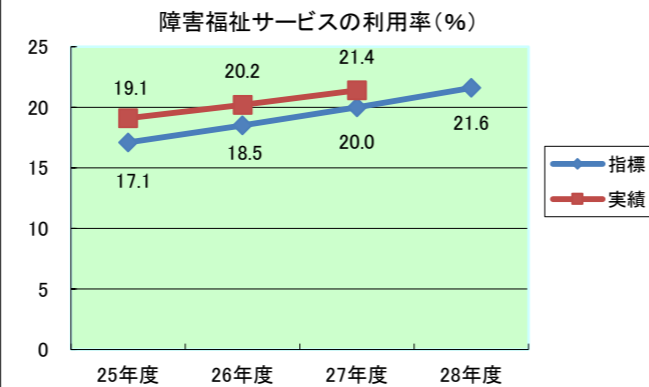
サービス利用者の増加や個々に応じた適切なサービスの提供を図るため、障害者基幹相談支援センターや児童発達支援センターを中心とした相談支援体制の一層の強化を図ります。また、障害者の就労支援については、平成27年度から民間事業所に委託した就労支援センターを活用しより専門的な支援を行うように努めます。

また、平成28年4月に施行される障害者差別解消法の趣旨に基づき、庁内に障害者差別解消推進本部を設置します。今後、職員対応要領の策定等に取り組みます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	17.1 %	18.5 %	20.0 %	21.6 %
実績値	19.1 %	20.2 %	21.4 %	
達成率	111.7 %	109.2 %	107.0 %	

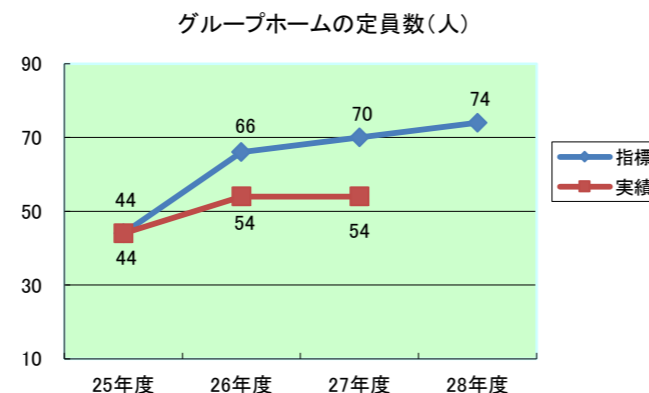


【取組状況・成果】 障害者基幹相談支援センターにおける周知活動及び民間事業所の開設時における説明会等において障害福祉サービスの説明等を実施し、適正な障害福祉サービスの普及に努めました。その結果、平成27年度については前年度に引き続き利用率が向上しました。

【課題】 事業所に対して適切な指導・助言を徹底することによって、事業所の理解をより向上させ、より適正かつ良質な障害福祉サービスを提供することが課題です。

② 安心して地域生活を継続するための基盤整備

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	44 人	66 人	70 人	74 人
実績値	44 人	54 人	54 人	
達成率	100.0 %	81.8 %	77.1 %	



【取組状況・成果】 グループホームの整備を進めていくため、公有地の活用と共に、整備費補助等による負担軽減を図っています。平成27年度は、区有地活用による建設準備等を進めました。

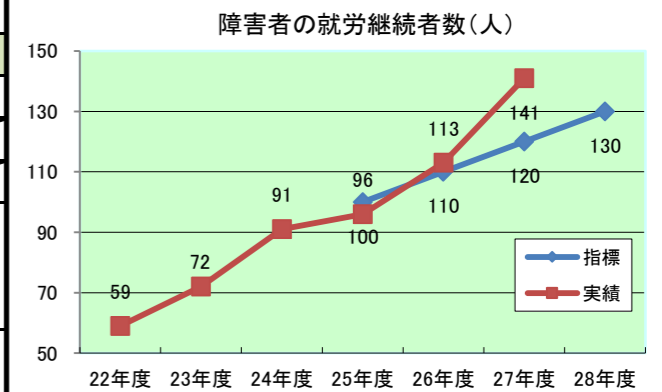
【課題】 施設整備に当たっては、近隣地域の理解を得ること、開設後の運営に当たっては、地域と交流していくことが必要です。

③ 障害者の就労支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	100 人	110 人	120 人	130 人
実績値	96 人	113 人	141 人	
達成率	96.0 %	102.7 %	117.5 %	

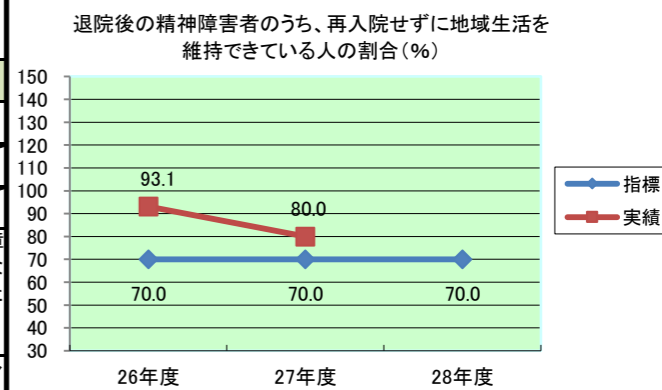
【取組状況・成果】 企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労（前年度は27人）に結び付きました。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、新たに「生活講座」を始めました。

【課題】 就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談の他、就労を取り巻く生活環境に対する相談も増えているため、基幹相談支援センターなど関係機関との連携が求められています。また、雇用促進法の改正に伴う合理的配慮の提供など、企業への支援も求められます。



④ 精神障害者の地域生活の継続

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
実績値	— %	93.1 %	80.0 %	
達成率	— %	133.0 %	114.3 %	



【取組状況・成果】 退院した精神障害者が再入院とならないよう、障害福祉サービス（主に居宅介護）や区独自の地域生活安定化支援事業などで支援を行いました。その結果、平成26年度の定着率からは低下したものの、目標値を10%超える定着率を達成できました。

【課題】 安定化支援事業では、引き続き対象者が増えることが予想され、サービスの質の確保のために支援の内容や期間等の見直しが必要です。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

障害福祉サービスの利用率及び退院した精神障害者で地域生活を継続できている人の割合については、制度の周知及び様々な施策の積極的な活用等により目標値を上回りました。就労支援についても月1回の夜間開庁や土曜日開庁を始めたことや丁寧な支援を行うこと等により目標値を上回りました。

今後は、個々の状況に応じた適切で質の良いサービス提供や平成27年4月に開設した基幹相談支援センターを中心とした相談支援機関の連携強化を図ることが課題です。

一方、グループホームの整備については、近隣地域に対して障害に関する理解を深めながら進めていくことが課題となっています。

(昨年度の所見)

障害福祉サービスの利用率及び退院した精神障害者で地域生活を継続できている人の割合については、制度の周知及び様々な施策の積極的な活用等により目標値を上回りました。また、就労支援についても丁寧な支援を行うこと等により目標値を上回りました。今後、個々の状況に応じた適切で質の良いサービス提供や支援を行うためには相談支援体制を一層、充実させることが課題です。一方、グループホームの整備につきましては、近隣地域に対して障害に関する理解を深めながら進めていくことが課題となっています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		13	17	16
総事業費	H25実績	1,131,123 千円		
	H26予算	2,415,758 千円		
	H27予算	759,470 千円		
	H28予算	945,376 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- 障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）
- 改正障害者雇用促進法（平成28年4月1日施行）
- 障害者総合支援法施行後3年（平成28年）を目途とした見直し

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

障害者を対象とした法令や制度、支援事業の整備は進んでいるが、当事者が十分にサービスを活用できていないこともあるため、きちんと周知をしてほしい。

6 今後の方向性

障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、グループホーム等の基盤整備を行うとともに、障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援の実施や障害者の地域移行・地域定着促進のための関係機関のネットワーク構築など、障害者基幹相談支援センターを中心とした支援体制の強化を図ります。

また、障害者の就労支援については、障害者の意欲と能力に応じて働けることが重要となるため、障害者就労支援センターが基点となり、障害者の一般就労を促進するための働き掛けや、継続して働き続けられるためのきめ細かい支援を行うとともに、障害者施設での就労（福祉的就労）の充実を図ります。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活福祉
-----------------------	-----	-------	-----	------

将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち
個別計画	地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）
所管部	福祉部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成22年度には1,847世帯・10.7%増、23年度には2,036世帯・10.2%増、24年度には2,131世帯・4.7%増と世帯数が増加するものの、伸び率は鈍化する傾向が見られ、24年6月以降は2,100世帯台で推移しています。

このような状況の中、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。

また、生活保護に至る前の生活困窮者には、住宅支援給付事業を行うとともに、相談事業等を充実することにより、居住や就労などを包括的に支援していきます。

区内の路上生活者数については、22年8月に68人であったものが、25年8月には21人と3年間で69.1%と大幅に減少していますが、路上生活期間の長期化傾向もあることから、路上生活者対策事業を継続します。

また、生活上の深刻な課題を抱えた母子家庭や女性の自立を支援するため、引き続き相談員を配置し、母子・女性緊急一時保護事業等に取り組みます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

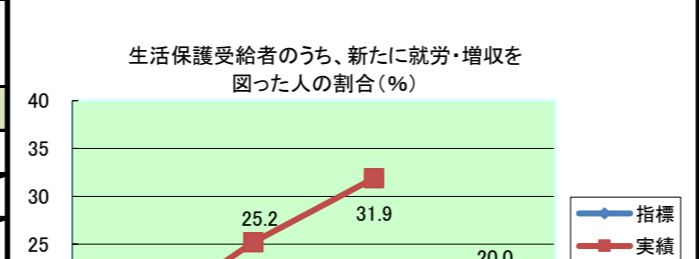
生活困窮者自立支援法の施行に伴い、27年度より従来の「住宅確保給付金」に加え、「自立相談支援事業」及び「学習支援事業」を実施しています。生活困窮者に対しては、相談者が抱えているそれぞれの困窮状況に合わせた自立支援計画を策定し、民生・児童委員や町会などとも連携を図りながら包括的な支援を行ってまいります。

また、高齢化・長期化する路上生活者への対応とともに、ネットカフェ等で過ごす行政の支援が届きにくい者への対応も検討していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活保護受給者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	17.0 %	18.0 %	19.0 %	20.0 %
実績値	16.6 %	25.2 %	31.9 %	
達成率	97.6 %	140.0 %	167.9 %	

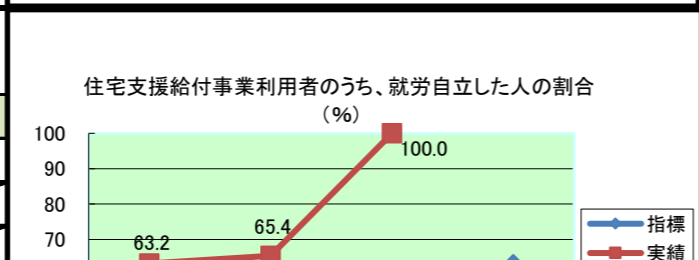


【取組状況・成果】就労意欲喚起事業により、就労している受給者の増収を行い、就労自立強化をしてきました。また、就労困難者、ひきこもり、就労意欲減退等の受給者に対しても、ボランティア・体験就労・就労セミナー等の社会参加を促し、時間をかけて就労に結び付けます。

【課題】就労することにより生活習慣が整い医療費の負担軽減にもつながるといふ二重効果が期待できることから、生活保護受給者が高止まりする中、就労が可能な65歳以上の非稼働年齢層への働き掛けを強化することも必要です。

② 生活困窮者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	57.1 %	59.0 %	61.0 %	63.0 %
実績値	63.2 %	65.4 %	100.0 %	
達成率	110.7 %	110.8 %	163.9 %	



【取組状況・成果】相談件数は減少していますが住居確保給付金受給者の就職率は100%でした。生活困窮者が抱える課題を整理し、困窮状態の解消や自立に向けた支援計画を策定しました。この支援計画に基づき関係機関と連携し、総合的な支援を行いました。

【課題】早期に支援を行うことにより、生活困窮状態から早期自立に結び付くことから、生活困窮者へのアウトリーチが必要です。

③ 路上生活者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	45.5 %	47.0 %	49.0 %	51.0 %
実績値	46.5 %	63.6 %	62.8 %	
達成率	102.2 %	135.3 %	128.2 %	

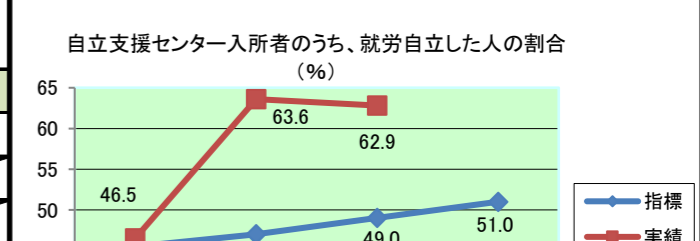
【取組状況・成果】平成28年1月時点での区内の路上生活者は19人で、前年度同月の17人から微増しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、平成27年度は、事業利用者数35人中22人が就労しました。

【課題】自立支援センターの入所者は、高齢の路上生活者から若年の就労経験の少ない者へ変化しているため、今後は多角的な面からの就労支援が必要です。

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



【取組状況・成果】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

就労意欲喚起事業は、26年度就労者数76名うち6名が自立、27年度就労者数106名うち26名が自立し、確実に成果をあげることができています。就労自立に至らなかったとしても、就労に対する意欲改善を図っていきます。また、短時間就労をしている受給者の増収支援を行い就労自立に結び付けています。さらに65歳以上の就労意欲がある受給者に対し、社会福祉協議会等の社会資源の活用が必要です。

生活困窮者に対しては、本人の状況に応じた個別支援計画を作成し、就労や住居等の支援を実施するとともに、制度の周知及び早期支援を積極的に行ってまいります。

また、路上生活者は減少傾向にありますが、就労自立後に再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。

(昨年度の所見)

26年度より「就労意欲喚起事業」を実施し、目標値を大幅に上回る成果をあげることができています。就労自立・増収には至らなかったとしても、就労に対する意欲改善を図ってきています。生活困窮者に対しては、本人の状況に応じた個別支援計画を作成し、就労や住居等の支援を実施するとともに、さらなる制度の周知を図ります。また、路上生活者は減少傾向にありますが、就労自立後に再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	8	8	8	8
総事業費	H25実績	65,679 千円		
	H26予算	67,643 千円		
	H27予算	73,872 千円		
	H28予算	91,468 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

生活困窮者の自立した生活の確保には、周辺区との協力体制を充実させることも必要である。

6 今後の方向性

今年度より、生活困窮者自立支援制度の任意事業である家計相談支援事業及び就労準備支援事業を実施しています。生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し自立した社会生活を送れるよう、本人の状況に応じた的確な支援を、関係機関や民生・児童委員、町会と連携を図りながら実施していきます。

また、高齢化・長期化する路上生活者への対応とともに、ネットカフェ等と路上を行き来する「目に見えにくい」路上生活者の対策のため、都と特別区は「ホームレス対策連絡協議会」を設置し、都区共同事業としての検討を進めています。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）
所管部	保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

飲酒、喫煙、食事、運動などの生活習慣が、がんや糖尿病など様々な疾患の発症に関与していることが明らかになっています。健康を維持増進するため、知識や方法の周知・啓発に努め、また、生活習慣病やがんの早期発見のための健（検）診や、予防接種を勧奨するとともに、受診しやすい環境を整える必要があります。そこで、区民の健康づくりを支援・推進するため、食習慣の改善や運動習慣の定着等の生活習慣病予防対策を推進するとともに、各種健（検）診と保健指導の充実に取り組み、関係機関と連携して環境整備を図ります。さらに、かかりつけ医の定着促進等により地域医療の連携を図るとともに、区民が医療サービスの選択を自ら判断・決定するための助言や情報提供を行っていきます。これらの複合的な取組で、健康寿命の延伸を目指します。

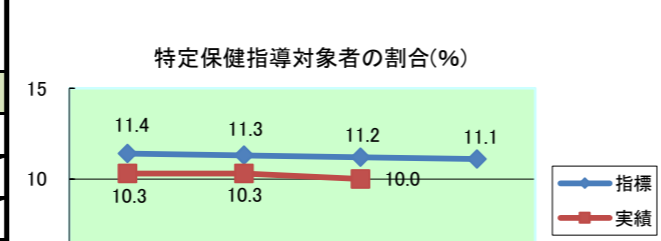
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

特定保健指導では、各種啓発事業を実施し、さらに受診行動に繋がる様な工夫について検討するなど受診率の向上を図ります。また、がんの早期発見・早期治療でも、引き続き積極的な啓発を行い、地区医師会と連携を図りながら受診率の向上に努めます。また、地域医療連携推進協議会にある部会を、地域包括ケア推進協議会で新たに設置した検討部会と兼任することで、医療と介護の連携をさらに進めていきます。健康づくりや疾病の早期発見・早期予防、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活習慣病予防

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	11.4 %	11.3 %	11.2 %	11.1 %
実績値	10.3 %	10.3 %	10.0 %	
達成率	110.7 %	109.7 %	112.0 %	



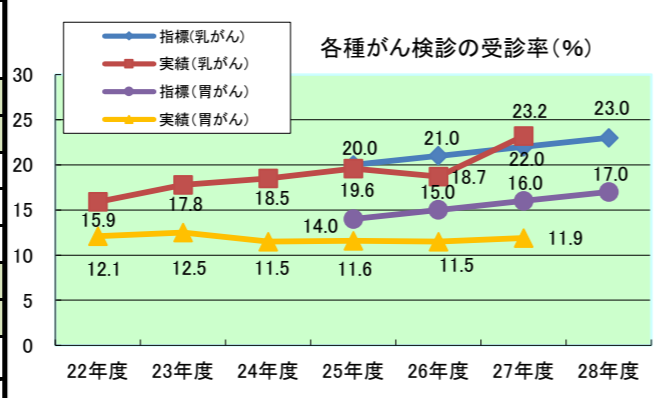
【取組状況・成果】特定健康診査の受診者数12,524人に対し、特定保健指導対象者は1,256人でした。受診券の一齐送付や個別に勧奨はがきを送付するなどにより受診率向上に努めました。特定保健指導は、新たな事業者と連携を図り、対象者への受診勧奨を積極的に行いました。

【課題】特定健康診査の受診率向上を図るため、案内冊子やポスターについて、受診行動につながる分かりやすさの面からの見直しや新たな行動の動機付けとなるパンフレット等の作成など、具体的な工夫が必要です。また、40歳未満の区民に対する健康意識の醸成について検討が必要です。

② がんの早期発見・早期治療

	25年度				26年度			
	乳	胃	子宮	大腸	乳	胃	子宮	大腸
目標値	20.0	14.0	31.0	33.0	21.0	15.0	32.0	34.0
実績値	19.6	11.6	28.0	28.6	18.7	11.5	28.8	28.3
達成率	98.0	82.9	90.3	86.7	89.0	76.7	90.0	83.2

	27年度				28年度			
	乳	胃	子宮	大腸	乳	胃	子宮	大腸
目標値	22.0	16.0	33.0	35.0	23.0	17.0	34.0	36.0
実績値	23.2	11.9	28.7	30.5				
達成率	105.5	74.4	87.0	87.1				

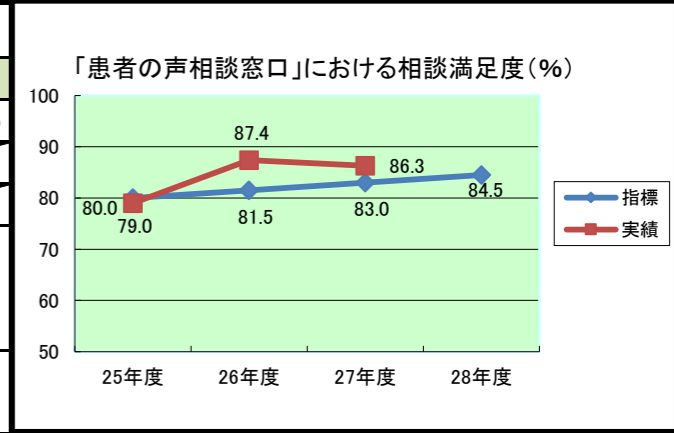


【取組状況・成果】子宮がん、乳がん検診共に無料クーポン事業や、ピンクリボンキャンペーン、報道によるがん検診の勧奨などで大きく受診者が増加しました。胃がん、大腸がん検診は個別勧奨はがきを送付するなどにより一定の伸びが見られます。

【課題】各がん検診の受診率向上を図るには複数回の個別勧奨が効果的と考え、それには受診状況を管理する仕組みが必要です。

③ 適切な受診行動の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	80.0 %	81.5 %	83.0 %	84.5 %
実績値	79.0 %	87.4 %	86.3 %	
達成率	98.8 %	107.2 %	104.0 %	

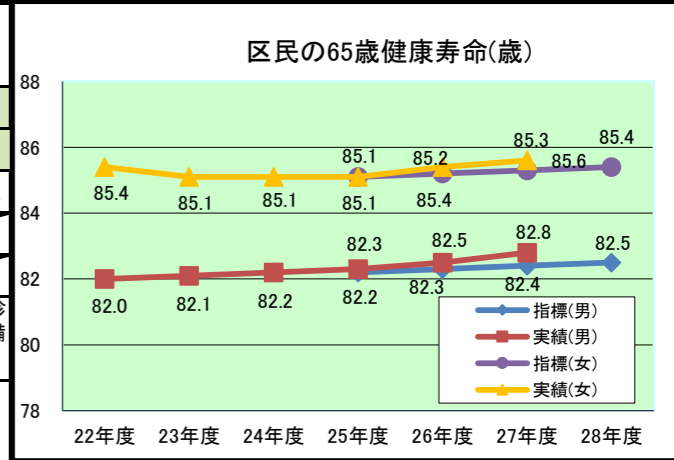


【取組状況・成果】患者の声相談員の看護師が、電話、窓口での相談に応じています。相談内容は、医療機関等の紹介、案内に関するものが最も多く、順に医療行為・医療内容、コミュニケーションに関すること、医療知識等を問うものなどとなっています。344件の相談中、297件の回答に満足が得られていました。

【課題】複雑化・多様化する相談に応えるため、研修、自己啓発による相談員の対応能力向上が課題となっています。

④ 区民の健康づくりの推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
目標値	82.2	85.1	82.3	85.2	82.4	85.3	82.5	85.4
実績値	82.3	85.1	82.5	85.4	82.8	85.6		
達成率	100.1	100.0	100.2	100.2	100.5	100.4		



【取組状況・成果】生活習慣病予防を図る取組や、食による健康づくり、各種検（健）診や予防接種の受診勧奨、かかりつけ医事業の支援等により、健康づくりに向けた環境整備に努めました。健康寿命は男女共に目標を達成しています。

【課題】生活習慣病の予防対策の推進、各種検（健）診や保健指導の充実など、様々な施策により、健康寿命の更なる延伸を図ります。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

健康づくりを支援・推進するための取組として、栄養については、野菜塾や加盟店事業など行う「ぶんきょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。健診・保健指導では、国保年金課と定期的な打合せにより連携を図り、受診率向上に向けた取組みや勧奨事業を行ってきました。また、女性特有のがん検診（乳がん・子宮がん検診）の無料クーポン事業を行った結果、昨年より受診者数が増加しました。今後も更に受診率向上を図るため、受診行動につながる取組についての検討が必要です。

歯科保健では、引き続き在宅訪問用の機器の助成を地区歯科医師会に対して行うなど口腔衛生の保持増進に努めました。歯周疾患検診は、受診間隔が10年となっており、かかりつけ歯科医の定着を図るために事業の見直しが必要です。地域保健医療では、「文京かかりつけマップ」を改訂し、区の窓口だけでなく医療機関などを通じて区民へ配布を行うとともに、Web上に公開するなど利便性の向上に努めました。今後もかかりつけ医・歯・薬の定着を推進します。健康寿命は男女共に目標値を達成しており、引き続き健康づくりに関する施策の展開をしていきます。

（昨年度の所見）

健康の維持増進のための複合的な取組として、まず、栄養については、ぶんきょうハッピーベジタブル大作戦のイベント（来場者約3,600人）などを通じて野菜の普及啓発に努めました。健診・保健指導や女性特有のがん検診では、健診の受診券の一齐送付や乳がん検診無料クーポン事業を行った結果、受診者数は増加しました。一方、胃がん検診では個別勧奨を行ったものの受診率が伸び悩んでおり、今後も周知啓発に努めるとともに、引き続き受診行動に繋がる取組が必要です。歯科保健では、在宅接し歯科検診の健診期間を1年とし、在宅訪問用のポータブルユニットの助成を地区歯科医師会に対して行うなど口腔衛生の保持増進に努めました。地域保健医療では、かかりつけ医の定着を推進するため、「文京かかりつけマップ」を増刷し、医療機関などを通じて区民への配布を行いました。健康寿命は男女共に目標値を達成しておりますが、引き続き健康づくりに関する様々な施策を展開していきます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	11	10	10	10

総事業費

	H25実績	H26予算	H27予算	H28予算
	909,771 千円	1,003,774 千円	1,049,838 千円	1,095,695 千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

医療介護総合確保推進法(平成26年6月制定)

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

がんや生活習慣病は、早期発見が重要であり、若年層の健康意識の醸成が必要である。

6 今後の方向性

特定保健指導では、対象者の受診行動につながるよう案内冊子やポスターの見直しを行うなどの工夫をして、受診率の向上を図ります。がんの早期発見・早期治療においては、クーポン事業を継続し対象者への個別勧奨と、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い、受診率の向上に努めます。また、40歳未満の区民に対しても健康意識の醸成を図っていくための検討が必要です。

地域医療については、地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会の検討を踏まえ、かかりつけ医・在宅療養相談窓口を立ち上げて、医療と介護の連携を推進します。これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図っていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活衛生環境
-----------------------	-----	-------	-----	--------

将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）
所管部	保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

中国では鳥インフルエンザA（H7N9）のヒトへの感染があり、国内ではマダニを介した感染症死亡事例が発生するなど、新興・再興感染症の危険は絶えることはありません。
また、食品アレルギー物質表示をはじめとする食品表示、食に関する区民からの健康被害相談や食肉の生食などによる重篤な食中毒の発生とともに、食に関する様々な事件が相次ぎ、食に対する信頼の確保が求められています。
さらに、公衆浴場等の入浴施設やプールなどの水質の安全確保も一層求められています。
そこで、食の安全を守るための普及啓発と監視の充実を行うとともに、環境衛生監視・指導の充実や医薬品等の安全対策、動物の適正な飼育などを推進します。
これらの取組で、感染症予防対策をはじめ、健康危機管理体制を充実させていきます。

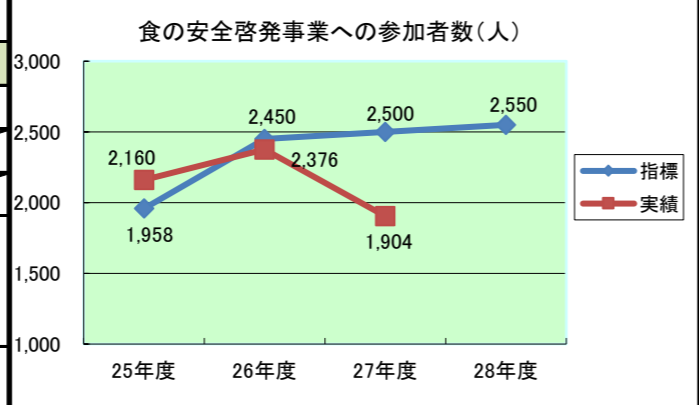
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

食品衛生については、食品事故等、緊急時の事業者調査対応とともに、区民へ食品の安全性についての適切な情報提供を行い、食への信頼性向上に努めます。環境衛生に関しては、施設への適切な監視指導と自主衛生管理の推進により、衛生水準の向上に努めます。また、動物の適正飼養指導により、動物に対する理解と知識を深め、人と動物が共生できる社会を目指します。新興・再興感染症等をはじめ、様々な健康危機への迅速、的確な健康危機管理対策を、国や都とも連携し、構築していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,958 人	2,450 人	2,500 人	2,550 人
実績値	2,160 人	2,376 人	1,904 人	
達成率	110.3 %	97.0 %	76.2 %	

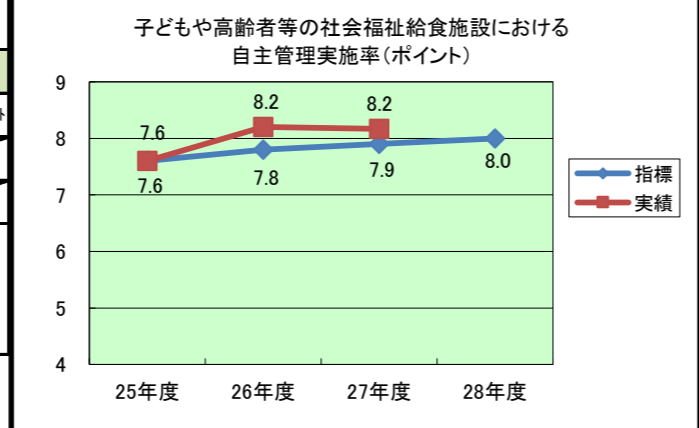


【取組状況・成果】啓発事業では、食品取扱従事者を対象とする食品衛生講習会及び区民や社会福祉施設従事者等も対象とする文京お届け講座を実施した他、区報、ポスター等やイベントでの広報活動を行いました。27年度は、例年会場としている区民センターが改修工事で使用不可となり、他の施設の会場確保も困難であったため、講習会の開催数が減少しました。

【課題】食品衛生実務講習会等への参加者が減少しているため、参加しやすく参加者の興味を引く内容の講習会の実施、また講習会以外の啓発事業の充実について検討が必要になります。

② 食品衛生に関する自主管理の実施

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	7.6 ポイント	7.8 ポイント	7.9 ポイント	8.0 ポイント
実績値	7.6 ポイント	8.2 ポイント	8.2 ポイント	
達成率	100.0 %	105.1 %	103.4 %	



【取組状況・成果】社会福祉施設の給食施設の従事者に対して講習会を実施しました。また、施設へ立ち入りし、食品等取扱いや施設状況について監視を行うとともに、自主管理の取組状況について確認を行いました。

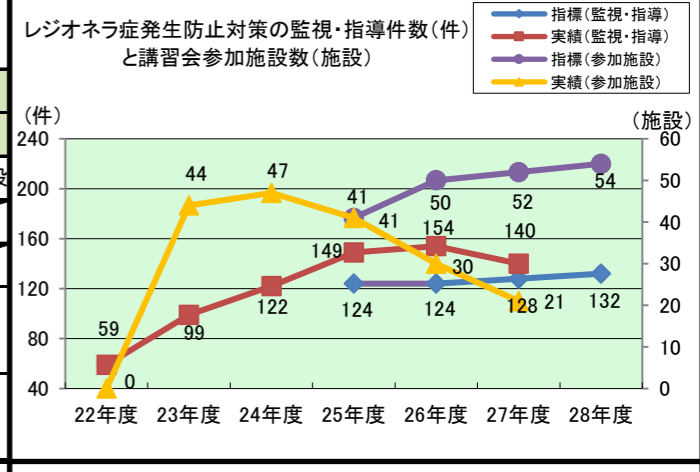
【課題】引き続き小規模な施設の増加や、事業者の変更等があるため、施設状況に合わせた指導・助言が必要となります。

③ 環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	件	施設	件	施設	件	施設	件	施設
目標値	124	41 施設	124	50 施設	128	52 施設	132	54 施設
実績値	149	41 施設	154	30 施設	140	21 施設		
達成率	120.2 %	100.0 %	124.2 %	60.0 %	109.4 %	40.4 %		

【取組状況・成果】レジオネラ発生リスクのある施設全般にわたって監視指導を実施しました。講習会については、より具体的な内容に絞り込んで実施しました。

【課題】レジオネラ菌は環境中に一般的に存在し、条件さえ整えば増殖飛散するため、継続的な検査と監視指導が必要です。

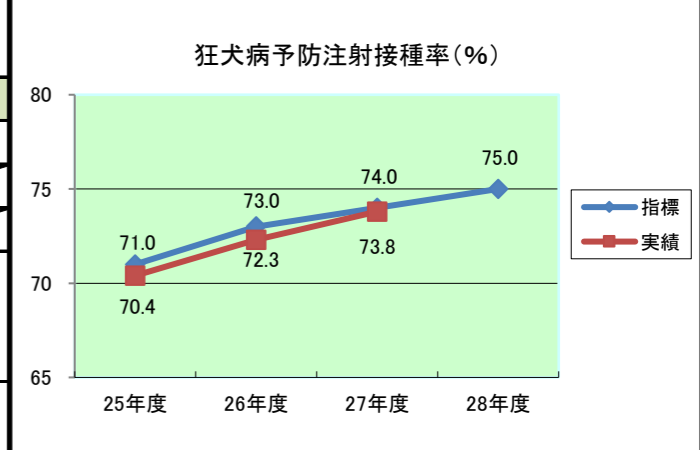


④ 飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	71.0 %	73.0 %	74.0 %	75.0 %
実績値	70.4 %	72.3 %	73.8 %	
達成率	99.2 %	99.0 %	99.7 %	

【取組状況・成果】狂犬病予防注射は4,529頭の犬に接種し、目標値に対する達成率は99.7%でした。

【課題】狂犬病は発病すると死亡率の高い病気であることから、引き続き飼い主に周知徹底を図る必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。
食品衛生については、食品衛生実務講習会の開催及び社会福祉施設への立ち入り等の監視指導を行いました。
環境衛生については、レジオネラ発生予防のための継続的な指導を行うとともに、講習会をより実務的なものに改善を図ることが課題となっています。
狂犬病予防については、死亡や転出の未届者がいる一方、未登録犬もあり、正確な登録頭数の把握のためにも手続方法等の更なる周知を図ることが課題です。

(昨年度の所見)

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。
食品衛生については、26年度は区内で食中毒発生はありましたが、今後も適切な監視指導を行っていく必要があります。
環境衛生については、公衆浴場やプール施設等への監視・指導を行いました。レジオネラ発生予防に関しては更に継続的な指導が必要です。
狂犬病予防については、手続きを含め、更なる周知徹底に努めます。
新興・再興感染症対策としては「文京区新型コロナウイルス感染症対策行動計画」の策定、エボラ出血熱に向けた患者搬送訓練等、健康危機管理体制の強化に努めました。今後も関係機関との連携に努め、適切な情報提供を行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	7	7	7	7
総事業費	H25実績	32,699 千円		
	H26予算	54,105 千円		
	H27予算	42,634 千円		
	H28予算	42,046 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

国際交流の進展に伴い、海外の感染症リスクが身近になってきています。監視指導を通じて施設の衛生管理の向上を図ります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

食品衛生実務講習会への参加者が減少したことにより、食品関係施設の自主管理に影響が生じないか懸念である。講習会の機会を十分に確保し、食の安全啓発事業に取り組んでほしい。

6 今後の方向性

食品衛生については、食品関係事業者及び区民に対し、食の安全に関する情報提供を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて更なる自主管理の推進に努めます。
環境衛生に関しては、施設の監視指導と検査及び自主管理の推進により、衛生水準の向上に努めます。
狂犬病予防については、犬の飼い主に対し、狂犬病予防法について更なる周知徹底を図ります。
新興・再興感染症等を始め、様々な健康危機に対しては、国や東京都との連携を図り、引き続き適切な予防対策及び対応策を行うよう努めます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	地域コミュニティ
将来像	みんなが集う、おせっかいのまち			
個別計画				
所管部	総務部、区民部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

地域においては、急速な少子高齢社会の進展、地域コミュニティの希薄化など、社会的課題が多様化・複雑化している状況にあります。他方、東日本大震災以降、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。このような中で、とりわけ地域コミュニティの核となる町会・自治会への活動を支えていく取組が重要です。そのためには、町会・自治会との連携を更に深めるとともに、町会・自治会が安定した運営を続けられるよう加入促進に取り組めます。

また、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの建て替えや運営面での充実を図るなど機能強化を進め、地域の拠点として地域活動センターの利用促進を図ります。

さらに、地域課題の解決に寄与するソーシャルイノベーションを起こすために、区民、地域活動団体、NPO、事業者などの新たな公共の担い手を創出し、区との協働を進めていきます。

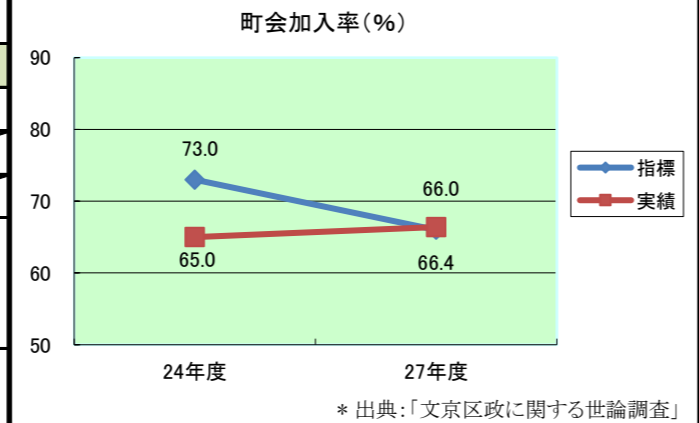
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も地域の高齢化は、確実に進展していくと想定されます。このような中で区民にとって地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体の活動が活発に行われるよう、とりわけ町会・自治会などを核とする様々な活動に対して支援を行っていく取組が重要です。今後、様々な広報媒体や機会の活用、東京都等の活動支援策も積極的に取り入れながら町会・自治会との連携、支援を行っていきます。また、施設の建替やふれあいサロン事業を行い、地域活動センター等の施設を地域活動や交流の場として活発に活用してもらえよう努めてまいります。さらに、地域課題の解決を図る新たな公共の担い手の育成・支援に取り組みながら、地域活動団体、NPO等との協働を進めていくとともに、区民センター地下1階に機能拡充される社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターとも連携し、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 町会・自治会への加入促進

	24年度	26年度	27年度	28年度
目標値	73.0 %	— %	66.0 %	— %
実績値	65.0 %	— %	66.4 %	— %
達成率	89.0 %	— %	101.0 %	— %

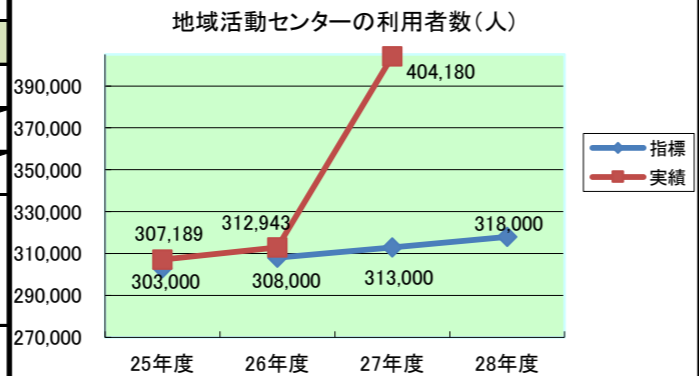


【取組状況・成果】町会加入促進のポスター掲示、パンフレット配布、区ホームページ等での啓発活動に努めました。地域活動センターでは、地域課題に関する町会・自治会からの相談に必要な助言や情報提供を行いました。また、地域活動支援アドバイザー事業や地域を知るセミナーでも専門家による情報提供の場を設けました。

【課題】新たな転入者、特に若い世代に防災、防災等の町会の活動を広く周知し、理解してもらい、また、参加してもらおう取組が必要です。特に、多くの若い世代が住んでいるマンションの住民に加入促進を進めていく必要があります。

② 交流・活動の場の提供

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	303,000 人	308,000 人	313,000 人	318,000 人
実績値	307,189 人	312,943 人	404,180 人	— 人
達成率	101.4 %	101.6 %	129.1 %	— %



【取組状況・成果】平成26年度にリニューアルした3か所の地域活動センターで貸室数も増加し、ふれあいサロン事業も6か所で展開するなど、機能強化を図りました。

【課題】昨年度に引き続き、音羽地域活動センター（平成29年度リニューアルオープン）の移転に向けた調整や、大塚地域活動センター整備の検討を行っていきます。また、地域活動センター及びふれあいサロンをより利用しやすくするため、運営方法等について検討していく必要があります。

③ 新たな公共の担い手と区との協働の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	10 件	20 件	30 件	— 件
実績値	10 件	18 件	27 件	— 件
達成率	100.0 %	90.0 %	90.0 %	— %

【取組状況・成果】平成27年度は、新たに9件の地域課題解決プロジェクトが登録されましたが、目標である30件には達しませんでした。しかし、地域に根ざした活動を継続している団体もあることから、昨年度に引き続き一定の成果がありました。

【課題】平成29年度から社会福祉協議会に新たな公共プロジェクトの各種事業を移管するに当たり、社会福祉協議会及び福祉政策課と連携しながら、中間支援施設「ファミコム」を活用して各種事業を実施し、その運営ノウハウを引き継いでいく必要があります。

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	— 人	— 人	— 人
実績値	— 人	— 人	— 人	— 人
達成率	— %	— %	— %	— %

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動が活性化するために加入促進を支援、また、町会に限らず、地域活動団体の場の整備、地域の方々が交流できる事業の充実を図ることは必要です。そのような中、町会加入促進では、様々な広報媒体を利用した情報発信や地域活動支援アドバイザー講座を実施するなど支援強化に努めています。地域活動の場の提供としては、平成26年度末に3か所の地域活動センターをリニューアル、交流の場として「ふれあいサロン事業」の拡充を行いました。地域課題の解決を図るためには、新たな公共の担い手の育成支援、ボランティア支援及び団体の持続的な発展支援等を一体的に行うことを目的に、区民センター地下1階に中間支援施設「ファミコム」を開設しました。

(昨年度の所見)

地域コミュニティの活性化を図るためには、地域活動が活発に行われることが重要です。核となる町会・自治会の加入促進を支援し、活動の場を整備し、地域の方々が交流できる事業の充実が必要です。町会加入促進では、様々な広報媒体や機会を利用して情報発信を行っており、特に区報では1面に活動紹介記事掲載するなど、支援強化に努めています。地域交流では、主として「ふれあいサロン事業」を展開、26年度3月からは地域活動センター3所を6所に拡充して行っています。また、地域課題の解決を図る新たな公共の担い手の創出については一定の成果がありました。今後も、成果検証の結果を踏まえ、継続的に担い手の育成・支援に取り組んでいく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	6	9	9	9
総事業費	H25実績	399,767		千円
	H26予算	845,332		千円
	H27予算	1,560,166		千円
	H28予算	292,390		千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

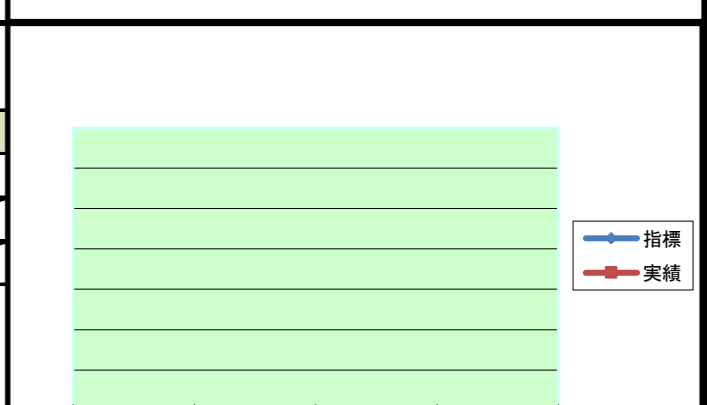
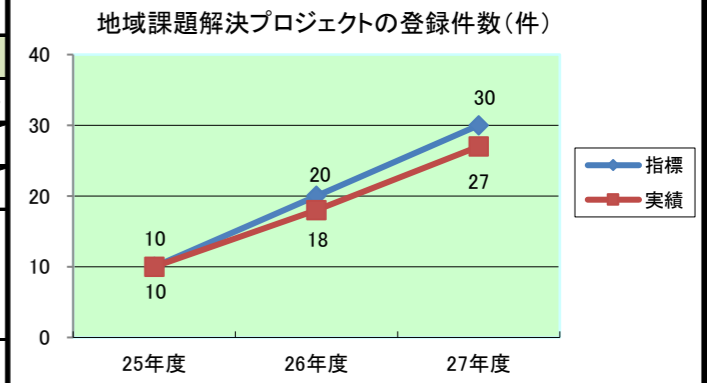
マンション等への新規転入者の増加、単身世帯の増加、高齢化の進展が、町会への加入や地域活動への参加、担い手の世代交代等に影響を与えています。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

町会加入率を増加させるためには、町会の情報をわかりやすく伝えることが有効である。また、地域の祭りや防災訓練等の機会を捉え町会活動を周知し、加入の促進を図りたい。

6 今後の方向性

大きな災害等の発生が懸念される中、地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体が活発に活動できるよう、とりわけ地域活動の核となる町会・自治会への支援を行っていきます。しかしながら、今後も地域の高齢化は確実に進行していくものと想定され、町会・自治会においても組織の高齢化により活動が後退することもあります。今後は、地域活動への参加や担い手の世代交代等を促進するためにも、町会・自治会が行うマンション等居住者や文京区への新規転入者等に対する加入促進活動をより一層支援していきます。また、新たな公共の担い手であるNPOや地域活動団体とも連携し、地域コミュニティの活性化を図っていきます。



平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち			
個別計画				
所管部	区民部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

印刷・製本業や、医療関連産業に加え、近年では、産学連携によって生まれた大学発ベンチャーの活動が注目されています。

経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であるため、中小企業の経営は不安定な状況が続く、区内事業所数は減少傾向にあります。とりわけ、商店街については、店主の高齢化などの問題が指摘されています。

また、近年では、若年者の就労に関する課題への対応も求められています。

さらに、より良い消費生活を送るために、消費者に対する啓発活動が必要です。

そこで、新たな挑戦を行う産業のあるまちを目指し、創業・起業支援の充実及び中小企業の経営基盤強化を行うほか、商店街の活性化、若者の就労、消費者の自立に向けた取組を支援します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

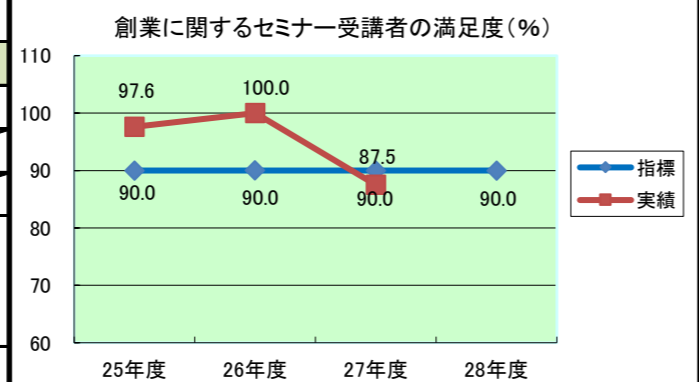
平成26年度に実施した中小企業調査や企業訪問によって得られた企業の状況を踏まえ、基本構想実施計画に基づく計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、平成26年度に策定した創業支援事業計画に基づく支援や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興など、新たな施策も検討してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 創業・起業支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	97.6 %	100.0 %	87.5 %	
達成率	108.4 %	111.1 %	97.2 %	

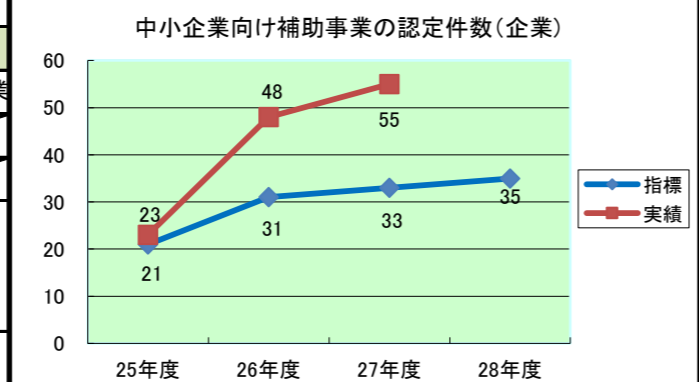


【取組状況・成果】創業支援事業計画に基づいて創業支援セミナーを実施し、入門編23人、実践編22人、テーマ特化編55人の参加がありました。参加者も増え、おおむね高い評価を維持しています。

【課題】セミナーをより充実させていくため、ニーズに応じた内容を更に検討するとともに、区内での創業を促進する支援を行う必要があります。

② 中小企業の経営基盤強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	21 企業	31 企業	33 企業	35 企業
実績値	23 企業	48 企業	55 企業	
達成率	109.5 %	154.8 %	166.7 %	

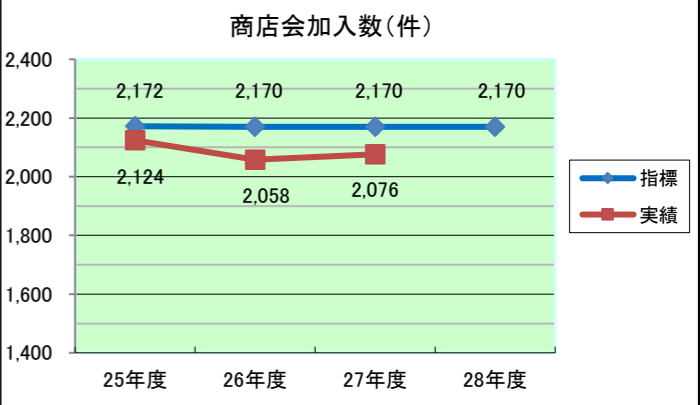


【取組状況・成果】中小企業支援員の企業訪問等による施策の周知が奏功しました。[新製品・新技術開発費補助1件、大学発ベンチャー支援1件、展示会等出店費用補助40件、チャレンジショップ支援6件、エコ・サポート7件]

【課題】施策を知らない企業はまだ多いため、更なる周知を行うとともに、補助枠の拡充を検討する必要があります。

③ 商店街の活性化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,172 件	2,170 件	2,170 件	2,170 件
実績値	2,124 件	2,058 件	2,076 件	
達成率	97.8 %	94.8 %	95.7 %	

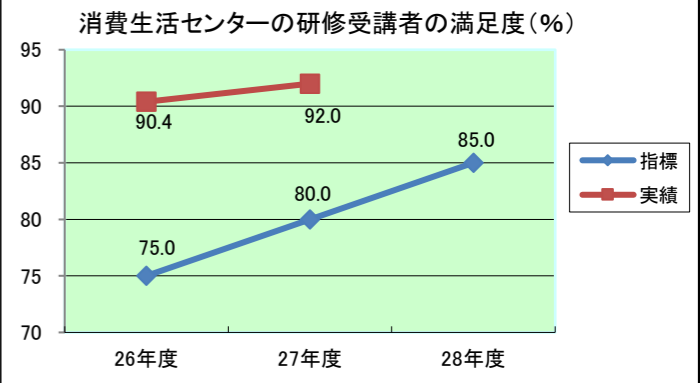


【取組状況・成果】各商店会で未加入店舗の加入促進を図るとともに、チャレンジショップやプレミアムお買物券等の事業を活用し、加入を促進する取組を行いました。

【課題】プレミアムお買物券の効果として、平成27年度の加入数は増加に転じましたが、ここ数年間の傾向として減少傾向にあることから、更なる加入促進策を検討する必要があります。

④ 消費者の自立支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	75.0 %	80.0 %	85.0 %
実績値	— %	90.4 %	92.0 %	
達成率	— %	120.5 %	115.0 %	



【取組状況・成果】消費生活に関する様々なテーマで研修会等を計16回、延べ418人に対して行い、受講者満足度が前年度より1.6%増加しました。また、前年度より研修会に初めて参加した受講者の割合も増加しました。周知先を増やしたため、より多くの方に周知できたと考えます。

【課題】より自立した消費生活を送ることができるよう、社会情勢の変化に気を配り、消費者のニーズを把握したテーマ選定をしていく必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中小企業向けの補助事業の認定件数及び消費生活センターの研修受講者の満足度については、目標を達成することができました。創業に関するセミナー受講者の満足度と商店街加入件数は目標を下回っています。

景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成28年4月「月例経済報告」より）ところですので、商店街の活性化施策を始めとする更なる取組が求められています。

（昨年度の所見）

創業に関するセミナーの満足度、中小企業向けの補助事業の認定件数及び消費生活センターの研修受講者の満足度については、目標を達成することができました。その一方で、商店会の加入数は減少傾向にあります。

景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成27年9月「月例経済報告」より）ところですので、商店街の活性化施策をはじめとする更なる取組が求められています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	20	15	15	15
総事業費	H25実績	418,107 千円		
	H26予算	525,549 千円		
	H27予算	428,131 千円		
	H28予算	387,057 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国内外からの来訪者の増加など、中小企業等を取り巻く経営環境に大きな影響が生じる可能性があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

創業・起業支援を行い、実際に起業した企業数の把握に努めてほしい。また、チャレンジショップ支援事業は、魅力的な支援事業であり、事業の拡充を図ってほしい。

6 今後の方向性

中小企業調査や企業訪問によって得られた企業の状況を踏まえ、基本構想実施計画に基づき、チャレンジショップ支援事業や異業種交流事業を始めとした計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、創業支援事業計画に基づく支援や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興など、新たな施策も実施していきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、19の大学をはじめ、数多くの教育・文化施設、教育機関などを活用し、区民に様々な形で多様な学習機会及び発表の場を提供することにより、出会いや交流などを通じ、豊かな時間が過ごせることを目指した「区内まるごとキャンパスに～「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち～」の実現に取り組んできました。

今後、更に大学等教育機関と連携を強め、地域の学習・情報拠点としての役割を果たしていくとともに、様々な広報媒体を活用し、これまで以上に情報提供等の充実を図り、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応したより質の高い支援と学習への機会の提供等に取り組めます。

また、区民の主体的な学習や活動を推進するため、生涯学習司やインテプリターなどの資格制度を活用し、人材を育成するとともに、育成した人材がその知識や経験を活かしていけるような場の充実を図ります。

さらに、区立図書館においても、図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえ、利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、質の高いサービスを提供するため、地域の情報拠点機能を拡充し、区民の読書活動、生涯学習の支援を行い利用者満足度のより一層の向上を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

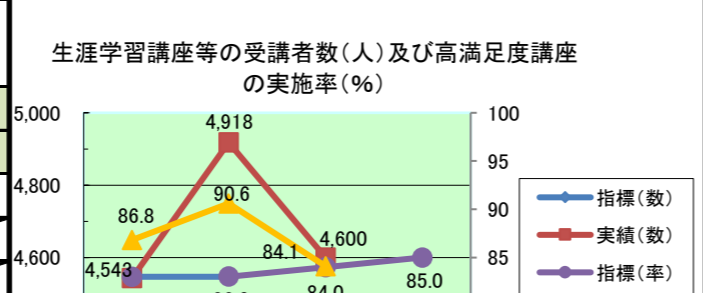
区民に対して、生涯学習の機会に関する情報提供の充実を図り、より一層の周知に努めていきます。また、区民の「学び」との出会いを支援するために、文京アカデミア講座をはじめとする各種生涯学習講座について、多様な区民ニーズに応じた講座の提供に引き続き取り組んでまいります。

区立図書館においては、指定管理者と引き続き緊密に連携をとりながら、地域の情報拠点として質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生涯学習講座等の充実

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	4,300	83.0%	4,300	83.0%	4,350	84.0%	4,400	85.0%
実績値	4,543	86.8%	4,918	90.6%	4,600	84.1%		
達成率	105.7%	104.6%	114.4%	109.2%	105.7%	100.1%		

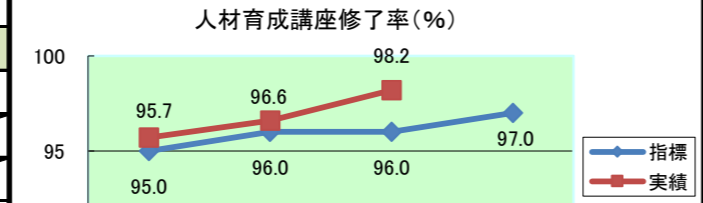


【取組状況・成果】多様な区民ニーズに応じた講座の提供に努め、受講者数及び満足度が80%を超える講座の実施率ともに目標値を上回りました。

【課題】多様な区民ニーズに応じた講座を継続して実施していくために、区内大学や生涯学習支援者との連携に努め、幅広く講座の企画を行っていく必要があります。

② 生涯学習活動支援の人材育成

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	95.0%	96.0%	96.0%	97.0%
実績値	95.7%	96.6%	98.2%	
達成率	100.7%	100.6%	102.3%	

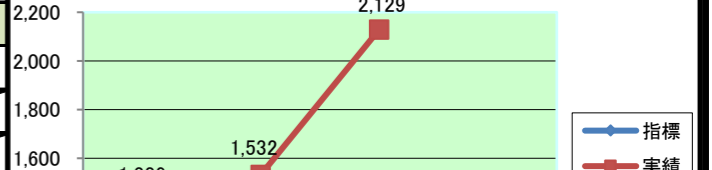


【取組状況・成果】インテプリター養成講座において、新規認定25人を加え累計108人となったほか、アカデミアサポーター養成講座や生涯学習支援者を対象とするスキルアップ講座を実施しました。

【課題】講座講習等により育成した人材の活動機会の提供を引き続き行っていく必要があります。

③ 生涯学習活動への参加促進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,300人	1,300人	1,350人	1,400人
実績値	1,389人	1,532人	2,129人	
達成率	106.8%	117.8%	157.7%	

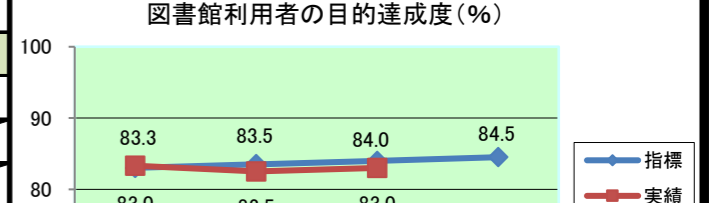


【取組状況・成果】生涯学習フェアを8月期と3月期に開催し、うち3月期は開催日数を2日としました。8月期は参加者827人、3月期は参加者1,302人に及び、来場者アンケートの結果も良好でした。

【課題】生涯学習フェアの開催日数や回数について、来場者や参加者の意見も踏まえて検討する必要があります。

④ 区立図書館利用者満足度の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%
実績値	83.3%	82.5%	83.0%	
達成率	100.4%	98.8%	98.8%	



【取組状況・成果】毎年度利用者アンケートを実施（真砂中央図書館は改修工事による休館中のため未実施）し、利用時の満足度を確認しました。実績値は前年度を上回りましたが、目標値には至りませんでした。

【課題】地域の情報拠点として、利用者の多様化するニーズに応え、資料提供と窓口業務の充実を図り、利用者満足度を高める必要があります。

3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

区内の大学を始め、教育・文化施設等と積極的に連携を行い、区民に多種多様な学習の機会を提供しました。

また、生涯学習司やインテプリターなどの支援者と連携を深め、文京アカデミア講座や企画展などでは、知識や経験を活かすことができました。今後も、相互に協働していく必要があります。

さらに、区立図書館においては、向丘地域活動センターで図書取次業務を開始したほか、真砂中央図書館の休館によるサービス低下を招かないよう仮事務室や地区館において質の高いサービスに努めました。真砂中央図書館のリニューアルオープン後は、更なるサービス拡充への取組が必要です。

(昨年度の所見)

生涯学習講座等について、昨年度に引き続きバラエティに富んだ講座の提供に努めました。また、受講生アンケートによると、ほとんどの講座において受講生の満足度が80%を超えており、一部は90%を超える講座もあるなど、好評を得ています。今後は、生涯学習支援に関わる人材について、育成した人材の知識や経験を活かしていけるような機会の充実を、より一層図っていきます。

また、区立図書館については図書館利用者から概ね高い評価を得ていますが、さらに満足度を高めるため、指定管理者と引き続き連携しながら取り組んでまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		7	10	9
総事業費	H25実績	54,514千円		
	H26予算	73,660千円		
	H27予算	720,975千円		
	H28予算	279,404千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

少子高齢化が加速する中、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応した講座等の企画運営を考えていく必要があります。

6 今後の方向性

大学等教育機関との積極的な連携を行い、これまで以上に区民に満足してもらえる多種多様な学習の場を提供してまいります。

また、生涯学習司やインテプリター等の支援者に対し、知識の向上に取り組んでいきます。

さらに、図書館は全ての世代の「学びの場」だけでなく、公の施設として「憩いの場」「出会いの場」としての機能も担ってまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区立図書館の利用時間の延長や環境の底上げをしてほしい。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	文化振興
将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区には、名勝・旧跡や文化施設のほか、多くの大学が集積しています。加えて、様々な個性にあふれた博物館や美術館なども多く、「文教のまち」として、歴史と文化、教育を中心に発展してきました。ゆかりの文人も多く、数々の作品が生まれるなど、区内全域が文化と芸術に満ち溢れています。

区の誇るべき文化・芸術資産に誰もがふれやすくする機会や、学ぶだけでなく自らが発表する機会の充実を図るとともに、若年層の新規参加を促すことで、歴史や伝統文化の継承と発展、新たな文化創造に努めます。

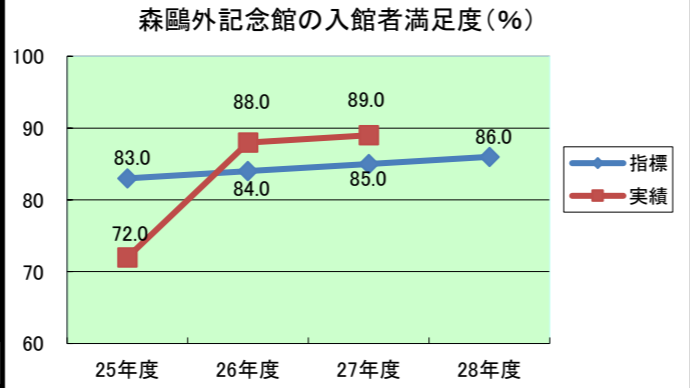
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、伝統文化の継承とそれを担う人材育成のため、区民の文化・芸術活動の支援をより一層充実させていく必要があります。また、区内の文化資源を活用し、幅広い層の区民が文化芸術を享受できるような事業展開を進めていきます。さらに、シビックホールでの提携団体による公演を一層充実させるなど、今後は、区内における文化芸術の普及をさらに進めるための事業を積極的に展開していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 文化・芸術との主体的・自発的にかかわる環境づくり

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83.0 %	84.0 %	85.0 %	86.0 %
実績値	72.0 %	88.0 %	89.0 %	
達成率	86.7 %	104.8 %	104.7 %	

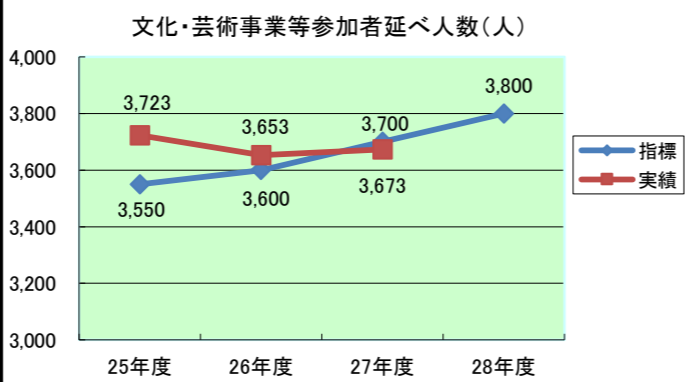


【取組状況・成果】積極的な広報活動や観光・まつり事業との連携により、入館者数が昨年度よりも増加しました。自主事業（カフェ・ショップ）においては、新商品や新メニューの提供など、満足度向上に向けた取組を行いました。

【課題】アンケート結果や要望を反映した事業の展開、展示やワークショップ等の企画内容の充実、さらに広報活動を積極的に行う必要があります。

② 成果発表の場の提供と安定的な参加者等の確保

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3,550 人	3,600 人	3,700 人	3,800 人
実績値	3,723 人	3,653 人	3,673 人	
達成率	104.9 %	101.5 %	99.3 %	



【取組状況・成果】各種つどい、文化祭、カレッジコンサート等、成果発表の場の提供と参加者の確保に努めました。しかしながら、合唱のつどいの参加方法の変更等を行ったため、全体としては微増にとどまりました。

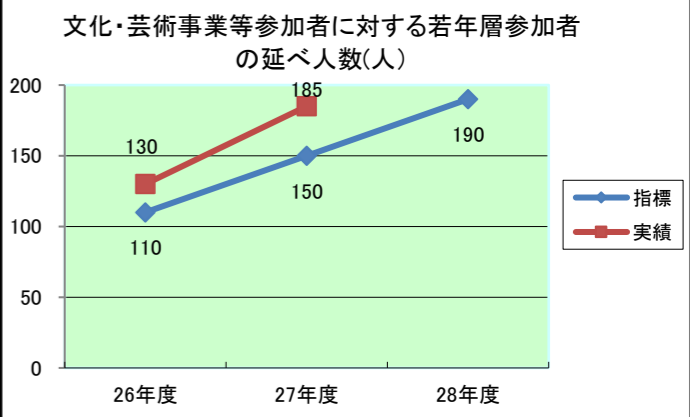
【課題】大半の事業が参加者の固定・高齢化の傾向にあるため、事業周知を充実させるとともに、参加者の裾野拡大につながる仕組みを検討する必要があります。

③ 文化芸術の普及・継承、裾野拡大のための、若年層の新規参加

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	110 人	150 人	190 人
実績値	— 人	130 人	185 人	
達成率	— %	118.2 %	123.3 %	

【取組状況・成果】大学機関、サークル等への継続的な情報発信、事業周知の結果、参加者の定着とともに新たな参加者の獲得にもつながりました。

【課題】今後は事業周知のみならず、文化の担い手となる若年層の育成にも注力するほか、更なる新規参加者の増加へとつなげていく必要があります。

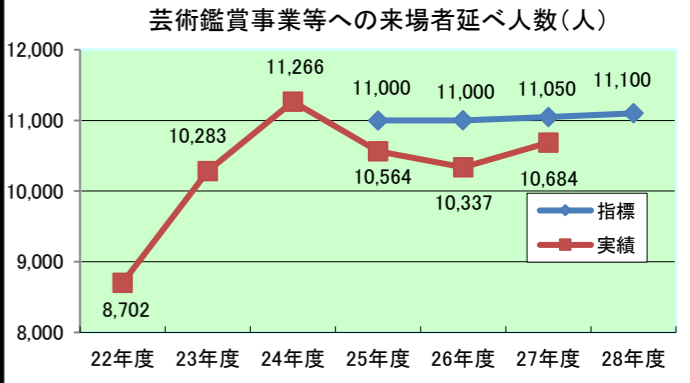


④ 文化・芸術活動の普及

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	11,000 人	11,000 人	11,050 人	11,100 人
実績値	10,564 人	10,337 人	10,684 人	
達成率	96.0 %	94.0 %	96.7 %	

【取組状況・成果】鑑賞事業では、平成27年度の大ホール開館15周年を記念した事業内容が奏功し、前年の来場者数を大きく上回りましたが、区民参加事業及びアウトリーチ事業については、ほぼ横ばいの結果となりました。

【課題】事業内容を決定する際は、引き続き区民の皆様のニーズを十分にサーチする必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

様々な事業や区民、大学等との連携を通じて、区の多様な文化資源の顕彰、発信に取り組みました。また、区内の文化芸術団体及び大学等との協働により、各種事業を実施しました。なお、事業のより一層の活性化と参加者のニーズに応えられる効果的な事業展開を図るため、事業体制の整備、見直しを継続的に行う必要があります。

(昨年度の所見)

区内の各文化団体や大学等との協働により各種事業を実施しました。各団体の自主的な運営を促進するとともに、より一層地域との連携を深めていくことで、文化の継承を担う人材の発掘や育成、新たな事業展開や参加者の裾野拡大に努めていく必要があります。また、展覧会、講演会、朗読コンテスト、記念館の運営等の事業を通じて、顕彰をはじめとするゆかりの文化人を顕彰しました。今後も引き続き指定管理者や大学とも連携しながら、多様な文化資源の発信に取り組んでまいります。さらに、シビックホールでの提携団体による公演や、学校・文化施設等でのアウトリーチ事業など、区内における文化芸術の振興のための事業を実施しました。今後は、区民参加型事業について、区民の創造活動をさらに支援するため、事業内容の検討を進める必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	6	6	6
総事業費	H25実績	20,914 千円		
	H26予算	58,444 千円		
	H27予算	64,710 千円		
	H28予算	89,268 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた区民の文化芸術分野への関心・ニーズを敏感に汲み取り、事業実施へと反映していく必要があります。また、各世代のライフスタイルに見合った事業展開を図る必要があります。

6 今後の方向性

引き続き多様な文化遺産を継承する事業を行うとともに、新たな文化資源の再発見・発掘を進めていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラムの一環として、伝統文化の継承普及のための新規事業の具体化に取り組んでいきます。さらに、区内の文化資源や伝統文化の発信・継承を担う人材育成に、より一層力を注いでいきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区内の文化資源を幅広く活用し、区にゆかりのある文化人の顕彰事業を始めとする文化振興施策を進めてほしい。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、江戸川橋体育館整備や新総合体育館の建設等を行い、身近な場所でいつでもスポーツに親しめるよう、施設などの環境整備を行うとともに、多様なスポーツを行う機会を提供するため、指導者育成と地域派遣を進めてきました。あわせて、スポーツの魅力を広げるため、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ事業を実施しました。一方、平成25年にはスポーツ祭東京2013が開催されたことや、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定したこと等から、区民のスポーツへの関心がより高まり、スポーツ事業や施設に関する意見は多様化しています。こうした状況を踏まえ、区では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備等を行う庁内組織を設置し、気運醸成や開催に伴う区の施策等を推進していきます。あわせて、区民の要望等を踏まえ、スポーツ事業の具体的な見直しを実施した上で、事業の再構築を行います。また、事業等の実施に当たっては、大学やスポーツ関係団体等との連携をより強化していくことで、区民のスポーツ活動やライフステージに応じた質の高い支援やジュニアアスリートの育成事業も行います。加えて、スポーツに関連する情報の一元化と効果的な発信に努めます。さらに、区民のスポーツ技術と能力の向上を図るため、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ指導者の育成に積極的に取り組みます。

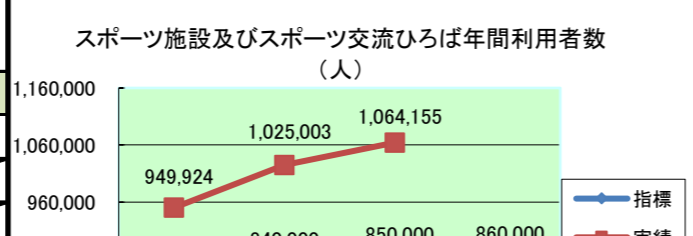
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区民が快適に利用できるスポーツ施設運営のため、老朽化した施設の改修を計画していきます。また、施設環境の整備に加え、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区民のライフスタイルやニーズにあった事業等を実施していきます。地域スポーツ振興のために、スポーツ推進委員や指導者の資質向上を図る一方で、専門性の高い知識やノウハウを生かした事業運営のためにスポーツ団体や企業等関係団体との運営を進めていきます。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者スポーツへの取組やボランティアの育成をはじめとした取組を実施していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① いつでもスポーツに親しめる環境

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	835,000 人	840,000 人	850,000 人	860,000 人
実績値	949,924 人	1,025,003 人	1,064,155 人	
達成率	113.8 %	122.0 %	125.2 %	

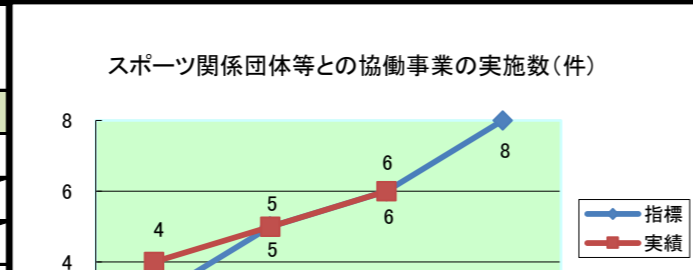


【取組状況・成果】スポーツ交流ひろばについては、学校施設の改修等により休止が多く、利用者数が減少しましたが、一方でバレーボールの特別講師を招聘（しょうへい）した新しいイベントを実施することができました。スポーツ施設の利用については、平成26年度同様、着実に利用者数が増加しています。

【課題】引き続き、スポーツ交流ひろばへの新しい種目の導入について検討していきます。また、スポーツセンター改修に伴う閉館時の施設利用について、他施設との連携を取りながら円滑に進めていきます。

② スポーツ関係団体等との連携強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3 件	5 件	6 件	8 件
実績値	4 件	5 件	6 件	
達成率	133.3 %	100.0 %	100.0 %	

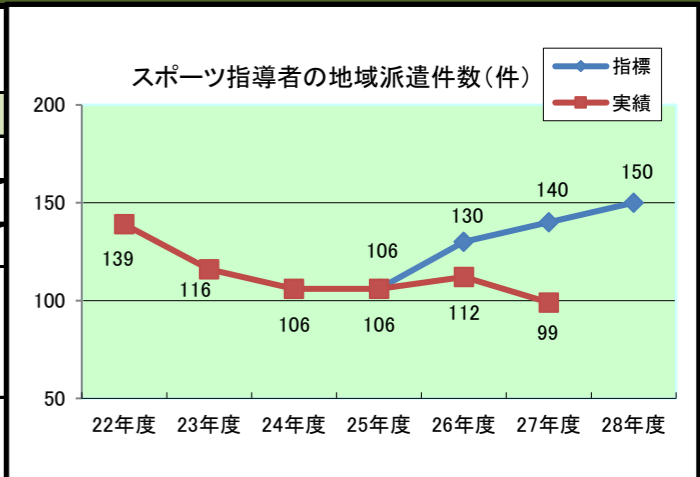


【取組状況・成果】協力協定を締結している読売巨人軍（読売巨人軍×文京区スペシャルイベント、ボール投げ&走り方教室）、日本サッカー協会（ジュニアサッカー教室）の事業のほか、文化シャッター株式会社とフライングディスク教室・アルティメット大会を実施し、多くの参加がありました。

【課題】引き続きの連携強化及び新規スポーツ団体との連携推進が必要です。なお、新たに他の大学や地元のクラブチームとの事業を検討していきます。

③ 区民のスポーツ技術と能力の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	106 件	130 件	140 件	150 件
実績値	106 件	112 件	99 件	
達成率	100.0 %	86.2 %	70.7 %	

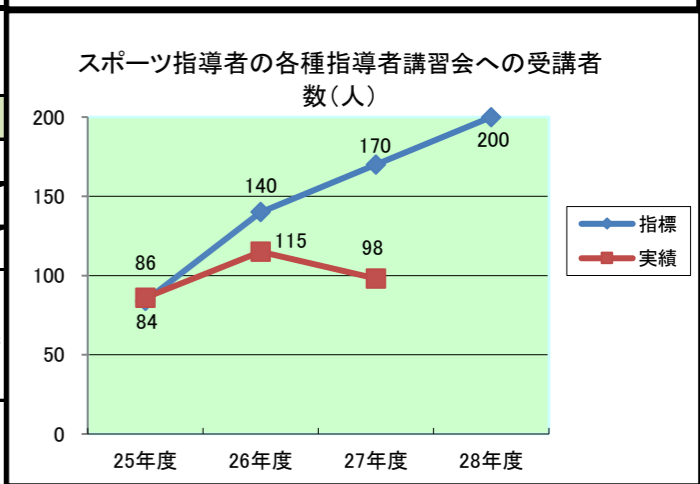


【取組状況・成果】ポスター、チラシなど制度の周知を行った結果、申請団体数が前年度の26から28まで増加しました。なお、指導者の派遣は99件ありました。

【課題】申請団体が増加する一方、指導者の派遣件数は減少しました。また、学校PTA等、申請団体に偏りがみられるので、引き続き周知に力を入れ、様々な団体の利用を促進します。

④ スポーツ指導者の資質向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	84 人	140 人	170 人	200 人
実績値	86 人	115 人	98 人	
達成率	102.4 %	82.1 %	57.6 %	



【取組状況・成果】指導者講習は、スポーツ指導者が自ら障害の有無にかかわらず誰もが安全に参加できるイベントの企画のため、安全指導・事故管理を取り上げ、講習を実施しました。また、準備運動・整理体操に関する講習会を2回実施し、効果的な準備運動の方法を学びました。

【課題】スポーツ指導者のマネジメント能力向上を図り、自主的な事業運営が可能となるよう、講座の内容を精査していきます。あわせて、指導者講習会の質の向上及び周知方法を工夫し、受講者数を増加させる必要があります。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

スポーツ団体との協働により、既存事業の発展や、新たな事業に取組んでいます。あわせて、これまで協力実績のない大学やプロスポーツ団体等へ積極的な働き掛けを進めていきます。また、区民のスポーツ技術・能力の向上を図るため、指導者の発掘・育成をより一層強化することが必要です。一方、平成25年4月に開館した新総合体育館は大幅に利用者数を伸ばしています。区立スポーツ施設について、利用者から高い評価を得ています。さらに満足度を高めるため、施設利用者懇談会等を実施するなど、今後も指定管理者と引き続き連携しながら、より一層利用者ニーズを捉えた施設運営の取組が必要です。

●(昨年度の所見)

スポーツ施設の利用については、25年に開館した総合体育館のほか、24年開館の江戸川橋体育館の利用者数も順調に伸びています。今後も指定管理者との連携に努め、利用者の使いやすい施設運営に努めてまいります。

また、スポーツ団体との協働による、既存事業の発展のほか、新たに2020年オリンピック・パラリンピック推進のため、大学やスポーツ団体との協働事業にも積極的に取り組んでいます。さらに、区民のスポーツ技術・能力の向上を図るため、指導者の育成にもより一層強化してまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	5	5	5
総事業費				
H25実績			12,596	千円
H26予算		20,644		千円
H27予算			50,920	千円
H28予算				26,777 千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

施設の老朽化に伴い、今年度末からスポーツセンターの改修工事を行っています。また、平成28年8月のIOC総会で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の追加種目として、5競技18種目が決定されました。今後、2020年に向けて、必要な取組を行っていくことが求められています。

6 今後の方向性

区民が快適に利用できるスポーツ施設運営のため、老朽化した施設の改修を計画していきます。また、施設環境の整備に加え、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区民のライフスタイルやニーズにあった事業等を実施していきます。地域スポーツ振興のために、スポーツ推進委員や指導者の資質向上を図る一方で、専門性の高い知識やノウハウを生かした事業運営のためにスポーツ団体や企業等関係団体との運営を進めていきます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者スポーツへの取組やボランティアの育成を始めとした取組を進めていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

スポーツ指導者派遣及び講習受講者数については、目標の達成率が低いため、実績の向上を図られたい。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	何度も訪れたい、魅力とおもてなしの心あふれるまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	アカデミー推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区内に点在する、歴史・文化を中心とした数多くの観光資源は、区の貴重な財産であり、区内外に広く伝えるとともに、これらを区内への観光客誘致につなげることが求められています。そのため、人気の観光スポットを紹介した観光マップやまちあるきを誘発するリーフレットの充実を図るとともに、区のイメージアップにつながるロケ撮影の誘致等に努めます。また、観光情報の発信拠点である観光インフォメーションの一層の充実、新たな観光ルートの開発、魅力的なまちあるきを指南する観光ガイドの増員等に取り組み、訪れたい、また来たい、おもてなし豊かな環境づくりを目指します。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を契機に、国内外からの来訪者への魅力ある「おもてなし」につながる施策を区民・関係者との連携により構築していきます。

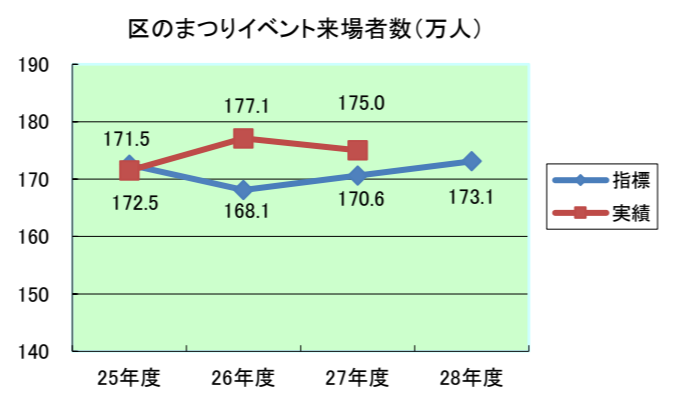
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

観光マップ等の充実や魅力的なまちあるきルートの開発、観光ガイドの育成、映像を通じた観光資源の発掘等に引き続き取り組みます。観光情報の発信に当たっては、区外への積極的な発信が重要度を増しています。今後新たなポスター・パンフレットの掲出先やWeb・携帯端末といった媒体での情報発信の方法を模索し、区外への観光PRを強化することが求められています。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、増加する観光客のニーズを捉え、多様なニーズに合わせて、区の観光資源の魅力を再発見し、それぞれに適した媒体で観光情報を発信するよう努めます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 何度も訪れたいまち

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	172.5 万人	168.1 万人	170.6 万人	173.1 万人
実績値	171.5 万人	177.1 万人	175.0 万人	
達成率	99.4 %	105.4 %	102.6 %	

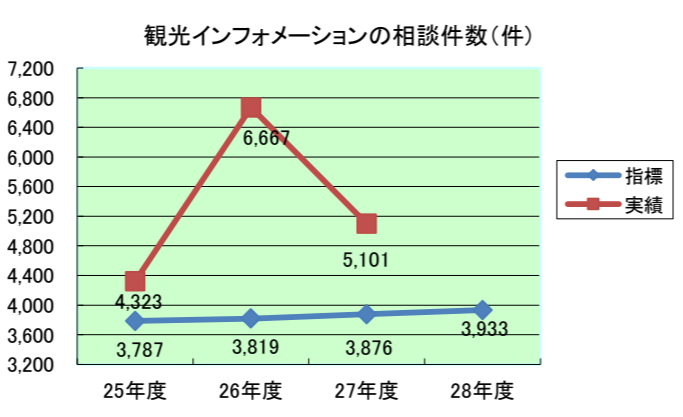


【取組状況・成果】さくらまつりでは開催地域ゆかりの文人である石川啄木に関する展示、朝顔・ほおずき市では広範な会場を一部周遊するシャトルバスの運行など様々な魅力ある展開がなされ、地域の魅力を発信することができました。

【課題】引き続き広範囲かつ効果的な観光客誘致のための情報発信を行っていきます。外国人向けPRも拡充する必要がある中で、まつりに訪れる外国人観光客への対応や案内等の充実も課題です。

② 観光資源の周知

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3,787 件	3,819 件	3,876 件	3,933 件
実績値	4,323 件	6,667 件	5,101 件	
達成率	114.2 %	174.6 %	131.6 %	

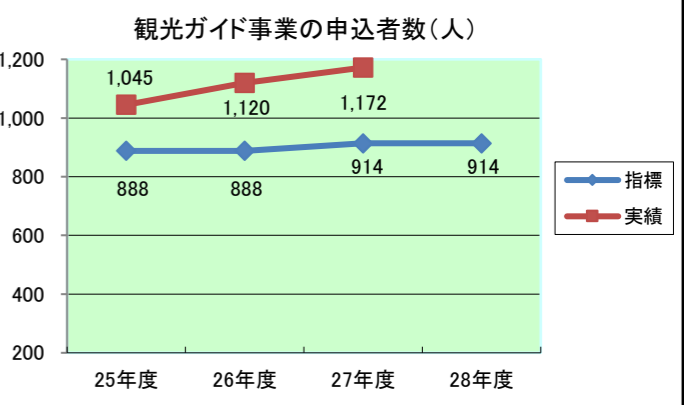


【取組状況・成果】観光インフォメーションを8月にリニューアルオープンし、接客スペースを拡張しました。シビックセンター展望ラウンジに外国人観光客が多く訪れることを受け、多言語版のリーフレットを重点的に掲出するなど、来所者のニーズに応える工夫を行いました。

【課題】外国人観光客の来所人数が引き続き増加傾向にあり、多言語での観光情報発信が課題となっています。またホームページを活用した情報発信の強化も求められています。

③ おもてなしの心の醸成

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	888 人	888 人	914 人	914 人
実績値	1,045 人	1,120 人	1,172 人	
達成率	117.7 %	126.1 %	128.2 %	

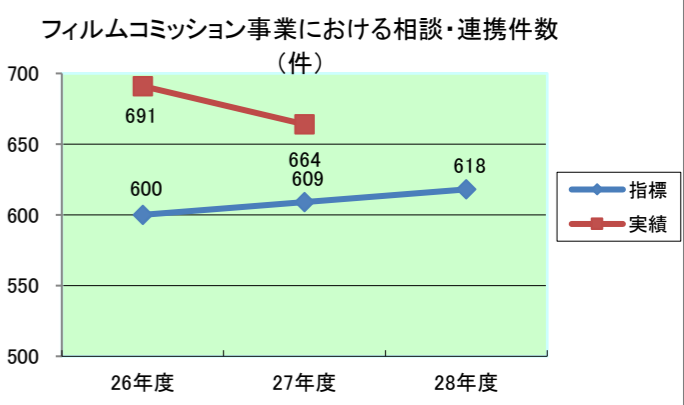


【取組状況・成果】第3期養成講座により認定されたガイドが活動を開始し、研修を充実させたことでガイドの育成につながりました。石川啄木ゆかりの地を巡る新規ツアーを実施したほか、申込者の希望に応じたオーダーコースも実施し、多様なニーズに応えました。

【課題】定例コースを増加させ、区の観光資源の魅力を更に発信していくことが求められています。また、区外へのPRを積極的に実施し、区外からの参加者を増加させることも課題となっています。

④ 観光誘致と知名度向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	- 件	600 件	609 件	618 件
実績値	- 件	691 件	664 件	
達成率	- %	115.2 %	109.0 %	



【取組状況・成果】映像制作者からの問合せは年間約140件、うち21件に撮影協力を行いました。観光担当が推進するまちあるき関連の番組に多数協力でき、本区の様々な魅力の発信につなげることができました。

【課題】撮影協力の件数増に伴う業務の増加への対応が必要です。特に、長時間の立会いに係る拘束時間が課題となります。本区の観光振興につながるような案件に的を絞った協力が求められます。

3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

リニューアルした観光インフォメーションのほか、観光案内所や宿泊施設・イベント等において観光リーフレットを積極的に配布するなどして、国内外から文京区への訪問につながるような情報提供を行うことができました。観光ガイドについても、3期生を育成しながら新たなコースの実施に取り組みました。今後も、来訪者・再訪者の増加につながるようなタイムリーかつ区の魅力を十分に伝える情報提供を行うとともに、外国人観光客への対応について、観光協会と連携した取組を進めていくことが求められています。

（昨年度の所見）

新たに東京ドームホテルの特設ラックや丸の内KITTE内東京シティアイの文京区専用ラックを設置して、パンフレットの掲出を実施し、国内外からの観光客に向けて積極的に情報発信をしました。また、第3期観光ガイド養成講座を実施し、新規に21名を区内の魅力とおもてなしの心を伝える観光ガイドとして認定しました。石川啄木終焉の地歌碑・顕彰室を開室し、区内に新たな文化観光資源を整備しました。今後ますます増加が予想される国内外、特に海外からの観光客の受入体制の強化が課題となっており、観光協会や商店街など地域と連携しての取組が求められます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	6	6	5	6
総事業費	H25実績		24,478 千円	
	H26予算		26,518 千円	
	H27予算		29,672 千円	
	H28予算		26,593 千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、国内外からの観光客の増加を見据えた観光施策の展開を図る必要があります。また、情報発信元としてSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用も求められています。

6 今後の方向性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、増加する国内外からの観光客の多様なニーズを踏まえながら、区の観光資源の持つ魅力を、様々な媒体を通じて積極的かつ的確に発信していくことに努めます。引き続き観光協会と連携・協力しながら、時機を捉えた情報の発信を徹底するほか、ポスターやリーフレットの配布先を拡充したり、ホームページ等による情報発信を充実させるなどして、これまで以上に観光PRを強化していきます。あわせて、観光マップやリーフレット等の内容を一層充実させるとともに、新たな観光資源の発見につながるような取組も進めていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

フィルムコミッション事業は、東京では展開しにくい状況ではあるが、先進的な自治体の取組例を参考にしながら、進めていきたい。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	交流
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	区民部、アカデミー推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区に住居登録をしている外国人は、平成26年1月現在7,087人と、全人口の3.5%を占めており、外国人とともに暮らしやすい地域を作っていくことが重要な課題です。

姉妹都市カイザースラウテルン市をはじめ、海外都市との交流を通じ、相互の発展と友好・理解に努めつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、区民の更なる国際理解の促進、外国人の受入れや相互理解への機運を一層高めていく必要があります。

さらに、地域で活動する団体などと連携し、様々な場で外国人が参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、国内交流については、本区とゆかりのある自治体との相互訪問や文化交流等を行うほか、友好関係にある自治体についての情報発信に努め、区民の交流を深めていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

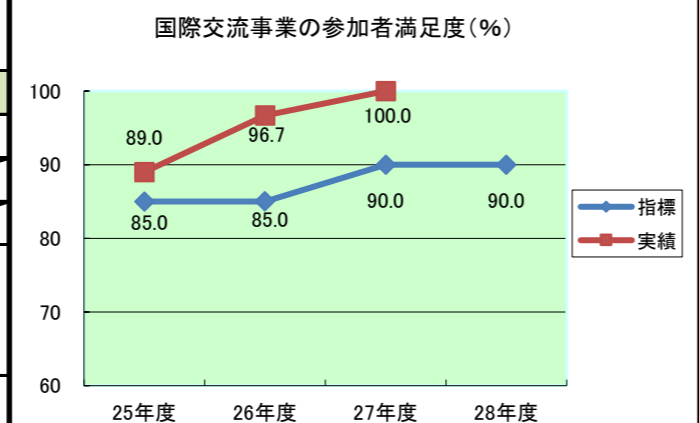
ベイオウル区との関係については、始まった具体的な交流の中から、同区との今後の交流推進の在り方を検討し、区民にも広げていく手法の検討が必要です。また、外国人留学生の比率が高い文京区の特徴を生かすため、区内の大学のほか、国際交流の団体などと連携を深め、共同のプロジェクトや区民との交流事業を検討していきます。

さらに、様々な国内自治体との交流・連携について、特別区全国連携プロジェクトの動きなども踏まえながら、一層の促進を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 海外都市との交流の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	85.0 %	85.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	89.0 %	96.7 %	100.0 %	
達成率	104.7 %	113.8 %	111.1 %	

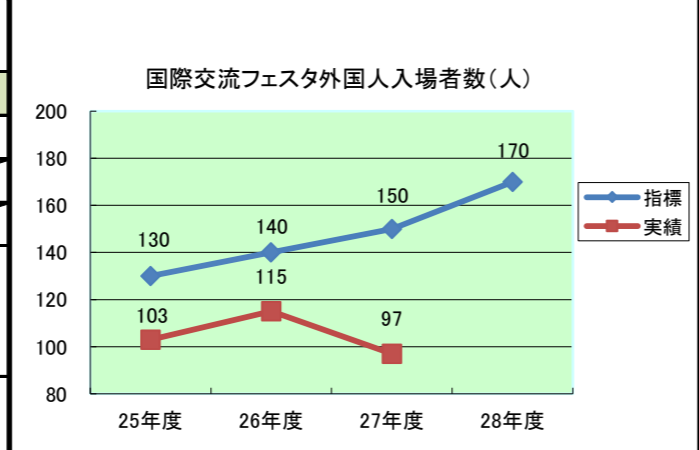


【取組状況・成果】平成26年度及び27年度にトルコや中国など区と関係のある国や機関と連携した事業実施を行い、満足度を上げるとともに国際理解、異文化理解を進めることができました。

【課題】国際力推進講座は、平成28年度から公益財団法人文京アカデミーの指定管理事業となりましたが、文京アカデミーと連携して講座を実施することにより、区民の国際理解をより深めていくことが重要です。

② 外国人の地域への参画機会の提供

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	130 人	140 人	150 人	170 人
実績値	103 人	115 人	97 人	
達成率	79.2 %	82.1 %	64.7 %	

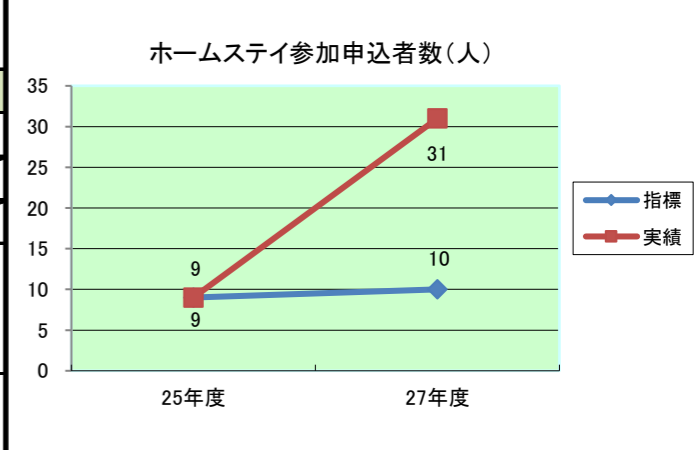


【取組状況・成果】平成27年度はあいにくの天候ではありましたが、国際交流フェスタへの入場者は増加しました。各ブースも盛況で多くの外国人が訪れていましたが、指標としての外国人入場者数は伸びませんでした。

【課題】国際交流フェスタについては、ステージや体験コーナー、交流コーナーの更なる充実を図るとともに、区内、都内在住の外国人への効果的な周知を行う必要があります。

③ 国際交流体験

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	— 人	10 人	— 人
実績値	(9) 人	— 人	31 人	
達成率	— %	— %	310.0 %	

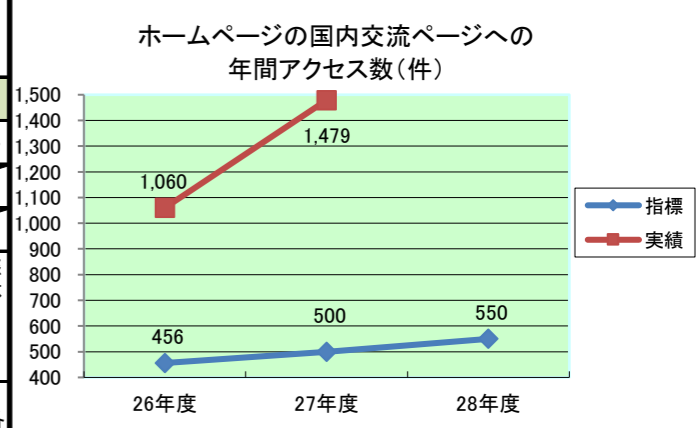


【取組状況・成果】男女計4人の募集に対し、31人の応募がありました。ホームページリニューアルなどPR方法の工夫を行ったところ、目標数を大きく上回る成果を上げることができました。

【課題】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までは、多くの応募が想定されます。それ以降にどのようにつながるかが課題です。

④ 国内交流に対する区民の意識向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 件	456 件	500 件	550 件
実績値	— 件	1,060 件	1,479 件	
達成率	— %	232.5 %	295.8 %	



【取組状況・成果】①甲州市と相互協力に関する協定書を、熊本県、熊本市、新宿区と包括連携に関する覚書を締結しました。②全国13自治体によるイベント「国内交流フェスタ in Bunkyo」を開催しました。③各自治体が行う区民向けツアーに際し、周知等の協力を行いました。

【課題】①特別区全国連携プロジェクト事業助成金を活用した事業を構築し、実施する必要があります。②具体的な協力・連携の方法等について、各自治体と協議しながら検討していく必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

国内交流については、甲州市との協定書や熊本県、熊本市、新宿区との四者間での覚書の締結のほか、国内交流フェスタの開催など、様々な形で事業を実施しました。今後も具体的な協力・連携について、引き続き各自治体と協議していく必要があります。

ベイオウル区との交流は順調に進み、友好都市協定として実を結んだほか、カイザースラウテルン市から現市長が初来日し、交流コンサートも盛況に実施されました。北京市とは、新たに通州区とも交流が始まり、訪問団の受入れや区長等の訪問を行いました。

(昨年度の所見)

ベイオウル区とは、双方の首長がお互いの都市を訪問し、友好交流推進に関する覚書を取り交わしました。その後具体的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業の枠組による「ベイオウル区における防災対策事業」が始まりました。

国内交流については、友好自治体の情報発信や事業への協力を行いました。引き続き具体的な連携方法を協議していく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	4	6	6	6
総事業費	H25実績	8,715 千円		
	H26予算	12,057 千円		
	H27予算	13,599 千円		
	H28予算	15,597 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を踏まえ、国内及び海外都市との交流ニーズは幅広くなり、今後も深まっていくと考えられます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区民が国内交流や国際交流に対する理解を深められるよう、文京区とゆかりのある自治体や友好都市の魅力的部分を十分に周知してほしい。

6 今後の方向性

様々な国内自治体との交流・連携については、特別区全国連携プロジェクト助成金の活用等も行いながら、一層の促進を図っていきます。

ドイツ、トルコ、中国と交流の相手先は多様になってきています。各都市の状況や要望も踏まえ、区民の理解を得ながら有意義な交流事業が広がるように努めていきます。また、文京区には外国人留学生が多いことから、自治体間の交流に学生の協力が得られるよう連携を検討していきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
-----------------------	-----	----------	-----	-----

将来像	だれもが住みたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観計画、緑の基本計画、公園再整備基本計画等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成26年1月現在、区の人口は204,258人となり、都心回帰などにより、10年前と比較し約2万2千人増加しています。

一方、マンション等の高層建築物の出現に伴うまち並み景観の変化など、まちづくりに影響を与える様々な課題も生じてきています。

そこで、建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定、景観行政団体としての良好なまち並み景観形成の推進、公園の再整備や緑化の推進などにより、秩序ある市街地の形成に努めます。

加えて、バリアフリーの道づくり、コミュニティバスの運行などにより、だれもが気軽に出かけられ、移動しやすい環境整備を進めます。

これらの取組により、だれもが住みたい、住みたくなる快適で魅力的なまちづくりを進めるとともに、日本へ訪れる外国人からも親しみやすいまちを目指します。

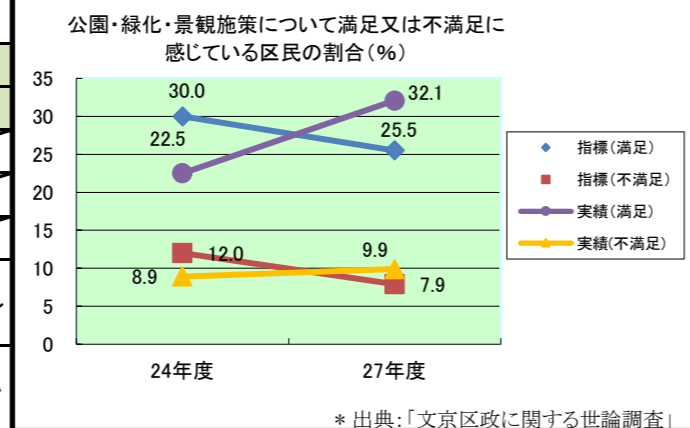
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成27年度中にバリアフリー基本構想策定協議会において、バリアフリー基本構想を策定します。策定後は、区内の重点整備地区別に、詳細な計画を策定し、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていく予定です。さらに、区内コミュニティバスの安定的運行を図ることにより、誰もが安全かつ快適に区内を移動できる、バリアフリーのまちづくりを推進していくとともに、引き続き、各種の景観まちづくり事業及び公園再整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進します。

2 基本構想実施計画の「指標」

① だれもが住みたいと思うまちづくり

	24年度		26年度		27年度		28年度	
	満	不満	満	不満	満	不満	満	不満
目標値	30.0	12.0	%		25.5	7.9	%	
実績値	22.5	8.9	%		32.1	9.9	%	
達成率	76.7	133.3	%		125.9	79.8	%	

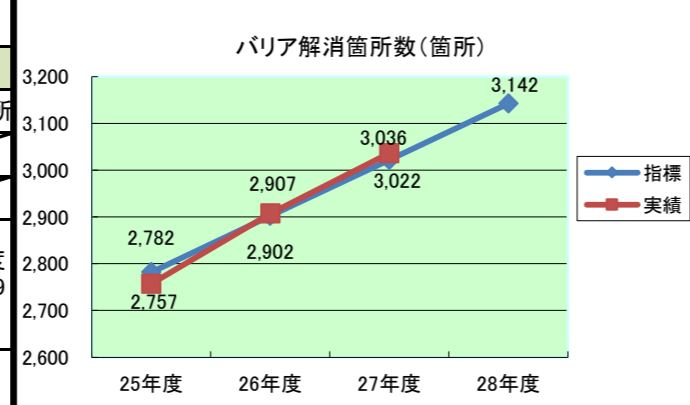


【取組状況・成果】小石川植物園からの素晴らしい眺望・景観を保全するため、建築物・工作物だけでなく、屋外広告物も規制・誘導の対象としました。

【課題】地域の魅力を守り生かす施策を推進していくためには、それぞれの地域の住民、事業者等への周知や合意形成を図りながら進めていく必要があります。

② 歩行空間の快適性の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,782 箇所	2,902 箇所	3,022 箇所	3,142 箇所
実績値	2,757 箇所	2,907 箇所	3,036 箇所	
達成率	99.1 %	100.2 %	100.5 %	

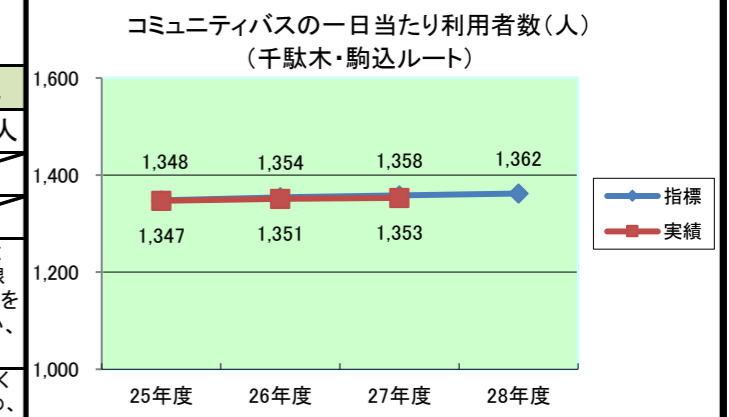


【取組状況・成果】平成27年度は、小石川五丁目20～15番先(区道第907号)外2路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。平成27年度は、歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックなど計129箇所の整備を行いました。

【課題】今後は、策定されたバリアフリー基本構想に即した道路特定事業計画を作成していく必要があります。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【千駄木・駒込ルート】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,348 人	1,354 人	1,358 人	1,362 人
実績値	1,347 人	1,351 人	1,353 人	
達成率	99.9 %	99.8 %	99.6 %	

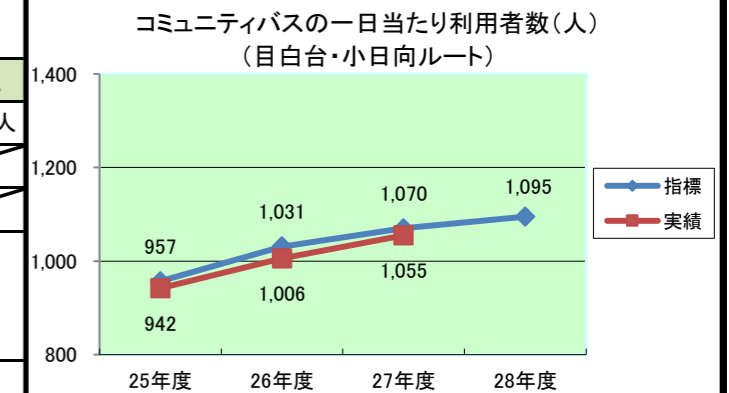


【取組状況・成果】①経年劣化や構造上の不備等の問題を解消するため、千駄木・駒込ルートのバス車両を更新しました。②多言語対応に係る各種指針や沿線協議会の意見等を参考に、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました。③沿線協議会の公募委員を中心に各種イベント等を実施したほか、協賛団体やサービス協力店を拡充しました。

【課題】①運行における現状や課題を踏まえ、課題整理の方法や方向性を検討していく必要があります。②引き続き、利便性の向上に努めるほか、安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組んでいく必要があります。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【目白台・小日向ルート】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	957 人	1,031 人	1,070 人	1,095 人
実績値	942 人	1,006 人	1,055 人	
達成率	98.4 %	97.6 %	98.6 %	



【取組状況・成果】

同上

【課題】

同上

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

「だれもが住みたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、屋外広告物の規制と意匠的な誘導を行い、良好な景観づくりを進めるほか、区民参画による公園再整備、道路改修工事に併せた歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバスの千駄木・駒込ルートのバス車両を更新するとともに、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました。今後も引き続き、区民及び事業者と情報を共有し、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

(昨年度の所見)

「だれもが住みたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、根津景観形成重点地区を指定するとともに、区民参画による公園再整備、道路改修工事に併せた歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバス協賛団体や沿線のサービス協力店の拡充により、バスの利用促進を図りました。今後増加が見込まれる外国人旅行者への多言語対応も視野に入れ、引き続き、区民及び事業者と情報を共有し、協働してまちづくりを行ってまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	14	11	11	9
総事業費	H25実績	479,155 千円		
	H26予算	2,541,148 千円		
	H27予算	3,129,122 千円		
	H28予算	1,538,178 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・文京区公園再整備基本計画の策定(平成24年3月)
- ・文京区景観づくり条例の施行(平成25年11月1日)
- ・絶対高さ制限を定める高度地区の指定(平成26年3月17日)
- ・文京区景観計画の改定による根津景観形成重点地区の指定(平成27年1月1日)
- ・バリアフリー基本構想の策定(平成28年3月)

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

コミュニティバスは利用者の利便性を考慮し、逆回りルートの設定や増便を検討してほしい。

6 今後の方向性

平成28年3月にバリアフリー基本構想策定協議会において、バリアフリー基本構想を策定しました。28・29年度は、区内の重点整備地区別計画を策定し、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。さらに、コミュニティバスへWiFi導入など利便性の向上に努めるとともに、安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組むほか、各種の景観まちづくり事業及び道路や公園の整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進します。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	環境保護
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	環境にやさしい取組を推進するまち			
個別計画	緑の基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、一般廃棄物処理基本計画 等			
所管部	土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区では、地球温暖化対策として二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に取り組むとともに、廃棄物については循環型社会の形成等に取り組んでいます。区内の二酸化炭素の排出量は、東日本大震災の影響による電力の排出係数の増加から、実績値の増大が予測され、今後の削減への取組とエネルギーの有効活用が課題となっています。

加えて、区が収集した平成24年度の可燃・不燃ごみの総量は、43,515 tと減少傾向が続くものの、減少のスピードは年々鈍化しています。

そこで、区は、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量削減に努めます。また、エネルギーの有効活用のため、省エネルギー機器の導入（LED街路灯等の整備）を推進します。さらに、ごみの発生抑制と再使用に重点を置いた3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、区民一人当たりのごみ排出量を削減します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

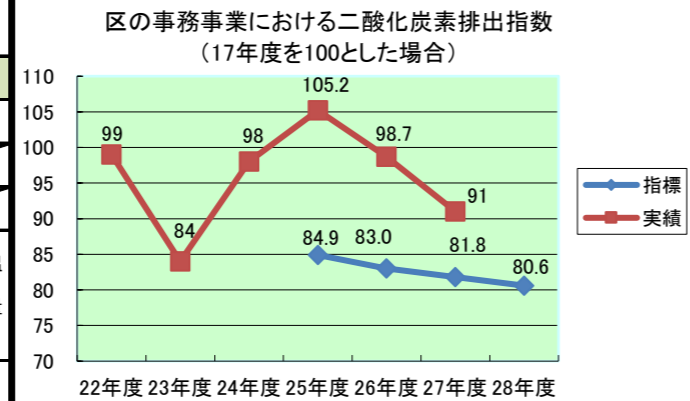
昨年度見直しが実施された「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び本年8月に策定された「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向け、今後も省エネルギーに努め、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。

また、現在見直し中の「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、リサイクルに先立って2Rの取組を重点的に進め、ごみ量の減量と、資源量の増加を図っていき、将来に向けて良好な環境を引き継いでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 二酸化炭素排出量の削減

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	84.9	83.0	81.8	80.6
実績値	105.2	98.7	91.0	
達成率	80.7 %	84.1 %	89.9 %	

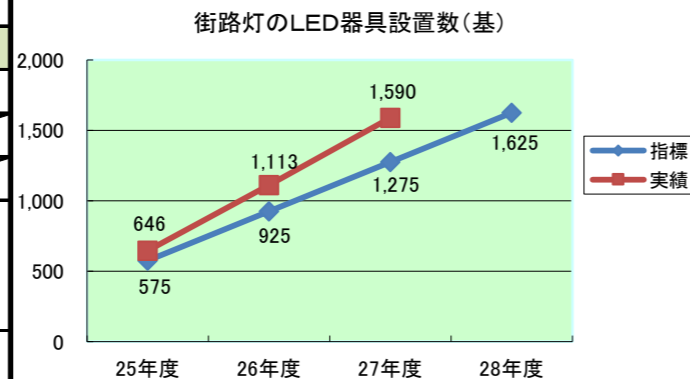


【取組状況・成果】エネルギー使用量は、電気・ガス共に前年度より減少したものの、電気は若干の減少にとどまりました。また、平成27年度からの「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の算定方法により算出した二酸化炭素排出量は、基準年である平成17年度と比べ▲9%の削減となりました。なお、平成27年度は、新たにエネルギー使用量の大きな施設である総合体育館と茗台中学校を対象に省エネ指導事業を実施しました。

【課題】エネルギー使用量の削減に向けて、運用面の省エネも大切ですが、シビックセンターの大規模改修に合わせ、設備面の改修も必要です。

② 省エネルギーの推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	575 基	925 基	1,275 基	1,625 基
実績値	646 基	1,113 基	1,590 基	
達成率	112.3 %	120.3 %	124.7 %	



【取組状況・成果】小型街路灯の省エネ化がほぼ完了し、対象が中型街路灯に移ります。平成27年度は、平成26年度と比べ年間で約17万kWh相当の電力削減を行いました。

【課題】器具が大きくなると省エネ効果は高くなりますが、交換費用が高くなります。経費節減に向けて施工方法の効率化を進めていきます。

③ 循環型社会の形成の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	405.0 g/人日	395.0 g/人日	385.0 g/人日	375.0 g/人日
実績値	404.9 g/人日	385.8 g/人日	382.7 g/人日	
達成率	100.02 %	102.4 %	100.6 %	

【取組状況・成果】様々な場面を捉えて周知・啓発を行っています。ごみ量は前年とほぼ横ばいですが、人口も増加しているため実績値としている1人1日当たりのごみ量は一定程度減少しました。

【課題】「モノ・プラン文京」の中間見直しでは指標が順調に推移していることから、これまでの取組を継続することとしました。このため、現状の事業から得られる効果を更に高める必要があります。

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。）
- B評価（順調である。）
- C評価（課題がある。）

指標の達成率がすべて100%以上
指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

環境にやさしい取組を推進するため、区役所の事務事業に係る二酸化炭素排出量の抑制を目的とした「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、より一層の区役所の二酸化炭素排出量削減に努めています。

また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直しを行い、2R（リデュース・リユース）の優先及び安全・安心な適正処理の考え方を明記するとともに、2R推進のための具体的な施策に取り組んでいます。

これらの取組を通じて、引き続き、将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。

（昨年度の所見）

環境にやさしい取組を推進するため、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の中間年度における見直しを行うとともに、次世代自動車急速充電スタンドの運用の開始、LED街路灯の整備など、地球温暖化対策を実施しています。

また、ごみの減量化と循環型社会の形成を目指し「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直しを進めています。

これらの取組を通じて、将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	10	11	11	11
総事業費	H25実績	337,101	千円	
	H26予算	356,933	千円	
	H27予算	607,350	千円	
	H28予算	613,296	千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の見直し（平成27年3月）
「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の策定（平成27年8月）
「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直し（平成28年3月）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

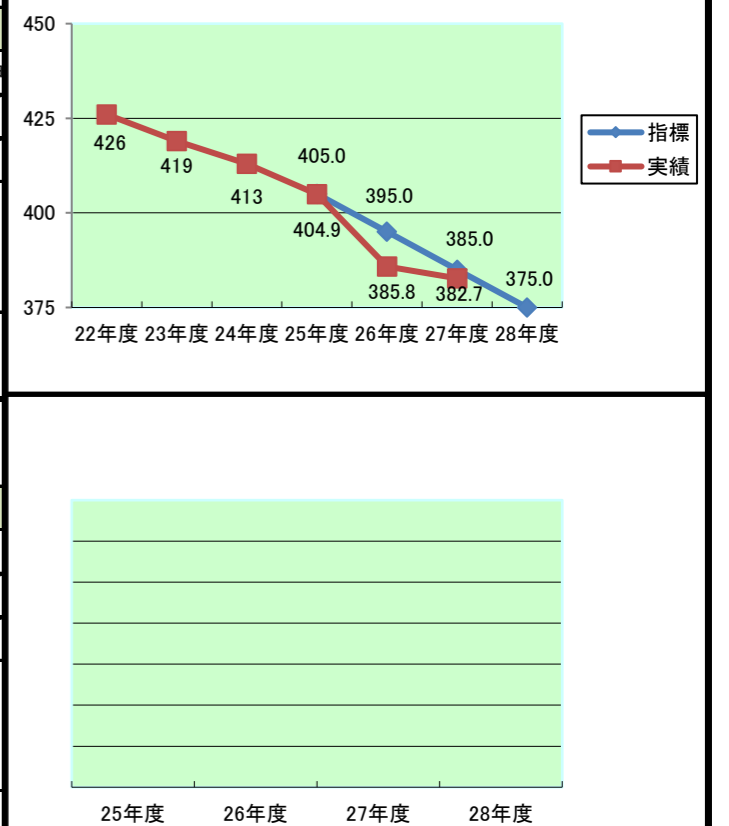
「区の事務事業における二酸化炭素排出指数」は、電力会社の排出係数の影響を受け、わかりにくい。削減努力の結果を明確に示す工夫が必要である。

6 今後の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、地球温暖化に対する意識啓発を図るとともに、区においても、今後も更なる省エネに努めるなど、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。

また、ごみの減量や、資源量の増加を図っていくために、2Rを推進し、将来世代に良好な環境を引き継ぐよう、各種取組を進めてまいります。

区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(g/人日)



平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	災害対策
将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち			
個別計画	地域防災計画			
所管部	総務部、福祉部、保健衛生部、都市計画部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成24年4月に都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定<東京湾北部地震（M7.3）>」では、本区の被害想定は、死者数253人、負傷者数4,217人、建物全壊3,602棟等、いずれも高い数値が示されました。区の被害を最小限に抑えるために、25年3月に改定した地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながら地域の災害対応力を高めることが求められています。そこで、町会・自治会や避難所運営協議会等の防災組織に対し、防災訓練等への支援を実施し、区民一人ひとりの防災行動力の強化を図ります。また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を導入し、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。さらに、細街路の多い地域では、消防活動が困難になるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障が生じる場合があることから、細街路の整備を進め、4m幅員の道路に拡幅するとともに、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化など、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちの実現を目指します。

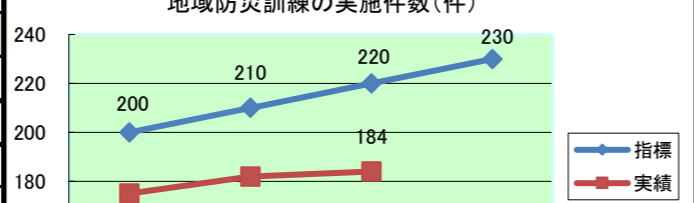
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成25年6月に改正された災害対策基本法、平成26年7月に修正された東京都地域防災計画等を踏まえ、文京区地域防災計画（追補版）を策定するとともに、策定後は区民周知を図ってまいります。今後も、防災意識の啓発や減災に向けた取組等、総合的な防災対策を引き続き推進してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域主導の防災対策

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	200 件	210 件	220 件	230 件
実績値	175 件	182 件	184 件	
達成率	87.5 %	86.7 %	83.6 %	

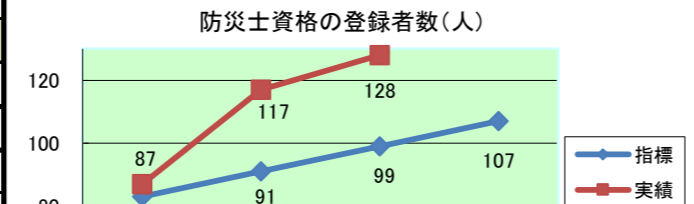


【取組状況・成果】昨年度に引き続き季節ごとにテーマを設定し実施する年4回の避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタを実施し、区民・防災関係機関等計2,485人の参加がありました。また、避難所運営訓練や区民防災組織等における自主的な防災訓練を支援しました。

【課題】平成28年熊本地震の教訓を活かし、防災フェスタ、避難所総合訓練をより実践的な訓練にするとともに、避難所や区民防災組織等の自主的な防災訓練の支援を継続し、更なる区民対応力の強化を目指します。

② 地域防災を担う人材の確保

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83 人	91 人	99 人	107 人
実績値	87 人	117 人	128 人	
達成率	104.8 %	128.6 %	129.3 %	

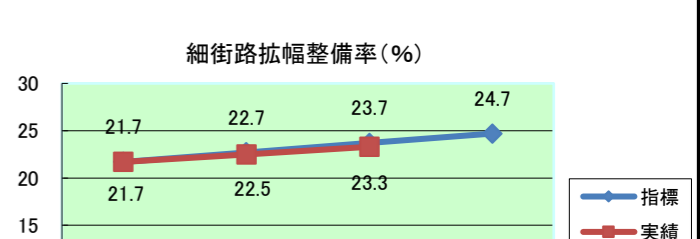


【取組状況・成果】各避難所運営協議会等により推薦を受けた方に対し、特定非営利法人日本防災士機構が行う防災士認証登録に係る費用の助成を行い、認証登録されました。

【課題】引き続き、防災士認証登録に係る費用の助成を行い、各避難所における地域防災を担う人材育成を支援します。

③ 災害に強い都市の整備

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	21.7 %	22.7 %	23.7 %	24.7 %
実績値	21.7 %	22.5 %	23.3 %	
達成率	100.0 %	99.1 %	98.3 %	



【取組状況・成果】事業に対する広報活動を行うなど、直近3年間は、ほぼ目標どおりの達成率で堅調な状況にあります。

【課題】拡幅整備を行わないまま建築工事が完了するケースが見受けられるため、速やかな情報共有等、組織横断的な対応が必要です。

3 評価

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率	%	%	%	

【取組状況・成果】

【課題】

●中項目全体の成果・課題

災害対策基本法の改正、都の地域防災計画の修正、区の見直し等踏まえ、文京区地域防災計画（平成27年度修正（平成24年度修正追補版））を策定しました。指標の実績値は増加しているものの、目標値には及ばないものもあることから、更に区と区民等との連携を進め、実効性を高めていく必要があります。

指標の達成率がすべて100%以上
指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
指標の達成率がすべて100%未満

【課題】引き続き、防災士認証登録に係る費用の助成を行い、各避難所における地域防災を担う人材育成を支援します。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	13	16	16	16
総事業費	H25実績	699,505 千円		
	H26予算	1,378,562 千円		
	H27予算	1,754,635 千円		
	H28予算	1,002,213 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東日本大震災の発生（H23.3）・災害対策基本法の一部改正（H25.6）・文京区職員防災マニュアルの修正（H26.3）・東京都地域防災計画の修正（H26.7）・避難勧告等の判断・伝達ガイドライン（H26.9内閣府）・土砂災害警戒避難ガイドライン（H27.4国土交通省）・文京区地域防災計画の修正（H28.3）・同避難行動要支援者避難支援プラン（H28.3）・熊本地震の発生（H28.4）

6 今後の方向性

文京区地域防災計画（平成27年度修正（平成24年度修正追補版））について、区民周知を図ってまいります。地域防災計画の主な修正項目である避難行動要支援者の支援に当たっては、名簿の外部提供同意者の個別計画作成に努め、的確な支援体制づくりに取り組めます。今後、国や都における熊本地震の検証等の動きを注視するとともに、熊本地震の教訓を踏まえ、地域の災害対応力を高めるための総合的な防災対策を引き続き推進してまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

地域防災訓練の実施件数は総じて増加しても、住民の防災に対する意識に地域間で差がある。その差を埋める取組を進め、区全体の防災意識を高めてほしい。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
-----------------------	-----	----------	-----	---------

将来像	みんなで作る、犯罪や事故の一番少ないまち			
個別計画	交通安全計画			
所管部	総務部、土木部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成24年の区内刑法犯認知件数は2,028件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や振り込め詐欺などの身近な犯罪は後を絶たない状況です。

また、24年の区内交通事故死傷者数は、853人であり、引き続き減少傾向にあります。高齢者の事故や自転車に関する事故が目立っています。

そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用し、積極的に情報発信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援します。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていただけるよう、推進地区を指定し、様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

さらに、児童及び生徒に対する自転車運転免許証等の発行や、コミュニティ道路整備などを通じて、総合的に交通安全対策を推進します。

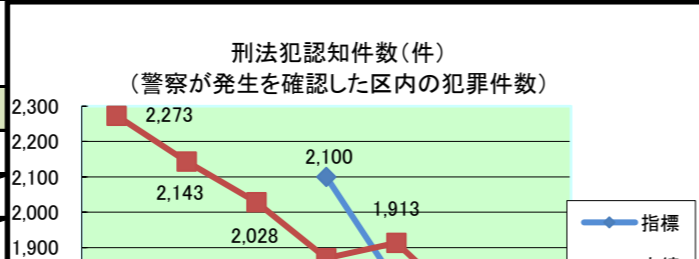
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指して、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、推進地区の指定数を増やしていくため、安全・安心まちづくり推進地区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 安全で安心して暮らせるまちづくり【刑法犯認知件数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,100 件	1,800 件	1,700 件	1,600 件
実績値	1,870 件	1,913 件	1,730 件	
達成率	112.3 %	94.1 %	98.3 %	

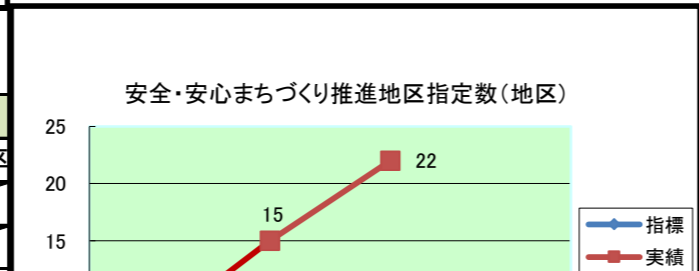


【取組状況・成果】ボランティア団体等による青色防犯パトロールの実施等のほか、区内4警察署と合同の危険ドラッグ撲滅キャンペーンや、湯島・上野地区官民合同パトロールを実施しました。

【課題】特殊詐欺等の被害防止に向けて、自動通話録音機の普及を含め、警察・防犯協会・区・都との間で、引き続き連携を図る必要があります。

① 安全で安心して暮らせるまちづくり【安全・安心まちづくり推進地区指定数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 地区	8 地区	9 地区	10 地区
実績値	(7) 地区	15 地区	22 地区	
達成率	— %	187.5 %	244.4 %	



【取組状況・成果】新たに防犯対策を推進する地区として、白山下地区、表町町会地区、湯島・本郷・天梅地区、親和・弓一地区、大塚坂下地区、向丘地区、大塚一・二丁目町会地区の7地区を指定し、推進地区の指定数は22地区となりました。また、6つの推進地区に対して、防犯カメラの設置の費用助成を行いました。

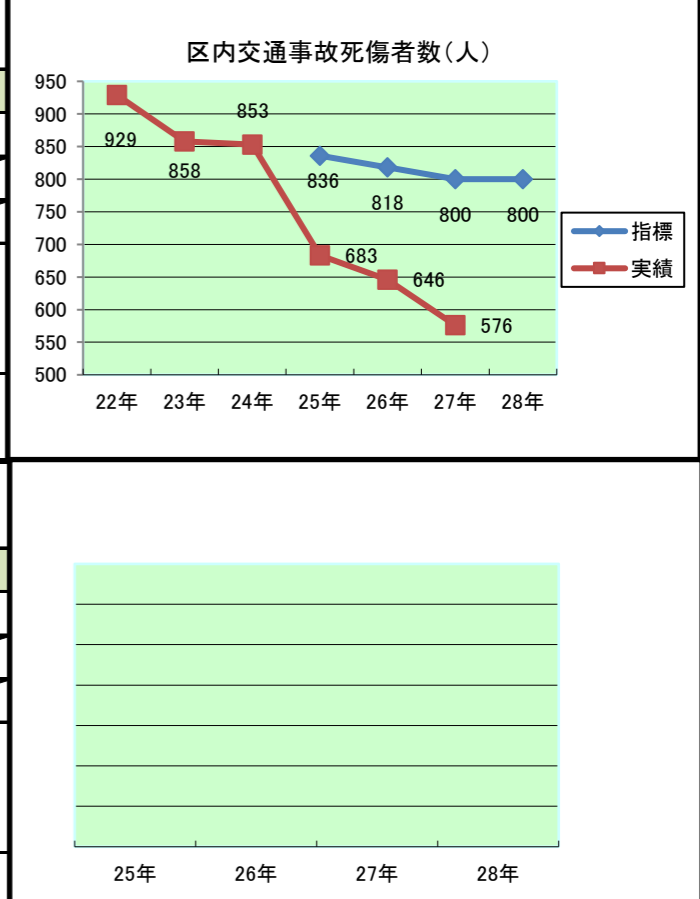
【課題】今後も、安全・安心まちづくり推進地区の周知を図り、地域活動団体の活動を支援していきます。

② 交通事故のない社会

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	836 人	818 人	800 人	800 人
実績値	683 人	646 人	576 人	
達成率	122.4 %	126.6 %	138.9 %	

【取組状況・成果】交通安全教室、自転車運転免許証の発行、交通安全区民のつどいなどにより、交通安全意識啓発を図るとともに、各警察署での取締り強化などにより、交通事故死傷者数は減少を続けており、3年連続で目標値を達成しています。

【課題】高齢者や子どもの事故防止とともに、自転車運転者の走行マナー向上が求められています。



【取組状況・成果】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【課題】

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

継続的に防犯・安全対策を推進してきた結果、刑法犯認知件数が前年度比で大きく減少するなど、様々な取組による一定の成果が上がっています。

また、区内交通事故死傷者数も減少を続けており、順調に推移しています。

今後も、警察署等と連携しながら、特殊詐欺等の被害防止に向けた啓発活動や自動通話録音機の無償貸与、自転車走行マナーの向上などを促進し、防犯・安全対策を継続的に進めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	6	6	6
総事業費	H25実績	240,278	千円	
	H26予算	286,921	千円	
	H27予算	320,503	千円	
	H28予算	645,749	千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京都暴力団排除条例の施行（平成23年10月1日）
- ・文京区暴力団排除条例の施行（平成23年10月1日）
- ・第10次文京区交通安全計画の策定（平成23年度）
- ・改正道路交通法（平成27年6月1日）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

統計的にも安全・安心な環境が保たれており、今後も関係機関との連携を図り、取組を進めてほしい。

6 今後の方向性

今後も、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指し、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、推進地区を面的に拡大していくため、安全・安心まちづくり推進地区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。

平成28年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成27年度実績）

政策・施策【基本構想上の位置付け】	大項目	行財政運営・基本構想の進行管理	中項目	(1) 区民サービスの向上	(2) 開かれた区役所
				(3) 区の公共施設	(4) 行財政運営
将来像	(1) 心の行き届いたサービスを受けられるまち (2) だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち (3) だれもが使いやすい公共施設のあるまち (4) 信頼される行財政運営を推進するまち				
個別計画	行財政改革推進計画				
所管部	企画政策部、総務部、施設管理部				

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区は、出生数と子育て家庭の転入の増加等により、人口は着実に増加しており、今後、更なる進展が想定される高齢社会において、すべての区民が豊かさを実感でき、安心して住み続けられる活力あふれる地域社会を築いていくことが大切です。このためには、多様化し、複雑化する区民ニーズを的確に捉えていくとともに、よりきめ細やかで、柔軟なサービスを提供していくことが求められています。

そこで、これらの様々な区民ニーズに適ったサービスを効果的に実施するため、個々のサービスに求められる品質を高め、本区の現在と未来に責任を持つ区政運営を行い、区民から長期的な信頼を得るといふ、「品質志向の区政運営」を進めていきます。

また、ホームページのリニューアル等により広報機能の充実を図るとともに、ツイッター等ソーシャルメディアの活用や審議会における区民委員の拡充等により、区政への区民参画を推進します。

さらに、職員の能力開発や管理職のマネジメント能力の向上を図るほか、引き続き、職員定数の適正化や財政の健全化等に取り組み、効果的・効率的な区政運営を進めていきます。

加えて、公有地及び区有施設については、高齢者施策や子育て支援施策などの主要施策において、積極的な活用を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」の最終年度を迎えるため、総括の年度としての意識を持ちながら、引き続き品質志向の区政運営の確立に向けた取組を推進していきます。

職員の育成に関しては、職員育成基本方針に基づき、OJT研修や組織マネジメントに関する研修を実施してきました。今後とも引き続き、自ら考え行動できる、改革志向の職員の育成を推進してまいります。

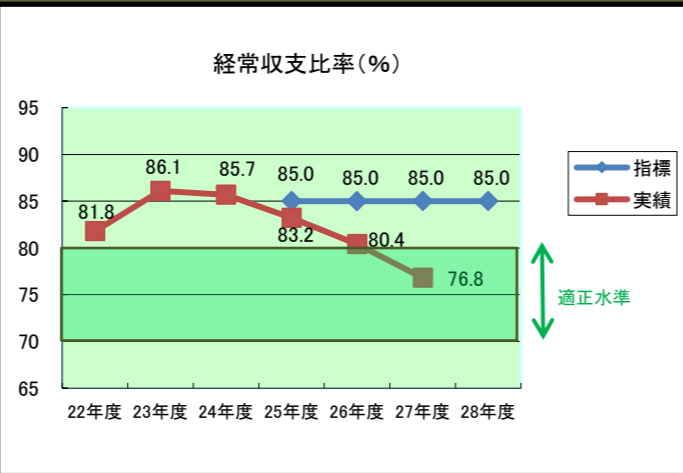
また、平成26年12月に全面的に区のホームページをリニューアルしましたが、引き続き品質を確保し、安定した運用はもちろん、高齢者や障害者などハンディを持った方を含む全ての方が、情報を得られる配慮を継続的に行ってまいります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、より精度の高い多言語化対応に努めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 財政の健全化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	85.0 %	85.0 %	85.0 %	85.0 %
実績値	83.2 %	80.4 %	76.8 %	
達成率	102.2 %	105.7 %	110.7 %	

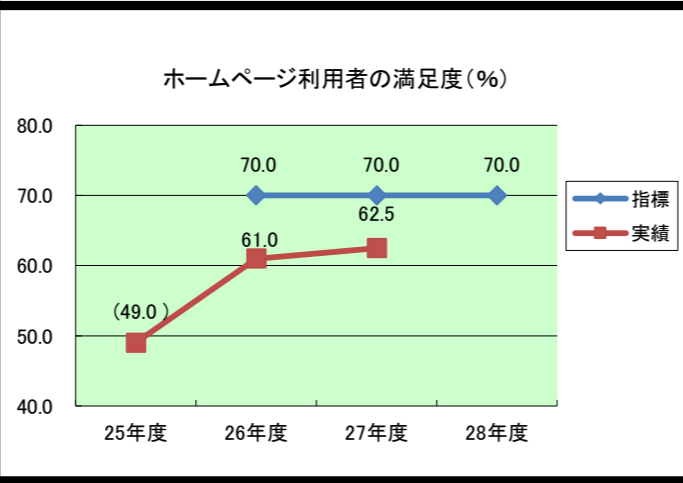


【取組状況・成果】財政の弾力性を示す経常収支比率は76.8%で、前年度に比べ、3.6ポイント下がり、適正水準値となりました。これは、分子の基礎となる経常的な歳入が、扶助費や物件費の増等により、前年度比2.5ポイントの増であったものの、分母の基礎となる経常的な歳入が、特別区税や都区財政調整交付金等の増により、前年度比7.3ポイントの増となったためです。

【課題】今後も社会保障関係経費の増加が続くことが見込まれます。また特別区税等は、景気の動向に左右されやすいものです。引き続き、一般財源の確保と経常経費の抑制に努める必要があります。

② 広報機能の強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
実績値	(49.0) %	61.0 %	62.5 %	
達成率	— %	87.1 %	89.3 %	

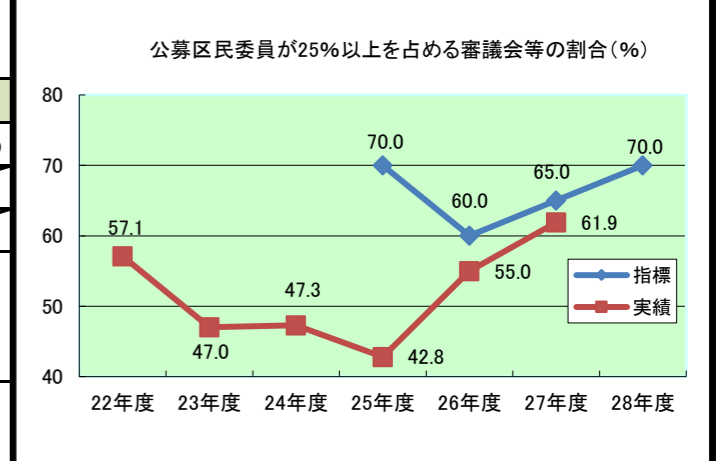


【取組状況・成果】操作研修の充実とアクセシビリティ研修の実施のほか、区ホームページにおける全てのページを検証し、アクセシビリティの品質の向上を図りました。

【課題】ホームページは全ての職員が日々の更新作業に携わることから、利用者アンケートやログ解析による検証のほか、職員研修の充実など、継続的な取組が必要です。

③ 区民参画の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	70.0 %	60.0 %	65.0 %	70.0 %
実績値	42.8 %	55.0 %	61.9 %	
達成率	61.1 %	91.7 %	95.2 %	



【取組状況・成果】目標値には達しなかったものの、直近2年間では約20%増加しました。審議会等とは別の機会でも積極的な区民参画が図られており、「文の京」自治基本条例の施行から10年以上が経ち、様々な形で「協働・協治」の理念が普及してきました。

【課題】区政の推進に当たり一層の区民参画を図るため、職員の意識醸成を更に図っていく必要があります。

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

【課題】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中項目全体の成果・課題	(昨年度の所見)	●将来像の実現に向けた実施計画事業										
「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」に基づき、健全な財政運営を推進するため、受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針を定め、平成28年4月から改定しました。	「行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）」を踏まえ、補助金が効果的かつ有効に執行されていることを検証できる仕組みづくりのため、ガイドライン及び検証シートを作成しました。また、平成28年4月の使用料等改定に向けて、「受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針」を定めました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業数</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	事業数	H25	H26	H27	H28		17	16	15	15
事業数	H25		H26	H27	H28							
	17		16	15	15							
また、効率的な庁内体制の構築に当たっては、子ども部門組織を再編し、就学前の子どもを取り巻くニーズを的確に捉えて迅速に対応できる、利用者にとって利便性の高い組織体制等を整備しました。	組織体制の見直しは、教育センターに学校支援係や、総合相談担当を設置し、子どもの発達等に関し、乳幼児期から学齢期までの切れ目ない総合相談体制を整備するとともに、児童発達支援事業の拡充を図り、区民にもわかりやすい、簡素で効果的かつ機能的な組織体制の構築を目指しました。											
今後、行財政改革推進計画を包含した基本構想実施計画を策定するに当たっては、基本構想推進区民協議会を始め、区民意見を広く聴取し、反映させていく必要があります。	基本構想推進区民協議会は、新たな区民委員により、事務事業評価及び基本構想実現度評価に対し、様々な年齢や立場からの審議結果を評価に反映することができ、区民参画による基本構想の進行管理を行うことができました。											

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・ 社会経済状況及び税制改正等の影響による区の財政状況の変化
- ・ 人口構成の変化
- ・ 公共施設、インフラの老朽化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

ホームページの見やすさや利便性が向上するよう、更に努めてほしい。

6 今後の方向性

受益者負担の適正化や税外収入の確保に取り組むほか、基金や起債の活用など、健全な財政基盤を確立し、将来にわたって持続可能な財政運営を図ります。

また、事務事業の選択と集中に取り組むことにより、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）をより効果的に活用し、多様化する区民ニーズに対応します。

さらに、新たな行政評価の仕組みの構築や、オープンデータの調査・研究を進めるとともに、現場主義の職員育成や職員の仕事の進め方（働き方）の見直しを行うことで、「品質志向の区政運営」の更なる推進を図っていきます。

また、公共施設やインフラの老朽化及び利用需要の変化を見据え、中長期的な視点で、維持管理や運営に掛かるコストの平準化や抑制と共に、公有地及び区有施設の有効活用を図ります。